

令和5年9月定例会（9月4日開会
9月21日閉会）

池田町議会会議録

令和5年9月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2

第 1 号 (9月4日)

議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	4
出席議員.....	4
欠席議員.....	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	4
事務局職員出席者.....	5
開会及び開議の宣告.....	6
諸般の報告.....	6
会議録署名議員の指名.....	7
会期の決定.....	8
町長あいさつ.....	8
承認第8号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	9
認定第1号より認定第5号まで、議案第43号、議案第44号の一括上程、説明.....	11
報告第17号、報告第18号の一括上程、報告.....	50
監査委員による令和4年度の決算審査意見について.....	51
認定第1号より認定第5号、議案第43号、議案第44号まで質疑.....	59
散会の宣告.....	63

第 2 号 (9月5日)

議事日程.....	65
本日の会議に付した事件.....	65
出席議員.....	65
欠席議員.....	65

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	6 6
事務局職員出席者.....	6 6
開議の宣告.....	6 7
議案第45号の上程、説明、質疑.....	6 7
議案第46号より議案第48号まで、一括上程、説明、質疑.....	6 8
認定第1号より認定第5号まで、議案第43号より議案第48号まで、各委員 会に付託.....	8 1
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	8 2
散会の宣告.....	8 2

第 3 号 (9月7日)

議事日程.....	8 5
本日の会議に付した事件.....	8 5
出席議員.....	8 5
欠席議員.....	8 5
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	8 5
事務局職員出席者.....	8 5
9月定例議会一般質問一覧表.....	8 6
開議の宣告.....	8 7
一般質問.....	8 7
中山 眞 君.....	8 7
大 厩 美 秋 君.....	1 0 2
薄 井 孝 彦 君.....	1 1 5
服 部 久 子 君.....	1 3 7
矢 口 稔 君.....	1 5 5
散会の宣告.....	1 7 6

第 4 号 (9月8日)

議事日程.....	1 7 9
本日の会議に付した事件.....	1 7 9

出席議員.....	179
欠席議員.....	179
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	179
事務局職員出席者.....	179
開議の宣告.....	180
一般質問.....	180
矢口結以君.....	180
三枝三七子君.....	199
山崎正治君.....	217
和澤忠志君.....	234
大出美晴君.....	254
散会の宣告.....	266

第5号（9月21日）

議事日程.....	267
本日の会議に付した事件.....	267
出席議員.....	267
欠席議員.....	268
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	268
事務局職員出席者.....	268
開議の宣告.....	269
各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	269
認定第1号より認定第5号、議案第43号、議案第44号について、討論、採 決.....	287
議案第45号について、討論、採決.....	290
議案第46号より議案第48号について、討論、採決.....	290
請願・陳情書について、討論、採決.....	292
日程の追加.....	295
議案第49号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	295
同意第5号について、上程、説明、採決.....	297

諮問第 1 号、諮問第 2 号について、一括上程、説明、採決.....	2 9 8
発議第 6 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 9 9
発議第 7 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 0 1
発議第 8 号、発議第 9 号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 0 3
日程の追加.....	3 0 5
総務福祉委員会の閉会中の継続審査の件.....	3 0 5
日程の追加.....	3 0 6
総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務調査の件.....	3 0 6
日程の追加.....	3 0 7
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	3 0 7
日程の追加.....	3 0 8
議員派遣の件.....	3 0 8
町長あいさつ.....	3 0 8
閉議の宣告.....	3 0 9
議長あいさつ.....	3 0 9
閉会の宣告.....	3 1 0
署名議員.....	3 1 1

池田町告示第75号

令和5年9月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月17日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 令和5年9月4日(月) 午前10時

2.場 所 池田町役場議場

応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	山崎正治君	4番	大厩美秋君
5番	中山眞君	6番	矢口稔君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

不応招議員（なし）

令和 5 年 9 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

令和5年9月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

令和5年9月4日(月曜日)午前10時開会

諸般の報告

報告第11号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第12号 議員派遣結果報告について

報告第13号 例月出納検査結果報告(6・7・8月)

報告第14号 寄附採納報告について

報告第15号 令和4年度池田町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第16号 令和4年度池田町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期 9月4日(月)から21日(木)までの18日間

日程第3 町長あいさつ

日程第4 承認第8号 令和5年度池田町一般会計補正予算(第4号)について
上程、説明、質疑、討論、採決

日程第5 認定第1号 令和4年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和4年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和4年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 令和4年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第43号 令和4年度池田町水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について

議案第44号 令和4年度池田町下水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について

一括上程、説明

日程第6 報告第17号 池田町財政健全化判断比率の報告について
報告第18号 池田町公営企業会計における資金不足比率の報告について

日程第7 監査委員による令和4年度の決算審査意見について
決算審査意見に対する質疑

日程第8 認定第1号より認定第5号、議案第43号、議案第44号まで質疑

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	山崎正治君	4番	大厩美秋君
5番	中山真君	6番	矢口稔君
8番	和澤忠志君	9番	薄井孝彦君
10番	服部久子君	11番	横澤はま君

欠席議員（1名）

7番 大出美晴君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麿聖章君	教育長	山崎晃君
総務課長	宮澤達君	住民課長	寺嶋秀徳君
健康福祉課長	宮本瑞枝君	振興課長	大澤孔君
建設水道課長	山本利彦君	会計管理者兼 会計課長	丸山光一君
学校保育課長	井口博貴君	生涯学習課長	下條浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	滝沢健彦君	監査委員	中村一雄君

事務局職員出席者

事務局長 山 岸 寛 君 事務局書記 矢 口 富 代 君

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（横澤はま君） おはようございます。

令和5年9月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

本年定例会は令和4年度一般会計及び特別会計の決算の認定等を御審議願う予定になっております。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしく願ひ申し上げます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより令和5年9月池田町議会定例会を開会いたします。

なお、7番、大出美晴議員、欠席との届出がありました。

会議に入る前にお諮りいたします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして、議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（横澤はま君） 諸般の報告を行います。

報告第11号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおりで報告します。

報告第12号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第13号 例月出納検査結果報告（6月・7月・8月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第14号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第15号 令和4年度池田町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について報告を願います。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、報告第15号 令和4年度池田町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、説明を申し上げます。

これは、令和4年度下水道事業会計予算の建設改良費を翌年度に繰越したもので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

今回、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、繰越しをした建設改良費は、高瀬浄水園施設の改築工事委託料で、機材調達に日数を要したことにより、3,060万円を翌年度に繰越したものであります。

なお、繰越予算に係る財源は、損益勘定留保資金を充てることとしております。

以上、報告第15号の説明を申し上げます。

議長（横澤はま君） 報告第16号 令和4年度池田町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（横澤はま君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、中山真議員、6番、矢口稔議員を指名します。

会期の決定

議長（横澤はま君） 日程2、会期日程の決定を議題にします。

会期日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。

議会運営委員長から報告を求めます。

中山議会運営委員長。

〔議会運営委員長 中山 眞君 登壇〕

議会運営委員長（中山 眞君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

8月28日に開催しました議会運営委員会において、令和5年9月池田町議会定例会の会期及び議事日程について協議いたしました。

会期は、本日9月4日から9月21日までの18日間とし、議事日程はお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしく申し上げます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。他の議員に補足の説明がありましたらお願いします。

以上。

議長（横澤はま君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期日程については、委員長報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会期日程案のとおり決定しました。

町長あいさつ

議長（横澤はま君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（麿 聖章君） 改めまして、おはようございます。

9月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御出席をいただき、御礼申し上げます。

地球温暖化により、年々夏の暑さが厳しさを増しておりますが、今年は、特に猛暑が続き、少雨が重なり、各地で水不足が発生しているとのことであります。農作物への被害も発生しているとのことで、農業者への影響が懸念されているところであります。

さらに、ウクライナでの戦争状態が続き、物価の高騰が国民生活に影響を及ぼし続けております。また、福島原発の処理水の放出が始まり、国際関係や漁業者へ多大な影響を及ぼしております。

幾多の課題を抱えた現代であります。当町にも少なからぬ影響があるものと感じており、地球的規模の課題をともに考えながら、行政運営に当たってまいりたいと考えております。

本定例会は、令和4年度の各会計の決算議案の認定を中心に、また令和5年度後半に向けての行政執行に必要な補正予算等を提案いたしますが、決算では、皆様の御理解、御協力のおかげで、黒字決算となるとともに、基金につきましては合計して3.1億円、積み増すことができました。心から感謝申し上げます。

今議会に提案いたします議案は、報告案件8件、承認案件1件、認定案件5件、議案は条例改正、補正予算案等6件の合計20件であります。提案いたします議案等については、十分御審議をいただき、認定及び御決定いただきますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

承認第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程4、承認第8号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

麿町長。

〔町長 麿 聖章君 登壇〕

町長（麿 聖章君） 承認第8号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第4号）の提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得世帯のうち、国の支給対象にならない世帯に対する生活支援として、特別給付金を支給することにより生活の支援を行うもので、可能な限り速やかに支給したいため、その事業費を計上した補正予算を8月21日付の専決処分により編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、議会に報告し承認を願うものであります。

歳入歳出それぞれ1,028万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ48億5,469万8,000円としました。

歳入では、款15県支出金に1,028万1,000円を計上しました。

歳出では、款3民生費に子育て世帯生活支援特別給付金として300万円を計上し、対象世帯の児童1人当たり3万円の特別給付金を給付します。

また、価格高騰特別対策支援金として640万円を計上し、対象世帯に一律2万円の支援金を給付します。そのほか人件費、郵便料等の必要経費として合計1,028万1,000円を計上しました。

以上、提案理由を申し上げましたが、御審議の上、御承認をお願いいたします。

議長（横澤はま君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第8号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

認定第1号より認定第5号まで、議案第43号、議案第44号の一括
上程、説明

議長（横澤はま君） 日程5、認定第1号 令和4年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和4年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和4年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和4年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第43号 令和4年度池田町水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について、議案第44号 令和4年度池田町下水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 認定第1号から認定第5号及び議案第43号、44号について一括提案理由の説明を申し上げます。

この認定等案件は、令和4年度の一般会計ほか4つの特別会計並びに上水道、下水道事業会計に対し、予算執行結果の認定と剰余金処分の議決をいただくため提案するものであります。

地方自治法の規定により、監査委員の審査に付した決算に監査委員の意見をつけ、併せて主要な施策の成果説明書も提出いたしましたので、御審査、御審議をお願い申し上げます。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、財政の指標となる健全化判断比率及び資金不足比率については、この決算認定とは別に報告をいたします。

以下、決算の主要事項を報告し、提案説明といたします。

初めに、認定第1号 令和4年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和4年度池田町一般会計予算では、新型コロナウイルス対策に係る各種事業、子育て世帯や住民税非課税世帯に対しての臨時特別給付金事業、災害復旧事業、てるてる坊主のふるさと応援寄附金経費などについて、9回の補正を行い、総額5億8,009万円の追加補正予算を編成しました。

決算額は、歳入総額58億3,242万175円、歳出総額57億2,818万3,306円の、歳入歳出差引残額は1億423万6,869円となり、翌年度へ繰り越すべき財源は4,728万3,000円、実質収支額は5,695万3,869円で、そのうち地方自治法に基づく基金積立金として、財政調整基金に2,850万円の積立てを行う決算となりました。

決算の主な項目について申し上げます。

歳入では、町税の収入済額は9億6,371万9,534円で前年度対比5.0%の増で、歳入全体の16.5%を占めました。

町民税は、収入額4億7,291万2,064円となり、個人及び法人とともに新型コロナウイルス感染症の影響から回復しつつあり、前年度対比は金額で4,595万4778円の増収となりました。

固定資産税は、収入額3億9,502万3,341円で、前年度比3.8%増、軽自動車税は4,046万7,600円で前年度比3.5%増となっています。

地方譲与税は6,302万円で、前年度対比1.3%の減、地方消費税交付金は2億3,608万4,000円で、前年度対比1.7%の増となりました。

地方交付税は23億7,462万7,000円で、歳入全体の40.7%を占めていますが、そのうち特別交付税は減額となったため、前年度対比では0.7%減となっています。

分担金及び負担金では5,306万381円で、前年度対比4.9%の減となりました。

使用料及び手数料は5,960万356円で、前年度対比4.4%の増で、新型コロナウイルス感染症対策により、使用が控えられてきました公共施設の利用については、少しずつ回復がされてきている状況であります。

国庫支出金は7億1,081万8,498円で、前年度対比6.6%の減であります、子育て世帯及び非課税世帯に対する臨時特別支援事業の皆減などによるものでございます。

県支出金は3億5,317万7,702円で、前年度対比13.3%の増となりました。医療介護総合確保基金事業や第6波事業者支援交付金の増などによるものでございます。

財産収入は収入額2,367万7,343円で、不動産売払収入が多かったため、前年度対比9.9%増となりました。

寄附金は1億2,412万円で、ふるさと応援寄附金の増加などにより前年度対比7.2%の増となり、ふるさと応援寄附金は昨年度に続き1億円を超える収入実績となりました。

繰入金は、1億2,318万1,000円、前年度対比506.4%と大幅な増となりましたが、これは起債の繰上げ償還をするため、減債基金より1億1,500万円を繰り入れたことなどが主な要因でございます。

なお、令和4年度も慎重な財政運営を行ってまいりましたが、結果として昨年度に続き、財政調整基金から繰入れせずに決算となっております。

町債は、民生債、農林水産業債など6科目、借換債を主なものとして、起債借入れを行っています。収入額は4億9,390万円で、前年度対比59.2%の増でございました。全体収入の割合は8.5%となっております。

歳入全体では、令和3年度と比較し3億3,963万6,323円、6.2%の増、58億3,242万175円の決算となりました。

次に、歳出について主な項目を申し上げます。

議会費は、支出済額5,561万7,475円、前年度比2.9%の減でした。

議員報酬につきましては、任期終了まで10%の減額を行った上での支給となっております。

総務費は10億3,883万5,380円で、前年度対比13.4%減、歳出全体の18.1%支出してございます。主な支出としては職員及び会計年度任用職員の人件費、庁舎管理等の経常経費のほか、基金への積立金、てるてる坊主のふるさと応援寄附金に係る経費であります。基金への積立てでは、減債基金へは1億円、公共施設等整備基金に2億4,370万円、てるてる坊主のふるさと応援基金には6,065万4,599円を積み立てることができました。

民生費は14億7,352万26円で、子育て世帯への臨時特別給付金の減などにより、前年度対比7.6%、額では1億2,048万4,622円の支出減となり、歳出全体に占める割合は25.7%でございました。主なものは、国保等特別会計への繰出金、後期高齢者医療療養給付費や介護保険広域連合に係る負担金、児童手当などの経常的支出のほか、電力・ガス・食品等の価格高騰による緊急支援給付金事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業を行い支出してございます。

衛生費は3億212万5,309円で、前年対比19.7%の減となりました。減少した主な要因については、令和3年度に行った水道料金軽減事業がなかったこと、また新型コロナウイルスワクチン接種に関する実績なども少なかったことによるものであります。

労働費は560万1,400円で、主なものは勤労者生活資金等預託金に関連する支出となっております。

農林水産業費は3億3,420万4,849円、前年度対比8.6%の増でございました。減額の主な要因としては、農地耕作条件改善事業などの事業終了に伴い、工事がなくなったことや、各種補助事業や負担金において支出が少なかったためでございます。

商工費は2億703万9,264円、前年度対比54.9%の増でございました。大幅に増えた要因としては、コロナ交付金関係事業のうち、物価高騰対策を含めた商品券発行事業で7,747万9,254円を支出しております。

土木費は4億453万3,635円で、前年度対比7.3%の減となりました。道路橋梁維持に関する一般修繕が少なかったことと、道路改良の大きな工事がなかったためでございます。

消防費は1億7,522万853円で、前年度対比0.6%の減とほぼ前年と変わらない支出でありました。北アルプス広域連合常備消防費負担金や各分団への交付金などが主な支出であります。

教育費は、4億6,145万9,270円で、前年度対比では2.5%の減となりました。主な支出としては教育委員会各施設の維持管理に係る経常経費のほか、小・中学校の管理及び教育振興に関する経費、美術館指定管理料、池田松川施設組合負担金であります。令和4年度は前年度にあったGIGAスクール構想の推進、学校ネットワーク環境整備等の新型コロナウイルス対策等に関係する大きな事業がなかったことが、支出額減少の主な理由であります。

公債費は、10億7,171万7,105円で前年度対比87%増であります。借換債による償還や減債基金を取り崩して、繰上げ償還を行ったため、大幅な増加となっております。

災害復旧費では、1億9,830万8,740円で、町道300号線などの災害復旧事業費の増加により、前年度対比139.2%の増となりました。

なお、令和5年度へ繰越しをして事業を実施するための繰越明許費は、事業費ベースで総額7,847万7,000円となりました。

以上、令和4年度一般会計歳入歳出決算の概要を申し上げます。

次に、認定第2号 令和4年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入は、前年度からの繰越金608万5,240円、歳出は事業執行がありませんでしたので、そのまま同額を令和5年度へ繰り越す決算であります。

次に、認定第3号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額は10億2,845万1,665円、歳出決算額は10億2,594万3,744円で歳入歳出ともに前年度対比7.8%減でございました。差引残額は250万7,921円で、このうち150万円を国保支払準備基金へ積み立てることといたしました。

歳入では、国保税収入は1億7,197万9,169円で前年度対比4.3%減となりました。

県支出金は7億5,382万7,041円の収入済額で、前年度対比9.8%の減、歳入全体で占める割合は73.3%となりました。

基金繰入金は、2,400万円を国保支払準備基金より繰り入れております。

歳出は、保険給付費が7億3,498万731円で、前年度対比で9.8%減となりました。

次に、認定第4号 令和4年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入決算額は1億5,956万4,993円で、前年度対比は4.4%の増、歳出総額は1億5,911万7,319円で前年度対比4.3%の増となり、差引残額44万7,674円の決算となりました。

歳入の主な内容は、保険料と一般会計繰入金、歳出は後期高齢者医療広域連合への納付金となります。

次に、認定第5号 令和4年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額849万7,939円、対前年度比48.8%の減、歳出総額820万8,146円、対前年度比50.2%の減で差引残額は28万9,793円の決算となりました。

歳入の主な内容は、一般会計繰入金、水道使用料で、歳出は施設修繕料、広津簡易水道の維持管理のため行った借入金の元利償還となります。

なお、残額につきましては、簡易水道事業が令和5年度に池田町水道事業に統合されましたので、水道事業へ引き継がれております。

次に、議案第43号 令和4年度池田町水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定についてであります。

本議案につきましては、決算剰余金の処分について議決が必要とされ、単年度に発生した剰余金を資本金に組み入れることを議決いただくこととなります。

それでは、決算状況を申し上げます。

収益的収入では、水道事業収益2億5,127万1,492円、支出では水道事業費1億9,163万1,884円、資本的収入311万7,090円、資本的支出は1億3,749万1,124円でありました。

令和4年度の純利益は4,809万2,719円で、令和4年度、未処分利益剰余金は5億7,736万8,200円となりました。剰余金処分額として、議会の議決による資本金への組入れ額は6,986万1,304円でございます。

また、条例第5条による処分額として、利益積立金に2,900万円を積み立てし、差引翌年度繰越利益剰余金は4億7,850万6,896円の予定でございます。

最後に、議案第44号 令和4年度池田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

本議案につきましては、決算剰余金の処分について議決が必要とされ、単年度に発生した剰余金を資本金に組み入れることを議決いただくこととなります。

それでは、決算状況を申し上げます。

収益的収入では、下水道事業収益5億3,947万3,685円、支出では下水道事業費3億8,846万9,043円、資本的収入3億5,252万1,500円、資本的支出は5億5,166万859円でありました。

令和4年度の純利益は1億5,307万6,233円で、令和4年度、未処分利益剰余金は2億8,818万9,969円となりました。剰余金処分額として、議会の議決による資本金への組入れ額は680万円でございます。また、条例第5条による処分額として、減債積立金に1,410万円を積み立てし、差引き翌年度繰越利益剰余金は2億6,728万9,969円の予定でございます。

以上、認定第1号から第5号及び議案第43号、第44号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御認定及び議案第43号及び第44号中の剰余金処分について御決定をお願い申し上げます。

なお、補足の説明は会計管理者及び担当課長にいたさせます。

議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

補足の説明を求めます。

認定第1号より第5号までについて。

丸山会計管理者兼会計課長。

〔会計管理者兼会計課長 丸山光一君 登壇〕

会計管理者兼会計課長（丸山光一君） おはようございます。

それでは、認定第1号から認定第5号までの補足の御説明を申し上げます。

決算書につきましては、事項別明細書により金額の大きなものを中心に御説明申し上げます。

なお、町長の提案説明と重なるところもあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、認定第1号 令和4年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

決算書8ページを御覧ください。

歳入、款 1 町税でございますが、町税全体の収入済額は 9 億 6,371 万 9,534 円で、前年度対比 5.01% の増、金額では 4,595 万 4,778 円の増となっております。また、徴収率は 97.63% で、前年度対比 0.4% の増となっております。不納欠損額は 157 件分の 178 万 6,183 円を処分しております。収入未済額は 5,686 万 2,078 円となり、翌年度へ滞納繰越額として引き継いでございます。

次に、町税の主な内訳を申し上げます。

項 1 町民税、目 1 個人の収入済額は 4 億 434 万 4,164 円で、徴収率は 97.81%、前年度対比 0.09% の増でございます。不納欠損は 47 件、額にして 45 万 2,083 円の処分を行っています。

目 2 法人の収入済額は 6,856 万 7,900 円で、前年度対比 49.05%、額にして 2,256 万 4,600 円の増となっております。

次に、項 2 固定資産税、目 1 固定資産税の収入済額は 3 億 9,143 万 9,941 円で、徴収率は 96.94%、前年度対比 0.61% の増でございます。不納欠損 104 件、額にして 129 万 5,200 円を処分しております。

次に、項 3 軽自動車税の収入済額は 4,046 万 7,600 円で、徴収率は 97.17%、前年度対比 0.57% の増でございます。不納欠損が 6 件、額にして 3 万 8,900 円を処分しております。

次に、9 ページを御覧ください。

項 4 町たばこ税の収入済額は 5,531 万 6,529 円で、前年度対比 2.93% 増となりました。

款 2 地方譲与税の収入済額は 6,302 万円で、前年度対比 40.45% の増となっております。譲与基準として、項 1 の地方揮発油譲与税、項 2 の自動車重量譲与税ともに一定の割合を町道の延長及び面積で案分され、国から譲与されるものでございます。

項 3 森林環境譲与税は、前年度対比 13.16% の増でした。

10 ページを御覧ください。

款 6 法人事業税交付金は、前年度対比 48.66% 増で 1,484 万 5,000 円の収入となりました。

款 7 地方消費税交付金の収入済額は 2 億 3,608 万 4,000 円で、前年度対比 1.73% の増となっております。これは、県に納付されます地方消費税の 2 分の 1 相当額が市町村に対して交付され、交付基準は、国勢調査人口及び事業所統計の従業者数で案分されて交付されるものでございます。

11 ページを御覧ください。

款 9 地方特例交付金では、個人住民税などの減収補填として、736 万 6,000 円の収入がありました。

款10地方交税の収入済額は23億7,462万7,000円で、前年度対比0.7%、額にして1,618万9,000円の減となっております。当町の地方交付税は歳入決算額の40.7%を占め、歳入の中では一番大きな財源となっております。

続きまして、11ページ。

款12分担金及び負担金の収入済額は5,306万381円で、前年度対比4.9%の減となっておりますが、12ページ、目1民生費負担金、節2特例訓練給付費負担金については、前年度対比は52.8%の増となっております。

13ページから15ページとなりますが、款13使用料及び手数料の収入済額は5,960万356円で、住宅使用料、入浴料は減少しているものの、町営駐車場使用料、交流センター及び総合体育館の使用料、可燃物処理手数料などが増えたことにより、前年度対比4.4%の増となっております。

15ページを御覧ください。

款14国庫支出金の収入済額が7億1,081万8,498円で、前年度対比6.6%、額にして5,029万5,713円の減となっております。大幅な減少となった主な理由として、令和3年度が子育て世帯または住民税非課税世帯への支援に関する事業規模が大きく、また、それに伴う補助金も多かったためであります。

収入未済額の1,929万4,696円につきましては、災害復旧事業などの費用として、翌年度への繰越明許費の未収入特定財源となります。

項1国庫負担金は3億5,683万4,672円の収入で、前年度対比8.5%の増でございます。主なものとしまして、15ページ、目1民生費国庫負担金、節2障害者福祉費負担金は、前年度対比7.0%減の1億2,412万7,444円が収入済額で、障害者総合支援法に基づく介護給付費や補装具等の支出に対しての2分の1が国庫負担となっております。

また、節3児童手当負担金は7,343万7,998円の収入であります。

16ページ、目2衛生費国庫負担金、節2新型コロナウイルスワクチン接種負担金では、追加接種分として2,939万6,400円が、目3災害復旧費国庫負担金では、過年度分及び繰越分を含めて1億1,141万8,589円がそれぞれ収入となっております。

次に、項2の国庫補助金は3億4,473万6,599円の収入となっております。主な収入として17ページ、新型コロナウイルス対策に係りまして、目1総務費国庫補助金、節5地方創生臨時交付金では1億9,980万2,000円、目2民生費国庫補助金では18ページ、節8電力・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金として4,840万円が、また、目3衛生費国庫補助

金では、19ページ、節3新型コロナウイルス接種体制確保事業費国庫補助金が1,516万1,000円の収入となっております。なお、国庫補助金は、前年度対比で17.5%の減であります。

20ページを御覧ください。

項3委託金、目1総務費委託金、節3国政選挙委託金では、参議院選挙に係る委託金として651万4,861円が収入となっております。

次に、款15県支出金の収入済額は3億5,317万7,702円で、前年度対比は13.3%の増となっております。増加の主な理由として、民生費、農林水産業費、商工費に係る補助金が増えたためです。

項1県負担金、目1民生費負担金として国保、後期高齢特別会計、企業センター、児童手当に関する負担金などを支出しておりますが、主なものは、節4障害者福祉費負担金、説明欄、障害者総合支援給付費等県費負担金で6,003万5,247円が収入となっております。介護給付費等に対して県費4分の1が負担金の収入となり、前年度対比で6.6%の減となっております。

次に、21、22ページになりますが、項2県補助金、目2民生費県補助金では6,853万円が収入となっております。節3福祉医療給付事業費補助金では、前年度対比14.9%増の2,188万6,000円、節6医療介護総合確保基金事業補助金の1,782万円、また、子育て世帯を含めた子ども・子育て支援、生活困窮世帯へ支援する事業費の財源が収入となっております。

目4農林水産業費県補助金は8,719万1,406円で、前年度対比9.7%増の収入であります。節2、5、7の備考欄記載の中山間地域直接支払補助金、農業次世代人材投資資金、多面的機能支払交付金が主な収入となります。

24ページ中段を御覧ください。

目7商工費県補助金では、新型コロナウイルス対策として第6波事業者支援交付金920万円が収入となっております。

項3委託金は2,397万7,183円の収入であります。目1総務費委託金、節2徴税費委託金と節5県議会議員及び県知事選挙に関する委託金が主な収入となります。

25ページ中段になりますが、款16財産収入は2,367万7,343円で、項2財産売払収入には、学校法人より納入された専門学校寮に関する建物の譲渡代金残額1,628万3,234円が含まれております。

款17寄附金の収入済額は1億2,412万円で、項1目2ふるさと応援寄附金については、収入済額が1億2,299万円で、昨年度に引き続き寄附額が1億円を超えることとなりました。

26ページを御覧ください。

款18繰入金の収入済額は1億2,318万1,000円で、前年度対比1億286万7,000円の増となりましたが、起債を前倒しで償還するために、減債基金を1億1,500万円繰入れしたことによるものであります。なお、昨年度に引き続き、財政調整基金については、繰入れをせずに済むこととなりました。

27ページを御覧ください。

款19繰越金の収入済額は5,140万6,108円で、前年と比較し繰越事業が多かったため、前年度対比37.6%の増となっております。

なお、繰越明許費に係る繰越金の詳細は備考欄に記載のとおりでございます。

28ページ、款20諸収入の収入済額は1億6,552万3,253円で、前年度対比8.6%の増であります。主なものとしては、28ページ上段の項3受託事業収入、目1介護保険地域支援事業受託収入に関するもので4,274万7,000円の収入がありました。また、目2福祉企業センター受託事業収入は847万7,487円で、前年度とほぼ変わらない作業収入額となっております。

29ページ、項4雑入では7,695万4,359円の収入となっております。目2北アルプス広域連合負担金過年度清算金では、広域連合負担金、介護保険事業に伴うものとして1,230万3,000円還付による収入がございました。

目5の雑入についての詳細は備考欄に記載のとおりでございます。

32ページを御覧ください。

目8ハープセンター等賃借料は、新型コロナウイルスに伴う減免により、前年度より89万円少ない収入となっております。

款21町債の収入済額は4億9,390万円で、前年度対比59.2%、額にして1億8,370万円の増となりました。収入未済額の1,080万円は、翌年度への繰越明許費の繰越財源であります。主なものは32ページ、項1町債、目1民生債、節1社会福祉施設整備事業債借換債、節2施設整備事業債借換債で合わせて2億2,520万円、33ページの目5臨時財政対策債で1億6,610万円の収入であります。なお、臨時財政対策債については、交付税措置率100%で、交付税の補完的財源となっております。

33ページ最下段の歳入合計ですが、予算現額58億5,822万9,000円、収入済額58億3,242万175円、収入済額の前年度対比は6.2%増となっております。不納欠損額は178万6,183円、収入未済額は5,686万2,078円であります。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

34、35ページを御覧ください。

款1 議会費の支出済額は5,561万7,475円で、前年度対比2.9%の減となっております。主な支出は備考欄二重丸、議会運営経費で、定例会、臨時会及び委員会等における経費と12名分の議員報酬であります。財政状況等を踏まえ報酬を10%減額して支給されています。なお、年度途中で欠員が生じた議員1名分の報酬につきましては、月割り計算がされています。また、報酬が10%減額調整されていることに伴い、備考欄4 共済費、1の町村議会議員共済会負担金も調整後の報酬額を基に算定されています。

その他の主なものでは、議会会議録が定例会4回、臨時会2回について作成し委託料により支出、議会報は年4回発行し印刷製本費として支出してございます。

35、36ページになりますが、次に、款2 総務費の支出済額は10億3,883万5,380円、前年度対比は13.4%の減で、翌年度繰越額は3,998万5,000円となっております。

項1 総務管理費、目1の一般管理費は2億1,542万9,083円の支出でございます。備考欄二重丸で記載の一般管理経費、庁舎管理経費、職員の人件費等の経費は、職員の雇用に関わるものや庁舎の維持管理など、経常的な支出がほとんどでございます。

備考欄二重丸、一般管理経費の報酬、報償費は、3年に1回行われる技能功労者等表彰の経費としての支出でございます。主な支出としては、公用車の維持管理に係る費用、事務処理に関する電算委託料、職員の健康診断委託料であります。

二重丸、庁舎管理経費では光熱水費、庁舎宿日直を行う用務員等委託料、各種保守に関する委託料、土地及び事務機器など借り上げ料を支出しております。光熱水費のうち37ページ備考欄下段、1051電気料につきましては、前年度対比で69.6%増と大幅に増えています。

39ページ上段二重丸、庁舎内エアコン更新事業では、コロナ交付金を活用して庁舎内の会議室にエアコンを設置し、設計監理、工事費合わせて630万3,000円を支出してございます。

備考欄二重丸、一般職人件費では、正規職員の人件費のほか、会計年度任用職員の報酬、期末手当、各種保険料等についてまとめて支出してございます。

続きまして、40ページの目2 文書広報費は1,672万8,700円の支出でございます。備考欄二重丸、文書管理経費では、郵便料、起案文書等の文書管理、条例等の更新に伴うデータ作成及び法規・例規の検索など含めた例規システムの利用に係る経常経費を支出してございます。なお、例規整備支援業務委託料は、依頼した実績による結果、前年度より214万5,000円の増となっております。

目3 財政管理費は、財務会計システム改修のため電算委託料を、また統一的基準による財務書類作成のため、新地方公会計業務委託料を支出してございます。

目4 会計管理費では、主な支出として窓口収納手数料を指定金融機関及び代理店等へ支払っております。

41ページ、目5 財産管理費の支出額は3億5,296万2,280円で、前年度対比34.1%の減、額にして1億8,236万402円の減少となりました。これは公共施設等整備基金への積立額が前年度は多かったためであります。

備考欄二重丸、財産管理一般経費は635万5,280円支出してございます。主な支出としては、公共施設に係る火災保険料の303万7,256円と旧上原商店跡地浄化槽解体撤去の工事費用121万円であります。

同じく備考欄二重丸、基金積立金等経費は3億4,660万7,000円支出しておりますが、大部分は公共施設等整備基金と減債基金への積立となります。また、福祉基金には議員報酬の10%減額相当額の283万3,000円を積み立てております。

次に、42ページ、目6 企画費は2億5,182万2,058円を支出してございます。備考欄二重丸、てるてる坊主のふるさと応援寄附金経費は1億2,299万円の支出でございます。寄附金の返礼等に関する経費につきましては、1210ふるさと納税業務委託料で5,293万2,373円を支出し、2410池田町てるてる坊主のふるさと応援基金積立金では6,065万4,599円を積み立て、出納閉鎖未での残高は1億8,961万519円となりました。

その下の備考欄二重丸、企画一般経費は1,749万6,940円を支出してございます。行財政改革推進委員会の委員報酬、総合計画策定支援業務委託料を支出したほか、43ページ最上段に記載があります北アルプス広域連合経常費負担金を1,521万2,000円支出してございます。

その下の備考欄二重丸、情報処理費では4,897万8,396円を支出してございます。主なものとして、備考欄12委託料では1,868万6,690円を支出しておりますが、行政手続オンライン化に伴う電算システム構築や、システム等に関する自治体セキュリティー強化対策保守料、また繰越事業として転出、転入手続のワンストップ化のための社会保障・税番号制度システム改修業務に関する支出をしてございます。

17備品購入費では、施設予約用端末やノートパソコン及びソフト、附属機器などを購入し、住民サービス等の利便性と計画的な機器の更新を図りました。また、負担金では、各種システム利用、または基幹系及び情報系システムや中間サーバー等を大北5市町村共同利用するための負担金として、各種団体へ2,059万9,921円を支出してございます。

44ページ中段二重丸、ブロードバンド設備管理事業は、広津陸郷地区の光ファイバー設備管理に係る経費として次の二重丸、広報広聴経費は、広報いけだの発行、町ホームページの保守管理などの経費をそれぞれ支出してございます。

45ページ備考欄二重丸、地域おこし協力隊活動事業（移住定住関係）では127万3,353円を支出し、公用車リース料及び住居借り上げ料、移住定住関係が主な支出となります。

また、最下段二重丸、移住定住推進事業は715万2,881円を支出しております。46ページ、備考欄記載の印刷製本費及び施設修繕費のほか、北アルプス連携自立圏負担金、移住定住補助金が主な支出となります。移住定住補助金は55件、439万円の補助を行ってございます。事業においては、移住体験ツアーの実施、移住PRとして移住パンフレット作成やPR動画をホームページに掲載、また、移住希望者等を募り体験ツアーを実施しました。

備考欄中段下二重丸、空家対策事業においては、1850空家解体事業補助金として、解体4件分80万円を支出しました。

次に、下段二重丸、行政業務継続性確保事業では役場、教育会館、やすらぎの郷にWi-Fi環境整備のため902万4,000円を支出しました。

47ページ、備考欄上段二重丸、施設予約システム導入事業では399万3,000円を支出していますが、導入委託料として187万円、予約用端末として、備品購入費から212万3,000円を支出してございます。予約システムについては、施設により運用開始の時期は異なります。

次に、目7自治振興費は1,622万3,100円の支出でございます。主なものとして、備考欄自治会長等への謝礼と、47ページ下段から48ページにかけての節18負担金、補助及び交付金であります。1810自治会活動費交付金は、各自治会へ平均割、世帯割により支出をし、活動を支援しております。

48ページ上段、15元気なまちづくり事業補助金は、町づくり事業と建設資材支給事業に取り組んだ6自治会、7事業への補助金でございます。次の16集落センター等整備事業補助金では林中集落センターの外壁塗装工事に対して補助を行いました。17コミュニティ助成事業助成金550万円は、宝くじの収益金による助成金であります。採択されました1自治会、1自主防災会へ交付されております。

目8交通安全防犯対策費、備考欄二重丸、交通安全対策経費の1062施設修繕料は、豊町交差点に自発光式道路紙の設置と、半在家地区に注意喚起のための看板修繕を行いました。

49ページを御覧ください。

目9のバス等運行事業費は4,953万6,516円の支出でございます。主な支出は備考欄、節12

委託料で、町営バス6路線のバス運転業務委託料として4,619万4,060円を支出しております。乗客数の状況は、前年度対比2.2%減の3万8,931人、利用料は704万9,400円で前年度対比1.8%減、定期券の販売枚数は前年度より29枚多い1281枚でありました。

その下の二重丸、町営バスコロナ感染対策事業では、町営バスに空気清浄機を設置するため129万9,999円を一般修繕料より支出しております。

最下段、目10消費者行政費では、50ページ備考欄上段になりますが、消費生活センター運営のため連携自立圏負担金73万2,087円を支出してございます。

次に、目11防災対策費は712万8,217円を支出してございます。備考欄、1215防災行政無線保守管理委託料、1310気象観測システム使用料など経常的経費のほか、1410工事請負費につきましては、指定避難所防災標識製作として80万円を、1480工事請負費繰越明許費分として、池田町Jアラート表示用PCの更新を行い、200万2,000円を支出してございます。

51ページ、目12マイナポイント事業費は89万6,147円の支出であります。会計年度任用職員の人件費及び交付申請等に関係する消耗品の支出でございます。

その下の項2徴税費は7,166万2,354円の支出でございます。

目1 税務総務費は、主に人件費の支出、目2の賦課徴収費は課税・収納業務に係る固定資産税管理システムや電算委託料、不動産鑑定評価委託料、地方税滞納整理機構への負担金と町税過誤納還付金等の経費でございます。備考欄1222不動産鑑定評価委託料は、令和6年度に行われる固定資産税の評価替えに向け、土地の評価額を鑑定依頼して581万1,872円を支出しました。また、地方税滞納整理機構へ82万4,000円を負担金として支出していますが、整理機構へ移管した件数は6件、273万7,778円で、徴収金は225万800円ありました。

次に、53ページの項3戸籍住民基本台帳費は3,205万187円の支出でございます。戸籍事務、住民基本台帳事務、住基ネットワークシステム、マイナンバー事業等に係る経費であります。備考欄二重丸、戸籍住民基本台帳一般経費のうち1220電算委託料は、前年度対比567万7,650円増えていますが、戸籍情報システムの改修に482万3,500円の支出があったことが主な要因でございます。戸籍謄本及び抄本の証明等の交付件数は有料が1万380件、無料が1,256件の交付状況となりました。

次に、54ページ備考欄上段二重丸、コンビニ交付システム導入経費では、電算委託料を583万円支出し、システム導入を行い町民の利便性を図ってございます。

目2マイナンバーカード交付費であります。報酬、手当が主な支出であります。マイナンバーカードの交付状況は、交付枚数2,907枚、年度末累計交付枚数では6,363枚、交付率は

66.6%で、前年度より30.2%増と大幅に増えてございます。

項4 選挙費は1,442万7,166円の支出であります。目1 選挙管理委員会費は、委員報酬の支出が主なものでございます。

55ページでは、目3 参議院議員選挙費は651万4,861円、目4 長野県知事選挙費は532万634円、56ページ、目5 県議会議員選挙費は191万4,471円の支出であります。選挙に関わる職員等の人件費、ポスター掲示板の設置及び撤去に係る委託料が主な内容であります。参議院、知事選挙については令和4年7月、8月にそれぞれ選挙が執行されております。

57ページ、項5 統計調査費では、学校基本調査ほか2件の統計調査に必要な報酬、消耗品などの一般的経費を支出してございます。

項6 監査委員費につきましては、監査委員報酬、研修旅費が主な支出の内容となっております。

58ページを御覧ください。

款3 民生費の支出済額は14億7,352万26円で、前年度対比7.6%の減となっております。

項1 社会福祉費、目1 の社会福祉総務費は1億5,850万3,202円の支出でございます。

備考欄二重丸、社会福祉一般経費では、養護老人ホーム直営費及び改築事業費負担金、社会福祉協議会補助金など経常的な負担金、補助金を支出しております。

下段二重丸、医療介護総合確保基金事業では2,853万4,000円の支出があります。二丁目及び堀之内地区高齢者支えあい拠点施設改修のため、設計に関する委託料及び工事費を支出してございます。

備考欄最下段二重丸、福祉委員関係事業については、59ページ上段の福祉委員等の報酬、中段1803民生児童委員活動交付金が主な支出となります。

中段の下二重丸、出産祝金経費では、祝い金の件数が前年比9件増で70万円支出がありました。

最下段二重丸、国民健康保険特別会計繰出金については、国保特別会計へ積算により必要額6,653万9,954円を繰り出しています。

次に、目2 高齢者福祉費は1億8,875万5,232円の支出でございます。高齢化率は40.8%と前年比で0.6%増となり、独り暮らし高齢者は前年度より28人増えて706人と年々増えている状況であります。これらの状況を踏まえ、緊急通報システム、福祉輸送サービスの業務等を引き続き行っております。また、主な事業としまして、備考欄二重丸、高齢者福祉事業、19 扶助費、1 養護老人ホーム等入所措置費で、鹿島荘関係の措置費を支出し利用者からは負担

金として町へ納入を頂いております。

61ページ中段上の二重丸、後期高齢者医療事業では、後期高齢者医療療養給付費負担金として1億3,169万4,934円を後期高齢者医療広域連合へ、保険基盤安定分と事務費分として3,944万9,333円を後期高齢者医療特別会計へ、それぞれ繰り出しております。

目3 障害者福祉費は2億7,281万343円の支出でございます。本年度末で、障害者手帳を所持されている方は964人でございます。自立支援、生活支援に関わるサービス等を行い、障害者が日常生活並びに社会生活を送れるようサポート事業を行っております。

備考欄二重丸、障害者福祉事業では、1215地域生活支援事業委託料として455万6,960円、18の負担金、補助金では、地域共生型生活ホーム運営事業補助金を240万9,600円、62ページ、連携自立圏負担金は215万1,000円を支出しております。

また、19扶助費、27介護給付費訓練等給付費は入浴、食事等の居宅介護、施設における生活介護、施設入所支援等の介護給付金及び就労継続支援、自立支援等の訓練等のための給付金であります。前年度対比で6.2%減、額にして1,588万8,855円の減となっております。

次に、目4の介護保険費は1億7,365万2,300円の支出で、北アルプス広域連合への介護保険広域連合負担金が主な支出でございます。町での要支援、要介護者数は1号、2号合わせまして、年度末時点で615人が認定されております。

目5 地域包括支援センター運営費は5,952万3,458円の支出でございます。

備考欄中段下二重丸、介護予防支援・第1号介護予防支援事業では、主な支出として、備考欄12委託料、21介護予防支援事業委託料において、要支援1、2及びA型を対象としたケアプラン策定のため、町社協をはじめとした22の事業所へ1,190件を委託し、558万9,840円を支出しております。

二重丸、高齢者在宅支援事業では、緊急通報システムの利用者21人に対する委託料を、二重丸、成年後見支援センター事業では、連携自立圏としての負担金を支出しております。

また、最下段コロナ交付金に関するコロナ感染対策衛生用品備蓄配布事業では、消耗品費として不織布ガウン、手袋等の衛生用品を購入しました。

65ページ二重丸、社会福祉施設等燃油価格高騰対策支援金給付事業では、経営に大きな影響を受けている福祉施設や医療機関に支援金として13事業所に支給を行いました。

66ページを御覧ください。

目6 介護予防・日常生活支援総合事業費では、備考欄二重丸、介護予防・生活支援サービス事業においてゴム体操の普及活動を行い、21団体参加延べ人数で1,207人の実績がありま

した。

下段、目7の医療給付事業費は7,231万4,041円の支出でございます。67ページ、節19扶助費の備考欄、1福祉医療給付費は5,438万6,415円を支出し、前年度対比では1.7%の増で、1,602人の受給者に対して、延べ1万8,254件の給付を行っております。

目8総合福祉センター管理費は3,890万7,562円の支出でございます。総合福祉センターの光熱水費や施設管理委託料など、センター全般の管理経費であります。施設の利用状況は、入浴施設、会議等合わせて3万1,080人で、利用実績は前年度より下がったものの、施設利用料の収入は、入浴施設を除いて増えております。

1062施設修繕料は380万2,500円の支出をしておりますが、給湯用膨張タンク交換工事、ろ過器ポンプ入替え工事、超音波ポンプ更新など、水回りに関係するものが多く支出されております。

68ページ中段上を御覧ください。

備考欄二重丸、総合福祉センター内施設コロナ感染対策事業では、町総合福祉センターデイサービス厨房エアコン工事にかかった費用148万5,000円を支出しております。

次に、68ページ最下段から70ページを御覧ください。

目10の福祉企業センター費は2,589万657円の支出でございます。所長、指導員7人の会計年度任用職員報酬及び期末手当と26人の作業員賃金が占めておりまして、企業11社からの工賃収入と県からの授産施設事務費負担金等を財源に、福祉企業センターの事業運営を図っております。また、工賃収入は847万7,487円で前年度対比で0.1%の減となっております。

70ページ目11の多世代支援事業費は2,115万5,414円の支出でございます。センター長以下5人の職員体制で相談に応じ、相談延べ件数は6,734件、実相談人数は431人、平均対応時間は72分という実績がありました。主なものとして、71ページ備考欄上段、1213養育支援家庭訪問委託料は実数75名、延べ600件で448万4,249円を支出したほか、1830出産・子育て応援支援金では、385万円の支出がありました。

72ページ中段、目12子育て世帯生活支援特別給付金事業では新型コロナウイルスの影響により収入の減少に直面している低所得の子育て世帯へ、児童1人当たり5万円を支給対象となる児童49人、総額245万円を給付しました。

72、73ページですが、目13電力・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金事業では、電力など価格高騰する中で、家計への影響が大きい低所得世帯へ1世帯当たり5万円の給付を国の政策により行いました。事業費として4,988万9,347円の支出のうち4,840万円支給決定の968

世帯へ給付を行いました。

また、目14生活困窮世帯緊急支援金事業では824万7,693円を支出しています。県の事業として国の給付金の対象とならない低所得世帯へ1世帯当たり3万円の給付を行い、支給決定世帯は254世帯、総額762万円を給付してございます。

目96住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業は繰越事業として1,611万9,879円を支出しています。国の政策により令和3年度に実施した事業を延長し、令和4年度に新たに対象となった住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円の給付を行い、支給決定となった154世帯に対し総額で1,540万円の給付を行いました。

なお、目12、13、14、96において支出の給付金、事務費につきましては、全額国庫補助金が財源となっております。

74ページを御覧ください。

項2の児童福祉費は3億6,426万1,344円の支出で、前年度対比25%の減となりました。

目1児童福祉総務費は2億2,187万1,511円の支出でございます。保育園児は、前年度より28人少ない177人をお預かりして9クラスを編成し、それに対して職員数は、正規職員13人、会計年度任用職員32人の計45人で保育業務に当たってまいりました。

備考欄二重丸、保育園運営事業は光熱水費、施設修繕及び保守管理など、施設の維持管理に係る経費のほか給食材料費の購入などが主な支出となります。

76ページ備考欄中段上で、繰越事業の工事請負費128万7,000円になりますが、会染保育園のプールシートの改修を行いました。

経済的負担の軽減施策として、令和元年から継続しています3歳児以上の副食費は、引き続き免除とし707万4,000円を町が負担しました。また、第3子以降の3歳児未満児を対象に月額6,000円を上限に減免を行っております。

76ページ、中段下になりますが、二重丸、保育認定事業では354万837円を支出していますが、施設型給付費の1820子ども子育て支援給付負担金が主なものとなります。

18節の負担金、補助金及び交付金は、前年度対比49%減の289万9,716円を支出し、うち、子ども子育て支援給付負担金は49%減、広域入所負担金は62.9%減となっております。

77ページを御覧ください。

上段二重丸、子ども子育て支援体制整備総合推進事業では、研修業務委託料の支出、その下のコロナ交付金に関する事業では、テレビドアホン、3歳児以上の部屋へエアコンの設置、インターネット及びOA環境整備ではパソコン等の購入、感染防止用物品購入事業では、テ

ント、ラックの購入などが主な支出の内容でございます。

78ページも引き続き、コロナ交付金関係事業で、会染保育園の網戸取付け、高圧洗浄機やパーティションを購入しております。

次に、目2 特別保育費で503万1,175円を支出しておりますが、79ページ中段上で、病児保育事業では連携自立圏での病児保育運営事業負担金として55万6,000円を支出しています。

目3 児童福祉費では児童手当を1億710万5,000円支出していますが、前年度対比4.3%の減でありました。

目4 児童センター費であります。備考欄二重丸、児童センター管理経費、80ページ中段になりますが、工事請負費では池田児童クラブ園庭にシーソー、滑り台を設置し、子ども活動支援補助金の100万円を財源とし、100万9,800円を支出しました。

最下段二重丸、児童センター・クラブ施設コロナ感染対策事業については、会染児童センター遊戯室遮熱フィルム貼付け工事に90万2,000円、池田児童クラブ、会染児童センターへのエアコン設置工事982万3,000円、工事に伴う設計監理委託料99万9,900円を支出しています。また、備品については、池田児童クラブ事務室のエアコンとして購入してございます。

その下の備考欄二重丸、放課後児童クラブWi-Fi整備事業では、主にWi-Fi新設のための工事費、備品としてノートパソコン、プリンターなどを購入し45万8,255円を支出しています。

最下段目6 子育て世帯の臨時特別給付金給付事業費は、繰越分の給付金と精算による過年度国庫補助金を返還してございます。

それでは、82ページ中段4の衛生費の支出済額は3億212万5,309円で、前年度対比19.7%、額にして7,426万2,349円の減となっております。

項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費は9,246万9,648円の支出で、主な支出は備考欄二重丸、保健衛生一般経費、18負担金、補助及び交付金で8年目となります。あづみ総合病院増改築工事補助金3,000万円でございます。また、光熱費高騰のため特に施設規模の大きい北アルプス医療センターあづみ病院に対し、コロナ交付金における燃油価格高騰対策支援分90万円を差し引き、原油価格高騰対策補助金274万6,500円を支給しました。

83ページ、目2の予防費は9,913万1,859円の支出で、前年度対比29.9%の減であります。病気の予防、早期発見、健康基盤形成のための事業費でございます。各事業とも予防接種や検診等の委託料の支出が主なものとなっております。委託料は総額で1,761万5,888円の支出をしております。

備考欄二重丸、予防接種事業は高齢者等のインフルエンザ予防接種、個別接種及び高齢者用肺炎球菌予防接種が主なもので、委託料として合わせて1,761万5,888円を支出しています。

84ページ備考欄二重丸、保健事業は各種検診委託料が、85ページ中段備考欄二重丸、母子保健事業は妊婦一般検診委託料、86ページ上段、感染症風疹予防事業は、検査接種委託料を事業費の主なものとして、それぞれ支出してございます。

続きまして、86ページ中段備考欄二重丸、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として2,452万8,692円を支出しておりますが、会計年度任用職員の報酬、電気料、電算委託料を主な支出とし、体制づくりを行ってまいりました。また、精算により過年度分の国庫補助金に返還が発生しましたので726万6,000円を支出してございます。

その下の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、集団接種に関する医師等への報酬と個別接種の委託料、合わせて2,631万7,581円の支出で、前年度対比で67.1%の増となり、そのうち新型コロナウイルスワクチン接種委託料は、前年度対比98.7%の増です。

最下段になりますが、目3環境衛生費は前年度とほぼ同額の1,016万8,472円の支出で、不法投棄の監視に関わる報酬、賃金、池田松川施設組合葬祭センター分の負担金、生ごみ処理機の設置補助金、太陽光発電システムの設置補助金などの経費でございます。

88ページ、備考欄下段の二重丸、地球温暖化対策事業の太陽光発電システム補助金は、120万円の支出で15世帯へ支給しております。

89ページ、目5墓地公園事業費では、墓地公園に手すり、駐車場へ車止めの設置を行い、工事費として191万8,400円を支出しています。

90ページを御覧ください。

目7給水施設費では、支出済額858万1,215円のうち、節27繰出金で585万円を簡易水道事業特別会計へ繰り出してございます。なお、簡易水道特別会計は、令和5年度に水道事業会計へ統合され、繰出金は令和4年度までとなります。

項2清掃費、目1清掃費は8,854万8,009円の支出で、前年度対比7.6%の減でございます。減額となった主な理由として、穂高広域施設組合負担金が655万3,000円減ったことが主な要因であります。

91ページ備考欄、12委託料、10一般廃棄物収集委託料では、可燃物、不燃物合わせて1,395トンのごみ収集を行いました。1人当たりの可燃物の収集量はおよそ147.3キログラムになり、前年度より約0.4キロの増となっております。

92ページ、款5労働費は、備考欄にあります2010勤労者生活資金等預託金の支出が主なも

のでございます。

また、新入社員の歓迎会は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度も開催を中止することとなり、記念品のみの配付を行ってございます。

次に、款6農林水産業費の支出済額は3億3,420万4,849円で、前年度対比8.6%の増となっております。

項1農業費、目1の農業委員会費は1,201万3,971円の支出で、農地法申請、農地転用の許可等や農用地利用集積事業で農地の貸し借り等について意見決定をするなど、農業委員会運営に関わる経費でございます。農地法申請に伴う許可件数は19件、農地転用許可面積は1万4,163平方メートル、農用地利用集積件数は261件となっており、年度末現在の利用権設定総面積は68万8,624平方メートルとなっております。

93ページの目2農業総務費では3,681万6,946円を支出しております。主なものとして備考欄、17備品購入費のうち、公用車として軽貨物1台を購入し106万5,767円を支出してございます。

94ページを御覧ください。

目3農業振興費は7,774万9,827円の支出でございます。主な支出として備考欄二重丸、農業振興事業、95ページ、18負担金、補助及び交付金、46の中山間地域直接支払補助金は1,502万3,620円の支出であります。農地保全と遊休荒廃化防止のため、県費3分の2補助にて7地区に交付金を支出しております。この事業も第5期対策の3年目となっております。

次に、70経営所得安定対策等推進事業補助金は、米の直接支払い交付金等、池田町農業再生協議会の事務取扱に対して613万5,000円の補助を行い、71農業次世代人材投資資金は、就農者3人、家族3組に対して1,125万円を給付してございます。

次に、最下段から96ページにかけて二重丸、花とハーブの里づくり事業の支出は2,831万8,245円で、主な支出は施設修繕費、ハーブガーデン等管理委託料となります。施設修繕はハーブガーデンまきボイラーの配管修繕、ハーブセンター活性化施設1号店舗側の照明器具LED化、ハーブセンター桑茶加工所雨どい工事などが主な内容となります。

また、工事費では、ハーブセンター桑茶加工所建設工事を行い、設計監理委託料等も含め825万8,000円を支出してございます。

そのほか、1340水田使用料については、62万2,599円を支出していますが、令和4年度末で、全ての圃場を所有者に返還し、令和5年度は一部の農地を町が借りることとしました。

1810花の里づくり推進補助金では、花のある美しい町づくりを展開するため78万8,000円

の補助金を支出し、対象件数は36件でした。

96ページ下段、コロナ交付金対象事業の関係ではハーブセンタートイレ用シートクリーナーカートリッジを購入し、肥料等高騰対策事業では、農業用肥料等の高騰の影響を受けた農業経営体に対して助成を行い143件の実績がございました。

97ページ、目4から目6の事業費については、協議会等団体への人件費または活動費等の補助やシステム利用に必要な経常経費の支出で、前年度とほぼ変わりはありません。

次に、目7土地改良費支出額は1億8,697万4,322円で、前年度対比23.6%の増であります。

98ページ、備考欄、農業農村整備総務費においては、18負担金補助及び交付金、10農業農村整備事業負担金は、会染西部地区圃場整備事業に関する負担金として8,899万2,947円の支出をしております。

備考欄下段、1878多面的機能支払交付金は、農地のり面の草刈り、水路、農道等の補修及び清掃、環境保全活動など農業生産基盤を守る取組を農家、非農家が一体となって実施されましたので、農地維持、資源向上支払交付金として池田町農業再生協議会へ5,495万2,708円を支出してございます。

その下の備考欄二重丸、農業農村整備管理費は2,912万1,583円の支出であります。主なものとして99ページ中段、1480工事請負費繰越明許費分で1,229万8,000円支出していますが、農道1号線の道路補修、中之郷地区の湧水処理のための工事をそれぞれ行いました。

その下、1850維持適正化事業負担金は、土地改良施設の機能低下を防止するために内川、町川の水門の補修を行い931万110円を支出しています。

その下1863農業農村整備事業負担金は、多面的機能支払交付金で対応できない水路改修を行った池田町土地改良区へ474万5,000円の補助を行っています。

最下段の項2林業費の支出済額は1,609万8,783円で、前年度対比7%の増となっております。

目1林業振興費では備考欄二重丸、林業振興事業1260森林整備委託料では観光地等魅力向上森林景観整備、緩衝帯の整備、森林祭開催地維持管理業務などで264万1,100円を支出しております。

2240間接補助金返還金については、大北森林組合からの補助金返還額128万4,000円のうち96万3,000円を長野県へ返還してございます。なお、返還請求額の残高は1,026万7,889円あります。

100ページ中段下を御覧ください。

備考欄二重丸、松くい虫被害対策事業、1270森林整備委託料については4地区において町道や住宅などに近接する危険木、支障木の伐採とアカマツ枯損木の伐採を行い256万9,600円を支出してございます。

二重丸、有害鳥獣対策事業では101ページ、備考欄上段、有害鳥獣駆除補助金では、GPS首輪購入及びシステム通信費、鳥獣保護研修会、講習会、侵入防止柵資材の購入補助などで417万2,048円を支出してございます。

また、鳥獣捕獲実施隊の延べ稼働日数は446日で、実働人数は14名でした。

その他の支出として、林道維持補修のために委託料として206万7,900円を、森林の里親事業では企業からの寄附金110万円を財源として、森林づくりを進める2団体へ支援団体活動補助金として104万円を交付しています。

中段、款7商工費の支出済額は2億703万9,264円で、前年度対比54.9%の増でございます。

項1商工費、目1商工振興費は1億8,226万8,871円の支出で、前年度対比60.6%の増でございます。

備考欄中段二重丸、商工振興事業、14工事費は83万6,000円の支出ですが、まちなか第2駐車場の舗装工事によるものでございます。

18負担金、補助及び交付金、64から66の3補助金については、経営指導員による小規模事業の経営改善や安定、商工会館の維持管理と街路灯の電気代の補助、商業企業の調査研究とハレルヤ市等への運営補助により、商工関係の活性化と安定した運営を図るため、町商工会に対して事業費の補助を行ったものでございます。

102ページを御覧ください。

備考欄上段、1870エコ住宅リフォーム促進事業補助金は、町内業者により施工される改修工事の10%、上限10万円の補助を行い、22名からの申請があり139万2,000円の支出となりました。

備考欄中段二重丸、地域おこし協力隊活動事業では、協力隊員1名を雇用し、特産品開発活動や住民交流講座の実施等に従事しました。

下段二重丸、1810創業支援事業補助金ですが、創業支援として申請2件、商業振興対策として申請3件があり、合わせて117万7,000円の補助を行いました。

最下段二重丸、ものづくり産業クラスター形成事業では、製造業の取組や製造業、地域産業を紹介する展示会への出展事業、ものづくり体験教室などの事業に対して、商工会へ124万7,289円の補助を行いました。また、池工デュアルシステム事業について、引き続き補助

を行い、令和4年度の受入れ企業は12社ありました。

次に、103ページ下段備考欄二重丸、中小企業継続支援給付金事業については、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた一般事業者及び水稲事業者へ経済的支援を行いました。一般事業者は申請122件、支給総額3,378万1,000円、水稲事業者は申請36件、支給総額475万2,000円で、計3,853万3,000円の実績がございました。

次の二重丸、新型コロナウイルス対策事業では、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた事業者へ経済的支援を行い、26件の申請がありました。

104ページ備考欄二重丸、プレミアム付き商品券発行事業は2,875万8,389円の支出となりました。町内の経済活性化を目的とし、プレミアム付き商品券を販売し、低所得世帯には1世帯1冊の配布を行い、低所得世帯への配布の499冊を含めて、7,240冊の売上げがあり、利用率は99.2%でした。

その下の二重丸、物価高騰対策商品券事業は、物価高騰対策として全町民に商品券5,000分を配布し、総事業費は4,872万865円となりました。なお、商品券の利用率は97.3%でありました。

次に、目2観光費は2,002万8,122円の支出で、前年度対比27.9%の増であります。

備考欄二重丸、観光一般経費の支出が観光組織の育成として各種観光団体に補助を行っておりますが、一番大きいものは105ページ中段下備考欄、1876池田町観光協会補助金の1,847万7,482円となります。

次に、目3大峰高原白樺の森管理事業費であります。106ページ上段備考欄、1341大峰生活環境保全林用地借上料は、前年度より40万円減の350万円を支出しております。

議長（横澤はま君） 説明の途中ですが、この際暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時48分

再開 午後 1時00分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開します。

町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 麿 聖章君 登壇〕

町長（麿 聖章君） 先ほどの私の説明の中で、内容に間違いがありましたので、訂正をさせていただきます。

認定第1号 令和4年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定のところで、農林水産業費につきましてですが、ちょっと読みます。

私の説明では、農林水産業費は3億3,420万4,849円、前年度対比8.6%の増でございました。その後、減額の主な要因としてということではありますが、その後を削除いたしまして、増額の主な要因として、会染西部圃場負担金等の増によるものであるということ訂正をさせていただきます。

以上です。

議長（横澤はま君） 認定第1号が第5号の補足説明について、丸山会計管理者兼会計課長。丸山課長。

会計管理者兼会計課長（丸山光一君） お疲れさまです。

それでは、一般会計の決算について、引き続きご説明をさせていただきます。

それでは、続きになりますが、決算書106ページになります。

款8 土木費の支出済額は4億453万3,635円でございます。前年度対比7.3%の減となっております。翌年度繰越額1,240万6,000円につきましては、道路橋梁の維持に係る工事及び負担金、県道改良附帯事業の工事費の財源として翌年度へ繰越します。

項1 土木総務費では経常的経費の支出となりますが、備考欄二重丸、土木総務一般経費中段1240道路台帳整備委託料110万円が主な支出となります。

107ページを御覧ください。

項2 道路橋梁費は7,417万9,885円で、前年度対比43.6%、額にして5,726万9,042円の減となっております。

目1の道路橋梁維持費、備考欄二重丸、道路維持経費1062施設修繕料では、道路、路肩、路面土砂の撤去等45か所で修繕を行い、886万6,440円を支出しました。

108ページ、備考欄上段1250除雪委託料については、主要な生活道路として一次除雪117路線、二次除雪85路線の除雪を委託し1,438万4,930円を支出しております。

備考欄中段二重丸、道路橋等の定期点検事業1210道路橋等定期点検委託料は、19橋の点検で397万1,000円支出しています。その下の1410工事費ですが、道路橋の修繕を3か所で行い200万円を支出してございます。

次の二重丸、舗装個別施設修繕事業の工事請負費では、現年分と繰越分で分かれています

が、いずれも町道花見線の舗装工事で合わせて1,846万9,000円の支出をしてございます。

次に、最下段、目2道路舗装費は、町道118号線ほか3か所、全部で延長433.3メートルの舗装を行い、工事請負費として999万9,000円の支出をしました。

次に、109ページ上段、目3交通安全整備事業費では、道路照明の電気料、カーブミラー・道路照明の修繕、ガードレール・カーブミラーなどの設置工事などで467万5,280円を支出しています。

次の目4県道改良附帯事業費は、110万円を翌年度へ繰越ししています。

項3河川費は283万3,200円の支出であります。

目1砂防費では各種団体運営のための負担金を、目2排水路費では半在家地区の排水路工事を行い、それぞれ支出しました。

最下段、項4都市計画費は3億858万1,130円を支出し、前年度対比8.3%増でございます。

110ページ、目2公園事業費、備考欄二重丸、公園管理業務では、東山夢の郷コミュニティセンター及び公園、町道・旧県道線沿線緑地などの施設、公園等の管理のための支出を行いました。

次に、二重丸、クラフトパーク管理経費1051電気料ですが、令和4年度の支出は、管理経費の2分の1を超える1,088万5,996円で、電気代の値上がりの影響により前年度対比50.9%、額にして367万167円の大幅な増加となりました。1061及び1080の一般修繕料では年数経過による経年劣化が各所で進み、主な支出として61一般修繕では、公園南側トイレ排水管修繕、芝の張替え等を行い、繰越明許費分としてはクラフトパーク地下ポンプ室の改良工事を行っています。

111ページの中段を御覧ください。

目3公共下水道事業費であります。下水道事業会計の負担金として2億9,000万円を支出してございます。

次の目5住宅費ですが、備考欄二重丸、住宅等管理一般経費の1062施設修繕料では、町営住宅の給湯器取替と漏水等の修繕を、112ページ備考欄上段二重丸、ブロック塀等除却事業では3件の補助を行い、二重丸、公営住宅長寿命化修繕事業では、修繕計画の見直しを策定し、委託料として64万3,500円を支出しました。

款9消防費の支出済額は1億7,522万853円で、前年度対比で0.6%の減となりました。

項1消防費、目1常備消防費は、北アルプス広域連合常備消防費に対する負担金で、前年度対比2.3%増の1億4,609万4,000円を支出してございます。

目2 非常備消防費は2,428万2,609円の支出で、団員の退職報償金、分団活動及び訓練等の経費、公務災害補償等共済基金への負担金が主なものでございます。令和4年度は消防団の主な出動として、豪雨やひょうへの対応が2件、火災対応が2件それぞれありました。

目3 消防施設費では、備考欄1810消火栓設置負担金として239万2,500円を支出しておりますが、消火栓の工事費用などの負担金であり、消火栓の修繕取替を7か所で行っています。

目4 災害対策費では、141万1,054円を支出してございますが、災害時におけるパーティション、非常食、トイレ用品などの消耗品を購入しております。

114ページを御覧ください。

次に、款10教育費の支出済額は4億6,145万9,270円で、前年度対比で2.5%の減であります。翌年度繰越額の414万3,000円につきましては、創造館の一般修繕料の財源として繰越します。

項1 教育総務費は1億1,213万7,049円、前年度対比19.6%の減であります。前年度はGIGAスクール構想推進等のコロナ交付金等に関する事業費が大きかったことが主な理由でございます。

目2 事務局費、備考欄中段二重丸、教育委員会事務局一般経費では、一般修繕・委託料等の経常経費を支出しております。下から2行目の0730入学祝金ですが、小学校は5万円を72名に、中学校は3万円を67名にそれぞれ支出をしました。

115ページ中段下になりますが、備考欄12委託料6ICT支援業務委託料について396万円を支出してございますが、学校に支援員を配置し、学校授業でのタブレット端末活用推進や、小・中学校教員のICT活用能力の向上を図ってございます。

116ページ中段1910就学援助費では、要保護・準要保護者の経済的負担軽減のため、準要保護者75名に学用品や給食費等の補助を行い549万7,460円を支出してございます。

117ページを御覧ください。

備考欄に二重丸としてコロナ交付金関係4事業の記載がございましたが、大きなものとしては小学校への電子黒板設置事業で、22台購入し1,694万円を支出しています。

118ページ、備考欄二重丸一般職人件費では、会計年度任用職員の報酬、期末手当、社会保険料、雇用保険労働災害保険料についても支出を行ってございます。

119ページを御覧ください。

項2 小学校費は7,024万6,924円の支出でございます。

目1 池田小学校管理費では、施設修繕、光熱水費、各種業務保守関係の委託料など、例年

とは内容は特に変わらない経常経費の支出となります。なお、備考欄中段1051から1053の光熱水費については、前年度対比で59.1%増となっております。

121ページ、目2池田小学校教育振興費、備考欄二重丸池田小学校教育振興経費では主なものとして、下段、1352教育パソコン及びタブレットのリース料で474万1,470円、また、備考欄最下段人件費のうち、教育支援員4名分の報酬を675万6,885円支出してございます。

122ページ、目3会染小学校管理費であります。1,651万2,698円の支出で、池田小学校と同じく経常的な経費でございます。備考欄二重丸会染小学校管理経費1051電気料は、前年度対比75.3%、額にして204万4,866円の増となりました。1061一般修繕料は168万756円支出してございますが、危険物地下貯蔵用タンクローリーアースの取付け、プールフェンスの目隠し部材の設置、体育館軒天の修繕等を行っております。

123ページ下段の二重丸網戸設置事業では、普通教室ほか13部屋に網戸を設置し44万円を支出しておりますが、コロナ交付金が財源となっております。その他につきましては、池田小学校の決算と重なる部分が多くありますので、その部分についての説明は省略させていただきます。

目4会染小学校教育振興費であります。1,906万8,055円の支出でございます。池田小学校と同じに教育支援員4名を配置するなどしております。

124ページを御覧ください。

項3中学校費は4,143万9,017円を支出してございます。

目1学校管理費、備考欄二重丸中学校管理費では、1,597万782円の支出であります。最下段1051電気料については、248万9,769円の支出で、前年度対比57.8%増と小学校と同様に大幅に増えています。

管理費の主なものとして、125ページ、1061一般修繕料では給水装置不凍栓、危険物地下貯蔵用タンクローリーアースの取付け、通路の雨水対策などの修繕を行い112万3,980円を支出してございます。

また、1062施設修繕料では58万1,900円を照明器具のLED化のため支出してございます。

126ページ上段、備考欄の備品購入費は、主なものとしてFF式石油暖房機、職員用パソコンなどを購入しております。その下の二重丸、網戸設置事業については、保健室ほか5部屋に網戸の設置を行い、11万9,460円を支出してございます。

目2教育振興費では、教科指導講師3名を配置し、充実した学習及びきめ細かな支援を行い2,546万8,235円を支出してございます。備考欄1240英語指導助手委託料については、英語

教育の充実に引き続き取組み、1名分360万円を支出しています。

127ページを御覧ください。

項4 社会教育費の支出済額は1億1,926万3,208円で、前年度対比11.3%増となっております。翌年度繰越額の414万3,000円は、創造館の修繕の財源として繰越しします。

目1の社会教育総務費は4,430万7,265円の支出であります。人件費関係が主な支出となります。

128ページ、目2 公民館費の支出は1,585万9,481円であります。備考欄二重丸交流センター管理経費は光熱水費、施設管理及び保守管理などの経常的経費を支出しています。備考欄1051電気料については555万564円を支出していますが、前年度対比で61.7%、額にして211万8,753円増えています。

129ページ、備考欄二重丸公民館事業活動経費では、1810分館事業交付金を33分館へ支出してございます。そのほか生涯学習講座、青少年育成関係、男女共同参画推進、若者交流事業において謝礼、委託料、補助金を支出しています。

次に、130ページ、目3 文化財保護活用推進費は335万9,729円の支出であります。主な支出は会計年度任用職員3名分の報酬で、文化財保護業務及び史料整理を行っております。

131ページを御覧ください。

目4の図書館費は1,546万6,542円の支出でございます。かえでの会等、各種団体と連携しながら事業を行ってまいりました。令和4年度は開館40周年事業としてまち図書「40年間のあゆみ」と「統計」を作成し、クリアファイルと一緒に参加者等に進呈を行いました。また、共同電子図書館「デジ図書信州」が8月5日から運用が開始され、年度末登録者は99名でした。なお、財源は宝くじ助成金で全額対応となっております。

備考欄二重丸図書館一般経費、1720図書購入費では307万9,600円で、2,447冊の図書資料を購入するとともに、691冊の図書資料の寄贈を受けました。図書館をより魅力的なものとするため、図書資料などの購入と並行して除籍も行い、年度末蔵書数は8万808冊となっております。

そのほか備考欄二重丸最下段コロナ交付金に係る図書館パワーアップ事業では、132ページ、1710備品購入費によりDVD・CDを購入しました。

目5 記念館費は481万3,336円を支出しましたが、主なものとして備考欄1211地域資源再発見・発信事業委託料では浅原六朗と池田町の関わり、てるてる坊主の里として取り組んできたことを紹介するテレビ番組・DVDを作成し172万7,000円を支出しました。

これにより、浅原六朗及び記念館の周知と町のアピールも行いました。なお、財源には県補助金として108万9,000円が充てられています。

133ページ、目6 美術館費は2,425万9,500円を支出しています。主な支出として、備考欄1061一般修繕料のうち118万8,000円を美術館東側石畳のアスファルト化として、1220美術館指定管理委託料では2,279万5,300円をそれぞれ支出をしております。

目7 創造館費では支出済額532万1,842円で、備考欄1061一般修繕料では創造館外トイレの水洗化、館空調コンプレッサーの取替などの修繕を行い、1080一般修繕料繰越明許費は非常用放送設備の修繕をし128万400円を支出しております。

134ページを御覧ください。

目8 多目的研修集会施設費は587万5,513円を支出しております。主な支出は1210の施設業務管理委託料のほか、135ページ、備品購入費では繰越明許分として37万2,350円を支出し、真空包装機の購入をいたしております。

次に、中段項5 保健体育費は支出済額が1億1,837万3,072円となり、前年度対比3.8%減でございます。

目1 保健体育総務費では、136ページ備考欄二重丸、保健体育一般経費1862池田松川施設組合負担金の給食センター分については5,146万2,000円の支出をしました。また、1863給食費補助金であります。小・中学校とも年間1万円を増額して町補助を行ったことで2,213万3,000円の支出をしております。その下の1864負担金の起債分については、過去に借入れのお認めをいただき起債の償還をしてきましたが、10年を経過しましたので、残額分について借換えの起債をしたことにより1,432万8,000円を支出しております。

次に、目2の総合体育館費は2,293万6,626円を支出しております。主なものとして備考欄二重丸、総合体育館管理経費、137ページ、1410工事請負費は120万6,700円を支出しておりますが、2階研修室の改装工事によるものであります。また、電気料については前年度対比27.9%増の111万4,826円を支出しております。

中段備考欄二重丸、体育振興経費につきましては、138ページ、備考欄上段1883総合型地域スポーツクラブ補助金270万円など、各種団体への補助金・交付金が主な支出であります。

次に、中段下、総合体育館内施設コロナ感染対策事業では、柔剣道場2階研修室へのエアコン設置のための工事及び監計管理委託料を、また、備品として空間除菌脱臭機を購入し支出しております。

目3 体育施設費は、所管する各施設の経常経費であります。合わせて421万3,136円の支

出をしてございますが、テニスコート、プール、農村広場、ローラースケート場、河川敷運動広場の維持及び管理に関するものでございます。

140、141ページを御覧ください。

款11公債費の支出済額は10億7,171万7,105円で、前年度対比87%、額にして4億9,864万2,437円と大幅な増となっております。これは、備考欄140ページから141ページにかけて、元金と利息の償還に関する支出額が記載されていますが、元金部分での起債の繰上償還と起債の借換えによる繰上償還、また、それに伴う利子・利息部分での償還額が増加したためであり、これらを合わせますと4億6,503万3,000円の支出となります。

141ページの款12災害復旧費の支出済額は1億9,830万8,740円で、前年度対比139.2%の増で、額にしますと1億1,539万5,378円であります。災害復旧費2,194万3,000円は繰越事業として翌年度へ繰越しします。

項1公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費は1億9,258万8,740円の支出でございます。備考欄1410工事請負費は町道548号線、658号線、八代線の3か所においてブロック積みを行うなどして1,806万6,000円を支出しました。また、その下1480工事請負費繰越明許分については、町道300号線中之郷地区登波離橋線は小実平地区に関するもので、1億1,600万円の支出を行うとともに、この工事に関係して北アルプス広域連合へ土木事業負担金の繰越事業分として439万8,000円を支払ってございます。

その下の二重丸、過年発生公共土木施設災害復旧事業1410工事請負費については、町道300号線及び登波離橋線で復旧事業を行い14,533万6,000円を支出するとともに、北アルプス広域連合へ設計監理のための負担金217万円を支払ってございます。

その下の備考欄二重丸、単独災害復旧事業では町道登波離橋線相道寺地区、町道408号線滝沢地区においてブロック積みを行い、調査測量設計監理委託料及び工事費合わせて635万8,000円を支出してございます。

項2農業用施設災害復旧費は572万円で、備考欄二重丸、現年発生農地災害復旧工事の繰越明許分につきましては、令和3年の8月豪雨で発生した花見1地区、2地区農地に関する復旧工事187万円であります。また、その下の現年発生農業用施設災害復旧事業は、中島地区の排水路改修に係る調査設計委託料と工事について385万円を支出してございます。

142ページ、最下段の一般会計の歳出でございますが、予算減額58億5,822万9,000円、支出済額57億2,818万3,306円、予算執行率は97.78%、支出済額の前年度対比は5.78%の増となり、翌年度繰越額は7,847万7,000円で7事業を翌年度へ繰越しいたしました。

次に、143ページの実質収支に関する調書を御覧ください。

1、歳入総額58億3,242万円、2、歳出総額57億2,818万3,000円、3、歳入歳出差引額1億423万7,000円、4、翌年度へ繰越すべき財源の(2)繰越明許費繰越額4,728万3,000円、5、実質収支額5,695万4,000円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額2,850万円でございます。

基金繰入額につきましては、基金条例に基づいて、当該年度の実質収支額の2分の1以上の額を翌年度中に財政調整基金へ繰り入れることが規定されておりますので、決算承認後に積立てをいたします。

次に、144ページを御覧ください。

令和5年3月31日現在の財産に関する調書でございます。

1、公有財産、(1)土地及び建物の関係でございます。

土地につきましては増減なく、年度末現在で53万6,078平方メートルを有してございます。建物につきましては木造で108平方メートルの減で、木造・非木造の決算年度末現在の延べ面積は6万7,178平方メートルとなります。

内容につきましては、145ページ右側の増減理由のとおりであります。

次に、146ページを御覧ください。

左上の(2)有価証券及び(3)出資による権利でございますが、前年度から増減はありませんでしたので、年度末の現在高は、有価証券が8,642万7,000円、出資金等出資による権利については6,794万1,000円でございます。

次に、2、物品につきましては、公用車両の関係でございますが、車両の購入、廃車等による各1台の増減ありましたが、年度末現在の合計では昨年度台数と同じ73台であります。

次に、一番下の3、債権でございますが、池田町小企業振興資金あっせん預託金につきましては、八十二銀行と松本信用金庫にそれぞれ1,500万円の資金を預託し、勤労者生活資金等預託金については、500万円を長野県労働金庫へ4月の年度当初に預託し、3月の年度末に返還していただく手続をとっておりますので、年度末現在においてはゼロとなっております。

次に、右側の4、基金でございますが、表の区分に記載してございますとおり、13の基金を保有しております。各区分2段に記載されておりますが、決算年度中の増減高は、上の段が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの増減高、下の段が令和5年4月1日から令和5年5月31日までの出納整理期間中の増減高でございます。

各基金の増減高、現在高は御覧のとおりですので、説明は省略させていただきます。13あ

る基金の合計は、3月31日現在で4億8,575万7,000円増加し、年度末である3月31日現在では19億1,501万4,000円の保有高でございます。また、令和5年5月31日現在では22億9,017万4,000円となっております。

以上が一般会計の決算でございます。

続きまして、認定第2号 令和4年度工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

151ページを御覧ください。

歳入につきましては、前年度繰越金の608万5,240円のみでございます。

次に、152ページの歳出になりますが、支出はありませんでした。

153ページの実質収支に関する調書を御覧ください。

1、歳入総額608万5,000円、2、歳出総額ゼロ円、3、歳入歳出差引額及び5、実質収支額はそれぞれ608万5,000円同額となります。なお、1,000円未満は端数処理されます。

以上が工場誘致等特別会計の決算でございます。

次に、認定第3号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての御説明を申し上げます。

令和4年度末の国民健康保険の加入世帯数は1,370世帯、被保険者数は全て一般被保険者の資格区分で2,044人であります。対前年比で世帯数は100世帯、被保険者数は159人とそれぞれ大幅な減少となっております。

158ページを御覧ください。

歳入でございますが、款1国民健康保険税の収入済額は1億7,197万9,169円で、対前年度比4.3%の減となっております。不納欠損は61件、額にして180万6,940円を処分しております。

収入未済額2,703万7,129円は、翌年度へ滞納繰越額として引き継いでございます。現年分徴収率は96.1%、滞納繰越分は27.9%で、対前年度比は現年分1.2%、滞納繰越分3.4%それぞれ増となっております。

次に、159ページを御覧ください。

款4県支出金の収入済額は7億5,382万7,041円で、対前年度比9.8%の減でございます。

款6繰入金収入済額は9,053万9,954円で、対前年度比5.2%の増となっております。

目1一般会計繰入金は、国保財政等安定化のため、一般会計からの繰入れを行っております。

160ページの項2 基金繰入金については、令和3年度より400万円多い2,400万円の繰入れを行い、被保険者の負担軽減を図っております。

款8 諸収入の収入済額は1,089万151円で、対前年度比8.9%の減となっておりますが、161ページ、目5 雑入、説明欄4の精算による国保連合会返還金が少なかったためであります。

最下段を御覧ください。

歳入合計は、予算現額10億2,650万9,000円、収入済額10億2,845万1,665円、収入済額の対前年度比は7.8%の減となり、また、不納欠損額は180万6,940円、収入未済額2,703万7,129円という歳入の決算でございます。

次に、162ページの歳出を御覧ください。

款1 総務費の支出済額は、前年度対比9.1%減の418万3,152円で、国保の事務の効率化、適正化及び賦課徴収のための経常的な経費として支出してございます。

163ページを御覧ください。

款2 保険給付費の支出済額は7億3,498万731円で、対前年度比9.8%の減となりました。

項1の療養諸費の支払済額は6億4,922万1,814円で、対前年度比9%の減であります。項2 高額療養費については、対前年度比16%と大幅に減少しています。現在のところまだ確定はされていませんが、令和4年度の国保保険者別1人当たり医療費の速報値では、当町の1人当たりの医療費は40万4,842円、対前年度比では2.6%減で、県内順位は25位となり、令和3年度の11位から順位が下がっている状況であります。よって、保険給付費は被保険者数の減少と1人当たりの医療費が下がったことが、支出額減少の主な要因と考えられます。

次の165ページを御覧ください。

款3 国民健康保険事業費納付金の支払済額は2億5,585万8,212円で、対前年度比1.8%の減となっております。

款4 保健事業費は2,150万5,024円の支出でありました。主な支出は、166ページ、項2 特定健康診査等事業の説明欄に記載の1260特定健診等委託料1,169万2,706円、1810人間ドック補助金74万5,800円となります。令和4年度特定健康診査の年度末現在の状況は、受診者数1,051人、受診率64.4%、人間ドックは1泊・日帰りを合わせて193名、また、人間ドックと併せて脳ドックの受診は25名という実績がありました。

特定保健指導事業では、特定健診及び結果説明会をそれぞれ16回、中間検診は検診及び結果説明会をそれぞれ2回実施してございます。

167ページを御覧ください。

款 6 諸支出金は、支出済額937万6,625円でありますが、主なものは、目 2 償還金、最下段備考欄の2207保険給付費等交付金償還金884万4,268円で、精算により発生したものでございます。

168ページ、最下段の歳出合計でございますが、予算現額10億2,650万9,000円、支出済額10億2,594万3,744円、予算執行率は99.9%となっております。

169ページの実質収支に関する調書を御覧ください。

1、歳入総額10億2,845万1,000円、2、歳出総額10億2,594万3,000円、3、歳入歳出差引額及び5、実質収支額250万8,000円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は150万円でございます。国保条例に基づいて当該余剰金の2分の1以上の額を基金へ繰り入れるものでございます。決算承認後、国保財政調整準備基金へ積立てをいたします。

以上が国民健康保険特別会計の決算でございます。

次に、認定第4号 令和4年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての御説明を申し上げます。

後期高齢者における平均被保険者数は年々増えており、令和4年度3月末で2,158人でありました。

174ページを御覧ください。

歳入でございます。

款 1 後期高齢者医療保険料の収入済額は1億1,971万5,200円で、前年度対比4.1%の増となっております。収入未済額は71万8,880円で、翌年度へ滞納繰越額として引き継いでございます。全体の徴収率は99.35%で、対前年度比0.33%の増となっております。

款 3 繰入金収入済額は3,944万9,333円で、対前年度比4.6%の増となっております。一般会計からの繰入金であります。内訳は事務費に係る繰入分と、保険料軽減に関する保険基盤安定のための繰入れでございます。

175ページの最下段を御覧ください。

収入合計は、予算現額1億5,912万円、収入済額1億5,956万4,993円、不納欠損額6万3,600円、収入済額の前年度対比は4.4%の増となっております。

続きまして、176ページの歳出を御覧ください。

款 1 総務費は被保険者の資格、給付申請事務、保険料決定通知、納付書発送などの事務的経費の支出でございます。

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額は 1 億5,841万3,233円で、対前年度比 4.3%の増となっております。県広域連合への事務費負担金、基盤安定負担金、保険料負担金が支出の内容でございます。

最下段を御覧ください。

歳出の合計でございますが、予算現額 1 億5,912万円、支出済額 1 億5,911万7,319円、予算執行率は100%となっております。

177ページの実質収支に関する調書を御覧ください。

1、歳入総額 1 億5,956万4,000円、2、歳出総額 1 億5,911万7,000円、3、歳入歳出差引額及び 5 の実質収支額は44万7,000円でございます。

以上が後期高齢者医療特別会計の決算でございます。

次に、認定第 5 号 令和 4 年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての御説明を申し上げます。

182ページを御覧ください。

歳入でございます。

款 1 使用料及び手数料の収入済額は252万2,360円で、対前年度比14%の減となっております。所在不明などの理由による不納欠損額は27万7,750円でありました。給水世帯は対前年度比 2 世帯減の40世帯で、給水人口については、対前年度比 2 人減の70人でありました。水道使用料の徴収率は90.1%でございます。

款 2 繰入金の収入済額は585万円でありましたが、簡易水道事業債元利償還の補給と簡易水道を管理するため一般会計からの繰入金でございます。

歳入合計は、予算現額827万3,000円、収入済額849万7,939円、不納欠損額27万7,750円となりました。

次の183ページの歳出を御覧ください。

款 1 簡水総務費の支出済額は283万1,313円でございます。年間7,652立方メートルの給水を行い、飲料水の安定供給に努めるための経費として支出をしております。

目 1 簡水管理費、説明欄1062施設修繕料では、広津桃ノ木ポンプ室の残塩計、広津北山ポンプ場空気弁などの修繕を行い21万8,130円を支払っております。

款 2 公債費の支出済額は537万6,833円で、長期債の元金及び利子の償還であり、年度末現在の未償還元金は4,009万5,963円となっております。

歳出合計でございますが、予算現額827万3,000円、支出済額820万8,146円、予算執行率は

99.2%となっております。

184ページの実質収支に関する調書を御覧ください。

1、歳入総額849万7,000円、2、歳出総額820万8,000円、3、歳入歳出差引額及び5、実質収支額はともに28万9,000円でございます。

以上が簡易水道事業特別会計の決算でございます。

以上、認定第1号から認定第5号までの補足の説明を申し上げました。よろしくお願いたします。

なお、事業の成果につきましては、お手元でございます成果説明書に事業ごとに報告もされておりますので御覧ください。

以上でございます。

議長（横澤はま君）引き続き、補足の説明を求めます。

議案第43号、第44号について。

山本建設水道課長。

〔建設水道課長 山本利彦君 登壇〕

建設水道課長（山本利彦君） それでは、議案第43号 令和4年度池田町水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

決算書は185ページからとなりますので、お願いいたします。

それから、水道事業会計業務報告につきましては、成果説明書121ページからとなりますので、御覧いただきたいと思っております。

それでは、決算書187ページの決算報告書を御覧ください。

初めに、水道事業会計の決算報告書の決算額は消費税込みの額で表示し、損益計算書等の財務諸表につきましては消費税抜きの額で表示しておりますので、よろしくお願いたします。

まず、収益的収入及び支出につきましては、収入の決算額は2億5,127万1,492円、支出の決算額は1億9,163万1,884円でございます。

次に、188ページの資本的収入及び支出につきましては、収入の決算額は311万7,090円、支出の決算額は1億3,749万1,124円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,437万4,034円につきましては、当年度分損益勘定留保資金5,965万6,730円、減債積立金1,011万3,124円、建設改良積立金5,974万8,180円及び当年度消費税資本的収支調整額485万6,000円で補填いたしました。

189ページの損益計算書につきましては、1の営業収益は1億9,329万9,696円で、2の営業

費用では1億7,350万1,862円ですので、営業利益は1,979万7,834円でございます。3の営業外収益は2,983万2,487円で、4の営業外費用では47万4,632円ですので、差引き2,935万7,855円となり、これによりまして、経常利益は4,915万5,689円。5の特別利益では118万1,710円、6の特別損失224万4,680円を差し引きいたしますと106万2,970円の減となり。当年度の純利益は4,809万2,719円となっております。

また、前年度繰越利益剰余金は4億5,941万4,177円、その他、未処分利益剰余金変動額は6,986万1,304円ですので、当年度純利益を加えた当年度未処分利益剰余金は5億7,736万8,200円でございます。

次に、190ページの剰余金計算書について御説明いたします。

剰余金計算書中段、当年度変動額につきまして、工事負担金の272万円を資本剰余金に整理し、利益剰余金は減債積立金の取崩し分1,011万3,124円と建設改良積立金の取崩し分5,974万8,180円に当年度純利益4,809万2,719円を合わせました1億1,795万4,023円が未処分利益剰余金の当年度変動額となり、当年度末残高は5億7,736万8,200円でございます。

この未処分利益剰余金につきましては、剰余金処分計算書(案)において当年度未処分利益剰余金5億7,736万8,200円のうち、減債積立金と建設改良積立金を取崩した6,986万1,304円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

なお、条例第5条による処分では、未処分利益剰余金のうち2,900万円を処分し、決算認定後に利益積立金に2,900万円を積み立てるものでございます。

191ページの貸借対照表につきまして、まず、資産の部でございます。

1の固定資産は20億3,153万8,485円で、2の流動資産は8億2,014万144円ですので、資産合計は28億5,167万8,629円でございます。

次に、負債の部でございます。3の固定負債はゼロ円、4の流動負債は1,136万8,985円で、5の繰延収益は6億4,087万7,396円ですので、負債合計は6億5,224万6,381円でございます。

続いて、資本の部につきまして6の資本金は9億7,006万5,729円で、7の剰余金は3億5,667万3,789円ですので、資本合計は21億9,943万2,248円となり、負債資本合計は28億5,167万8,629円でございます。

192ページ以降には、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、資本的収入支出明細書を記載してございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

経営状況につきましては、成果説明書の121ページを御覧いただきまして、給水人口減少

の影響により給水収益が減収する経営環境にある中で、純利益4,809万2,719円を計上することができました。令和4年度の事業としましては中段の建設改良に記載してございますが、池田地区の配水管布設替工事、会染地区の配水管切り回し工事、第5水源深井戸改修工事、電気通信装置更新を行うなど、経年施設の更新を実施しております。

今後につきましても、経営改善に積極的に取組み、引き続き健全経営を維持しながら安全で良質な水道水の安定供給に努めてまいります。

令和4年度池田町水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定の説明は以上でございます。

次に、議案第44号 令和4年度池田町下水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定についてご説明申し上げます。

それでは、決算書197ページの決算報告書を御覧ください。

決算報告書の決算額は消費税を含む金額、損益計算書等の財務諸表は消費税抜きの金額となりますので、よろしく願いいたします。

まず、収益的収入及び支出につきまして、収入の決算額は5億3,947万3,685円、支出の決算額は3億8,846万9,043円でございます。

次に、198ページの資本的収入及び支出につきまして、収入の決算額は3億5,252万1,500円、支出の決算額は5億5,166万859円となり、資本的収入が資本的支出額に不足する額1億9,913万9,359円につきましては、当年度分損益勘定留保資金7,714万7,806円をはじめ、減債積立金、繰越利益剰余金処分別及び当年度純利益で補填いたしました。

199ページの損益計算書について御説明いたします。

1の営業収益は1億7,311万7,180円で、2の営業費用は3億2,926万4,165円ですので、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業損失は1億5,614万6,985円でございます。3の営業外収益は3億4,906万7,100円で、4の営業外費用では3,718万6,482円ですので、差引き3億1,188万618円となり、これによりまして、経常利益は1億5,573万3,633円でございます。5の特別損失に265万7,400円を計上しましたので、当年度純利益は1億5,307万6,233円となり、これに前年度繰越利益剰余金1億2,831万3,736円、その他、未処分利益剰余金変動額680万円を加えた当年度未処分利益剰余金は2億8,818万9,969円でございます。

次に、200ページの剰余金計算書について御説明いたします。

剰余金計算書中段、当年度変動額につきまして、利益剰余金の未処分利益剰余金は、当年度純利益1億5,307万6,233円に減債積立金680万円を加えた1億5,987万6,233円が当年度の変動額となり、繰越利益剰余金を加え、当年度末残高は2億8,818万9,969円となります。

この未処分利益剰余金につきましては、下段の剰余金処分計算書（案）において、当年度未処分利益剰余金 2 億 8,818 万 9,969 円のうち、減債積立金を取り崩した 680 万円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第 32 条の第 2 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、条例第 5 条に基づく処分では、未処分利益剰余金のうち 1,410 万円を決算認定後に減債積立金へ積立てを行うものでございます。

次に、201 ページの貸借対照表について御説明申し上げます。

まず、資産の部について、1 の固定資産は 82 億 5,245 万 7,815 円で、2 の流動資産は 9,562 万 6,996 円ですので、資産合計は 83 億 4,808 万 4,811 円でございます。

次に、負債の部でございます。3 の固定負債は 29 億 7,863 万 5,943 円、4 の流動負債は 5 億 4,254 万 4,594 円で、5 の繰延収益は 41 億 6,679 万 9,159 円ですので、負債合計は 76 億 8,797 万 9,696 円でございます。

続いて、資本の部について、6 の資本金は 1 億 8,404 万 225 円で、7 の剰余金は 1 億 8,787 万 4,921 円ですので、資本合計は 6 億 6,010 万 5,115 円となり、負債資金合計は 83 億 4,808 万 4,811 円でございます。

202 ページ以降は、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、資本的収入支出明細書を記載してございますので、後ほど御覧ください。

下水道事業につきましては長期的に安定した事業を運営していくため、地方公営企業法を適用し、企業会計へ移行して 3 年が経過しました。期末現金残高が初年度より増加するなど、僅かではありますが、安定した経営になりつつあります。

今後とも恒久的資産である下水道施設を適切に維持するとともに、その企業的性質を生かしながら、より一層経営の効率化、健全化に努めてまいります。

令和 4 年度池田町下水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定についての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって、提案説明を終了します。

報告第 17 号、報告第 18 号の一括上程、報告

議長（横澤はま君） 日程 6、報告第 17 号 池田町財政健全化判断比率の報告について、報

告第18号 池田町公営企業会計における資金不足比率の報告について、以上、報告第17号、第18号を一括して報告を願います。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 報告第17号及び報告第18号について一括報告をいたします。

まず、報告第17号 池田町財政健全化判断比率の報告についてであります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度決算に基づき算定した財政健全化判断比率を監査委員の審査に付し、議会へ報告するものであります。

財政健全化判断比率の判断4項目のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字がないため数値は発生していませんでした。実質公債費比率は、昨年比0.5%減の12.1%であります。今後の動向を注視してまいります。

その下の将来負担比率は、地方債などの将来負担額を充当可能財源等が上回るため、数値は算出されませんでした。

以上、いずれの比率につきましても、早期健全化基準に達しておりませんことを御報告させていただきます。

次に、報告第18号 池田町公営企業会計における資金不足比率の報告についてであります。これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度決算に基づき算定した公営企業における資金不足比率を監査委員の審査に付し、議会に報告するものであります。

当町における公営企業会計は、簡易水道事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の3会計ですが、いずれの会計も資金不足比率の数値が発生せず、経営が健全であることを報告いたします。

以上でございます。

監査委員による令和4年度の決算審査意見について

議長（横澤はま君） 日程7、監査委員による令和4年度の決算審査意見について報告を求めます。

中村代表監査委員。

〔監査委員 中村一雄君 登壇〕

監査委員（中村一雄君） こんにちは。

去る6月29日から監査委員を仰せつかっております中村一雄と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。

それでは、早速過日8月2日に、町長に令和4年度池田町各会計決算及び各基金の運用状
況等の審査意見書を提出いたしましたので報告をさせていただきます。

本件監査は、薄井委員と私中村と2名で実施をいたしました。

この意見は本文に記載のとおり、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第
2項の規定によりまして、令和4年度池田町各会計歳入歳出決算及び証拠書類、その他政令
で定める書類並びに地方自治法第241条第5項の規定によりまして、各基金の運用状況並び
に財政健全化の状況を示す書類について審査した結果、意見を付すものであります。

まず、審査の概要です。

審査の対象は、お手元の資料 番令和4年度池田町一般会計歳入歳出決算から、番令和
4年度財政健全化の状況を示す書類までを対象といたしました。

次に、審査の期間です。

令和5年7月10日から7月21日までの期間の7日間実施をいたしました。

続きまして、審査の手続です。

審査に当たりましては、町長より提出を受けました歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別
明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況を示す書類及び財政
健全化の状況を示す書類につきまして、それぞれ計数に誤りはないか、また、財政運営は健
全か、財産管理は適切か、また、予算の執行について、関係法令に従って効率的になされて
いるかなどに主眼を置きまして、それぞれの関係諸帳簿、また、証拠書類との照合、さらに
通常実施すべき審査手続を実施しております。

審査の結果です。

審査をいたしました一般会計、特別会計、公営企業会計の歳入歳出決算書、また、歳入歳
出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書などは、法令に準拠して
作成されており、計数は誤りのないことを確認しております。

また、各基金の運用状況及び財政健全化の状況を示す書類の計数につきましても、誤りの
ないことを確認しております。

それでは、内容に入ります。

まず、総括です。

決算の規模です。

一般会計及び特別会計、企業会計を除く特別会計の決算は下の表に記載のとおりでございます。

まず、決算歳出額は前年度と比較しまして、一般会計で3億1,280万円余、率にしまして5.78%の増となっております。特別会計では8,829万円余、率にして6.89%の減ということになっております。

この決算額のうち、一般会計から特別会計への繰り出し額は約1億1,184万円、また、一般会計から基金への繰入額は1億2,318万円余となっております。

続きまして、決算収支です。

そのまま表を御覧いただきたいと思っております。

総計決算における歳入額、決算額の一番右の列です、合計額歳入額70億3,500万円余、総計額の歳出額69億2,100万円余、歳入歳出差引額が一番右下隅の欄です、1億1,356万7,497円という黒字の決算となっております。

一般会計・特別会計の内訳は、表を御覧いただきたいと思っております。

この差引きのうち、令和5年度への繰越明許費の総額は、一般会計の7,847万7,000円、このうち一般財源は4,728万3,000円でありました。

なお、決算剰余金のうち、一般会計では財政調整基金へ2,850万円、また、国保特別会計では同じく基金へ150万円積立ての予定となっております。

次に、予算の執行状況です。

歳入決算額は総予算額に対しまして2,319万円余りの減であります。収入率は99.7%ということで前年度より2.1ポイント上回っております。未収金の主なものは、災害復旧事業費の未収入繰越金と町税あるいは国保税の滞納金というものになっております。

予算額との比較の中で、一般会計の町税また国保特別会計の国保税の収入が予算額を超えて収入されております。

一方、歳出ですが、歳出決算額は総予算額に対して98.1%という執行率で、前年度を1.7ポイント上回っております。

次に、財産に関する調書です。

地方自治法施行規則第16条の2に規定します財産に関する調書により示された財産の内容

については次のとおりでありまして、問題なく処理をされておりました。

まず、公有財産です。

土地の増減はなく、建物には改修による増、そして売却による減という移動がございます。有価証券及び出資による権利につきましては、令和4年中の移動はなく、残高は変わっておりません。基金については後ほど述べさせていただきます。

続きまして、会計別の意見に入らせていただきます。

まず、一般会計です。

歳入の総額が58億3,242万円余、歳出総額が57億2,818万円余、歳入歳出の差引残額が1億423万6,869円の黒字となっております。

まず、歳入です。

歳入総額は、前年度に比べまして3億3,963万円余りの増、率にして6.1%の増となっております。

歳入の構成比ですが、第1位が地方交付税40.7%、第2位が町税16.5%、第3位が国庫支出金12.9%などとなっております、ほぼ昨年と同様です。

基金からの繰入金といたしまして、スポーツ振興基金から24万円余、てるてる坊主のふるさと応援基金から506万円余、新型コロナウイルス利子補給基金から90万円余、浅原六朗基金から196万円余、減債基金から1億1,500万円余、それぞれ取崩しがされております。

続きまして、歳出です。

予算総額58億5,822万円余りに対しまして、支出済額が57億2,818万円、予算の執行率が97.8%となっております。翌年度への繰越明許による繰越額につきましては、総務費の3,998万円余、土木費の1,240万円余、教育費の414万円余、災害復旧費の2,190万円余、総額7,847万7,000円となっております。

公債費ですが、10億7,171万円余りということで、前年度に比べましてほぼ倍増ということになっております。この結果、歳出全体に占める割合も18.7%という率になっております。

また、令和4年度の決算審査に当たりましては例年と同じく委託料、備品購入費、工事請負費、負担金、補助金などにつきまして重点を置いて審査を実施いたしました。いずれも適正な処理がなされておりました問題はありませんでした。

次に、特別会計について申し上げます。

規模につきましては、次のページの表を御覧ください。

水道事業、下水道事業企業会計を除くところの4会計の歳入総額は12億260万円余りです。

前年に比べまして6.8%の減額です。歳出の総額が約11億9,327万円ということで、同じく対前年比6.9%余りの減額という規模になっております。

個別に見てまいります。

まず、池田町工場誘致等特別会計ですが、歳入の総額は前年度繰越金608万円余りで、当年度中の歳出はありませんでした。

次に、池田町国民健康保険特別会計です。

歳入総額は10億2,845万円余りということで、このうち国保税の収入額につきましては1億7,197万9,169円、前年に比べまして4.3%の減となっております。また、収納率は96.14%ということで、収納率全体では前年を上回っておりますが、滞納繰越金は依然として多額でありまして、引き続き徴収努力を継続し、収納率の向上につなげていただきたいと思います。

歳出の合計は10億2,594万円余りです。

ほとんどが保険給付金の支出額7億3,498円余りということで、全体の71.64%を占めております。

この構成割合は前年度とほぼ変わらない状況であります。特定保健指導によりまして、治療の長期化、あるいは医療費の高額化となるような生活習慣病の予防効果というものが表れてきているというふう感じております。

なお、決算認定後、余剰金の2分の1以上となります150万円を国保財政調整基金へ積立てることになっております。

引き続き予防事業との連携によりまして、医療費の抑制に向けた取組に努めていただきたいと思います。

次は、池田町後期高齢者医療特別会計です。

歳入合計額が1億5,956万円余り、歳入の内容は、保険料、そして一般会計からの繰入金です。保険料の現年分は70.26%が特別徴収、残りが普通徴収です。現年分の徴収率は特別徴収が100.28%、普通徴収が98.53%、合わせて99.75%、滞納繰越分におきましても収納率は58.21%と大変良好な収納率となっておりますというふうに感じます。

歳出合計額は1億5,911万円余りでありまして、ほとんど全てが後期高齢者医療広域連合への納付金となっております。

最後は池田町簡易水道事業特別会計です。

事業の規模は、給水世帯数が40世帯、給水人口が70人、年間で7,652立方メートルの使用がありました。歳入歳出の内容については表のとおりです。

なお、この特別会計は、令和5年度から池田町水道事業会計へ統合されることになっております。

続きまして、池田町水道事業会計です。

まず、営業の規模です。

給水戸数が3,998戸、給水人口が9,184名、有収水量は86万9,611立方メートル、有収率が82.5%という営業規模でありました。給水収益、いわゆる売上げ額ですが、1億9,042万円余り、前年度よりは約674万円ぐらゐの減収となっております。

一方、受託工事収益は前年度より約83万円増えまして217万円余りとなっております。営業収益全体では1億9,329万9,696円ということで、昨年よりは630万円ほどの減額という結果となりました。

経理です。

地方公営企業の独立採算の趣旨に沿った運営と合理化に努めていただいたと認められます。税別で総収益2億2,431万円余りに対しまして、総費用は1億7,622万円余りとなりまして、4,809万2,719円の純利益を生ずる決算となっております。年度末の利益剰余金は8億7,269万2,730円となっております。

水道の基本は、いつでもどこでも安心して飲める水を十分に供給することであるということです。この基本に沿った安定供給に一層努めていただきたいと思います。

次は、池田町下水道事業会計です。

まず、営業の規模です。

接続戸数が3,591戸、水洗化人口が8,242人、年間総処理水量は93万6,509立方メートル、有収水量79万7,357立方メートルで、有収率は85.1%でありました。

使用料収益、売上げにつきましては1億7,289万円余り、前年度より500万円弱の減収となっております。営業収益全体では1億7,311万円余りということで、前年よりやはり500万円超の減となっております。

経理です。

地方公営企業の独立採算の趣旨に沿った運営と合理化に努めていただいたと認められます。税別で総収益5億2,218万4,280円に対しまして、総費用は3億6,910万8,047円ということで、1億5,307万6,233円の純利益を生じております。なお、企業債の償還に相当額を充てているため、実際の現金増加分は1,915万7,232円となっております。

下水道事業では、高瀬浄水園をはじめとする諸施設の維持管理に努めていただきました。

また、池田町の下水道水洗化率というのが93.3%ということで、やや高止まりという傾向にあります。しかし、少しでも接続件数が増えるように引き続きつなぎ込みの啓発を推進していただくとともに、使用料の未収につきましても適正な徴収業務に努めていただきたいと思います。

さらに、今後も企業債の償還残高の減少が進むように努めていただきたいと思います。

最後が基金です。

次のページの表を御覧いただきたいと思います。

池田町の基金は、この区分欄に記載の13項目が設定されております。決算年度中、また出納整理期間の増減について申し上げますが、右から2番目の列、タイトルの真ん中の列です、3つのうちの真ん中の列を御覧ください。

各基金の上段が決算期中の移動額、下段が出納整理期間中の増減額となります。

主なものを申し上げます。

財政調整基金が期中に2,609万2,000円余りの増額、それから福祉基金が291万円の増額、それからずっと下にまいりまして、てるてる坊主のふるさと応援基金が6,117万2,000円余りの増額、公共施設等整備基金が4億2,200万円の増額、森林環境譲与税基金が334万8,000円の増。

一方、減額したものが、上から2番目の減債基金が1,000万円の取崩し、それから国保の財政調整基金が1,845万1,000円の取崩し、それからスポーツ振興基金が17万9,000円、一番下の新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金が113万5,000円、それぞれ取崩しとなっております。

また、出納整理期間中の増減額を見てまいりますと、財政調整基金が7万4,000円の積み増し、減債基金が1億円の増加、福祉基金が283万3,000円の増加、てるてる坊主のふるさと応援基金が5,559万1,000円の増加、公共施設等整備基金が2億4,370万円の増加、森林環境譲与税基金が3万9,000円の増加。これらを合計しますと、期中には4億8,575万7,000円が増加、出納整理期間中には3億7,516万円がさらに増加しました。

その結果、一番右下隅の欄です。3月31日現在には19億1,501万4,000円、さらに出納期間中の増減を踏まえまして、5月の末には22億9,017万4,000円という残額になっております。

これは昨年よりも増額をしておりますけれども、いずれにしましても、厳しい財政状況であることには変わりがないので、基金の取り崩しには細心の注意を払っていただきたいと思います。

次に、令和4年度の財政健全化審査意見書です。

この審査の概要は、町長から提出されました財政健全化判断比率及びその策定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかということを確認いたしました。

審査の結果です。

審査に付された下記健全化判断比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

個別の意見です。

表を御覧ください。

番、 番は赤字が発生しておりませんので数字がありません。 番は実質公債費比率12.1%となっておりまして、早期健全化基準の25%と比べると下回っている状態にあります。さらに、昨年度よりも0.5%改善しております。引き続き公債費の負担抑制を図っていただきたいと思っております。

また、 番の将来負担比率につきましても、令和4年度末の将来負担額よりも充当可能財源のほうが多いために負担比率は発生しておりません。

従いまして、是正改善を要する事項は特にありません。

次が、令和4年度の公営企業会計経営健全化審査意見書です。

この審査は、町長から提出がありました公営企業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施をいたしました。

審査の結果です。

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

個別の意見です。

簡易水道、水道事業、下水道事業、いずれも資金不足は生じておりません。したがって、是正・改善を要する事項はありません。

最後です。令和4年度の決算審査意見書です。

まず、決算の総説についてです。

普通会計、公営企業会計とも実質収支あるいは当期剰余金がプラスとなっておりまして、健全な財政運営が図れたものと認められます。

歳入についてです。

町税収入は、担当部局の地道な取組も功を奏し、回復をしております。さらなる収納

率の向上に向けて、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

次が歳出についてです。

個々の事業は必要性、合理性、効率性を踏まえ、的確に実施されたと認められます。財政事情を踏まえつつ、行政においては職員体制等役場基盤の充実を図っていただき、最少費用で最大効果が得られるよう、さらなる取組を継続していただきたいと思います。

次が将来展望です。

令和4年度の実質公債費比率は12.1%となりまして、昨年度より0.5ポイント改善しております。しかし、今後の財政需要を踏まえると、令和7年度には15%台まで上昇するとの試算があります。地方債の発行に際しまして、県知事の許可が必要となる18%以上とならないように、長期的な財政分析によって各年度の事業計画を策定していただきたいと思います。

最後にまとめです。

町の財政状態は、依然として厳しい状況が続いております。行政、議会が一丸となりましてまちづくりの将来ビジョンを定め、施策の優先順位を吟味し、真に町民福祉の増大と魅力あるまちづくりに寄与する行財政運営に取り組まれることを望み、監査報告とさせていただきます。

以上です。

議長（横澤はま君） ただいまの決算審査意見報告に対して、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

以上で決算審査意見報告を終了します。

認定第1号より認定第5号、議案第43号、議案第44号まで質疑

議長（横澤はま君） 日程8、認定第1号より認定第5号まで及び議案第43号、議案第44号について各認定、議案ごとに質疑を行います。

認定第1号 令和4年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

初めに、歳入関係、続いて歳出関係の順に行います。

まず、歳入全般、8ページから33ページについて質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出について、各款ごとに質疑を行います。

第1款議会費、34ページから35ページ、第2款総務費、35ページから58ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費、58ページから82ページについて質疑はありませんか。

服部議員。

10番（服部久子君） 73ページのコロナに係る支援金・交付金が出たんですが、それを成果説明書で見ると、成果説明書のコロナに関しての経済的な困窮家庭とか、それから、住民税非課税の世帯のところ、納付確認書送付という数と、それから対象世帯との送付した数と、それから決定した数が違ってきているんですけども、これは確認書を送付して、それから、その送付した確認書が役場に帰ってこないという決定をされないということでしょうか。

それとも、確認書を出したときに、これは対象者だというふうに町が判断して確認書を送ったものじゃないんでしょうか、そこをちょっと教えてください。分かりますかね。

議長（横澤はま君） 宮本課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、服部議員の御質問にお答えします。

確認書を送付しまして、その際に例えば町外で扶養されている場合、税の扶養されている場合は、池田町では把握できません。その確認書のところに税の扶養はされていないというふうになれば支給決定になるんですが、例えば他市町村で税の扶養されていた場合には、対象外になりますので、その場合は支給決定されません。

あと、また確認書を送付できないでいることも想定されましたので、多世代相談センター、地域包括支援センターで関わっているケースであるとか、独り暮らしの方のところ等については、職員等が訪問とか電話等して、対象かどうかというところでの確認等した中での支給決定となっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

次に、第4款衛生費、82ページから92ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

次に、第5款労働費、92ページ、第6款農林水産業費、92ページから101ページ、第7款商工費、101ページから106ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

次に、第8款土木費、106ページから112ページ、第9款消防費、112ページから113ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

次に、第10款教育費、114ページから140ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

次に、第11款公債費、140ページから141ページ、第12款災害復旧費、141ページから142ページ、第13款予備費、142ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

以上で歳出について、各款ごとの質疑を終了しますが、認定第1号の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって認定第1号についての質疑を終了します。

認定第2号 令和4年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

認定第3号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

認定第4号 令和4年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

認定第5号 令和4年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第43号 令和4年度池田町水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第44号 令和4年度池田町下水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

以上で認定第1号より第5号まで及び議案第43号、第44号の質疑を終了します。

散会の宣告

議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 2時36分

令和 5 年 9 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

令和5年9月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年9月5日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第45号 池田町立美術館条例の一部を改正する条例の制定について
上程、説明、質疑
- 日程第 2 議案第46号 令和5年度池田町一般会計補正予算(第5号)について
議案第47号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
議案第48号 令和5年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
一括上程、説明、質疑
- 日程第 3 認定第1号より第5号まで、議案第43号より第48号まで
各委員会に付託
- 日程第 4 請願・陳情書について
上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	山崎正治君	4番	大厩美秋君
5番	中山真君	6番	矢口稔君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麿 聖章 君	教育長	山崎 晃 君
総務課長	宮澤 達 君	住民課長	寺嶋 秀徳 君
健康福祉課長	宮本 瑞枝 君	振興課長	大澤 孔 君
建設水道課長	山本 利彦 君	会計管理者兼 会計課長	丸山 光一 君
学校保育課長	井口 博貴 君	生涯学習課長	下條 浩久 君
総務課長補佐 兼総務係長	滝沢 健彦 君		

事務局職員出席者

事務局長	山岸 寛 君	事務局書記	矢口 富代 君
------	--------	-------	---------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案第45号の上程、説明、質疑

議長（横澤はま君） 日程1、議案第45号 池田町立美術館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

それでは、議案第45号 池田町立美術館条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

博物館法の改正により、美術館の設置主体を地方公共団体等に限定する規定が撤廃されたことに伴い、該当する根拠条文を条例第1条から削るものであります。

また、小・中学生の常設展減免規定につきまして、祝日や長期休暇期間中の利用を促すため、土日のみとしていた減免規定について、曜日を限定しないものとするよう改正するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第46号より議案第48号まで、一括上程、説明、質疑

議長（横澤はま君） 日程2、議案第46号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第5号）について、議案第47号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第48号 令和5年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第46号から議案第48号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第46号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第5号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ5,454万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ49億924万1,000円とするものであります。

歳入の主なものとして、款10地方交付税の2,914万2,000円の増額をはじめ、款14国庫支出金では、教育・保育給付国庫負担金、マイナポイント事業費補助金等で376万1,000円の増額、款15県支出金では、農地利用最適化交付金の増や人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業補助金の減など差引き156万3,000円の減額、款19繰越金では、前年度の一般会計決算により2,345万3,000円の増額、款21町債では、臨時財政対策債発行可能額確定により30万円減額いたしました。

一方、歳出の主なものとして、款2総務費では、マイクロバスの修繕や北保育園アスベスト含有建材調査報告業務委託料、町営バスアンケート、マイナンバーカード交付事務等に係る人件費等を主なものとして844万1,000円、款3民生費では、池田保育園ガス給湯器の交換、両保育園のおむつ処理機購入費、子ども子育て支援給付負担金を主なものとして1,053万4,000円、款4衛生費では、個別接種委託料、不妊・不育症治療補助金等で345万8,000円、

それぞれ増額計上いたしました。

款6農林水産業費では、地域計画作成業務委託料の増、人・農地将来ビジョン確立・支援業務委託料の減、足湯の改修、ハーブガーデン指定管理者選定委員報酬の増、水路の補修等で差引き77万8,000円を減額しました。

款7商工費では、町営駐車場用除雪機2台分の購入費とまちなかの賑わい拠点施設指定管理者選定委員報酬等で56万9,000円、款8土木費では、自治会要請に対する道路舗装工事、兼用側溝負担金等で2,620万2,000円、款10教育費では、池田小学校の高架水槽ポンプなど、各学校施設の修繕や農村広場照明修繕を主なものとして562万2,000円をそれぞれ増額するものであります。

また、款12災害復旧費では、町道日野線の土砂撤去費として49万5,000円を増額計上しました。

次に、議案第47号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ115万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ10億8,649万8,000円とするものであります。

歳入では、特別交付金に64万9,000円を、繰越金に令和4年度決算による繰越金100万7,921円のうち当初予算額との差額50万7,000円を、歳出では、保健事業費に歳入と同額の115万6,000円を増額計上いたしました。

最後に、議案第48号 令和5年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ44万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億6,736万6,000円とするものであります。

歳入では、令和4年度決算による繰越金44万6,000円を、歳出では、後期高齢者広域連合納付金に21万3,000円を、諸支出金の償還金及び還付加算金に23万3,000円をそれぞれ増額計上しました。

以上、議案第46号から議案第48号まで、一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、議案第46号につきましては、補足説明を担当課長にいたさせます。

議長（横澤はま君） 補足の説明を求めます。

議案第46号中、歳入と総務課関係の歳出について。

宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） それでは、議案第46号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第5号）について、歳入全般と総務課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,454万3,000円を追加し、総額をそれぞれ49億924万1,000円とするものであります。

最初に、4ページを御覧ください。

第2表で地方債の補正を行っており、臨時財政対策債について発行可能額の確定により限度額を30万円減額いたしました。

続きまして、歳入関係ですが、7ページを御覧ください。

まず、款10地方交付税では、2,914万2,000円を増額いたしました。

続いて、款14国庫支出金、項1国庫負担金では、町外の保育施設に通っている園児の方もいまして、その施設へ支援をするための財源であります教育・保育給付負担金を主なものとしまして227万3,000円を増額しております。

続いて、8ページの項2国庫補助金では、マイナポイントの人件費の補助としまして148万8,000円を増額しております。

款15県支出金、項1県負担金では、先ほどの教育・保育給付の県の負担分を主なものとしまして113万6,000円増額いたしております。

項2県補助金では、子育て世帯生活支援特別給付金補助金や農地利用最適化交付金、これは将来の農地利用の姿を明確化する地域計画策定経費に充てるためのものですが、その交付金の増ですとか、人・農地将来ビジョン事業不採択による減額などで差引き269万9,000円の減額をしております。

続きまして、9ページでありますけれども、款19繰越金では、令和4年度一般会計決算による余剰金のうち、基金積立て後の残金2,345万3,000円を増額、款21町債では、地方債の補正でも申し上げましたけれども、臨時財政対策債につきまして30万円の減額をいたしております。

続きまして、総務課の歳出関係です。

最初に、一般職人件費の関係であります。

課をまたがっておりますけれども、主な内容としましては、マイナポイント事業費補助金の財源を充当したものですとか、本年度に入ってから的人事異動等ありましたので、その調整をさせていただいたものでございます。

10ページを御覧いただきたいと思います。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費ですけれども、主なものとしまして、説明欄の一般管理経費の一般修繕料ですけれども、マイクロバスの修繕費、また電算委託料につきましては、女性活躍推進法で男女の賃金の差異を公表することが義務づけられましたので、それに伴いますシステム改修でございます。

それから、備品購入につきましては、ファンヒーター2台を買う予定でございます。

それから、庁舎管理費の関係ですけれども、庁舎清掃等委託料につきましては、庁舎内の消防設備の消火設備の清掃であります。そのほか人件費と併せまして397万1,000円、総務管理費、総務課のほうでは増額をしております。

続きまして、目5の財産管理費ですけれども、財産管理一般経費では、北保育園のアスベスト含有調査委託と旧上原商店跡地での店舗新築工事を行っていますけれども、その現場での地中埋設物除去工事で146万5,000円を増額しております。

目6 企画費では、行財政改革推進委員会の報酬等2回分と、11ページのほうに移っていただきまして、印刷機のトナーの購入費等で71万9,000円増額しております。

総務課関係の補足説明は以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第46号中、住民課関係の歳出について。

寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

11ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、9 目バス等運行事業は、31万8,000円の追加補正でございます。印刷製本費3万円と郵便料19万8,000円は、今年度9月末から予定しております町営バスアンケート実施に伴うものです。施設修繕料7,000円はバスセンター屋根の雨漏り箇所の修繕のため、またバス運転業務委託料8万3,000円は町営バス増便のための委託料であります。

続いて、2 項徴税费、2 目賦課徴收费は、44万8,000円の追加補正であります。町税等、過誤納還付金額の今年度分の見込みがつかまりましたので、当初予算との差額の追加補正をお願いするものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目環境衛生費は、15万8,000円の追加補正でございます。内容につきましては、生ごみ処理機設置事業補助金の申込みが当初予算を上回りましたので、

11万8,000円の追加補正をお願いするものです。また、公衆トイレの上下水道料として4万円の増額補正をお願いするものです。

住民課関係は以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第46号中、健康福祉課関係の歳出について。

宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

12ページをお開きください。

下段、款3 民生費、項1 社会福祉費、目11 多世代支援事業費57万6,000円の増額補正です。これは、産後ケア事業希望者増による補正であります。

目12 子育て世帯生活支援特別給付金事業100万円の増額です。こちらは、申請者増に備え、20人分の補正をするものでございます。

続きまして、14ページをお開きください。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費330万円の増額です。主なものは、個別接種委託料の増によるものです。

健康福祉課関係は以上であります。

議長（横澤はま君） 議案第46号中、振興課関係の歳出について。

大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） それでは、振興課関係の補足説明を申し上げます。

予算書14ページをお願いいたします。

款6 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費は、368万4,000円の増額です。地域計画の策定に当たり、農業委員会が行う将来の農地の利用を示した目標地図作成のためのアンケート調査に係る郵送料及び委託料となっております。現時点では未確定ですが、財源として事業費の3分の2相当額となる農地利用最適化交付金を予定し、計上しております。

続きまして、15ページ、目3 農業振興費は、546万2,000円の減額です。主な内容につきましては、説明欄、農業振興事業では町農業振興協議会開催に伴う委員報酬等の経費を増額する一方、当初予算で計上した地域計画策定のための国補助金、人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業補助金が全額不採択となったため、関連経費を全て減額いたしました。

また、花とハーブの里づくり事業では、ハーブガーデンの指定管理者制度導入のための選定委員会開催経費をはじめ、足湯の改修、並びにハーブセンター等の施設修繕費に6万5,000円を計上しております。

続きまして、16ページ上段、款7商工費、項1商工費、目1商工振興費は、56万9,000円の増額でございます。内容につきましては、説明欄、商工振興事業では町営駐車場の除雪機2台分55万円を計上、また、まちなかのにぎわい拠点施設に係る指定管理の今年度契約満了に伴う選定委員会開催経費を計上いたしました。

振興課の補足説明は以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第46号中、建設水道課関係の歳出について。

山本建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） それでは、建設水道課関係の歳出についてお願いいたします。

15ページをお願いいたします。

下段の6款農林水産業費、1項農業費、4目土地改良費は100万円の増額補正で、内容といたしましては、自治会要請対応の水路等の補修費用でございます。

次に、16ページをお願いします。

下段の8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費は、824万7,000円の増額補正でございます。主な内容は、自治会要請対応の舗装修繕をはじめ、道路側溝などの改修工事、自治会からの申請による除雪機の設置補助金等でございます。

続いて、2目道路舗装費は1,000万円の増額補正で、自治会要請がありました鵜山地区ほか3地区の舗装打ち替え工事費用の計上でございます。

17ページ上段、3目の交通安全施設整備事業費は90万円の増額補正で、自治会要請対応となるカーブミラーやガードレール等の工事費用でございます。

続きまして、4目県道改良附帯事業費の420万円の増額は、県で実施いたします兼用側溝整備事業5丁目及び1丁目に係る負担金を計上したものでございます。

次に、中段、3項河川費、2目排水路費では、自治会要請対応として排水路改修に伴う工事請負費170万円を計上しました。

18ページをお願いいたします。

5項住宅費、1目住宅管理費では、町営住宅の修繕料84万円の増額補正でございます。

ページ飛びまして、20ページをお願いいたします。

12款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費につきましては、今回49万5,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、広津日野地区の土砂撤去費用として計上したものでございます。

建設水道課関係の補足説明は以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第46号中、学校保育課関係の歳出について。

井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） それでは、学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

13ページ中段をお願いいたします。

款3項2目1 児童福祉総務費882万2,000円の増額補正を計上いたしました。

まず、保育園運営事業の施設修繕料176万6,000円につきましては、池田保育園ガス給湯器交換等の修繕費用としての予算計上であります。

次に、庁用器具・機械器具購入費149万円につきましては、おむつ処理機2台分の購入のため予算計上するものでございます。

次に、保育認定事業の子ども子育て支援給付費424万8,000円につきましては、町外の認定保育園に通っている事業所へ負担金として支払うもので、歳入では国・県合わせて4分の3を充当しております。

認可外保育施設補助金27万円につきましては、町外の認定外保育施設に通っている事業所への補助金で、県費2分の1を充当しております。

次に、目4 児童センター費13万6,000円の増額補正を計上いたしました。電気料の増額分及び池田児童クラブ男子トイレ修繕費の増額補正です。

次に、18ページ中段をお願いいたします。

款10項1目2 事務局費193万4,000円の増額補正を計上いたしました。スクールバスに車内置き去り防止安全装置取付け委託料として16万2,000円で、県費2分の1を充当しております。

次に、項2目1 池田小学校管理費105万3,000円の増額補正を計上いたしました。一般修繕料81万4,000円につきましては、高架水槽ポンプ2基のうち、1基故障のための修繕費です。学校用機械器具購入費23万9,000円につきましては、昇降口に屋外大型壁かけ時計や、理科室へ瞬間湯沸器の購入費用です。

目4 会染小学校教育振興費23万1,000円の増額補正を計上いたしました。英語指導助手委託料の増額をお願いするものです。

19ページをお願いします。

項3 中学校費、目1 学校管理費87万8,000円の増額補正を計上いたしました。プールろ過器修繕等の一般修繕料87万8,000円をお願いするものです。

学校保育課関係の説明は以上です。

議長（横澤はま君） 議案第46号中、生涯学習課関係の歳出について。

下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） それでは、生涯学習課関係の補足説明を申し上げます。

17ページ下段を御覧ください。

款8項4目1公園事業費31万5,000円の増額補正です。これは、県道大町明科線、渋田見地区からクラフトパークに入る道路沿いの東側に大型の木製のクラフトパーク、美術館のサイン看板が朽ちて危険な状態になってきたため、これを撤去するものでございます。

飛びまして、19ページ中段を御覧ください。

款10項4目2の公民館費は、18万3,000円の増額です。これは、交流センター使用許可申請書及び領収書の増刷と、建物西側緑地内にありますスポットライト1基が破損しましたので、これを修繕するものであります。

目8多目的研修集会施設費は、19万8,000円の増額です。これは、消火器7本の使用期限終了に伴う買換えとなっております。

項5目3体育施設費は、76万6,000円の増額です。これは、農村広場グラウンドナイター照明器具故障による修繕となっております。

生涯学習課関係は以上です。

議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

議案第46号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、矢口稔議員。

6番（矢口 稔君） それでは、一般会計の補正予算について質疑をいたします。

ページでいうと10ページなんですけれども、財産管理費で、今回、北保育園のアスベストの調査の業務委託料が計上されております。まだ議会には北保育園をどうするかという報告もまだないわけですし、またその中で、認定1号にもありましたけれども、北保育園の解体撤去の費用の予算が執行されているということなんですけれども、成果物が議会に示されておられません。その点について併せてお尋ねをいたします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 2点御質問があったかと思えます。

成果物につきましては、またお示しをさせていただきたいと思えます。

北保育園についてですけれども、どのような利用ということもあるんですけれども、少し撤去費について、アスベストとかが出てくると、また大分金額が違ってくることもございますので、まず撤去した場合の費用を出していきたいというようなところから今回計上させていただいたというものでございます。また町長のほうでも今後の展開等はまた一般質問等でも答えがあるかと思えますけれども、まずはこの撤去の費用を、アスベストがある、ないで大分違ってくるといってもありますので、把握をしていきたいというところの考えでございます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 他に質疑ございますか。

9番の薄井孝彦議員。

9番（薄井孝彦君） 9ページの人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業補助金が一応不採択ということで減額というふうになっておりますけれども、これにつきましては、池田町でなくて、ほかの自治体でも全て減額になったんでしょうか。それをお聞きします。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） この637万8,000円につきましては、当初予算で計上して、同時に要望を上げて申請をしていたわけでございますけれども、全額不採択になったということです。近隣では、大北市町村は全てつかなかったということもございますけれども、今回つかなかったということもございしますが、この地域計画については令和6年度までの策定ということでございますので、令和6年度の要望にはまた同額を上げていくと、そんなような形で考えております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 他に質疑はありますか。

2番、三枝議員。

2番（三枝三七子君） 款2総務費、9目のバス等運行事業費の中で、先ほど寺嶋課長より町営バスの増便という言葉が聞かれました。これは、どのバスを増便されたんでしょうか。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） バスの路線は松川線です。6月、梅雨時に池工生が、通常自転車で通学をしている生徒が雨により急遽バスを利用するケースが見受けられまして、そういったケースを委託先の安曇観光タクシーのほうから相談を受けまして、増便を町のほうで判断したことによるものです。

実績で申し上げますと、6月に3日間の増便を行っておりますけれども、7月、8月は特に増便は行っておりません。

以上です。

議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

9番、薄井議員。

9番（薄井孝彦君） 10ページの行財政改革推進委員会ですけれども、一応4人ということで委員が選定されるようすけれども、これは内諾を得ているということで解釈してよろしいでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 報酬の対象になる議員さんですけれども、一応前回は最終9人、確が行革だったと思いますけれども、その方に今後ちょっと確認をさせていただいた上で了承を得た方をお願いをするということで、若干確認した人もいますけれども、全員にはしていないので、まだこれから確認させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 9番、薄井議員。

9番（薄井孝彦君） そうすると、場合によっては増える可能性もあるということよろしいでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 最大で9人を予定しているということです。

以上です。

議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

6番の矢口議員。

6番（矢口 稔君） もう1点お願いいたします。

18ページの10款の教育費、教育長にお尋ねをしたいと思います。

教育総務費の事務局費の中で、スクールバスの運行事務事業経費の中で置き去り防止といいますが、そういった費用がようやく計上されて、まずはスクールバスのほうはよかったかなと思いますけれども、保育園のバスも同様に、回数は少ないんですけれども、そういった事故のおそれもあるわけですので、こういった補助金がまだ2分の1つく状況の中で設置をしていったほうが財政的にも軽いのではないかなと思うんですけれども、保育園のスクールバスの運行事業、池田町、スクールバスは2種類、保育園のバスと会染小学校のバスとあり

ますけれども、保育園のバスについては、その装置の取付けはどのように考えますか。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） スクールバスへの今、補正で説明したとおりですけれども、保育園につきましては、通園バスのときは義務化されていますけれども、今は園外保育で使っているのです、その場合はつけなくてもいいということになっていまして、今後、統合に向けてまた議論があるんですけれども、統合になる場合は通園バスも一応考えていますので、それまでにはまた補正等で対応して何とかつけていきたいなどは考えておりまして、なおかつまた添乗員も一人か二人はつける予定では今のところ、こちらとしては考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 6番、矢口議員。

6番（矢口 稔君） 今後つけるのであれば早めにつけたほうが、金額もこの程度ですし、保護者の方もついていうだけでも安心が、通園バス以外にも、義務づけられていなくても補助金が出るのであればつけたほうがいいのではないかなと思いますので、今後の補正をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

1番、矢口議員。

1番（矢口結以君） 款3民生費の中の目1児童福祉総務費、13ページになりますが、こちらから質問をさせていただきます。

認可外保育施設補助金ということで出ておりますけれども、こちら、対象は何名になりますでしょうか。

議長（横澤はま君） 井口課長。

学校保育課長（井口博貴君） 子ども子育て支援給付負担金のほう、424万8,000円ですが、これは4人です、現在通っているのが。下の認可外保育施設補助金のほうでは1人という形になっております。

以上です。

議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

9番、薄井議員。

9番（薄井孝彦君） 14ページの農業委員会の運営の地域計画の委託料についてお聞きしたいと思いますが、人・農地プランの中でどなたが農地をどのように担っていくかとい

う、そういうことについては、昨年度来から恐らくやってきていると思うんですけども、その辺を含めて、今、進行状況として地域計画的にほぼ地図が書ける見込みなのか、アンケート調査をやるという先ほどの説明だったんですけども、まだまだ書ける状況ではないけれども、アンケート調査をやりながら来年に向けて完成を目指していくということなのか、その辺のところの状況をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 国が示す地域計画の策定の流れというかなんですけども、まずアンケート調査をやりまして、農家の皆さんとか地主の皆さんの意向調査を行います。10年後、どなたが作っているかということも一つの調査項目になろうかと思えますし、それを今度地図に落としまして、このエリアは10年後、この方が作っているとか、このエリアは今後は耕作が未定だとか、そんなようなものの整理をしていきます。

その後、地元に行きまして、農業者とか、JAとか様々な組織も含めて話し合いを行います。それでいろいろ目標地図の修正をかけていってというような流れになってきますけれども、今の段階につきましては、なかなか国から交付金というか、補助金が確定されてこないというような状況です。これは全国的なものでございますので、その経費が補助対象になるかということも非常に私ども不安でございますので、それを待っているような状態でございます。

今回、そうはいつでも9月補正しないと、秋に交付決定されてもすぐ着手できないということでございますので、今回、アンケートに速やかに着手できるような形で補正予算の要求をさせていただいております。

ということで、今の段階ではアンケート調査にすぐ移れるような体制で臨んでいるということでございますので、今後、今年の秋10月以降になれば、そうはいつでも交付決定されてくると思えますので、速やかにアンケート調査に入って目標地図の作成に着手できるような形で現在進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 他に質疑ございますか。

5番の中山議員。

5番（中山 眞君） 今の薄井議員の質問に関連して、14ページの農業費のことで大澤課長にお聞きします。

農業委員会が中心になって地域計画を立てる、要は池田町の10年後、ここの農地は誰が担っているのかということろまでを作成しなければいけない。しかもそれを来年度中にやらな

ければいけない。相当ハードスケジュールになるし、農業委員会だけではとてもできないと思うんです。

問題は、国の補助金がある、なしにかかわらず、これはやらなければいけないんですよね。もう一部法制化になっている、国の。ということだから、もう今からスタートしても遅いぐらい。問題は、900軒以上ある池田町の農業関連者に1軒1軒聞いて歩いて、10年後どうなんでしょうって相談しながらやるってということになると、とても労力がかかる。

あともう一つは、一番の問題は、多分私の周りでも10年後には半数以上というか全滅です、10年後は。そういう状態で、じゃ、その農地に担い手をどう創出していくか、ここが一番の問題だと思うんですよ。それについては、農業委員会中心ではとても進んでいかない。今の時点で行政がこの地域計画を完成させるにどういうふうに関わっていくのか、あるいは農業委員会以外でもこういった事務事業も含めてやろうとするのか、池田町の大事な農業問題ですので、今の時点の課長の考えをお聞かせください。

議長（横澤はま君） 大澤課長。

振興課長（大澤 孔君） 農業委員会が地域計画を策定するというところでございますけれども、農業委員会の関わる部分はアンケート調査と、それをまとめて目標地図、素案を作成するまででございます。それを農業委員会がまとめて町長にそれを提出をして、今度そこからは、具体的に言えば振興課の農政係がそのバトンを受けて地域に入って行って、農業者、そしてそこには農業委員会とか農協、土地改良区、県や担い手農家とか、そういった方が加わって話し合いをしながら10年後の目標地図を皆さんで検討しながらつくり上げていくと、そんなような流れでございますので、最終的には振興課のほうでそれをまとめて策定をして告示していくと、そんな流れでございますので、そこには農業委員会が関わってくるんですけども、農業委員会が取組主体の業務については、先ほど申し上げたとおり、目標地図の作成までというような形で整理をされておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 5番、中山議員。

5番（中山 眞君） アンケート調査を含めて、それを待って、じゃ、今後の対策を、今、課長が言われるようにいろんな対策を取るといって、とても令和6年度中には間に合わないと思います。だから、もう今からある程度想定して、農業委員会のほうでもしっかりしたそういう将来地図をつくっていただく。今から養町長を中心に振興課と主導して、いわゆる担い手ですね、これをどうするのかというのを考えていかないと、とても間に合わないと思

ますので、そういう面でも行政の、この農業問題に関する取組に今後期待するとともに頑張
っていただきたい。池田町の農業がここで決まります。よろしくお願いします。

以上です。要望です。

議長（横澤はま君） 他に質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第47号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を
行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第48号 令和5年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑
を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

以上で、議案第46号より第48号までの質疑を終了します。

認定第1号より認定第5号まで、議案第43号より議案第48号まで、
各委員会に付託

議長（横澤はま君） 日程3、認定第1号より第5号まで、議案第43号より第48号までを各
委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） ただいまの付託表により各委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会に付託することに決定しました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（横澤はま君） 日程4、請願・陳情書についてを議題とします。

職員をして請願・陳情書の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） これについては、各常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） お諮りします。

請願・陳情書は、付託表により各常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（横澤はま君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦勞様でございました。

散会 午前10時50分

令和 5 年 9 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

令和5年9月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

令和5年9月7日(木曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	山崎正治君	4番	大厩美秋君
5番	中山真君	6番	矢口稔君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	教育長	山崎晃君
総務課長	宮澤達君	住民課長	寺嶋秀徳君
健康福祉課長	宮本瑞枝君	振興課長	大澤孔君
建設水道課長	山本利彦君	会計管理者兼 会計課長	丸山光一君
学校保育課長	井口博貴君	生涯学習課長	下條浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	滝沢健彦君	監査委員	中村一雄君

事務局職員出席者

事務局長	山岸寛君	事務局書記	矢口富代君
------	------	-------	-------

9月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	5番 中山 眞議員	<ul style="list-style-type: none"> 1. 町の将来像を明確にしそれに合わせた財政運営を 2. 池田町の地域資源を活かした自然体験型誘客によるまち活性化
2	4番 大厩美秋議員	<ul style="list-style-type: none"> 1. 池田工業高校の統合新校誘致及び存続に向けた考えは 2. 個別施設計画における旧広津小学校等の今後は
3	9番 薄井孝彦議員	<ul style="list-style-type: none"> 1. 災害時逃げ遅れゼロ対策を問う 2. 会染保育園と池田保育園との統合問題を問う 3. 町農業と社口原農業の振興策を問う 4. 旧八十二銀行池田支店 A T M設置継続を問う
4	10番 服部久子議員	<ul style="list-style-type: none"> 1. 会染保育園統合による園児と地域への影響 2. 就学援助の基準額の引き上げを 3. 3歳未満児保育料の軽減を 4. ヤングケアラーの調査の結果と対策を聞く 5. 難聴者への補助を求める
5	6番 矢口 稔議員	<ul style="list-style-type: none"> 1. 自治会要望に対する町の対応は 2. 様々な町の計画における推進方法と確実な検証は 3. 様々なハラスメントに対する対応は

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前にお願い申し上げます。

発言される際は、できるだけマイクに向かってお話しいただきますようお願いいたします。

一般質問

議長（横澤はま君） 日程 1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） これより一般質問を行います。

中山 眞 君

議長（横澤はま君） 1 番に、5 番の中山眞議員。

中山議員。

〔5 番 中山 眞君 登壇〕

5 番（中山 眞君） 5 番、中山眞です。

9 月定例会一般質問、1 番で質問を始めさせていただきます。

今回は、主に総合計画後期計画について、行政にお聞きしていきたいと思っております。

既に審議会の 1 回目が始まりました。基本構想は今までと変わらずに、ただ、前期基本計

画の検証の見直しがそこから図られています。これを基に、施設評価検証が始まったわけですが、財政の現状、これをしっかり反映させながら、今後の5年間の目標数字を明確にした後期計画でなくてはならないと思います。

一方で、財政で停滞することがないように、池田町の元気になるような施策、これも後期計画の大事なポイントになるかと思います。

この2点についてお聞きしていきます。

まず最初に、総合計画後期計画の財政再建策と優先順位をつけた重点課題を明確にという題で、中期的展望の指針となる第6次総合計画後期基本計画の審議会が始まりました。町長がおっしゃるように、第6次総合計画がスタート後に今の財政問題が浮上しました。その経過を踏まえ、後期計画は財務分析をした上で、現状の課題を明確にした抜本的な見直しが必要になってくると思います。

策定に当たっては、今の町の現状・実態が正確に把握されていなければなりません。現状をどう認識して、どのように総合計画に盛り込んでいくのか。

また一方、町の産業振興に力を入れ、若い世代の活躍できる未来像を見据えた財政かじ取りも必要となります。住民福祉の要望に応えながら、地域自治の活性化も図っていかねば、今の高齢化の波に埋もれてしまいます。

福祉・教育に重点を置いてきた池田町です。守るべき分野、育てるべき世代にこれまでどおり財政配分をしながらも、一方で、思い切ったスリム化も図っていかねばなりません。

そのためにも大事な後期基本計画です。どのような展望を抱いているのか、今の時点で、今後5年間の重点課題を町長はどのように捉えているのかお聞きします。

まず最初、質問1、町長の考える後期計画の重点課題は何でしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。一般質問、御苦労さまでございます。

それでは、順次お答えをしてみたいと思います。

第1番目に、中山議員の後期計画の重点課題はということですが、まず第一に、急激な人口減少、少子化が最重要課題としてクローズアップされてきました。合計特殊出生率が、総合計画では当初、2023年度、1.5の目標を設定しておりましたが、現状では、暫定的な試算ではありますが、1.1との数値となり、今後も上向く状況ではありません。最重要課題として計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

また、高齢化率も上昇し、ついに近隣に先駆けて40%を超える状況となっております。高齢化に伴う農業、交通、医療、介護等の課題が喫緊となり、それぞれの分野で対策を検討してまいります。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 今言われたことは基本中の基本だと思います。人口減少問題も含めてね。

私は、もっと町長の本音を本当は聞きたかった。本当は、町長の中で一番何をやりたいのかというのが引き出せればと、そういうふうに期待したわけですがけれども、町長にちょっとお聞きしますけれども、総合計画審議会では、現状の財政事情、これがはっきりしているのかどうか。数値目標を行政でしっかり立てているのか。それを踏まえて、10人の委員の人に検証してもらおう、これが大事だと思うんです。

まずは、町長の基本姿勢、基本の、先ほど言いましたように、何をやりたいのか、しっかり委員会の中で伝えてから、諮問していくべきだと思いますけれども、その点について、審議会に臨む町長の心構えというか、そこら辺をお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 当然、財政問題については、詳しい御説明をするということでは考えております。その財政の見通しに立って、再三指摘されております大型事業の方向性について、方向を定めていくということになるかと思いますが、財政問題につきましては、委員の皆さんには十分御理解をいただくような説明をするということで今考えております。

1回目の審議会が行われましたが、これは前期の検証ということで終わりましたので、次から、現状と今後の政策というところに踏み込んでいかれるのかなというように考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 後期計画の策定に当たっては、全体に財政健全化を進める立場で、今も町長がおっしゃるように、そこから進めるべきだと思います。

健全化って何か。一つに、経常収支比率の目標数字をはっきり出すこと、次に、経常的な

経費、人件費や公債費、補助費など、これの削減に当たっての基本的な考え方が必要になってくるんじゃないかと思います。

3番目に、大型事業による新規起債、これをどのように抑えていくのか、基本計画に盛りべきだと思います。その詳細については、後ほど質問しますけれども、各年度の目標数字、これらの目標数字をしっかりと立てて、委員会にもんでもらう、この姿勢が大事だと思いますので、先ほど、今町長がおっしゃられたように、ぜひそういう姿勢で臨んでいただきたいと思います。

まず最初に、経常的経費の抑制策と投資的経費のバランスで住民に応える。この図にありますように、経常収支比率は、平成14年度までは70%で池田町は推移してきました。平成15年から平成23年までは90%前後の逼迫した時期を、行財政改革で80%前後に戻したいきさつがあります。

県内町村で、令和3年に41町村が80%以下になっています。池田町は令和元年、令和2年、ワースト4位です。令和3年、12位、財政危機対応期間は令和8年までと捉えています。国の指針の経常収支比率85%ではなくて、他の県内自治体の現状を直視して、経常収支比率の目標数値を80%とするべきだと思います。これは以前も質問しました。

投資的経費の割合を増やして、住民自治の要望に応えていくために、池田町の過去の健全な数値80%以下に戻す努力が必要だと思います。

質問します。

財政政策とのバランスです。これをどう取っていくのか。町長の経常収支比率に対する認識は、もし80%にこだわらないとしたら、その理由は、その考えをお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問にお答えをいたしますが、基本的な考え方の問題であります。

経常収支比率80%というのが、行革のほうでも言われてきたところではありますが、ちょっとこれから御紹介をいたします。

経常収支比率につきましては、財政構造の弾力性を判断するための指標と認識しております。総務省のホームページに掲載されている地方財政の健全化及び地方債制度の見直しに関する研究会報告書、これは平成27年12月にまとめられたものですが、それによりますと、昭和44年の財政分析では、経常収支比率が80%を超えると、財政構造は弾力性を失いつつあるとされていましたが、平成25年度には、大半の市町村が80%を超えている現状から、経常収

支比率が上昇した背景として、高齢化等に伴う社会保障関係費の増といった財政構造の変化の存在を挙げています。

また、令和2年度より、今まで臨時的経費として計上されていた臨時職員制度が会計年度任用職員制度となり、人件費として計上されることになりました。そのため、比率の分子に当たる人件費が一気に上昇し、経常収支比率の上昇に影響を及ぼしております。

その一方で、地方債の充当率の上昇といった財政制度の変化も存在するため、より少ない一般財源で投資的事業を行うことが可能となっており、経常収支比率が80%を超えたとしても、財政構造が弾力性を失いつつあると一概には言えない面も出てきていると分析しております。

さらに、単に一律の目安を設定して評価するだけでは、必ずしも適切な財政分析を実施していることにはならず、経年比較や類似団体比較を実施するとともに、その構成要素の内訳分析をより着実に実施していくことこそが重要であると結論づけています。

当町の令和3年度の経常収支比率は81.7%で、令和2年度の89.4%から7.7ポイント下がりましたが、令和3年度の81.7%が高いのか低いのかについては、他の自治体と比較しないと分かりません。比較する自治体としては、県内町村よりも、人口と産業構造により分類した類似団体のほうが適正な評価ができると考えています。

ちなみに、令和3年度の類似団体内平均は83.6%でしたので、当町はそれより1.9ポイント低かったこととなります。

さらに、補足でありますけれども、経常収支比率について、臨時職員費用を臨時的経費として人件費に含めない場合、これをAといたしますが、会計年度任用職員を人件費として算入した場合、これをBと比較して試算をしてみますと、平成28年度では、経常収支比率Aでは83.4%、しかしながら、Bになりますと88.1%、令和2年度、Aでは83.4%、Bでは89.4%、令和3年度、Aでは77.2%、Bでは、先にお示ししたとおり81.7%となります。

以上のとおり、AとBでは経常収支比率は大きく異なってまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 私も80%にこだわる必要はないと思います、数字だけにね。

問題は、投資的経費、道の修繕だとか自治会要請に応えるための、この投資的経費に予算

がなかなか回らない、予算が組み立てにくくなっているというのが今の池田町なんです。ここを改善しない限りは、池田町はよくなりません。

だから、80%でも70%でもいいんです。以前の投資的経費にぜひ戻してもらいたい、これが今の町民の要望です。以前のように、要望出したらすぐ道路を修繕してくれる、こういう町の姿に戻していかなければいけないということです。

もう一つ、数字的には、国の地方交付税、これによってバランスが大きく変わるという危機感があるんです。

歳入面では、池田町の町税は横ばい状態です。ほとんど上がっていません。国の交付金は、ここ4年ぐらいで4億円ほど増えているんです、以前に比べて。それによって、このバランスの数字も変わってくるかと思えますけれども、要は、令和3年度で交付金が約23億9,000万円、令和4年は23億7,500万円、この国の交付金というのは想定ができません。ですから、余計に怖いという、そういう数字です。

先ほども言いましたように、もし国の方針で地方交付税が元に戻ったら、元に戻るということは減らされたら、経常収支比率は途端に悪化します。そうすると、余計投資的経費に回す予算がなくなるという、この心配なんです。だから、今から地道な経費削減に取り組んで体質改善を図っていただきたい、これは行革委員会でも言われていることです。

要は、固定費をさらに削る努力をしなければいけない、そういうのが経常収支比率だというふうに思っていますので、ぜひ町長も、そこら辺、今81%だからいいというんじゃなくて、今まで以上に、いわゆる固定費を減らす努力、これをするべきだと思うんです。

戻りますけれども、経常経費の削減には、扶助費、児童手当、子育て支援、生活保護費など育児・福祉全般に係る経費、これは削減せずに、いわゆる物件費、備品購入とか膨大な各種委託料、これを委託契約を見直して、旧態依然の業者との取引からの脱却を図って、いわゆる役場内の事務費の見直し、これを行う必要があると思いますけれども、町長にお聞きします。経常的経費の抑制に、どのような施策を考えているのでしょうか。

議長（横澤はま君） 養町長。

町長（養 聖章君） それでは、お答えをいたします。

経常的経費には、公債費、扶助費、人件費といった義務的経費と、物件費や補助費などが含まれています。経常的な経費は、毎年度継続的・恒常的に支出される経費であります。過去の政策決定のランニングコストとも言えるので、一度執行すると決めた政策決定を覆してやめると判断しなければ、同じようにかかり続けてしまいます。

義務的経費は簡単に削減することはできませんが、それ以外の経常的な経費については、今後、従来政策の必要性や優先性について検証した上で、縮減・削減できるものがあれば実行してまいります。

なお、人件費につきましては、令和3年度、類似団体で住民1人当たり平均13万8,000円かかっているのに対して、当町では10万7,000円とかなり縮減されており、比率の減少に貢献しております。

また、経常収支比率における物件費の占める割合も、令和3年度9.7%で、類似団体内平均値の12.7%より3ポイント低い状況であります。予算査定での要求項目の細部にわたり厳しくチェックするなどして、経費削減に努めてまいります。

なお、経常収支比率の中で大変大きく占めるのが公債費であります。これは分子に計上されておりますけれども、当町が一番他の行政と違うのが、公債費が非常に高いという状況が続いているということでもあります。

これはシミュレーションによりまして、これは使ったお金でありますから、計画的に返済をするということになっておりますが、これが令和6年度から急激に減少してまいりますので、令和9年度以降は、かなりこの部分では、経常収支比率については改善されていくものというふうに私は考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 全国市町村の財政健全度のランキング表があるんですけれども、ここに上位40の自治体で共通していることがあるんです。それは、経常経費や義務的経費の水準が的確にコントロールされている、政府の試案ですけれども、これが一番の理由だと言われております。池田町も、健全化、この度合いを高めていくためには、どうしても経費のコントロールが重要になってくるんじゃないかと思っております。

それから、先ほどの町長の最後のほうで公債費と言われました。公債費について、これから質問をしていきます。

大型事業による実質公債費比率上昇の抑制と公共施設等整備基金の計画的積み増しについて進めていきます。

財源の捻出には慎重な検討が必要であります。必要性、実現可能性をしっかりと吟味して、新たな起債を極力抑えて、会染保育園、会染西部ほ場非農用地、農業問題、社口原農地活用

等に対応していかなければならないと思います。

直近に控えるこれら事業を、それぞれ単体ではなくて、総体的に捉えていく必要がある、総体的というのは全体の数字を捉えるということです。そのための新規起債の抑制は、池田町の将来の課題あるいは不測の事態に備える、財政運営上最も重大な課題であると思います。

しかも、それが後期基本計画に反映されていなければならないということ、ここが肝心なことです。ここを目標に入れなくて、どんどん政策を進めていけば、第2の社総交の問題になりかねない、そういう事業が池田町には控えているということです。これらも住民に、しっかり分かりやすく情報を提供することが求められると思います。

質問します。

今後予定されている大型事業の展望と新規起債抑制策をどのように考えておるのか。また、実質公債費比率の直近の展望がありましたら、お聞かせください。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

今後予定しております大型事業としましては、会染西部ほ場整備創設非農用地の活用、会染小学校の大規模改修、保育園の改修などがあります。財源は事業によって異なりますが、国庫補助金、町債、基金があり、町債につきましては、可能な限り交付税措置率の高い有利なものを活用したいと考えております。

実質公債費比率は、借入金の返済額の大きさを財政規模に対する割合で表したもので、過去3年間の平均値で表します。令和4年度は12.1%で、令和3年度の12.6%から0.5ポイント下がりました。

今年3月に行ったシミュレーションでは、ピークは令和7年度の15.3%で、その後は穏やかに下降していくと予測しましたが、予定している以上の借入をすると、数値は上がってまいりますので、事業導入に際しましては慎重に判断いたします。

いずれにいたしましても、これから大型事業が進められていきますので、それはその都度、議会の皆さんとも財政含めて検討しながら、正しい方向と選択をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 先ほど言いましたように、実質公債費比率は、今後予定される単体事

業ではなくて、総合的に捉えていくべきだと。これ一番心配しているのはなぜかという、これら3つを合わせると、財政危機の発端となった社総交に近い数字になるんです、十何億円という。

今のこの状態で、またその過ちを犯すと、もう池田町は立て直しができなくなるんじゃないか。私、素人なりに、そういうふうに考えています。だから、会染保育園だけ単体で捉えるんじゃないく、次に運動公園もある、農業問題もある、それから公共施設個別計画にのっとった建物の保存もある。それらを全体的に捉えないと、社総交以上の莫大な起債になるんじゃないかと、そういう心配があるんです。だから、実質公債費比率というのを重要視しています。

令和3年度の数字ですけれども、県がリリースした市町村の実質公債費比率、数字がここにあります。池田町は、この年12.1%です。12%台の市町村は、県内77の自治体で5つしかありません。この5つの中に池田町が入っているということなんです。しかも、13%を超える自治体はゼロです。

後期基本計画の5年以内で15%を超える、あるいは事業によっては16%台になると、そういうふうに想定されています。15%だからまだいい、16%だからまだまだ大丈夫だと言えるんでしょうか。

県内のレベルでさえ、12%を切ります。この数字を一番私は心配しているわけです。町民の反応も、この数字が非常に敏感です。18%の危険水域に近づいていくんじゃないか、これが、今12%がいきなり15%になった、少し騒がれると思います。

ここら辺も踏まえて、やむを得ない事業であっても、やっぱり、何回も言いますけれども、トータル的に総合的に捉えた実質公債費比率の算出、それをやっていくべきでないかと思えます。

ちなみに、実質公債費比率、全国1,964自治体ある中で、16%を超える自治体は40件だけです、1,964件のうちのね。ここに池田町が入ってくるんじゃないか。だから、ここをしっかりと数字を捉えた総合計画にしていかなければならないと思うんです。

今の時点で多分、行政のほうで15%台の見込みを出していると思うんですけれども、町長の今の時点のお考えでいいんですけれども、町長自身が、実質公債費比率12.1%から、事業によっては15%、16%になり得る、この点についてのお考えをお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 公債費というのは、起債をしたからすぐ公債費に跳ね返ってくるもの

ではありません。ですから、今シミュレーションで、最大15.3%ということでもありますので、これを超えることはあり得ないというふうに考えております。

ましてや16%を超えるというのは、私は全然考えていることではございません。これは計画的に進めているところでありますので、ここ数年間はこの数値で、シミュレーションの数値でいくということになります。

ただ、今後、起債の起こし方によっては、これが上がっていくということではありますが、しかしながらも、その時点では公債費が下がってきておりますので、その下がった分についての起債ということで考えていけば、公債費比率がさらに上がるということは、ちょっと考えにくい現象だというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 今まで何回も出していただいた財政シミュレーションでは、令和何年度に15%、16%になるという数字が出ているんですよ、行政側から。だけれども、町長が今おっしゃるのは、今までの公債費の残高が減っていくから超えることはない、どちらが本当なんでしょう。

要は、その時点で事業を起こしてもすぐには反映されない、その反省が社総交じゃないですか。社総交の事業を起こして、じわじわと1年、2年、3年かけて実質公債費比率が増えていった、この実態があるということですね。だから、少し行政の見通しの中では、庁内でまとまっていないんじゃないか。大事なことです、これ。本当に15%にならないんでしょうか。

ここではこのぐらいにしておきますけれども、しっかりそれを検証して、何回も言いますけれども、会染保育園も運動公園も、その他いろいろな問題も一緒に考えて、数字がどうなるのか、それをしっかり見極めていってほしいと思います。

先ほどお話しした公共施設個別施設管理計画です。

町の公共施設個別施設計画も、第6次総合計画後期の基本方針に大きく関わってきます。中長期的計画を盛り込み、小学校など今後大きく変わってくる保全整備に備えていく必要があると思います。公共施設等整備基金の計画的な積み増しも、あるいは今後想定される役場庁舎再建も見据えた長期ビジョンで捉えていくべきではないかと思えます。

こういう計画的な基金の積み増し、これについてお聞きします。

どのような考えを持っておられるのでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

公共施設等整備基金は、令和3年度に約4億2,000万円、令和4年度には約2億4,000万円積み立てることができ、令和4年度末時点での残高は約10億2,000万円となりました。

当初予算時点で積立金を確保するのは、現状厳しいところですが、予算執行を厳格に行う中で、最終予算時点では積立金を確保できるよう、引き続き努めてまいります。

長期ビジョンにつきましては、後期総合計画の策定中でありまして、大型事業の見通しがはっきりした時点で組み上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 最初から私が言いたいのは、今言われたこれからの計画ですね。それをしっかり今の総合計画の策定中に入れないと、策定後に施設計画はこうなりますという見通しを立てても、何にもならないと思うんです。

だから、まず財政事情をしっかりと踏まえた上で、しかも5年の長期ビジョンの中で、個別施設計画もしっかり組み立てた上で、総合計画審議会に諮るべきだと思うんです。それが基本計画になると思いますので、ぜひそういう姿勢で、時間かかってもいいです。しっかりした後期計画を立てていただきたい、そういうふうに思います。

これまで述べてきたことの中で、人口減少問題は、労働力人口の減少や社会保障費の増加、地域の活力の低下を招きます。問題解決のために、必要なところには投資をしていかなければなりません。池田町の農業産業振興や増収策、ふるさと納税返礼品の充実とか町有資産の売却、これも積極的に取り組んでいく必要があると思います。

魅力あるまちづくり、池田町の特性を生かした、人口減少に少しでも歯止めをかけることが最も重要であると考えます。まずは、後期基本計画に健全化指標を示し基本方針を盛り込むということ、財政健全策を進めながらも町民要望に応える財源を確保して、これら町の活性化の投資に回す財源も確保していかなければなりません。

そういう意味で、後期基本計画に臨んでいただきたいと思うんですけれども、お聞きします。

第6次総合計画で積極的な増収策、これをどう盛り込もうとしているのか。あるいは、先

ほど町長がおっしゃられた地域の特性を生かした産業振興策を計画に盛り込む、そういう予定はあるのかお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

第6次総合計画後期基本計画案では、自主財源の確保として、ふるさと納税給付金額増加対策、未利用財産の処分、使用料・手数料の受益者負担の原則に基づく適正な改定、効果的な収納対策、以上の4つを掲げています。

特にふるさと納税に関しましては、年間寄附金額を現状値の令和4年度1億2,299万円から目標値の令和10年度は2億円と定め、当町の魅力を発信していきたいと考えております。

農業の振興策としては、新規就農者をはじめとした農業の担い手の確保・育成の推進や水稲プラス高収益作物の耕作推進等、商工業では、起業や事業継承等の支援強化、多方面と連携した事業者への経営支援により商業の活性化を図るとともに、積極的な企業誘致、町内企業の支援により、地域産業の活性化を図ってまいります。

また、観光面では、観光協会と連携し、池田町の自然景観やハーブ等の観光資源を生かした体験・滞在型の観光プログラムを確立するとともに、特色ある情報発信を行い、海外を含め多方面からの観光客誘致に取り組んでまいります。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 後期基本計画にも、ぜひ池田町が元気になる、池田町の活性化のための施策を重点目標として盛り込んでいただきたい。

それに関連して、次の質問に変えていきます。

池田町の地域資源を生かした誘客による町活性化についてです。

国勢調査を基にした人口推移予想で、池田町は16年後には7,000人を割る試算が出ています。松川村との差も1,500人近く発生する見込みです。

人口減少による農業、商工業の担い手をどう確保して、町産業の衰退に歯止めをかけていくのか。公共施設や住居の環境保全をしながら、減少するかもしれない地方交付税による財政規模縮小の中、今取り組んでいかなければならないことは、現在の池田町の財政状況を少しでも改善して、若い世代につなげていくということです。

今の保育園児や小学校の児童・生徒が二十歳になったときに、どんな池田町になっている

んだらうか。財政がもっと悪くなっているんじゃないか。そうならないような、きちんとした財政運営をしていかなければならないと思うんですけれども、そのためには、ほかにはない池田町特有の資源を生かすことが必要だと思います。これは前日も話しました。

移住・定住も含めて、池田町に人が集まる仕組みづくりには、池田町環境資源を生かすということ、町内事業者の活性あるいは持続化、後継者づくりを見据えた行政主導の町おこしが不可欠と考えます。

今、観光業界で、読売旅行業者とのバスツアー計画が進行中であります。年8回のツアー、64名の誘客で、町内事業者と連携を取って今進めています。主なものに、花とハーブの里池田町・摘みたてハーブ活用ハーバルセラピーと、北アルプスと田園風景の眺望ヒーリングウオーク癒やし体験プログラム、旅行業者の誘客商品には、池田町の実業家であるみちくさ、グラウカ、金の鈴、ポラリス、八寿恵荘等が参加して、商品提供も計画しています。

このハーバルセラピー体験とかハーブ活用講習、あるいはハーブティー、華密恋の湯、あるいはメイプルオータムフェスタ、ガイドマスター展望ウオーク、白樺の森散策、野草摘み、それから池田町のワイナリー・酒造元、これらの見学コースも計画に入っています。

持続可能な観光として、これからは、インバウンドにも特に力を入れていかなければならないと思います。サステナブルツーリズム、要は1回限りではない、持続可能な分野の観光についても県も注目して、観光白書にもう既にうたっています。自然環境や文化あるいは地場産業などの地域資源を保全して、地域住民も恩恵を得られるサステナブルツーリズムを目指していく、これは信濃毎日新聞社の記事に載っています。既にそこには、大町市観光協会も動き出しているという記事が載っていました。

これらの町おこしのための必要な池田町の産業振興策、これを具体的に総合計画後期基本計画に盛り込もうとしているのかどうか、そこをお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えいたします。

今、議員御指摘のように、各種の団体、またいろいろな会が町の活性化のために御尽力いただいていることに対しまして、大変心から敬意を表するとともに、感謝申し上げているところであります。

今挙げていただきました各グループとも、本当に熱心に展開しておりまして、それが全体の観光に大きくつながっていくものというふうに考えておりますし、そこら辺に目をつけたのが、先ほどお話しありました読売観光ではないかなというふうに考えております。

読売観光では、観光協会と協力しまして、観光庁の補助金を受けまして、池田町の風景やハーブ体験を中心としたモニターツアーの実施に取り組んでいくという計画であります。町内の様々な関連団体の協力をいただき、ヒーリングウオークやハーバルセラピー等による癒やしの提供、町内の食材を用いた食事提供等、池田町ならではの観光資源を生かしたプログラムツアーを構築し、今後の持続的な観光振興につなげてまいりたいと考えております。

本事業を一つの足がかりに、国内の観光客だけでなく、インバウンドの受入れについても進めてまいりたいと考えております。一時はハーバルツーリズムの事業をかなり進めてまいりましたけれども、残念ながらコロナの影響によりまして、これが中断してしまったという経緯もあります。

今回は何とか、読売旅行さんはかなり大手でありますので、そこら辺も含めまして、池田町を大いにアピールしていただければなと思いますし、また皆さん方の協力を得て、持続可能な観光地域にしていくというふうにできればなと期待しているところであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 前回、観光協会、行政あるいは地域おこし協力隊の採用等で、組織的なプロジェクトチームを起こして町おこしをということを提唱いたしました。このプロジェクトの目的とか、あるいは数値目標、そのための推進施策を明らかにして、町内事業者の商品開発や後継者等人材育成を、これは行政と民間一体の産業持続化策で進めていく必要があると思います。そこに地域住民も加わった町活性化が望まれます。

あくまで主体は池田町特有の観光資源であります。事業者、住民への恩恵をそこに入れながら、それで民間事業者がそこに並走していくという、旅行者あるいは口コミでリピーター、ネット販売、あるいはふるさと納税返礼品開発を、今現在、同時進行中であります。町内事業者が、町長が言われるように活性化して、後継者問題の解決とか、あるいは営業先の展開、これにも非常に寄与してくると思います。また、池田町特有の自然環境の保全にもつながっていきます。

ここまでの事業展開は、観光協会単独ではなし得ません。そこに人的投資が必要になってくる、行政一体の町おこしが求められると思いますけれども、地域おこし協力隊あるいは地域プロジェクトマネージャー等の町おこしのための新規採用と、産業振興課の連携の考えをお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

地域おこし協力隊につきましては、今年度は農業振興及び移住・定住の任務として、現在、計5名を新規採用し、あと1名、継続募集しております。今後とも、必要に応じ採用したいと考えておりますし、地域プロジェクトマネジャーにつきましても、観光分野にとどまらず、様々な分野を対象に導入について検討してまいります。

また、観光協会と振興課の連携につきましては、最近の具体例としてであります。観光協会主催の池田町由来の酒類とコース料理を楽しむイベントに振興課職員も実際にスタッフとして参加するなど、日頃から協力体制を取っております。今後とも、観光協会と連携を深めながら、人や観光資源等の様々な要素が相乗効果を生み出し、活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 地域おこし協力隊員の活用というのは、国の支援策です。どんどん活用すべきです。

集落自治会の活性化のための集落支援員とか町おこしに関わる地域おこし協力隊員、あるいは地域プロジェクトマネジャー、あるいは企業と連携した地域活性化起業人など、これらは全部国の施策であって、町の財政にあまり影響してこない。こういう国の施策を活用して池田町を元気にする。そういう政策を図っていくべきだと思います。

だから、観光資源も含めた活性化には、お金ではなくて人の投資が必要だ、これは前回もお話をしました。

最後にお聞きします。

第6次総合計画後期計画に、今まで言われた町おこし、これらの政策をどのように具体的に盛り込もうとしているのか、町長の考えをお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 町おこしの政策についての御質問ですが、ふるさと納税を見ましても、大変ワインの人気の高まっております。

東山の整備も終わり、大半のエリアにワイン用ブドウ植栽が行われました。品質も高い評価を受け、今後も大いに期待できるところであります。日本酒以外にこれといった特産品の

なかった当町ですが、ワインの町、ブドウの町としての位置づけができてきております。

また、ハーブについても認知度が上がり、多方面からの引き合いが活発になってきております。北アルプス山麓ブランドでは、池田町ふるさとの味研究会による紅梅漬が認定され、また、新たな農産品としてガーデンハックルベリーの生産が始まり、このたびは、新たに加工品としてのジャムが北アルプス山麓ブランドに登録されたとのこと、併せて将来性を感じております。

その他、賑わい創造社の灰おやきも人気を博しておりますので、それも含めまして、農産品を中心とした町おこしを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 池田町の総合計画の後期計画の半分以上は、池田町がよくなるためのこういった施策を盛り込んでいただきたい。それをしっかり町民に知らしめて、町民が明るくなるような、そういう総合計画にしていきたい。これは要望です。

今まで財政施策等中心に述べてきましたけれども、私の周りで今、池田町の財政問題、何が問題なのと、よく聞かれます。町民はよく分かりません、財政危機とだといっても。町長は財政危機ではないと言っている。じゃどっちなのということなの。

私は、個人の認識としてですけれども、バランス上、固定費が膨らんで、以前のような住民要望、自治会要請に答えられなくなってきていること、これが1点、それから、今後大型事業を控えて、実質公債費比率はじわじわと18%に近づいていく、この2点を言っています。

さらに、なぜこんな財政状況になったのか、その理由を付け加えることも時々ありますけれども、だけれども、財政事情を理由に、池田町は、先ほど町おこしの話をしてきましたけれども、財政事情を理由に、池田町を停滞してはならないんです。固定費をいかに減らして町活性化に向けた投資を捻出していくか、これは町長の考え一つであります。

質問を終わります。

議長（横澤はま君） 以上で、中山眞議員の一般質問は終了しました。

大 阪 美 秋 君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

2 番に、4 番の大厩美秋議員。

大厩議員。

〔4 番 大厩美秋君 登壇〕

4 番（大厩美秋君） 4 番、大厩美秋、令和 5 年 9 月池田町議会定例会一般質問を始めさせていただきます。

今回は、大きく分けて 2 点、質問をさせていただきます。

それでは、最初に、池田工業高校の統合新校誘致及び存続に向けた考えを質問してまいります。

長野県教育委員会では、少子化の要因の一つとしながら、高校教育を新たな学びへ変革するためによい時期とし、新たな教育の推進と新たな高校づくりを基本理念とした学びの改革基本構想を 2017 年 3 月に策定しました。

続いて、この基本構想を具体化した高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針が 2018 年 9 月に策定され、新たな学びの推進と再編・整備計画について、高校の将来像を具体的に描いていくための方針も示しました。その後、再編・整備計画が示され、1 次、2 次と決定がされました。

3 次については、2022 年 5 月に県立高校の第 2 期再編 3 次案が公表され、池田工業高校、南安曇農業高校、穂高商業高校の 3 校統合による安曇野総合技術新校（仮称）が示されました。その後、各地で高校再編住民説明会が開催され、多くの意見・要望が出されて、2023 年 1 月に 3 次案が確定に至りました。

今後、懇話会により、開校に向け協議されていきますが、今回は、主に校地について、町長にお聞きしてまいります。

池田工業高校は、大正 10 年に池田実業補習学校の設立が母体となり、北安曇農業高校から昭和 38 年に池田工業高校へ校名変更され、現在に至り、令和 3 年に創立 100 周年を迎えることができました。町長も地元の高校に理解をいただき、協力されていることに感謝いたします。

統合新校が決まった現在、校地については、地域の衰退を懸念し、池田町へと多くの町民の思いがあります。

それでは、最初の質問に入ります。

この統合新校を池田町へ誘致に向けた町長の思いをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの大厩議員の御質問にお答えをしてまいります。

御指摘のとおり、池田工業高校は池田町で生まれ、100年の歴史を刻んできました。誠に残念ではありますが、このたび人口減少、生徒数の減少に伴い、技術専門校3校の統合が決まりました。

池工は当町にとりまして、言うまでもなく唯一の高校であり、仮に統合により町外への移転となれば、町の活性化に大きな影響を与えることとなります。私といたしましては、新校の誘致について、できる限りの力を尽くして取り組む決意であります。議員並びに町民の皆様様の御理解と御協力をお願いいたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） ただいま町長より、思い以上に決意を述べていただきましたけれども、町長におかれましては、本当に池工を育てる懇話会会長、魅力ある池工をつくる検討委員会としても尽力されています。池工が100年にわたり地域に支えられ、また地域に貢献してきた高校であることに深い理解をされていることも伝わりました。

次の質問へ移らせていただきますけれども、校地については、安曇野市をはじめ松川村も積極的な動きがされていると思われまます。池田町においても、誘致に向け、町長から強い意志表明がされていますが、今後は行動が重要となってくると考えます。

質問ですが、誘致に向け、具体的な町長の施策をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

池工は、先ほどお話ししましたように、池田町唯一の高校であるとともに、大北地域3校のうちの1校でもあります。白馬高校も存続が危ぶまれる中で、大北地域としても何としても残さなければならない高校であると考えております。

そこで、大北地域一丸となって誘致活動を推進すべく、協議をしてみたいというふうを考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 4 番 大厩美秋君 登壇 〕

4 番（大厩美秋君） 町長としての具体的な施策をはっきり聞いたかったですけれども、あまり突っ込んだ内容での話がお聞きはされませんでした。

ただ、誘致について、町長の強い強い思いがある中で、統合新校をすべく建設、全て新しく高校、新校を建てるといったことも十分考えられるわけですが、それを池田町へと考えたときに、校地については、通学の利便性を考えると、駅に近いことも重要なこととなってきます。

土地利用計画に基づいてみると、最寄り駅は追分駅かなと思います。その場合、県道原木戸線の北側区域、県道渋田見交差点区域の産業創出候補区域が有力かなとも思います。その点について、町長は新校の場所の選定について、どう考えているのかお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） まだ教育委員会から方針が示されておりません。全く白紙の状態になっております。これから県としての懇話会が立ち上がりますので、その中でいろんな御意見が出てくるかと思いますが、基本的には、新たな土地に建てるというのは、恐らく今の段階では、県の教育委員会としては示さないんではないかなというふうに考えております。

じゃ、残った今ある 3 校をどうするのかという大変大きな問題なってきますので、考え方の基本としては、3 校のうちからどこかを選ぶということが基本になっていくんじゃないかと思います。

これは分かりません。これは現在の私の考えていることでありますので、県教委がどのように考えているか全く分かりませんので、想像をするということは難しいかなと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 4 番 大厩美秋君 登壇 〕

4 番（大厩美秋君） いずれにしても、まだ可能性としては残されている中で、そういった新しい土地に新校を建てるということを池田町で誘致するに当たっては、先ほど言った土地利用計画の中での場所というのも、やっぱり町長の中では、ある程度の準備はしておかなければいけないのかなとも思います。

そういった中で、いずれにしても誘致に向けては、土地計画の利用の中からいくと、農政関係の機関、地元等と協議し、開発の可否を判断していかなければなりませんし、農地除外や農地転用も必要になってくると思われまます。誘致に向けた準備だけでも相当な時間がかか

と思いますので、この辺のところも視野に入れていただきたいと思います。

いずれにしても、町長も言われたとおり、校地については今後、懇話会が立ち上がって協議されていくわけですけれども、今の池田町が最大限できることをしっかり研究していただき、早期に明確にさせていただくようお願いいたします。

また、これも今、町長のほうからもお話しされましたけれども、校地としては現存する学校が考えられていくというところを見据えた中で、池工も十分考えられると思うんですけれども、池田工業高校は、町に鉄道がないため、町外からの生徒は最寄りの駅から町営バスか自転車での通学となっています。町に鉄道が通っていないことは、長年にわたってネックとなっております。

池工存続も危ぶまれる中、町外から通学する池田工業高校の生徒数を増加させるために、町営バス利用の負担軽減も一つと考えます。また、池田町から町外の高校に通学している生徒にとっても同様であり、少子化が進む中、子育て世代の移住促進にも少なからずプラスになっていくと考えます。

質問に入ります。

全ての高校生を対象に、町営バス運賃の無料化を提案いたします。町長の考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

今、新校の問題を考える前に、現在の池工自体が生徒数の減少という非常に喫緊の課題に直面しております。そんな中で、会議が今行われているわけですが、その中で、いろんな皆さんの御意見を伺う機会がありましたが、そういう御意見をいただく中で、池工のハンデについての御意見が多々ありました。

大きなハンデとして、JRの駅から遠いとの地理的な条件が挙げられ、具体的には議員が御指摘のとおり、高校生のバス代の無料化の意見も出たところであります。

町といたしましては、無料化することによる通学時の集中する時間帯への対応について、どのようなシステムにできるのか、今、方策の検討に入ったところとところであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） ただいまの町長の答弁については、大分前向きな答弁だったと私は今

解釈しているわけですが、もう一度確認しますけれども、今、無料化に向けて動きが始まっており、無料化の実施がされるということによろしいのでしょうか、再度お聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） そのように考えていただいて結構です。

先ほど議員御指摘のように、高校生に対する支援、また子育て世帯に対する支援と、またいろんな町民の皆さんの御意見を考えますと、高校生のバス代の無料化というのは非常に有効であるとともに、池工にとっても有効な方策ではないかというふうに考えておりますので、無料化という方向で具体化をしてみたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） ただいまの町長からの答弁につきましては、重ねて感謝いたします。

これから実施に向けて、単に定期券の利用料が町の補助の負担が増えるということだけではなくて、今までも雨天時には、松川の駅から、自転車に乗らずに、定員オーバーでバスが臨時に出たというようなこともあったと聞いております。

そういったことが、これから無料化になっていくに当たりましては、乗車定員オーバーに対応するバスの対応が随時行われていかなければならない。そういったところの本当に経費的な面でも、大分負担が生じてくるとは思いますけれども、担当となる課におきましては、本当に大変な業務となりますけれども、よろしく対応のほうをお願いいたします。

無料化によって池田工業高校の生徒数の増加につながり、そして池田町から町外の高校に通われている生徒の利用も増え、また、先ほども言ったとおり、子育て世代の移住促進にもつながっていくことと考えます。

あと、最後に1点、町外の私立中学等に通われているお子さんもいるということが分かりましたが、ぜひその中で対象にさせていただきたいと思いますが、こちらについて対応をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 中学生についても対象として考えてみたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 4 番 大厩美秋君 登壇 〕

4 番（大厩美秋君） ぜひよろしくお願いいいたします。

それでは、次の質問のほうに移らせていただきます。

2 番目に、個別施設計画における旧広津小学校等の今後についてお聞きしていきます。

個別施設計画は、総合管理計画で策定した方針や目標を達成し、公共施設の全庁的・総合的な管理を推進するために、個別施設ごとに中長期計画を定めています。建物の建設費だけでなく、維持管理、運営、修繕、解体までの事業全体にわたり、必要な総費用の削減を図り、財政負担を軽減・平準化するとともに、新しい価値を見つけ、効果的・効率的に活用し、町民に安心・安全で質の高い施設サービスを提供することを目的とし、令和 2 年度に運用が開始されました。

今回は、老朽化により取壊しが決定している施設と、活用の方向性が決まった町有地についてお聞きしていきます。

10年以上にわたり地元自治会から取壊し要請がある旧広津小学校跡地と広津林間学校、これは体育館になりますけれども、両施設とも個別施設計画に計画されております。中長期計画の中でも早い時期での実施となっております。

運用が開始され、計画に沿ったスタートが望まれるわけですが、心配される事業があるの
でお聞きしていきます。

それでは、最初の質問です。

旧広津小学校跡地については、2023年、2024年度に取壊しの計画となっておりますが、実施に向けた動きが見られません。状況をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） お答えいたします。

旧広津小学校跡地には、昭和58年に福祉活動グループが建てた研修宿泊施設が荒れたままの状態が残っています。この施設は、平成23年に町へ無償譲渡された形となっております。

議員のおっしゃるとおり、個別施設計画では、今年度・来年度に取壊しの計画となっておりますが、近年の解体撤去費の高騰や緊急度・優先度等を考慮した結果、先送りとしたのが現状です。

なお、現時点では時期は明言いたしかねますが、取り壊す計画に変わりないことを申し添えます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 今答弁いただきましたけれども、確かに2次評価としてのソフト面、こちらは建物の重要性、有効性、特殊性が含まれたものの中では、優先度では高くないと思われましても、解体撤去費の高騰は今後も続くと思われまします。あまりにも先送りしたことは、決してよくないと私は考えております。

今年度は厳しいとしても、取壊しの計画は進行しているということなので、関連する次の質問へ入っていきたいと思います。

旧広津小学校跡地とほぼ隣接する場所に広津林間学校がありますが、同様に計画がされているのでお聞きします。

広津林間学校体育館ですけれども、2025年度に取壊しと計画されています。2年後のことではありますが、実施に向けた町の対応をお聞きします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 広津林間学校は、昭和48年から昭和55年頃まで、旧広津中学校の校舎や旧広津小中学校の体育館などを利用して運営されてきましたが、現存する建物は体育館とトイレのみです。

体育館やトイレと先ほどの旧広津小学校跡地にある研修宿泊施設は隣接しているため、同時期に解体撤去したほうが費用が抑えられると思われましますが、先ほどと同じ理由で、計画どおり令和7年度に取壊しできるかどうかについては、現時点では明言いたしかねます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） こちらの両施設につきましては、老朽化により長く使われていない施設ということで、鳥獣のすみかになるなど、本当に環境面でも問題が出てきています。

これで、両施設をやっぱり一緒にやれば、費用も抑えられるかなといったところ、こちらのところ、譲った考えでいきますが、両施設の取壊し費用は、計画でいくと2,800万円となっております。当時から物価上昇等もあり、計画時以上の費用が十分考えられます。

1次評価の総合劣化度では、すぐにでも対処必要な状況であります。2次評価のソフト面については、先ほども言いましたけれども、高くはありませんが、直近の計画2年後の実施も明言できないとの答弁は、ちょっと理解し難いところがあります。何らかの対応は必要と

と思いますが、町の考えを再度お聞きいたします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 議員御指摘の点は、そのとおりだとは思いますが、執行側としましては、様々な課題があると考えてございますので、この計画につきましては再度、実施に向けて計画を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） とにかく、計画から大きく先送りをするようなことがないように、管理を強くお願いします。

続いて、もう一点質問したいと思うんですけれども、この両施設は10年以上にわたり、自治会要請で解体と周辺整備がなされています。町からは、今後取り壊す計画ですが、具体的な実施年度は未定ですと回答されています。

自治会要請において、個別施設計画で計画されていることは、実施年度を知らせるべきと考えます。各自治会においても、実施というゴールが見えることが、活動のやりがいにつながっていくと考えます。町の対応をお聞きします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 自治会要望への回答につきまして、今年度は既に回答が済みでありますので、今年度については、先ほどと同様のような回答になりますけれども、来年度からは、個別施設計画は公表していることもありまして、実施予定年度についてはまた明記をした上で回答したいと。あくまで予定ということになるかと思っておりますけれども、明記をした上で回答したいと思います。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 今年度のほうは、もう既に作成されているということで間に合わないということですが、ぜひ来年度につきましては、やっぱり計画に載っているものについては、しっかりした数字、年度でお伝えをしていただくようお願いいたします。

仮にこれが予定どおりに進まなくなったにしても、やっぱりそういったところについては、町側も自治会と真摯に向かい合い、理解を求めるようなことをしていくということも大切か

なとも思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の質問のほうに入っていきますけれども、次は旧池田北保育園について質問していきます。

池田保育園の新設により平成25年4月から未使用となり、約10年が経過しました。その間、この町有地の活用について、数多くの質問、要望がされてきました。

課題として、民間活用したいが、地元の反対等がありましたが、その後考慮され、宅地利用を行うと町長から方針が示されました。時間はかかりましたが、一歩前進できたと考えます。今後速やかに、決定された方針が実施されていくことを強く望みます。

質問に入ります。

旧池田北保育園については、2029年度に部位改修・取壊しと計画されています。こちらは前倒しでの計画変更が必要と思われるが、今後の町の対応について、町長にお聞きします。
議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えいたします。

池田北保育園につきましては、個別施設計画の中長期計画では、令和11年度に部位改修・取壊しその他となっていますが、今後の方向性の欄には、取り壊した上で民間への払下げ・貸付けを検討と記載があります。

池田北保育園は、いわゆる町なかに位置し、立地がよいことから、人口増対策として宅地利用するのが得策と考えていますが、ネックとなるのが解体・撤去費用であります。近年の解体・撤去費の高騰に加え、アスベストが含まれている場合は、さらに高額な費用が生じてまいります。

とはいえ、課題解決に向けて、今後アスベストの含有建材調査を実施した上で、解体・撤去費用の概算金額を算出し、その先の解体・撤去工事、さらには払下げにつなげていけるよう努めてまいります。

なお、前倒しという御指摘がありましたけれども、先ほどの優先順位等を考えますと、広津の関係よりも北保育園の関係のほうが優先と町は考えておりますので、令和11年度ということではなくて、さらに前倒しをして、町有地の有効活用につなげていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 私も質問の中では、前倒しでの計画変更といったところ述べたわけですが、戻りますけれども、広津の解体の計画につきましても、これも計画からは遅れるということですが、それによって、北保育園の計画を先行することによって、広津のほうが後回しになるというような解釈でなく、広津の解体の計画のほうも極力遅れることがないように、対応をまずしていただきたいと思います。

戻りますけれども、課題はあるにしても、宅地利用として動き始めていることは分かりました。今後、取壊しから整地までの具体的な日程計画はどのようになっているのか、考えをお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほど総務課長が答えましたとおり、建物にどれだけの解体費用がかかるのか、その調査費をこの補正でもって上げさせていただいております。調査の結果に基づきまして、それがどの程度の費用になるのか、あるいはそれをいつやるのか、その辺についての具体化については、検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 答弁の中でも、解体・撤去工事のところまでの流れはしっかりと述べられておりましたが、こういったところも、やることは決まっていますので、遅れることなく進行していただくようお願いいたします。

あと、こちらのほうも、本当に言われていますように、大分経費がかかることと思いますが、財源措置については公共施設等整備基金などが考えられると思いますけれども、町長の考えはいかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 個別計画を進めるに当たっての考えということですが、個別施設計画に記載している具体的年次計画は、ほぼ既存の施設をそのまま長寿命化し、耐用年数まで使い切るといったものでありますが、他方、公共施設の削減については、今後の課題といった記載もしてあります。両者併せての計画となっておりますので、つきましては、具体的年次計画を計画どおりに進めるという性質のものではありませんが、今後とも踏み込んだ政策が必要と考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） すみません、質問の趣旨を間違えました。

財源につきましては、これから検討ということになりますけれども、これも公共施設でありますので、場合によっては公共施設整備基金等の取崩しということも検討してまいりたいというふうには考えています。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） そういったところも、大きなお金が経費としてかかるわけですので、その辺のところもしっかりと見た中でも対応していただきたいと思います。

有効活用されずに10年経過した町有地が、やっと宅地として活用されることになりました。取壊しから整地までに至るまで、大きな経費がかかりますけれども、人口減少対策につながる事ができれば、長いスパンで見たときに、町にとってプラスとなると考えます。積極的な取組をお願いいたします。

それでは、最後の質問になっていきますけれども、池田町公共施設個別施設計画は、125施設を40年にわたり実施計画されています。作成に当たっては、大変な業務であったと思われます。本計画が今後、適正に管理され、町民に安全・安心な施設サービスと経費削減につながっていくことが望まれます。

それでは、質問に移ります。

個別施設計画が計画どおりに実施されるために、町はどのような取組をされているのか、町長にお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 個別施設計画を策定いたしましたけれども、これは長寿命化をして、耐用年数まで使い切るといったことが基本となっておりますけれども、これは耐用年数が来たからといいまして、その施設がそのときに崩れて、なくなってしまうということではないかと思えます。

生かせるものは改修をしながら生かしていく、不要なものは壊して処分していくというふうに考えております。これは、一つ一つの施設について検討していかなければならないかなと思いますので、計画があるからといって、これどおりに進めるということにはならないかなというふうには考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） あくまでも計画は計画であるわけですが、見る側にしてみれば、現実的な計画と捉えて見るものだと思っています。

答弁終わりに言われたように、今後も踏み込んだ政策で、必要でと考え、いくということを書けられましたが、その言葉に期待をしながら、取り組んでいっていただきたいと思いますが、公共施設の点検・診断の結果は、今後の維持管理や更新の基礎資料となる重要な情報であるため、修繕履歴などを記録・保存する必要があります。

効率的な維持管理を行うために施設管理システムを活用して、施設の基本情報、改修・補修等の工事履歴や劣化情報等の一元管理を行うことになってはいますが、運用の状況をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 財政係のところには公有財産管理システムというものがございまして、これは主に行政で持っているバランスシートを作るためのシステムなんですけれども、そこでは、今議員おっしゃった基本情報ですとか工事履歴、あとは資産価値の変わるような工事については一元管理されていますけれども、劣化状況等までは恐らくなかったと記憶していますので、またシステム等の問題になりますけれども、ちょっとまた研究といいますか、検討させていただきたいと思っています。

どちらにしましても、基本情報ですとか工事履歴は一元管理されております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） では、施設管理システム自体は機能はしているということで、その中で、劣化情報については、まだそこに加わる形ではないといったことなんですけれども、これはシステム上、劣化情報の管理もそのシステムの中には可能なことかどうかだけ、ちょっとお聞きします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） すみません、それは、今は少し分かりませんので、またちょっと事業者のほうに問合せなどして、可能かどうかは聞いてみたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） そちらのほうも、ぜひ調査のほうをしていただきながら、施設管理、一元管理ということで、これは取組としていいことだと思いますので、しっかりした管理体制を取って、今後の計画の実施に向けた取組もして行っていただきたいと思います。

40年先まで見越した個別施設計画ですけれども、本当にまだ運用が始まって間もないわけですが、あくまでもこれ、計画作成するに当たっては、大分苦労されて、これだけのものが完成したと思いますが、随時、定期的な見直しもされるということですが、しっかりと継続していただきながら管理して、またその中で見直し等があったら、大きなことについてはしっかりと、こちらのほうまでフィードバックしてもらおうようなことをしていただきながら、まずは計画に沿った形というところを基本に進めて行っていただきたいと思います。

それでは、私の一般質問終わりにします。ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 以上で、大厩美秋議員の一般質問は終了しました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時40分

再開 午後 1時00分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

薄 井 孝 彦 君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

3番に、9番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 9番議員、薄井孝彦です。

今回は、防災対策の問題、八十二銀行の問題、保育園の統合の問題、町農業の問題の4つ

のテーマでお聞きいたします。簡潔な答えをお願いいたします。

誠にすみませんけれども、防災の1番の水害時の逃げ遅れゼロ対策につきましては、一番最後に回しまして、2番目の旧八十二銀行の池田支店のATMの問題から入りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

八十二銀行池田支店が松川村のあづみ松川支店に移動してから3か月経過しました。現在、2丁目にある旧支店のATM（現金自動預け払い機）は、来年5月14日までの稼働とされており、現在のATMは、硬貨が使えない、通帳繰越機能がないため、高齢者は松川支店までタクシーで行き、通帳更新をせざるを得ないなどの苦情も聞かれています。

町民の利便性を保持し、硬貨が使える通帳繰越機能付のATM設置場所を早く決めてほしい、それが町民の願いであります。町の取組の現状と今後の対応をお聞きします。

八十二銀行池田支店に聞いたところ、通帳繰越機能付ATMは、管理上の理由により店舗内に限るとの回答でした。高齢者の要望に応えるため、下記のような措置が取れるよう、町として八十二銀行と交渉してほしいと思います。

1つは、他銀行で実施しているような移動銀行窓口車、ATM搭載の窓口車で対応する。

2番目として、月1回、八十二銀行池田支店で車を用意し、町の通帳更新希望者を乗せ、松川村の池田支店にて更新を行い送り届ける。

3つ目に、月1回、八十二銀行池田支店が通帳更新希望者を募り、町内の希望者を巡回し通帳を預かり、更新した後、通帳を届ける。

町の考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

〔振興課長 大澤 孔君 登壇〕

振興課長（大澤 孔君） 議員から提案がございました3項目について、八十二銀行あづみ松川支店長に確認をいたしました。その結果、現状、の移動窓口車両を所有しておらず、また、それに充てる人員を割くことが難しい状況にあること、及びについても、送迎や通帳の回収・配達等に係る人員の手配が難しいこと等の理由により、対応しかねるとの回答がございました。

町ではATMの設置につきましては、現在実施中の商工会加入業者向けアンケートの中で、希望する設置場所をお聞きしております。今後、アンケート結果を参考に、八十二銀行側と協議を進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 今回の八十二銀行の移転の問題というのは、八十二銀行の都合によって起きたことであります。したがって、今、先ほど述べたような高齢者が通帳更新ができなくてタクシーを使わざるを得ないというような、そういう事情につきましては、やはり基本的には八十二銀行の責任をもって、私は処理してもらわなきゃいけない事項だというふうに考えています。

答えにありましたような人員の手配が難しいというようなことでは困るわけでございまして、これについては、やはり何とかして八十二銀行の責任で、これは手配をして、高齢者に負担がかからないような方法を交渉すべきだというふうに考えますが、その辺はどのように考えますでしょうか。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 今後、交渉の中では、こういったことの要望はしてまいりたいと思いますけれども、八十二銀行の経営の都合もございまして、そのあたりは協議の中で、こちらも要望を伝えながら、向こうの話も聞きながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） その前にちょっとお聞きしたいんですけれども、場所については、大体いつ頃までにめどをつける予定でございましてか。その点をお聞きします。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 今アンケートを行っておりまして、恐らく10月上旬ぐらいには集計ができて、事業者の方の要望が出てくると思ひますので、そのあたりをもって交渉に当たりたいと思ひますけれども、早めには進めてまいらなきゃいけないんですけれども、そこで協議を始めて、どういった形で進んでいくかという、私どもの要望の設置場所と向こうの経営上の考えもございまして、そのあたりをすり合わせていくということございまして、よろしくお願ひします。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 町長にお聞きします。

先ほど申し上げましたとおり、やはりこれは八十二銀行の都合によって起きた事象ですので、恐らく交渉の中で、町もお金出してくださいよというようなことを多分言ってくるかと思えますけれども、これはやっぱり、あくまでも向こうの責任で起きた事象ですので、町としては、そういうことではなくて、八十二銀行の責任でやってもらいたいということで、強く交渉していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） お答えいたします。

ただいま課長から答弁いたしましたように、交渉の中で、その旨しっかりと申入れをしていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） それでは、年内に、できればめどをつけるような方向で交渉をしていただきたいということを要望しまして、次の質問に移ります。

会染保育園と池田保育園の統合問題なんですけれども、去る 7 月 10 日、7 月 18 日の両日、議員協議会が開かれ、町から会染保育園を池田保育園に統合するという案が示され、町は令和 8 年度から新しい環境での園生活開始を目標としました。しかし、8 月 8 日の議員協議会での教育委員会の説明では、統合の具体的な計画は決まっていないということでありました。

そこで、次の 4 点について、町長の考え方をお聞きします。

両保育園の統合時期などの町の最終案はどうなっているのでしょうか、お聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） その後、保育士と現場の者とも協議をいたしまして、いろいろな角度から考えて、この前も御説明いたしましたように、会染保育園の今の現状、ハード的な部分は極めて危険な状態にあるということが認識されました。

そこで、町といたしましては、いち早く体制が取れるのであれば、いち早く統合に踏み切っていきたいというふうに考えまして、保育士のほうからは、準備等については対応できるんじゃないかというような意見もありますので、今のところ、直近では令和 6 年度当初からということ考えているところであります。

何か弊害があれば、またちょっと時期については考えていきたいと思いますが、今のところ、令和6年当初ということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） それでは、次の質問に移ります。

会染地域から保育園がなくなる影響なんですけれども、一つ、会染地域の地域性、地域社会への影響についてです。

会染地域と池田地域は、歴史的経過の中で、人々が集まり絆を深め、おのあの独自の地域社会を育んできました。保育園、小学校は地域社会の中核となる施設です。会染地域から保育園がなくなれば、地域の社会機能の低下は避けられません。

若い子育て世帯にとって、保育園の存在は大きく、地域に保育園がなくなれば、移住する若者にとり、魅力に欠ける地域になってしまいます。そのことは、会染地域の移住者が少なくなり、会染地域の人口減、ひいては町の人口減にもつながると考えます。

池田町第6次総合計画では、町政の1番目の課題に人口減少、少子高齢化を挙げており、解決策として、次世代を地域で育む町づくりとして、子育て支援の充実を挙げています。会染地域から保育園をなくすことは子育て支援の充実に反し、町行政の最も重要な施策である総合計画に反するものであり、行政としてはあり得ない選択であると考えます。会染地域に保育園を残すことが、総合計画に合致した選択です。

このことについて、町長の見解をお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えいたします。

地域社会への影響についての御質問であります。当然あるものがなくなるということは、地域にとって少なからぬ影響があることは認識しておりますが、統合することにより、新たな地域力が生まれるのも事実であると考えております。総合計画にありますように、子育て支援等の理念に反するものではないと考えておりますので、御理解ください。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 今日お配りしました追加資料をちょっと御覧になっていただきたいと

思います。

これは、住民課の皆さん、それから総務課の移住定住係の皆さんにお手数をかけて、誠に御協力ありがとうございましたけれども、協力を得て作成した資料でございますけれども、まず表の1を御覧になっていただきたいと思っておりますけれども、令和元年度から令和4年度までの会染地域と池田地域の転入者の移住先を調べましたところ、会染地域のほうが55%、池田地域よりも約10%多いという結果でございます。

それから、表の2は、移住定住係で把握する移住者の移住先と、そのうちの若者、20歳からこの場合、40歳とした人の割合を調べていただきましたけれども、やはり令和元年度から令和4年度を集計しますと、会染地域のほうが池田地域よりも移住先として多い。特に20代から40代までの若者につきましては、会染地域が池田地域の約倍近く、66人と35人でありますので、約倍近く多いということが言えます。

このことから、もし会染地域に保育園がなくなれば、若者の移住が少なくなると考えられ、影響は大きいと考えます。そのことは、会染地域の衰退、人口減につながり、ひいては池田町の発展衰退、人口減につながっていくものと考えます。そういうことをすべきではないということを申し上げ、次の質問に移ります。

会染保育園を現地に建て直すことの財政への影響は、本年3月6日の町財政シミュレーションによると、会染保育園施設整備、現地建て替え総事業費7億1,800万円、定員80人をして、財政上大丈夫としております。保育園は町民福祉の中核となる施設です。財政上大丈夫であるならば、改築すべきではないでしょうか。町長の考え方をお聞きします。

また、近隣市を見ても、大町市のしらかば保育園、大町市の平で定員60人、それから、どんぐり保育園、大町市社、定員60人や、安曇野市の三郷西部認定こども園、定員70人のように、公立でも中規模の保育園は存在しております。

このように、近隣自治体でも、保育園の利便性、いわゆる居住地の近くに保育園がある利便性を考慮して、地域に中規模の保育園を残しております。会染地域でも保育園を残すべきではないでしょうか。あわせて、町長の考え方をお聞きします。

参考までに、帯広大谷短期大学地域連携推進センターの鹿嶋桃子氏の調査によりますと、日本の1園当たりの園児数は平均116.3人であり、OECD諸国の中でも突出して多いとしております。OECD諸国の中では、中規模、大体60人から70人が普通になっております。町長の考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 麿町長。

町長（麩 聖章君） 財政への影響についての御質問かと思いますが、どんな事業でも財政計画抜きでは考えられませんが、当初、建て替える場合は7億2,000万円ほどと計画しており、財政シミュレーションにも計上されております。

しかしながら、公債費比率の高い当町では、極力財政負担を軽くするよう、行革委からも求められているところであります。統合することによる財政効果は、やり方によって7億円程度の削減につながるものと考えております。計上されているからといって、そのまま使えるという考えはありませんので、御理解ください。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） そういう考え方もあるわけですがけれども、池田町というのは昔の池田学問所の時代から、地域の子供は地域で育てるということで、私財を投じて学校を造ってきたわけです。そういうものの伝統の中から、子供中心、子供が真ん中という教育大綱の精神が生まれてきたわけです。

何よりも子供を大切にすることが、池田町の基本的な文化的な支柱になっておりますので、財政が厳しいから地域の宝である保育園をなくしてしまうというのは、これはやっぱり私はちょっと筋違いなんじゃないかな、また、先ほど申し上げましたように、そのことは地域の衰退につながるおそれもありますので、すべきじゃないと、また教育大綱の精神からしても、すべきじゃないというふうに考えます。

また、仮に出生数が20人いたとしても、10人が会染地域で生まれたとするならば、ゼロ歳から5歳まで合わせていけば、50人くらいの中規模の保育園というのは成立するわけですから、ぜひそれは残すべきだというふうに考えます。

次の質問に移ります。

会染地域の保護者や池田保育園の周辺への交通への影響は。

両保育園が統合されれば、会染地域から池田保育園の送迎片道6キロは、保護者の大変な負担となります。特に松本市、安曇野地域に通勤されている場合の往復は、大きな負担となります。さらに、池田保育園の近くの県道は朝夕混雑します。バイパスとなる池田保育園周りの狭い町道は、池田小学校、高瀬中学校の園児・生徒の通学路となっており、交通事故の危険性も高まります。

保育園は生活に近いところにあることが原則であり、統合すべきではありません。このこ

とについて、町長の見解をお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） お答えをいたします。

交通の問題を御指摘いただきましたけれども、統合の折には十分調査・検討して、交通安全には十分留意してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） やっぱり近年、若い人は共働きで生活している人が非常に多いです。それは、生活せざるを得ないという経済事情があると私は思います。その場合、ゼロ歳から5歳までは、当然自分で歩いて行けませんから、保護者及びおじいちゃん、おばあちゃんが送っていくということになるかと思えますけれども、その場合、園が近くにあるのとないのでは、非常に大きな差が出てくると私は思います。

この前、第6次総合計画の基本計画の策定に資するアンケート調査というのがありました。それを町長さんはお読みかと思えますけれども、その中の言葉をちょっと紹介しますと、出生率の向上や子供を増やすための施策として、70歳の女性が次のように述べております。会染保育園の建物老朽化により池田保育園への転園が、要するに会染保育園がなくなってしまうということなんですけれども、出ていますが、子供の送迎は、高齢になり車が運転できなくなった場合、祖父母には非常に大きな負担となるので、建築コストを抑えての改修工事でも耐震安全な建物であればよいので、会染保育園を継続してもらいたいと、こういう声がありました。

それから、町政全般の自由記述の中で、30代の女性ですけれども、池田保育園の駐車場がお迎えの時間にとっても混雑して危ない状態です。ほかの車の間を擦り抜けていかないと、北側の駐車スペースまで行けないなど、駐車場内を人が歩く状態は、いつか大きな事故につながると思います。早急な対応をお願いします、こんなふうに書かれているわけですね。

ですから、今ですらそういう問題があるわけですから、もし統合されるならば、これは非常に大きな問題が多分出てくると思いますんで、これはやはりもう一度検討したほうがいいと思います。

次の質問に移ります。

統合による保育環境への影響は。

現在、池田・会染保育園の3歳から5歳児の年齢ごとの園児1人当たりの保育室の面積は、3.07から5.45平米であり、統合後は2.40から4.44平米へと低下します。これは表の1を御覧になっていただきたいと思います。詳しい説明は省きます。

3歳未満児でも、統合前は4.51から11.95平米が、統合後は2.91から3.52平米となり、大きく低下します。さらに、園児1人当たりの園庭の面積でも、26.05から36.25平米が20.71平米というふうに低下が見られます。また、統合により、園庭での遊具遊びも低下するおそれもあります。

A P I A R学会・O C M A R - 2021において最優秀論文賞を受賞した神奈川大学人間科学部教授の渡部かなえ氏は、子供たちが元気に伸び伸び育つには、子供たちが遊べる広い場所が不可欠としております。また、日本の保育は、保育士1人当たりの園児数が多く、園児1人当たりの面積が狭く、大規模保育園が多いことが特徴であり、子供の成長にとって改善が求められると言われております。

現在の池田保育園、会染保育園の園児1人当たりの面積は広く、優れた保育環境であり、子供の成長によいと考えます。あえて園児が混み合う大型保育園にすることは、子供の成長にとってよいとは思えません。町長の見解をお聞きします。

議長（横澤はま君） 養町長。

町長（養 聖章君） 保育スペースについての御質問ですけれども、統合した場合で考えますと、3歳以上児については、将来推計では1部屋最大25人となります。欧米では議員の資料どおりかと思いますが、日本の基準では十分なスペースであると考えております。

したがって、園児の成長に悪影響を及ぼすものとは考えておりません。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 私は、今の会染保育園、池田保育園というのは、田園地帯、稲作水田地帯に囲まれた非常にすばらしい環境にあると思います。そのよさというものを残すことによって、アピールして、そして人口増につなげていくということを、やっぱり町としては追求すべきだと思います。

ちょっとお聞きしたいんですけれども、一応町長さんとしては、こういう決断をされたということでございますけれども、これについて、いわゆる町民説明会、特に住民の町民全体の皆さんに説明をしていくということは、どんなふうにお考えでしょうか。時期だとか、何

回やるとか場所とか、そのことについて考えがあったらお聞きします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 町民説明会につきましては、何回も行いまして、いろんな御意見をいただいて、その総計といたしまして、統合というところに踏み切らせていただきました。あとは保護者の皆さんがどう考えるかということではありますが、保護者の皆さんにつきましては、今月中旬に池田保育園の見学会を行います。実際に池田保育園がどんな状態であるのか、会染保育園の保護者の皆さんに見ていただくと。その上で説明会を開きまして、町の方針を詳しく御説明させていただくと。

そこでまた御意見を伺うということになりますけれども、保護者等に対するアンケートも実施しておりますので、そこで相当な反対があれば、また考えるべきものかと思いますが、今のところは説明会については、そんな方向で進めてまいります。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） そうしますと、いわゆる町民説明会はやらないということ、一般町民を対象とした町民説明会はやらないということでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 今のところ、町民の皆さんからの御意見は寄せられておりません。先ほど申しましたように、この件については十分説明をさせていただいているというふうに考えておりますので、今のところ、町民の皆さんに対する説明会は、文書等において御連絡という形で説明をするにとどめていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 町長の発言を受けまして、今、会染の地域の人たちも、本当になくなっていいのかどうかということは今初めて考え始めたという、そういう現状があります。ですから、やっぱりこれは、保育園が地域に存在するかしないかということは、保護者だけの問題じゃないんですよ。池田町民全体の問題なんですよ。

また、町の方向性、いわゆる、先ほども申しました人口減とか地域の衰退とか、そういうものにつながる重要な問題でありますので、これは町民説明会を、やっぱり会染地域、池田

地域、特に会染地域については、各自治会でも意見を聞くと、そのくらいの慎重さを持ってやっていくべき問題だと思いますけれども、町長、再度、そういう考え方はございませんでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） この問題につきましては、5年かかっているわけです。町民の皆さんから、早く結論を出してほしいと、そういうことでの再三要望されてきておりまして、計画の段階では令和8年度からというふうに考えておりましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、会染保育園の現状を見ますと、これ以上引き延ばしはできないという判断をいたしまして、それで、できるだけ早くということで、統合の時期を早めたわけでありまして、

5年もかけて、いろいろな町民の皆さんの御意見も伺っておりますので、さらにこれ以上説明をして御意見を伺ったところで、方針が変わるものではないということは御理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 私は、地域から保育園がなくなるかなくなるかというのは重要な問題でありますので、これはぜひやるべきだということを、住民説明会をやるべきだということをお願いして、次の質問に移ります。

町農業と社口原農業の振興策を問うということです。

1番目として、遊休農地対策をどのように進めるか。

(1)農業法人の立ち上げについて。

本年8月7日に開催された第8回農業振興協議会で、町は農業振興を図るため、令和6年度前半に農業法人株式会社の設立を予定するとしていました。また、町長は、現在ある既存の農業法人の全てを包み込んだ新法人とするよう説明しました。

既存農業法人の組織の事情、現在の稲作経営の厳しさなどを考慮すれば、短期間に既存の農業法人の全てを包み込んだ新法人の立ち上げは容易ではないと思われまして、振興協議会に、既存の農業法人、農事組合法人池田町ファーム、農事組合法人グリーンファームいけだ、農事組合法人堀之内、合同会社K G Gなどの方に参加いただき検討することが、まず必要と考えます。その際、新たな担い手確保も重要です。その点も含め、町長の考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） それでは、お答えをいたします。

令和5年8月7日の第8回農業振興協議会の際の私の新法人に関する発言について整理しますが、町内の全ての農業法人を含め、統合した新たな法人組織を設立する考えであり、将来の最終形として理想ではあるものの、様々な形態の経営体がありますので、当然それらの経営体の理解が得られなければ、その実現は不可能かと考えております。

今活躍している農業経営体には、それぞれの経営理念や経営計画などがありますので、各経営体が新たな法人組織に関与していくことに対して理解を得ることは、一朝一夕には難しいもので、議員の御質問のとおり、短期間で設立に至ることは容易ではありません。決して町が各農業経営体に押しつけるものになってはなりません。一気に推し進めることは、事をし損じるのではないかと懸念しております。

また、池田町内以外の人材を中心とした新たな法人を持ってきたとしても、町内の経営体の理解が得られなければ、池田町での農業は成り立たないというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） ぜひ町内経営体の理解を得て進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

市民農園を町のホームページで積極的にPRを。

市民農園は、町内外の方々から利用され、農ある暮らしにつながる重要な事業と考えます。市民農園から見るアルプスの景観はすばらしく、都会の方を含め、52区画のうち22区画が利用されています。市民農園で多くの方から農業に親しんでいただくことは、移住・定住の促進、ひいては町での農業従事者を増やし、農業の担い手対策にもつながると考えます。

景観を含めて市民農園の存在を町のホームページの入口画面で知らせる、これは6月議会の一般質問で、移住・定住動画、入口画面で放映されていますと同じように知らせていただきたい。また、市民農園の利用者の募集を積極的にPRしてほしいと思います。町の考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） それでは、市民農園池田町ふれあい農園につきましては、令和2年度以前は60%程度の使用率でございましたけれども、令和3年度、契約区画が22区画、

使用率42%と急激に落ち込んだ状況となりました。令和4年度におきまして、「北アルプスからの風を感じながら野菜づくりを体験しませんか！」をキャッチコピーとした利用者募集チラシのホームページ掲載などを行いまして、令和5年度の9月時点での契約区画数は6区画増の28区画となっております。

現在、町ホームページへの掲載は行っていないため、ロケーションの魅力も伝えられるような募集情報のホームページ掲載を考えていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 総務課長にお聞きします。

6月議会の一般質問で、移住・定住の動画を町のホームページでやっていただきまして、ありがとうございます。同じように、ぜひ市民農園についても、あそこのところに取り入れてほしいんですけども、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） また担当の課と相談しつつ、取り組みたいと思えます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 分かりました。ぜひ早めをお願いしたいと思います。

次に、社口原の農業振興策を問うということで、1番、社口原のブドウ栽培計画の見直しをというのに移ります。

平成22年8月3日に町が県に提出した文書、中山間整備事業池田東部地区社口原工区の営農変更協議について、以下、これを文書としますけれども、では、社口原工区では農薬使用不可の制限があり、当農地の下流では伏流水を飲料水として使用しているためと受け止めておりますとしています。

また、同文書の営農計画2では、要約すれば次のように述べています。この社口原工区では、花とハーブの里のキャッチコピーにふさわしい展開や観光農園的要素を取り入れ、地産地消を推進し、有機無農薬・低農薬農法の研究と普及を重点に置く作物の導入をしていくとし、栽培品目として、ソバ、カボチャ、ワラビ、サツマイモ、ニンニク、リンゴを挙げています。

一方、町は第8回農業振興協議会では、ブドウ苗木助成要望申請を本年度末から来年度にかけて行い、来年度秋には苗木を定植するとしております。

以上のことを念頭に、以下の3点について、町長の考え方をお聞きします。

一つ、県が提出したこの文書は、今でも生きていると考えてよいのでしょうか。生きていくとするならば、町はこの文書に述べられた方針に基づいて、社口原の農業振興計画を立案しなければならないと考えますが、どうでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 社口原についての御質問ですが、当時、中山間整備事業東部地区社口原工区の事業継続に当たり、作付計画について県から見直しの指導があり、平成22年8月3日に、費用対効果に見合う営農計画への変更を協議しました。当時に比べ、農業を取り巻く状況が変わっていますので、作付計画をそのまま踏襲する必要はないものの、社口原工区の農地で耕作者が確保され、当時の事業費に見合う効果が認められる営農が継続されるという考え方は踏襲すべきものと受け止めています。

また、観光農園的要素といった部分は、当時の取り巻く情勢を鑑み、その費用対効果を上げるための手段として示されているものであり、有機無農薬・低農薬農法の研究と普及に重点を置く作物の導入の部分についても、当時、地域住民から農薬使用反対の声に対し、農薬の安全性に関する説明がなかった状態で挙げられた内容であります。このあたりは、耕作者の意向で、踏襲すべき費用対効果を踏まえた現実的な内容に改善する部分だと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 今のお答えの中で、当時、地域住民から農薬使用反対の声が強かったから、こういうふうにしたんだということですがけれども、このことについては、やはり今でも、私は基本的には変わっておりません。やっぱり反対の声はあります。そのことをやっぱり認識していただきたいと思います。

次に移ります。

社口原で農薬を使わざるを得ないブドウの栽培計画は、文書方針に反するので、町農業振興協議会で再検討すべきと考えますが、どうでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（麿 聖章君） 計画の再検討ということでありましてけれども、平成22年8月3日付で長野県農政部長に変更協議した営農計画のポイントは、事業の費用対効果に見合う営農がされているかということでありまして。

平成24年までの試験栽培により、当時の営農計画では無理があることが明らかになっております。また、昨年来の池田町農業振興協議会での審議の中でも、農薬使用の安全性が示され、社口原農地が透水良好な土壌であり、西向き斜面で日当たり良好などの諸条件から果樹が選定されていることから、耕作者の意向が第一であります。当時の営農計画のポイントである費用対効果に見合う果樹を主体とした作付が効果的だと認識しております。

実際に耕作者がブドウを作付する方針となれば、地域住民に対し、農地の利用計画について説明する必要がある圃場でありまして、町ではその説明に際し、耕作者に対して全面的に支援したいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 次の質問とも関連しますので、先にそちらの答えをお聞きしてから、2、3についてお聞きしたいと思います。

仮に農薬を使うブドウ栽培を行うのであれば、社口原の下流、坂下で伏流水を飲料水として利用している4軒に、水道水に替えていただくよう話をせざるを得ないのではないかとこのように考えますが、どう考えるでしょうか。その場合の費用は町で負担すると聞いていますが、どの程度の費用がかかるのかお聞きします。

議長（横澤はま君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 社口原農地でのブドウ栽培において、農薬を適正に使用する限りは、農薬の性質上、その西側で取水する水道組合が活用する地下水に影響はないと考えております。

しかし、平成23年に、地元の水道組合からの要望に対する当町の回答の中で、水質検査の結果、該当項目の数値が悪化し、新たに町の水道企業と契約する必要性が生じた場合は、該当する構成員に対し、工事費用の一部として、1戸当たり一律10万円を町が支払う旨をお示ししており、その際の回答が現在も有効なものと認識しております。

なお、当時の圃場整備以降、町が費用を負担し、水質検査を毎年3回実施して、結果を当該水道組合にお知らせをしております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 今のお答えの中でも、社口原というのは非常に水通しがいい土壤だという話ですけれども、町長も御存じだと思いますけれども、ブドウの農薬にはネオニコチノイド農薬というのを使わざるを得ないんですよ。これは殺虫剤でして、非常に安価で、しかも効果が長く続いて、なかなか分解をしないということで、非常に、もし使われた場合、土壤に落ちた場合、雨に分解もしないから、数か月から、場合によっちゃ数年残るといふふうに言われております。

その上に農薬、いわゆるそれをもし口にしたということになれば、人間の脳だとか神経、これは殺虫剤ですから、当然虫についても、そういう神経毒ということで虫も死ぬわけですが、そういう人間の脳にも影響を与えて、発達にも影響を及ぼすということは広く言われておりまして、海外でも制限がかかってきております。国のみどりの食料計画というのがありますけれども、それでもネオニコチノイドについては、数年後には使わないということがはっきりと書かれているわけですよ。

ですから、そういう今、町長のお答えによりますと、使ったとしても影響ないといふふうに言い切ったわけですが、私は決してネオニコチノイドの、いわゆる水に溶ける性格、それからなかなか分解しないという性格を考えれば、影響がないなんていうことは100%言い切れないと思うんですよ。

もしそういうことになれば、やっぱり町としても責任を負わねばならなくなりますので、基本的にはそれは使うべきでないといふふうに私は考えます。

一律には10万円、もし水道に替える場合、10万円といふふうに言われましたけれども、今、水道を引く場合には、恐らく10万円では収まらないと思うんですよ。その場合は、町としても差額分をやっぱり払うという、当時の約束は10万円かもしれませんが、事情も変わってきていますので、やっぱり差額分は町が払うということではいかないと、私はまずいんじゃないかと思っておりますけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 一律10万円と申し上げましたけれども、これはある意味、補償料というような意味合いもあります。工事費はそれぞれの状況によって違ってくるとは思いますが、この件につきましては、今現在、この申合せが生きておりますので、これを変える必

要があるとすれば、また詳しく協議をして変えるなり、検討はしていきたいというように考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 基本的には、ネオニコチノイドのような農薬は使わないほうがいいということを基本にしますけれども、もしそういうことで、ブドウで使うということであるならば、やっぱりそれは、ちゃんと町としても責任持って対応していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

2番、社口原区で獣害被害を防ぐ作物の試験栽培を。

上記文書で述べられた栽培品目のうち、ソバ、カボチャ、リンドウは試験栽培をしたと聞いております。今後予定される作物栽培から、イノシシ、鹿の食害を防ぐためにも、忌避作物として効果があると言われているニンニクなどの試験栽培を実施する必要があると考えます。町の考え方をお聞きします。

また、町内中島地区在住の臼井健二氏は、社口原の土壌改良にはホクト産業の廃菌床、4トントラック200円が効果があると述べております。その効果を、イノシシ、鹿の忌避作物と考えられるガーデンハックルベリーを利用して実施する必要があると考えます。あわせて、町長の考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 鳥獣被害についての御質問ですけれども、比較的少ないと言われている作物はあるようでありましてけれども、忌避作物については、その効果が明らかになっているものは確認できておりませんでした。食害に遭いにくいと言われている、臭いがきつい刺激が強い品目、例えばシロネギ、タマネギなども被害例があるようであります。

町では社口原農地に限らず、忌避効果を検証する試験栽培の実施は考えておりません。また、食害に遭いにくいと言われている品目についても同様であります。また、ガーデンハックルベリーについては、食害に遭いにくいのか分かりかねますが、花とハーブの里ガーデンハックルベリー生産者の会が、長野県地域発元気づくり支援金の交付を受けて、今年度、生産・加工・販売などの事業に取り組んでいるとお聞きしています。その結果、収益性・事業継続性が見込まれば、ほかにも波及する効果がありますので、活動に注目しているところであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 効果が確認できないからやらないというお答えかと思うんですけども、やはりブドウにしる何にしる、やっぱり農作物をイノシシ、鹿の被害から守っていくということ、これは重要なことですので、ぜひその辺の検討、電気柵という方法もあるんですけども、忌避作物というのもありますので、やっぱりそれは検討すべきだということをお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

3、社口原を環境再生型有機農業が学べるオーガニック農場に。

去る7月25日に開催された町農業振興協議会において、町内中島地区在住の臼井健二氏は、社口原を環境再生型有機農業が学べるオーガニック農場にしていく計画を説明しました。協議会では検討材料の一つとするとしました。また、7月26日に開催された議員協議会でも、臼井氏の計画が説明され、出席した県担当職員から、臼井氏の案は県の考えから見ても問題なしとの回答がありました。

私は、臼井氏の計画は上記文書の方針に合致し、花とハーブの町池田町に新しい看板を掲げるよい計画と考えております。町長の考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） この件に関しましては、町民の方からの御提案でありますので、農業振興協議会でも真摯に受け止め、検討しているところであります。

いずれにいたしましても、総合的に十分協議・検討して、方向を定めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） ぜひ実施する方向でお願いをしたいと思います。

では、最初の質問に移りまして、水害時、逃げ遅れゼロ対策などを問うということですが、水害時逃げ遅れゼロを実現するには、自主防災会で各戸の避難先を日常的に把握していることが必要条件と考えます。避難先としては、親戚・友人宅、旅館・ホテル、車で安全な場所へ、町の指定避難所へ、近くの3階以上の丈夫な建物へ、2階以上の在宅などがあるかと思えます。

逃げ遅れゼロを実現するため、次の点について、町の考え方をお聞きします。

1、各戸の避難先を把握している自主防災会は幾つあるか。

町は以前から、各戸の避難先を記入する風水害から身を守る！マイタイムライン用紙を作成、各戸配布し、避難先を明らかにするよう取り組んできました。この取組により、各戸の避難先を把握している自主防災会は幾つあるのかお聞きします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） お答えします。

マイタイムラインについては、会議の際やホームページ、広報物等を通じて作成を働きかけております。先頃も自主防災会の依頼により、マイタイムラインの作成について講習を行っておりますが、自主防災会に提出するような説明はしておりません。災害時には、自主防災会の班長等の役員が地区連絡網により把握してもらうこととしていますので、町では自主防災会が把握しているかどうかの情報を持ってはおりません。

連絡網については、町ホームページの地区避難計画のひな形にも掲載しており、機会あるごとに地区避難計画の作成を依頼しております。今後も、地区全員で避難する連絡体制の構築や情報訓練を継続したいと考えております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 私が聞くとところによりますと、滝沢の自主防災会は一応各班ごとに、それぞれ自治会とは別の防災の班というものを独自につくりまして、その班で把握しているということです。そういう形でも私はいいと思うんで、ぜひそれを把握するように、町としても、滝沢の防災会の取組というのは私、非常にいいと思いますんで、指導していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

マイタイムライン用紙の検討を。

2021年5月21日に更新された町のマイタイムライン用紙は、水害時の対応策を時間経過とともに記載するものとしてはよくできております。しかし、各戸の避難先を記入する場合は書きにくいと思われます。

そこで、別紙のようなマイタイムライン用紙への変更を検討してほしいと考えます。町の考え方をお聞きします。

次のページを御覧になっていただきたいと思います。

これは県のマイタイムラインの用紙を参考にしたものですけれども、まず1番目に、あなたの住んでいる場所の災害のリスクをハザードマップで確認するという、それから、2番目に、避難場所、避難経路を確認するという、それから、3番目に、どんな準備をしていくかと、災害のレベルごとにどういう準備をしていくかということでございますけれども、回答をお願いします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 当町のマイタイムラインの様式は、作成段階に避難について学習できるとともに、必要な情報を掲載・記入できるよう配慮したものとなっております。

お示しいただいた別紙マイタイムラインは、今の町議のお話にもありましたけれども、県が作成する信州防災手帳に準じており、要点を簡潔にまとめた内容となっております。どちらが優れている、あるいは、これではなければ認められないといったことはありません。

現在掲載しております町ホームページに信州防災手帳のマイタイムラインも併せて掲載して、作りやすい使いやすい様式を御利用していただけるよう検討していきたいと思います。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 検討していただけるということですので、ぜひ検討していただいて、書きやすいようなものに変えていただければと思います。

これ、できれば来年度からでもお願いできますでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） また危機管理対策室で検討したいと思いますが、ちょっと時期の明言は避けさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） なるべく早めをお願いしたいと思います。

それじゃ、次の質問に移ります。

マイタイムライン用紙各戸配布後の取組についてですけれども、マイタイムライン用紙が各戸に配布されましたが、その後の町の取組がないことが、自主防災会で各戸避難先を十分

に把握できていない原因の一つと考えます。

そこで、マイタイムライン用紙配布後の町の取組について、次の3点をお聞きします。

1つ目は、町が自主防災会に対して、マイタイムラインの書き方講習会を行うように依頼すること、または町の講師派遣を行うこと。

2番目に、町マイタイムライン用紙を各戸に配布し、各自主防災会に対し、各戸が記入したマイタイムラインを回収するように依頼すること。

3番目、町は各自主防災会に対し、回収されたマイタイムライン用紙を集計し、避難先、これは親戚・知人、旅館・ホテルと書いてありますけれども、町の指定避難所のみで結構ですので、合計数を町に報告するよう依頼すること。

この取組を行えば、自主防災組織または各戸の避難先が分かるので、逃げ遅れゼロに役立つものと考えます。また、指定避難所ごとの避難者数の数の把握もでき、町の逃げ遅れゼロ対策にも役立つと考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） まず1点目ですけれども、マイタイムラインは一般家庭に周知するため、令和元年から用紙を配布をしまして、その後も随時、広報紙、ホームページ、防災会議等で周知を図っているところであります。

既に昨年からは、防災講習会の依頼があれば、マイタイムラインの講習を実施しており、今後も会議などの折に講習会等を開催するよう促してまいりたいと思います。また、町としても、全町を対象とした講習会の開催を検討しております。

2点目としまして、既に同様式については配布済みであまして、今年も広報いけだ3月号に折込みの保存版として配布をし、各自で作成できる環境を整えております。

マイタイムラインは、災害時の個人や家族の取るべき行動を自ら考え、命を守る避難行動のための一助として書き記したものであり、個人情報も含んでいる内容となっていることから、自主防災会で回収し、町が集約することは考えておりません。

なお、自主防災会ごとに判断して、賛同が得られるようであれば、回収して、自主防災会で把握していただくことは可能だと考えております。

3点目ですけれども、マイタイムラインにつきましては、さきの質問で答弁させていただいたとおりのものであります。個人情報も含んでいる内容となっていますことから、先ほど答弁したとおり、回収、町が集約ということは考えてございません。

避難場所につきましては複数あり、そのときいる場所において、自身の命を守るために最

適と考える避難場所へ避難していただく場所となりますので、指定避難場所の合計数を町が把握したとしても、避難場所の変更を促すなどの活用ができるということは考えられないため、今のところ実施は考えておりません。

災害時には、県の防災情報システムからＬアラートを活用して、開設避難所や混雑状況などを放送局やネット配信事業者等のメディアを通じて、地域住民等に情報伝達することとしております。

また、議員御指摘のとおり、マイタイムラインに記載されている内容の、避難所へ行くことだけが避難ではありません、命を守る行動を避難といいますというように記載をされておりまして、避難所としては、親戚・友人宅から５つ書かれておりますけれども、避難先については、それぞれの御家庭で設定され、また時間帯によっては、家族でも別々の場所に避難しなければならないケースがあることから、町としては、各家庭で避難先を話し合ってマイタイムラインを作成することによって防災意識を高めていただきたく、自主防災会で各家庭の避難情報を共有することまでは考えておりません。

また、自主防災会への地区防災計画の作成を促しており、その中で避難路の確認として、地区防災マップを活用し、住民・家庭ごとの避難経路の確認やマイタイムラインの作成を促します。また、高齢者の方々の避難支援などの安全なルートを日頃から確認しておきます。また、こうした取組は、今後の防災訓練でも継続していきますとしておりますので、引き続き、各自主防災会でも御支援いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 要するに、個人情報の関係があるんで難しいというお話だったかと思えます。

私はやはり、滝沢の自主防災会でやっているような、いわゆる班のレベルでの形でやって、なるべく個人情報が漏れないと、その班だけで終わらせるというような方法で、やっぱり全体を把握していくということでやっていけば、できるんじゃないかなというふうに考えますんで、その辺のところをぜひ自主防災会で、滝沢の経験なんかも話していただいて、何とかうまく個人情報の形をクリアするような形で把握できるような、そういう形をぜひ取っていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 危機管理対策室でも、自主防災の役員の方とかに意見を聞いた上で、より改善していきたいという考えはございますので、また検討させていただきたいと思
います。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） よろしくお願ひいたします。

避難所運営を問うということですが、ほとんど時間がありませんので、この次の質
問に、次回させていただきたいと思ひます。

ありがとうございました。終わりにします。

議長（横澤はま君） 以上で、薄井孝彦議員の一般質問は終了しました。

服 部 久 子 君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

4 番に、10 番の服部久子議員。

服部久子議員。

〔 1 0 番 服部久子君 登壇 〕

1 0 番（服部久子君） よろしくお願ひします。

今回、5 点になりますけれども、よろしくお願ひします。

まず、会染保育園統合問題をお聞ひします。

7 月 10 日の議員協議会で、町長は町の最終案として、会染保育園を池田保育園に統合し、
3 歳未満児の保育室は池田保育園の園庭に増設する案を議会に示しました。その後、増設案
を取り消し、民間の小規模保育事業所を誘致する案を出してきました。

池田保育園が 2013 年に新築され、既に 10 年がたっております。2015 年には、会染保育園建
設検討委員会が、防災面を配慮した場所に会染保育園の建て替えの答申を出しました。その
後、住民の意見を聞く会を持ち、2021 年に住民アンケートを取り、74 件の回答があり、統合
案と現地で 2 階建ての建設案の 2 案に絞られました。

その後、2023 年 4 月、行財政改革推進協議会から出た答申は、園児数を見極め、会染保育

園の保育環境を保つための改修をしつつ、10年後をめどに検討する案を加え、2023年3月から4月にかけて、3案で再度住民アンケートを取り、13件の回答がありました。統合案が54%、10年後をめどに31%でした。

その後、7月12日から16日にかけて、会染保育園保護者にLINEでアンケートを取り、統合案が85%となっております。このアンケートの町の説明は、統合のメリットだけを記述し、デメリットの記述がありませんでした。保護者には、正確な判断を求めるアンケートではなかったと思います。町の将来に大きな影響を及ぼす問題と考え、町の統合案についてお聞きいたします。

2020年9月議会で、当時の教育長は、大前提として会染地区から保育施設をなくす考えはない。地域の子供は地域で育てるという池田学問所の精神を大切に、会染地区の子供たちが地域の皆様に見守られながら、豊かに成長できる環境づくりを目指したいと答えております。

また、住民説明会では、住民から、池田保育園に統合すると会染・中鵜の住民は不便になるとの質問に、教育委員会は、保育の質を保ち、会染・中鵜地区に保育園を残すことを優先させたいと答えております。

今まで町が住民説明会や議会答弁で示した方針は、今回の統合案と正反対の方針です。整合性が取れないと考えますが、町の考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、服部議員の御質問にお答えをいたします。

当時、総合計画による出生数の目標は60名でした。現在、令和5年度の出生予定数は20名とのことで、状況が大きく変わってまいりました。行政としましては、状況の変化に俊敏に対応することが求められる時代であります。前教育長の答弁とは違いがあるかとは思いますが、御理解をいただきたいと思っております。

なお、保育方針や保育の質の低下につながるものではないと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） ただいまの町長の答弁は、俊敏に町政が動くことが務めだというふうに言われましたけれども、会染保育園の建て替え問題で答申が出て、もう8年がたってお

ります。俊敏に動くというのは当てはまらないと思います。

それで、教育長のその当時の回答は、当然行政のトップとして、町長が合意の上での回答だと思います。統合案に至った今の回答では、ただ出生数だけで判断した回答です。出生を伸ばすためにどうすればいいかという積極的な施策を考えるということが感じられません。地域で占める保育園の存在、考えるべきではないでしょうか、お聞きいたします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 先頃の議員の御質問、他の議員の御質問にもお答えいたしましたけれども、総合計画の後期策定に今当たっております。その計画、当初に立てた第6次総合計画の当初案とは大きく、今変わってきております。そういう点から含めまして、後期の総合計画につきましては、現状をしっかりと踏まえた上での、この先5年間の計画ということで検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 日本は、保育士1人について、園児数が外国と比較して非常に多くて、それによって保育士の仕事量が多くなっております。町は加配の保育士を入れておりますが、池田保育園に統合すると、3歳児から5歳児までが池田保育園に入ると、今の保育士数ではとても窮屈になり、過密状態になります。

また、1人の保育士が見る園児数が多くなるほど目が行き届かなくなり、子供の安全が脅かされます。保育士の仕事量も増え、ゆとりがなくなり、保育士の疲労度が増し、労働環境が厳しくなります。町の考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） お答えを申し上げます。

池田保育園自体が、3歳以上児について、学年2クラス対応の大きさを有しております。窮屈とか過密状態という認識は持っておりません。また、保育士については、3歳以上児について、現状と同様、未満児については、現状と同様あるいは現状よりも担任が減る可能性があります。

さらに、現在、保育士や児童の様子に応じて臨機応変に対応している園長やフリー保育士、代替保育士も、1か所での対応となるため、補充がしやすくなると予想をしております。

したがって、保育士の労働環境は現状よりも改善されるのではないかと考えているところ

です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 先ほど薄井議員からも述べられましたが、日本の保育士1人に対する保育人数が外国と比べて非常に多いと思います。それで、今、過密にならないというふうに言われましたけれども、過密になるということは本当に避けられないと思います。

今、地震とか洪水など災害が多発しております。保育士の負担感は常に大きく、愛知県の調査では、84%の保育士が、災害時に園児の命と安全は守れないと答えております。過密になれば、保育士の負担が重なり、保育士不足にもつながるのではないかとと思いますが、そういう場合、どのように考えますでしょうか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 園児の命を預かる保育園として最大限のことをするというのは、当たり前なことだと思っております。

それで、諸外国に比べて保育士1人当たりの園児の数が多いのではないかとありますが、これは国の規定でもありますので、ここでどうのこうのという問題ではありませんが、ただ現在も、池田保育園も会染保育園も、各クラスは複数体制の保育士で対応を取っていますし、今後もし統合した場合においても、それは可能であるというふうに思っています。

したがって、子供たちに目の行き届く保育ができるというふうに、現場からも話を聞いておりますので、そこは大丈夫だと私のほうは確信しております。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 園児個々の個性というのを尊重するためには、少人数のクラス編制が求められております。

今、小学生の8から10%が発達障害と判断され、増える傾向と言われております。保育士が1人1人の園児に寄り添って、ゆとりを持って保育ができ、園児に目が行き届く保育をするためには、統合は避けるべきだと思いますが、今教育長が言われたように、過密でも目が行き届いた保育はできるというふうな答えでしたので、この答えはちょっと避けていきたいと思えます。

それで、現在、コロナ感染が幾らか増えてきております。この先、どのような感染状態が

続くか分からないですが、園児の安全を図るためにも、コロナ対策として、過密を避けるということは非常に大事なことじゃないかと思いますが、この点どうでしょうか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 先ほどから過密状態になるというふうに言われているのですが、先ほど私、申したとおり、過密状態になるとは思っていないということでございます。

それから、コロナ対策、インフルエンザ等も一緒でありますけれども、これも先ほど述べたとおり、園児の命を守ることが我々の責務でありますので、これは最大限、一生懸命対応しますし、対応できるというふうに思っております。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 会染地区の住民の方は、池田保育園が建設されたときは、今度は会染保育園の新築がされると、10年間、今まで待ってきました。その間、雨漏りや壁のひび割れ、クーラーを設置していない保育室での夏の暑さなど、池田保育園との環境の差も辛抱してきました。そして結局、会染地区から保育園をなくす統合案を町長は示されました。

町は、会染地区の住民に対して説明会を持ち、住民の声をしっかり聞く必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 先ほど薄井議員さんの質問に対して、町長がお答えをしているとおりであります。令和3年度、令和4年度と、それぞれ3回ずつの町民説明会を持ち、その都度、町民に広く御意見を伺ってまいりました。令和4年度にはパブリックコメントも求めております。聞くべきこと、説明すべきことについては行ってきたと考えております。

今後は、保護者を対象とした説明会を持つ予定であります。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 先日、10日ほど前ですけれども、信毎と、それから大系タイムスか何かもう一件、2つの新聞報道がありました。会染の方から、この統合案は決まってしまったのかという心配される電話がありました。子育て中の保護者からも、会染に保育園を残してほしいという声を聞いております。

決定する前に説明会をぜひ持っていただきたい。今さんざん、会染地区の、会染地区というか池田全体の住民の声を聞いたので、それはもうやらなくていいというような答えでした

けれども、ぜひそのところを住民が納得いくようなことを、これは大事なことだと思います。会染地区から保育園がなくなるということは、非常に重いかと思いますので、ぜひ住民説明会をやってください。お願いします。町長さん、お願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほどもお答えしましたように、行政といたしましては十分、住民の皆さんに説明をしたと、説明会を開いてきたと。さらに、アンケートも何回も取りましたし、その結果としての結論でありますので、これ以上、住民の皆さんに説明会をするというよりも、お知らせという形では進めていきたいなというふうには考えております。

そういうことから、説明会を開催するという事は考えておりません。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） このような大事なことを、説明会をこれ以上持たないというのは納得できません。この前の新聞報道で初めて知ったという方も、町民の中には多いと思います、こういうことが進んでいたのかと。

アンケートは取られていましたけれども、2回目のアンケートは13件しか返ってきておりません。やはりこれは町全体の大きな問題ですので、説明会をぜひ行っていただきたいと思えます。もう一度お聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほどお話ししましたように、保護者に対します説明会は行います。しかし、町民全体への説明会という形では、尽くされたと私は考えておりますので、行う考えはございません。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 保護者の方は、あと1年、2年、3年ぐらいたてば保育園は卒園されます。でも、やっぱり会染地区の住民の方は、会染保育園ということは、しっかりと重きを置いて意識されております。

お年寄りとお会いしましたが、ここで子供たちを育てて、会染保育園がなくなる、非常に寂しいというふうなお声も聞いております。やはり、会染保育園があるということが日常だ

ったんですよ。それがなくなるということは、非常に会染地区としては大きいと思います。

池田保育園と、それから南台、それから中之郷、あの辺を測ってみたら、やはり6キロは違っています。それだけ遠いんですよ。会染地区から池田というのはなかなか遠いです。そういうことも、ぜひ考えていただきたいと思います。

それから、議員協議会で提案されましたが、これは民間の未満児保育事業所を会染地区に誘致するというふうに聞いたんですが、これ、さっきの薄井議員の答えでは、未満児保育は池田保育園の今の未満児保育室とか病後児保育を使って間に合うというふうに言われていましたけれども、どういうふうに考えておられるんでしょうか、もう一度お聞きします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 当初、未満児の方が何名かはみ出すんじゃないかということで考えておりましたが、保育士等と検討した結果、保育士のほうから、今の現状の池田保育園で未満児も十分吸収できるというような意見が出てまいりました。スペース的にも、そういうことで検討いたしました結果、増設あるいは民間の誘致もせずに、現状の池田保育園で全員が収納できるという結論に至りましたので、民間等の導入については考えないということでございます。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 3歳未満児の保育は、最初は増設するといっって、そのすぐ後には民間の小規模の事業所を誘致するといっって、それから、会染地区に未満児の施設を民間を誘致すれば、会染にも保育所が残るといっような町長の考えもあっって、それから今度はこの答えになったんです。ころころ変わっているんですよ。それで本当に、保育園の保育を、子供を多く育てるといっようなしっかりしたあれがあるんでしょうかね。何か疑わしいんですよ。未満児は詰めておけばいいといっようなお考えじゃないんでしょうか。

病後児保育の教室をするなら、病後児保育、今、利用者が少ないですけれども、でも病後児保育を利用する方がおられれば、ここは即、またどこかに行かなきゃならないといっ、本当にその日その日が、未満児保育をどこにやったらいいかといっことになりかねません。どんなふうにかわっているんでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） その辺も十分、保育士の皆さんとも協議をいたしました。その結果の

結論でありますので、保育士の皆さんからは十分対応できるというようなことでの見解をいただきました。それを受けての最終案ということで、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 最後に、保育園があることで、その地域に活気が出ることや、それから園児も、顔見知りの地域の住民から守られているという実感を得て育っていくんですね。子供の育ちにとっては、これが非常に大事だと思います。

会染地区は新しい住宅が建って、子育て世帯が増えております。子供が真ん中というような実際の施策をぜひ示していただきたい。

それから、町の保育園についての基本的な考え、それをお聞きいたします。地区と会染保育園との関係、そういう町長の考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 地域ということで、さきのほかの議員の御質問にもお答えいたしましたけれども、確かに今あるものがなくなれば、それに対する影響はあるものというふうには理解しておりますが、一つになることで、また新たなコミュニティができ、新たな活力が生まれるというふうにも考えております。

大変、利便性からいきますと落ちるかとは思いますが、その辺は保育園バス等でもって対応していきたいというふうに考えておりますし、保育等についてのいろんな弊害につきましては、これからまた起こってまいります事案に対しましては、十分対応してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 今の町長のお答えでは、子供たちが育ちやすいような施策をどんどん進めていって、子供たちの声がよく聞こえる町にしていきたいなという考えが全然感じられません。やっぱり積極的に子育て世帯に安心して住んでもらえるような、そういう町づくりをしていかないと、池田町はどんどん先細りになると思います。

池田保育園に統合すると、一旦統合されると、また新しく会染地区に建てましようかとは、なかなかならないと思います。だったら、これ以上、保育園児は増やさなくていいんですね

ということになると思います。そういう消極的な町づくりというのは、私は非常に問題かと思えます。

先に進みます。

就学援助の基準額の引上げを求めます。

急激な物価高で、私たちの生活が逼迫しています。そんな中、2013年から生活保護基準引下げで、就学援助に影響が出ています。町は数年前、就学援助を生活保護基準の1.5倍から1.2倍に引き下げました。しかし、今日の物価高で、子育ての低所得世帯にとっては非常に厳しい日常を強いられております。就学援助の充実を求めてお聞きいたします。

現在、就学援助受給数は59人と聞きました。これ、7月の中頃でしたけれども、聞きました。最近数年間の就学援助数を見ると、2018年度は90人、2019年度は83人、2020年度は76人、2021年度は75人、2022年度は74人、年々受給人数が減っております。今年と2018年を比較しますと、受給者が30人も減っております。

受給率かというと、2018年と2019年は13%、2020年、2021年は12%、2022年は11%、今年8月では10%の受給率として減少しております。現在の物価高に見合う就学援助の基準の引上げを求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 就学援助の基準についての御質問ですが、内規では、保護者の世帯全員の前年の合計収入額が必要額の1.2倍以内になっておりますが、コロナ等の影響を考慮し、令和2年度から1.5倍以内で運用しております。来年度以降も、物価高騰などの影響も視野に入れながら考えてまいりたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 今のお答えでは、1.5倍以内で対応しているというお答えでした。では、実際に1.5倍に正式に引き上げるということをしたらどうでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ちょっとその件につきましては、担当課長に答えていただきます。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 今、1.5倍の運用でやっておりますけれども、実際1.2倍から1.5倍にした場合の間の方は、今年度2世帯が該当でありまして、そんなには変わらないで

すけれども、一応コロナとガソリン等の高騰もありますし、いろいろな面から見て、また運用でいきたいなと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） やはり実際に1.5倍以内でやっておられるなら、町は正式に1.5倍以内というふうにしたほうが、町としてもアピールできると思います。ぜひそのようにしていただければと思います。

それから、東京都杉並区、世田谷区、これは物価高騰を考慮しまして、準要保護の基準を引き上げて、就学援助を14%が利用するよう対策を取っております。全国では、生保の1.3倍を基準とする自治体が4割と一番多くなって、それより基準が低い自治体は2割となっております。町の現在の基準を1.2倍から1.3倍にすると、試算では幾らくらいになりますか、お聞きいたします。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 先ほどの答えとかぶりますけれども、試算につきましては、複雑な計算ですので試算はできませんけれども、先ほど町長が答弁したとおり、1.5倍の運用をしております。今年度は、1.2倍から1.3倍の間に該当する世帯はありませんでしたので、それでまた、先ほど言いましたが、1.5倍の運用にしたことで2世帯の該当世帯がありましたので、お願いします。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 現在、生活保護基準が、2013年から2015年にかけて最大10%引き下げられました。全国では29の都道府県が、憲法25条の生存権違反ではないかと裁判が起こされております。生活保護支給額が下げられて、それに連動する就学援助支給額が下がるので、就学援助受給者には影響が出ないように引き上げることが、これは当然の町の判断だと考えます。

それで、子育て世帯は今の急激な物価高と、それから就学援助を今まで受けていた方は、もし受けられない場合は、二重の負担を強いられることとなりますので、実際に1.5倍を実施しておられるなら、しっかりと町の施策として、就学援助基準を1.5倍にすること

をするべきじゃないでしょうか。町長、お答えください。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） この件につきましては、また担当課と協議をいたしまして、検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 検討するというのがはっきり分からないんですが、いつまでに答えが出ますでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） これは、いずれにいたしましても、年度内ということになるかと思えます。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 年度内に、ではお願いします。

3歳未満児保育料の軽減を求めます。3歳未満児保育料の軽減についての質問は、今回4回目になります。

今の子育て世帯の経済状況を考えると、3歳未満児の保育料の軽減は避けて通れない課題です。少子化対策を積極的に進めることが、元気な町、活気がある町になっていきます。最近、子育て世帯が町に定着しない傾向が出ています。今できることを積極的に実施していかなければと、危機的な感を持って質問いたします。

3歳未満児の保育人数は、4月現在29人です。未満児の保育料は、3階層の月額1万7,000円から8階層の7万3,000円となっております。前回は指摘しましたが、大北地域の市町村の中では比較的、池田町の負担は大きくなっております。特に松川の3階層の保育料は、池田町の半額となっております。

前回の質問では、松川と比べられ、少し埋めるために、保育料を月3,000円ほど軽減するとか考えてはいかがですかと質問したところ、町長は、総合的に考えて、そういう方向づけがよければ、また方向づけをしていきたいかなというふうに思っておりますと答えられております。

未満児保育は、低所得世帯の方のほうが多く利用されております。少しでも子育てに係る経済的負担を軽くするために、ぜひ軽減をお願いいたします。例えば月3,000円減額すると、現在の未満児保育数では、町の負担は年約100万円ぐらい、月5,000円減額すると、負担は年約170万円ぐらいになります。子育て世代の負担を和らげるために、ぜひ軽減の方向を出していただけるようお願いいたします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 前回の質問に続いての御質問かと思いますが、近隣市町村と比べてということではありますが、確認いたしましたところ、当町といたしましては、確かに高いという認識を確認いたしました。現在、軽減する方向で検討してまいります。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 具体的に幾らぐらいの軽減と、いつから軽減になるのでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） その件に関しましては、またこちらにお任せをいただきたいなと思います。まだ具体的な案は出ておりません。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 今年度中か、それとも来年度からか、それだけでもお答えください。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） いずれにいたしましても、年度当初からというふうに考えておりますので、来年度当初からということになります。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） では、よろしく申し上げます。

次に進みます。

ヤングケアラーの調査の結果と対策をお聞きいたします。

昨年6月議会の一般質問で、町は、県教育委員会は9月に小学校高学年と中学生を対象に

ヤングケアラーの調査の方針を出した。町も対応していくと答えられました。その調査結果と町の対策をお聞きいたします。

昨年12月、長野県のヤングケアラー実態調査の結果が出ました。調査対象は、小学5・6年生、中学生、大学・短期大学生及び小・中学校、大学・短期大学です。県の調査結果では、家族を世話していると答えた小学生は11.6%、中学生は6.3%です。

県の調査で、池田町のヤングケアラーの状況はどのようになっていますか。また、町独自の調査は実施されましたか、お聞きいたします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） お答え申し上げます。

昨年度の9月から10月にかけて、県の調査が行われております。この中で、「あなたはヤングケアラーに当てはまると思いますか」という設問、それから、「すぐに誰かに家族の世話などを手伝ってほしいと思っていますか」という設問に丸をした児童・生徒が3人おりました。これらの児童・生徒の様子について、町教育委員会職員と多世代相談センター職員が学校に状況を聞くとともに、本人に聞き取り調査を行いました。

中には、アンケートの意味を十分に理解できていない生徒もおりました。3人とも支援を要する状況ではないと判断をし、様子をしっかり見ていくということで対応しているところであります。

今後とも、学校や多世代相談センターと連携しながら、注意深く児童・生徒の様子を見ていきたいと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 県の調査では、ヤングケアラーと思われる児童・生徒は、小学校が20.6%、中学校が37.7%です。児童・生徒は、自分がヤングケアラーの認識がないので、相談をしない場合が多くて、周りも気づかないと、その状態が長く続いて、支援につながりません。

学校生活で、遅刻や早退が多い、宿題を忘れる、居眠りをする、部活をしないなど、担任の教師や友達同士の気づきで把握するきっかけがあると思います。また地域では、日常的に子供が買物や洗濯、掃除をしているなど、気づくこともあると思います。

教育委員会、学校、健康福祉課、地域の民生委員など、連携して対策を取ることを求めま

すが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 服部議員さんの言われるとおりかと思います。連携をして取り組んでまいりたいと思います。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 県の調査では、相談相手がいるかとの問いには、小学校、中学校、大学生とも、「相談相手がない」が最も多い結果でした。自分がヤングケアラーとの自覚がない場合が多いと思います。日常を過ごす学校や地域での気づきを見落とさない取組が重要だと思います。

埼玉県では、小学校4年生から高校3年生まで、ヤングケアラーの理解を深めるため、ハンドブック「ヤングケアラーってなに？」を作成して、児童・生徒、教員に配布しております。また、子供が相談しやすいようLINEで受けたり、相談者からのメッセージの送信も24時間受けております。

町でもヤングケアラーの把握と相談を受けるため、そのような対応を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、服部議員の質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるように、本当にヤングケアラーの相談を受けやすくすることは、とても重要だと思っております。ヤングケアラーの周知であるとか把握、相談しやすい環境構築のためには、やはり関係機関としっかりと、どのようなものを対応していったらいいかということ協議するために、今年度の要保護児童対策協議会のほうで協議してまいりたいということで計画しておりますので、御報告します。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） それは、現在でもヤングケアラーとして気づかないで、お掃除とか高齢者の世話とかやっておられると思いますので、ぜひスピード感を持ってやっていただければと思います。お願いいたします。

それから、ヤングケアラーを広く町民に認識してもらうことは、対象の児童・生徒の把握

につながり、支援につなぐこととなります。ヤングケアラーについての広報活動を求めますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） その点におきましても、要保護児童対策協議会のほうで、全体的なところも含めた中での広報活動の一つとして協議していきたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） いつ頃になるのでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 10月に予定しております。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） じゃ、よろしくをお願いします。

次に、難聴者への補助を求めます。

町の高齢化率は40%を超え、高齢者への支援が求められております。高齢者が人の話が聞きづらくなると、ついつい人と会うことを避け、自宅にひきこもりがちになり、身体的にも精神的にもマイナスです。難聴者への支援は、健康寿命を保つために欠かすことができません。町の難聴者への支援策を求めてお聞きいたします。

現在、大北地域では、高齢者に補聴器の購入補助を実施しているのは、松川村と大町市です。補聴器は、当事者に合うものによっては非常に高額な場合があり、町の補助は必要です。

松川村は、65歳以上の方に、補聴器購入費の2分の1以内で3万円補助を出しております。大町市は、65歳以上の方に、購入費用の3分の1で3万円補助を出しております。池田町は、障害者手帳を交付される高度・重度難聴者には補聴器購入費の支給制度がありますが、高度・重度難聴まで達しない難聴者が圧倒的多数だと考えられます。

今後、高齢者の難聴で困る方が増えると考えられますので、補助制度を求めてお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） それでは、お答えをいたします。

高齢による難聴の方への補聴器補助につきましての質問であります。町といたしまして

は、議員おっしゃるように、町民の難聴による身体的・精神的認知機能の低下を予防する重要性は感じております。現段階は、子供の補聴器の支援を優先させたいということで、御理解いただきたいと思えます。

高額で購入が困難ということをお聞きすると、根底に生活困窮があると捉えますと、補聴器の助成のみでは、その方の生活の困り事が解消できない可能性があるかと。生活全般に関する相談支援が必要なケースの場合もあり、大切な機会なので、ぜひ健康福祉課につないでいただきますようお願いいたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 子供たちの補聴器の支援ということを優先させたいというのは、具体的にはどのようなことを考えているのでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 軽度・中度等難聴児補聴器購入助成事業を、来年度予算化ということで検討していきたいということですので、御理解をお願いいたします。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 高齢者の難聴者に対して、これはちょっと難聴の方に聞いてみたんですが、非常に高額といいますか、補聴器が20万円、30万円するらしいんです。やはり松川とか大町は、非常に少ないですけども、一応補助を出しておられます。

やはり池田町も、高齢の難聴者に優しい町にしていきたいので、ぜひ高齢者にも補助を幾らか出していただきたい。本当に30万円、40万円と非常に高いので、それぐらい出していただいても非常に助かると思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 先ほどお答えしましたように、一補聴器だけの問題ではないと。町といたしましては、多世代相談センター等を通して、その家庭における困窮あるいは困り事等について、補聴器の費用に対する裏側の問題についても、ある程度関与していくということも考えておりますので、一補聴器だけの問題ではないということと、先ほど健康福祉課長がお話ししましたように、取りあえずはお子さんの難聴者に対する補助を行っていくということですので、御理解ください。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 困窮者に対しての相談は、やっぱり当然だと思います。でも、困窮者でない方でも、やはり補聴器というのは非常に高額なんですよね。普通の、言ったら年金をもらっている方も。やはりそれは、難聴者にも支援をしますよと、この町は。松川村がやっていますし、それから大町市もやっています。ぜひそういうことを考えていただけないでしょうか。

困窮者の相談はもちろんですが、これは普通に年金をもらっている方も、20万円、30万円は非常に高いです。どうでしょうか、町長。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほどお答えしたとおりであります。取りあえずは児童に対しての補助を行っていくということで御理解ください。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） じゃ、次にいきます。

軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業、これは対象者が、聴覚障害による障害者手帳交付対象外の18歳未満の児童のための事業で、障害が判明した児童に補聴器の早期着用を促し、聴力の向上と言語発達の支援、周囲とのコミュニケーション障害の改善を図るための助成制度です。大北地域では、小谷、白馬、松川が実施しております。子供の将来に関わる重要な施策です。

軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業は、全国多くの自治体でも実施されております。県の補助が2分の1ありますので、ぜひ実施を求めてお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問ですが、軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業は、県の地域福祉総合助成金の対象となる事業であります。来年度予算化できるか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） それから、もう一件ですが、ちょっと抜かしてしまいましたが、難聴者への補助で、ヒアリングループの設置が求められると思います。小さな会議なんかで、その場所を囲って、そこに入ると、補聴器をしている人はよく聞こえるという装備なんです。が、池田町は、これは松川から借りてやっていることなんです。これは大北では松川村と、それから大町市、今、大町市は故障中ですと言われましたけれども、2か所で持っておられます。

ぜひ池田町にもヒアリングループというのを購入して、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） ヒアリングループの整備についてですけれども、昨年度12月末現在ですけれども、県のホームページによりますと7市町村ありました。そのうち、大町市は大町市立総合病院、塩尻市はレザンホール、松本市はまつもと市民芸術館となっております。

町は以前、服部議員からのお勧めもあり、講演会の際に試し活用を数回実施しました。その際に、補聴器をしている方に誘導をさせていただきましたが、ループで囲われた席に着くことに対することを拒まれてしまったという経過がありました。

そうはいつでも、それから何年もたちますので、ヒアリングループを松川村からお借りして、講演会の際に試験活用する中で、住民の方の意見をまず把握したいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） ヒアリングループというのは会場に設置するんですが、調べますと、大体20万円前後なんです。それで、松川村から借りると言われましたけれども、松川村から借りるんだったら、20万円の施設はやはり町で装備するべきだと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 過去には試しをして、なかなかそれに対して、住民の方の反応もそれほどよくなかったというような見解であります。それから時間がたっておりますので、もう一度そういうことで、町民の皆さんの利便性について調査をしたいということです。その後

に購入するならしても遅くはないと私は考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） では、早急に調査をしていただいて、池田町にもヒアリンググループの設置をお願いいたします。

これで終わります。

議長（横澤はま君） 以上で、服部久子議員の一般質問は終了しました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時00分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

矢 口 稔 君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

5番に、6番の矢口稔議員。

矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） お疲れさまでございます。

本日のラストバッターということで、あと1時間少々弱ありますので、しっかりと質問させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

6番の矢口稔です。9月の定例会の一般質問をさせていただきます。

今回も、3点について質問をさせていただきます。

早速まいります。1番目、自治会要望に対する町の対応はというところでございます。

自治会要望の全体的傾向と予算確保状況についてお尋ねをいたします。

毎年、各自治会から様々な要望・要請があります。令和5年度は、要請一覧で確認すると、全189件でありました。水路や道路の改修から交通安全、鳥獣害対策、防災面での整備など、内容は多岐にわたります。また、要請回数も最高で29回と、約30年にわたり要望している自治会もあります。

自治会からの要望・要請は地域の生の声であり、実現に向けて努力されていることと思いますが、町民の皆さんからは、なかなか実現されていない事業もあり、厳しい声が届く場合があります。自治会要望の最近の全体的な傾向と、実現に向けた予算の確保状況についてお尋ねをいたします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） それでは、ただいまの矢口稔議員の御質問にお答えをいたします。

自治会の要請の全体的な傾向として、各課の割合は、建設水道課関係が71%、次いで住民課が11%、総務課が9%、振興課が6%、そのほか3%となっております。

建設水道課関係については、道路関連がメインとなっております。道路関連の中では、県道に関するものは県へ依頼することとしておりますが、町道関係については、9月の補正予算にて、33か所分2,500万円を要求しているところであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口稔議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 今回の9月補正予算において、道路の補修等の2,500万円の計上がありました。過去には、おおむね3,000万円ほどがあったということでお聞きしておりますけれども、以前に比べて、ようやく、少しずつ要望に対応できつつあるのかなと思います。

しかしながら、広津や、私の鵜山でもそうですけれども、長年にわたって防災面の防火水槽の関係、ずっと要望していて、なかなか実現できないというものもございます。また先日、本当におとといですか、その防火水槽が急遽、かなり2メートルぐらい水が落ちてしまっているということで、通報といいますか、声を聞きました。

実際のところ、渇水なのか、それとも防火水槽の老朽化で水が漏水しているのか、分からない状況ではありますけれども、そういった状況に、各地区の防災の要である防火水槽が傷んでしまっている、そんな状況にあるかと思えます。そういったところは、少しでも先送りすることなく、一つでもこなしていかないと、将来に先送りすることによって余計、

いざというときに機能を果たせないという、命に関係する問題でもあります。

今は地下タンク式の防火水槽がありますけれども、数千万円というか1,000万円以上するというので、非常に高額なものでもあります。今あるものを何とか補修をして、消防団でももちろん補修はできるんですけれども、補修の手をさらに超えてしまっているものに関して、ある程度、プロの方に補修をしていただくなり、屋根をつけていただくなり、地下タンク式まではいかなくても、その間で長寿命化を図ると、そういった自治会要望も各地区で寄せられていると思います。

例えば、防災面に関して、総務課長にお尋ねいたしますけれども、地下タンク式にはなかなかできないけれども、そういった、一つでも今までの現状を補修で何とかできる、それが消防団以外でできる、そういった対応についてお聞かせください。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 自治会要望では、確かに新しいものをということで、そうしますと1,000万円以上かかるということもございまして、何年間か継続した要望になっているんですけれども、そのような補修の対応ができるのであれば、またちょっと考えたいと思いますけれども、今、すぐそれをやれるかどうかということは私も情報を持ち得ていません。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 取りあえず、何らか前進していかなきゃいけないと思うんですよね。いろんな要望があるにしても、一つ一つやっぱりクリアしていかないと要望は減っていかないし、町民のせっかく税金を払っている、また、町づくりに様々なところでボランティア活動している、草刈りをしている、環境整備に協力しているといった住民の協力あつての池田町でもあるので、やはりそれにうまく組み合わせていくようなことが必要だと思いますけれども、もう一度、町長、こういった要するに長年懸念になっているものについて、それだけ項目を挙げて、まずどこから取り組もうかとか、どうしたらいいか。

自治会から上がってくると、どっと上がってきますので、やっぱりそういった整理も、部門ごとにしてもいいかなと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 自治会要望につきましては、定例の要望につきましては全部精査をして、緊急度、それから要望、長年要望されている回数というところを御指摘していただいて

おりますけれども、なかなかできないという理由がやっぱりあります。その理由は一つ一つ、やっぱり潰していかなくちゃいけないと思いますけれども、これが県に關係すること、公安委員会に關係すること、あるいは地元の同意を得るといような部分もあります。なかなかそういう点から、そういう条件をクリアしないと、行政が手を出せないというところにもつながっておりますので、その辺は十分精査をしているつもりであります。

いずれにいたしましても、議員御指摘のように一個一個潰していかないと、これは解決にはならないと思います。決してないがしろにしているということではありませんので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） ぜひ、そういった取組をお願いしたいと思います。

というのは、議会でも今、住民の皆さんとの意見交換会を全7か所進めておりますけれども、その中でやっぱり、自治会に入っているメリットって何ですかと言われたときに、どきっとしたんですね。自治会に入っているメリットって何だろう。ごみの集積場が使えるのか、そうじゃなくて違うメリットがあるのか、やはりそういったメリットが薄れてきている。だから、こういう要望事項もある程度やっていかないと、自治会に入っている何の、こういうメリットがなかなか出てこない。

やはり自治会に、私たちの課題でもありますけれども、行政の課題、町づくりに関わる全員の課題でもありますけれども、自治会に入るメリットというものを、もう一度見直してやっていかなきゃいけないのかなというふうに感じております。また、そこも含めて検討をお願いしたいと思います。

続いて、各自治会要望に対する対応とその結果の公表はということであります。

自治会要望・要請に対する対応率は、どの程度なのでしょう。自治会相互の情報交換が少ない中で、各自治会への結果の公表はあっても、全体的に公表はされていないと思います。町のホームページもそうだと思います。

公表することにより、解決の方法が同じなら、他の自治会でも類似する事案の解決に結びつくこともできる可能性があります。要請全体の対応率、これは、実現できた、または今年度中に解決できる見込みの事業の割合と対応結果の公表についてお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麿 聖章君） お答えをいたします。

要請の種類は多岐にわたっております。道路改良に関して、県道分は、町が関与できることは県に依頼するところまでであります。また水路関係は、多面的機能支払交付金事業での対応をお願いすることもあります。さらには、民地案件で当事者での解決を回答しているものについて、依然として同内容で要望を出されている自治会もあります。

については、何をもって対応率とするか、その基準がないため、対応率は出せません。公表について、要請には個人情報も含まれますし、各自治会と相対してやり取りしているもののため、他の自治会との情報共有や公表は考えておりません。必要に応じて自治会同士が情報交換していただければと思いますが、自治会から依頼があれば検討したいというふうを考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 今、町長答弁がありました。なかなか情報交換がうまくいっていない、事案にもよるとは思いますけれども、私たちは最近になって、近年になって、行政側から自治会要望の一覧が来ます。その中に、これは似ている傾向だねとあって、これとこれを一緒に、この自治会さんとこの自治会さんが、こっちで解決した方法をこっちでやれば一気に解決できるんじゃないのというような内容のものも含まれております。

やはり自治会というものは、町と自治会との関係だけを、最近町は重視していないですかね。33自治会ありますけれども、33の皆さんとの交流をもっと活発にするべきだと思います。

毎回、上からの情報伝達、町はこうやってやっています、申請はこうしてくださいというのではなくて、やはりそれぞれの自治会でアイデアを持っているので、ごみの出し方一つ取っても、うちはこうしているよ、私のところはこうしているよというものもありますし、様々な解決の道筋は自治会それぞれが持っていると思います。

そういったところで、自治会要望の対応率が出ないのは残念なんですけれども、かなりの率是对応していただけると信じておりますけれども、やはりこういう自治会からの依頼があればというわけではなくて、もっと行政が音頭を取って、自治会協議会では、ただ上から情報の報告とか依頼だけではなくて、もっと横のつながりを持ってもいいんじゃないかなと思いますけれども、その点、自治会要望に関連して、そういう横のつながりについて、総務課長、どう考えますか。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 昨年度ではありますけれども、自治会協議会におきまして、自治会同士で意見交換をするような場も設けたこともございます。ちょっとまた、今年度できるかどうか分かりませんが、また意見を聞く中で対応等考えたいと思います。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 2つ後の質問にも関連してまいりますので、そこでもまた質問させていただきたいと思いますが、もっと、やはりそういった自治会のよさというものは、相互でアイデアを持ち寄って作り上げていったほうが、行政側も楽になると思います。みんな一つ一つ対応するよりもですね。ぜひそういった、行政もある程度負担が減るような対応もできるのではないかなと思います。

続いて、先ほど町長が話しました複数回要望された要望に対する対応はということであります。

複数年にわたって要望されている事案が、189件中93件と約半分を占めています。自治会の役員はほぼ毎年交代されている中で、引継ぎ事項として継続して要望されていることは重く受け止めなければなりません。

中には、単年度では難しい事業もあります。また、自治会の皆さんの協力が不可欠な内容のものもあると思います。ある自治会長さんは、何年やっても変わらないと嘆く方もいらっしゃいました。何とか少しでも実現に向けた足がかりや前進を望みますが、対応についてお聞かせください。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） お答えをいたします。

複数年にわたって要望される案件には、それぞれ理由があります。管理が県であれば、県に要請し続けていますが、予算の関係上対応できないもの、町道であっても、対応するための予算規模とその重要性・緊急性などを総合的に見て先送りしているものもあります。民地案件で関係者での解決を求める回答であっても、要請し続けているものもあります。

他方、町全体の要請を俯瞰して、老朽化の激しいものなど優先順位の高いものについては適宜実施しております。自治会長から言われた、何年たっても変わらない要請案件についても、それなりの理由があると考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 町長、今話されましたけれども、自治会長から言われた何年たっても変わらないといった要請案件なんですけれども、要するに、諦めのところが実際出てきているということなんですよね。何回も要請したけれども、自治会長さんは毎年替わりますから、やっぱり。だけれども、去年から引き継いだものを出しても変わらない、出しても変わらない。そうしたら、要請案件について、それなりの理由がしっかり伝わっていないこともあると思います。

前後の経過が、毎年自治会長さんが替われちゃうので分からなかったり、私のところに相談が来て、もうこれやめちゃってもいいのかなという案件もありました。だけれども、それをやめると、自治会で解決したものと行政が受け止める可能性がありますよと言うと、それじゃもう一回書いておかなきゃいけないねという、そういう相談もあります。なので、やはりそれなりに、自治会にも理由があり、行政にも理由がある。その糸口を少しでも前進していかなきゃいけないとは思いますが。

なので、僅かな自治会の要望のときに、私たちも立ち会ったりするわけですが、15分くらいじゃなかなか、こういう深い議論にはならないわけで、やっぱりそういったところをもうちょっと、自治会の要望がもっと、要するにそれで終わらなかつたら、時間を改めてもう一回聞くとか、そういったことも可能なのか。何か言いたくても緊張して、町の人たちの前ではなかなか、要望は挙げたけれども、緊張してなかなか言葉が通じなかったということも聞かれますので、あっという間に終わっちゃった、10分間、15分間ということもありますので、そういったところのもうちょっと丁寧な対応も必要かなと思うんですけれども、その点、町長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 自治会要請については、かなり詳しい資料を頂きます。それについて、全部担当課でチェックをいたしまして、必要な箇所につきましては視察をします。視察をしたときに、いろいろな課題が出てきて、町だけでは解決できない課題もかなり見受けられるなど私は感じております。そういう点は、住民の皆さんの合意形成を図っていただきたいということで、要請面談のときにアドバイスをさせていただいております。

また、公安関係も非常に多いんですけれども、これにつきましては手が出ません、はっき

り言って。これは全部公安に申請をしますと、公安のほうで調べて、交通量がどうなのか、人流がどうなのか、そういうことから、何回これは要請しても通らないという事案は何点か見受けられます。

また、県につきましては、先ほどお話ありましたように、やはり町がある程度対応すべき部分が解消されないと、県でもできないと。その対応すべき部分は何かというところ、また地元の合意形成というところに行き着くというケースも見受けられます。

なかなかそれぞれのケースで複雑なことがありますので、先ほどお話ししましたように一つ一つ見て、決して見過ごすとか目をつむっているというわけではありませんので、御理解いただきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 安全対策、公安の話もありましたけれども、こちらのほうもやはり、法律上ではそうなっている、公安のほうではそうやってなっているといっても、住民の方は切実に思っているというところは変わらないという、歯がゆいところでもあると思いますけれども、やはり機会を見つけて、少しでもそういう環境がよくなるように、いろんなところに働きかけを町長自らお願いしたいと思います。

続いてまいります。先ほどの質問にちょっとかぶりますけれども、共同作業、共にやった作業ですけれども、実施できた事案等の自治会間の共有はということであります。

高齢化が進み、このままだと自治会組織の機能低下が予想されております。先日開催した町民の皆さんと議会の意見交換会では、自治会に入るメリットは何かと、本当に切実な質問をいただきました。

この地域を住みやすく、豊かな環境を保っていくために、これからは町と自治会が協働で事業を推進していくことがますます重要になってきます。それぞれの自治会の成功事例をもっと公開して、自治会活動の負担を軽くするためのアイデアなどの共有を進めてはと思いますが、町の考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

昨年度に実施したアンケートは、各自治会の対応状況を共有するためのもので、各自治会に結果を配るとともに、それを活用し、自治会協議会の中で情報共有するためのワークショ

ップを行いました。

また、元気なまちづくり事業補助金は、協働の精神に基づく取組であり、その情報はホームページに掲載しておりますので、御確認いただければと思いますが、この元気なまちづくり事業補助金につきましては、事例につきましては自治会協議会で公表して、そして何か所かには発表していただくということで、情報共有しているということでは行っております。

しかし、御指摘のように、自治会間での情報交換会等については、これは必要なことかと思えます。ただ時間的なものも、かなりやっぱり制限がありますので、なかなか歯がゆいんですけれども、現実としてはなかなか、そう毎回というわけにはいかないということでは考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） おっしゃるとおりで、やっぱり自治会長さんからは自治会協議会の回数が多いと言われております。しかも、ほとんど内容が報告だと。紙でくれ、あとはデータでくれ、要するに、町からのお願いしますとか、これやります、申請書はこれですと、ただそれだけの会議を年何回やられても、なかなか消化し切れないし、毎年替わっていっちゃうしということで、何とかそういった自治会長の成り手不足というものも今後出てくる、そういう時代になってきていると思えます。

やはりその中で、今度は、アイデアは自治会の方同士で話し合ってもらおうというのが次の一手かなと。うちの自治会では文書の配布はこうやって効率よくやっているよとか、いろんなところでアイデアが出てきております。そういったアイデアをちょっと伝えるだけで、やっぱり自治会の方も、うちでもやってみようかなとか、そういったところの取組をどんどん進んでいければいいかなと思えます。

例えば、うちの自治会なんかの一部のところは、なるべく回覧板を利用しようと。配布物も全部1枚ずつ取ってもらう。一々、自治会長さんといいますか組長さんが配布しない。そのほうが隣近所のコミュニティが形成されて元気かなというのも、なので、なるべく回覧板だったら、隣に行けば比較的近いものですから、そうすれば自治会に入るメリットも少しはあるかと思えますし、見守りにもつながったり。

そういう、1人の人に毎年こういう大変な役が、自治会長さんはそうなんですけれども、組長さんなんかは、そういった配り物なんか回数が多いと、高齢化になってきて、なかなか

難しいといったこともありますので、そういうアイデアをどんどん共有すれば、配布物もこうやって配布してくださいというアイデアをすることによって、より自治会の皆さんの負担をいかに減らしていくか、そしてコミュニティを保っていくかという、うまくバランスが保てるかと思います。

ぜひ町長、また来年度に向けて、そして、自治会長さんだけお招きしても、1年で替わっちゃうもんですから、ぜひとも複数の方に参加していただけるような、もっとちょっと、年に1回は自治会長会議も、そういった会に最初のうちはするとか、そういった取組をして、何とかこういう自治会離れ、自治会の負担を減らす努力をしていただきたいと思います、町長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 御指摘のとおりと思います。

ただ、情報を流すだけでも相当な分量になりますので、私が見ている範囲では、これ自治会長さんが全部消化できるかなというような疑問を感じることもあります。ここをどうするのかというのは今大きな課題で、実はそこら辺が一番、自治会の役員の皆さんの負担になっているところだというふうに考えております。この負担を軽減するにはどうすればいいのかというのが、一つ大きな課題があるかなと。

それと、そういうことの合理化を図る中では、時間を割いて情報交換の場を設けて、新しい発想の下に自治会の改革をしていくということもできるのではないかなと思います。

いずれにしても、私の感じとしては、本当に時間がないなというところを実感としては感じておりますので、何とかこの辺を解消するために工夫をするべく、今年度取り組んでいきたいなというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） ぜひそういったところで、自治会のやっぱり改革、そして自治会の本当に大事なメリットのところ、強みを生かすような取組をぜひお願いしたいと思います。

大きく2つ目の質問に入ります。

様々な町の計画における推進方法と確実な検証はということでもあります。

各種計画の推進状況と検証の見える化はということで、過日、総合計画審議会が開催され、後期の総合計画が審議入りをしました。町では各種計画の審議会を通じて策定し、実施に向

けて取組が計画的にされています。

しかし、計画そのものは素晴らしいものの、いざ実施段階になると、他の事業が割り込んだりして、計画どおりに進まない場合もあります。また、検証が担当部署の自己評価による場合が多いため、正しい評価と言えるのか疑問に思います。各種計画の進捗状況と検証の見える化についてお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） それでは、お答えをいたします。

各種計画の推進状況は計画ごとに違いますが、総合計画の令和4年度分の行政評価としては、令和4年度目標に対して81%の進捗となっております。

計画全般に言えることですが、矢口議員のおっしゃるとおり、他の事業が割り込んだりして、計画どおりに進まないこともあります。しかし、計画はあくまでも計画であって、そのときそのときの状況に合わせて柔軟に対応することも必要ですので、計画至上主義も問題があるかと思います。計画どおりにいかない部分については、次期計画において見直すなど、適宜PDCAを行ってまいります。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 計画が本当に進まないことがあるんですね。池田町の場合よくあって、大きな事業がぼーんと間にたまに入ってくると、もともとあった計画がそのまま抜けちゃっているということが、あっ、そういう計画あったよねということもあって、なかなか進捗が進まなかったんで、やはりそういったところは、課長の皆さん、しっかり計画に沿っているか、大きな事業が入ってきて、その計画の裏にある事業が隠れてしまっていないか、そういったところのチェックは引き続きお願いしたいと思います。

続いて、第三者機関の評価の状況はということであります。

他自治体では、評価について、第三者的な立場の方や組織により検証しているところもあります。本来ならば、行政改革推進委員会、今は行財政改革推進委員会がありますけれども、そういったところで評価を行うのが適切かと思いますが、評価の方法について、町の考えをお聞きします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） お答えをいたします。

総合計画の検証については、成果指標に基づいて評価をしております。自己評価ではありませんが、成果指標は数値で表される客観的なものを指標としていますので、基本的に誰が評価しても変わらない数値となります。その成果指標については、前期基本計画を策定したときの委員の皆さんの承認を得たものになりますので、行政のみで設定したものではありません。また、その結果を総合計画審議会の皆さんに説明し、御意見をいただいております。

しかしながら、総合計画の中には数値で表せないものもあり、そういったものを評価するために、あえて苦しいながらも設定した数値目標もありますので、その点は御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 確かに数値で表すということで、変わらないというものも確かにございます。しかしながら、その数値の設定自体が果たしてそれで正しいのかということは、やはりもう一回検証といいますか、目標数値が高いのが、最初の目標が低ければすぐ100%と、今回もいろんな計画の令和4年度の施策評価の検証のシートを見ても、100%のところが多いんですけども、1回やったらオーケーとか、5年間のうち1回やったらオーケーとか、達成したら次の年には、さらにその上をいくというのが一つの目標になると思うんですけども、5年間のうちに初年度で達成したら100%で、あとの4年間は達成していますというような評価に書いてあるので、それよりは1年ごとに見直して、初年度に達成したら次の年は、さらに上の目標を設定するというのが一般的な考え方かと思います。

やっぱりそういったところの、PDCAというのは本来そういったところにあるものですから、こういったものも5年間の計画なんだけれども、やはり初年度に運よく達成できちゃった数値というのが多くありますので、そういったものに対しては、もう一度、第三者といいますか、上司である課長の皆さんを含めてもう一度、もう少し上を目指さないかというところを、ぜひ施策の中で頑張ってお示しいただきたいと思います。

その中で、例えば池田町で今問題になっている1年間の出生数というところを見ると、今、目標について、令和4年度56人ですけれども、令和5年度60人、どんどんとかけ離れていくわけですね、こういったところが。やはりそういったところのチェックが、町長では、ここがいきなり20人と限定しちゃっているわけですよ。そうなってくると、こういった目標はどうなってくるのか。本来の要するに60人を目指すという高い志があるにもかかわらず、担

当課とかでは一生懸命やっているかもしれませんが、なかなか今、現実には20人しか生まれていないよといったら、こういったところもどうやってP D C Aを回していくのか。

例えば、これを頑張って何とか40人にしようよとか50人にしようよということをやれば、保育園の問題でも、そうするとキャパが合わないよね、統合しても、要するに、今度は1個閉鎖しちゃったの、どうするのという話にもなってくるわけです。なので、今のこういう施策のP D C AのC Aの部分に力を入れないと、今度の施策によって町づくりが大きく変わってくると思います。

やはり、この下もそうですけれども、20代、30代の人口の純異動数がマイナス30人とか31人、非常にやはり池田町を顕著に表しているんですよね。子供を産んで育てる人たちがいなくなっているから出生数がやはり伸びてこない、これは当たり前前の数字だと思います。やはりこういったところは明らかになっているので、P D C AのC Aの部分で、C、チェックはここでできたのなら、アクションのAの部分、しっかりとやはり町長、率先して、ここは何かしなきゃいけないというところにかじを踏み入れなきゃいけないと思うんですね。

今の出生が20人だからといって、今は保育園の問題は、統合という町長の案ですけれども、本来の計画では60人になっているんですよ。それまで何していたのという話になってきますので、やはりそういったところをしっかりと検証しなきゃいけないと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 計画との乖離という部分では、今御指摘の部分は、かなり乖離をしていると私も認識しております。しかしながら、いろんな手を打ちました。

結果ということになってしまいますけれども、ここで後期の計画に入りますので、前期計画では5年間の結果として数字的に出ておりますけれども、後期計画においてはこれをどのように改善していくか、大きな課題として、これは取り組んでいかなくちゃいけないなど。

はっきり言いまして、いろんな策を講じましたけれども、成果に結びついていないというのが現実であります。そういうところもしっかりと見ながら、本当に効果ある政策は何であるのか、委員の皆さん、あるいは皆さんの御意見を伺う中で、方向性を見いだしていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 町長、本当に弱気になる必要はないと思うんですよ。私、最近言われているのは、本当に池田町に移住したい、不動産業みたいな状況に一時期なっていました。家を探してほしい、若い人たちが住みたい、だけれども、なかなかなかったり、不動産業者の方をお願いしたりとかして、そのくらい池田町、まだ魅力がいっぱいあるんですよ。努力すれば、もっと伸び代があるのは事実です。

なので、やはりそういったところも、ちゃんと目標をある程度高いところに持ったり、アクションが、なかなか施策がといっても、先ほども同僚議員の方からも言いましたけれども、どんな施策をやったのかとか、そういったところが質問もあろうかと思います。やはり目に見える施策を打っていかないと、こういったところの人数とか人口減少の評価は止まらないので、ぜひとも、私も教育委員会のところをお願いして、二十歳の成人式のときにつながるような、何らかのLINEのコミュニティなり何なりをつくってくださいというオフィシャルのことを言ったんですけれども、それも実施していただけておりません。やはりそういったところのツケがどんどん出てきてしまっていると、私は言わざるを得ません。

まだまだ池田町、捨てたもんじゃないし、もっと人も増やせる素質は大いにあると思います。ぜひ町長、もう一頑張りしていただいて、こういったところを20人じゃなくて、やっぱり20人というショックですよ。そのショックを現実で受け止めなきゃいけないのと同時に、増やせる余地はまだまだあるということを、みんなで共通認識として取り組んでいかなければならないなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

続いて、PDCAサイクルの確認と情報の共有はということであります。

先ほどからありますけれども、プラン・ドゥー・チェック・アクションの4文字を取ったPDCAサイクルですが、どうしてもプランに重みを置きがちになります、計画ですね。チェックも自分では甘くなりがち。PDCAをやっただけに終わらせないために、管理職の方をはじめ、しっかりとそれぞれのサイクルを見極めることが重要です。

町として、PDCAサイクルの確認と情報の共有についてお聞かせください。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） PDCAについての御質問ですが、PDCAの対象には計画自体もありますが、イベントなどもあります。大体の事業について、多少なりとも反省は行っており、それを次回に向けて活用しております。

しかしながら、コロナ禍において間が空いてしまった事業については、反省として伝えた書面に書き切れない細かい部分において欠落した情報もあり、苦慮したものもあります。そ

ういった経験自体も反省として、次回に活かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） ぜひとも、イベントも他市町村に比べて非常に少ない状況に今、池田町はあります。

その結果、私もいろんなところに視察に行くことができました。松川のふるさと祭りや、先日行われました大町の三蔵呑み歩き等々、やっぱりそれぞれ工夫しながら、町を挙げて、市を挙げて、村を挙げてやっています。やはりそういったところも、PDCAのサイクルのうまくいっているところかなと思いますので、ぜひそういったところを参考にしながら取り組んでいただきたいと思います。

続いてまいります。交通安全防犯町民大会の今年度の取組はということであります。これは、一つのイベントを取り上げさせていただきました。

当町が実施する事業の中で、他町村から注目されている事業があります。交通安全防犯町民大会です。昨年度から趣向を変えて実施されています。今年度は11月に開催される予定ですが、今年はどうような内容で、町民に対してアピールしていくのでしょうか。

また、今年はコロナも収束しつつある中で、なぜワイン祭りや酒蔵まつりを実施しないのか、多くの問合せや期待を町内外の方から伺っております。今後のイベントの見通しについても、併せてお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） お答えをいたします。

今年度の交通安全防犯町民大会につきましては、11月11日土曜日ではありますが、交流センターかえでにおきまして、図書館まつりと併せて開催する予定でございます。

内容につきましては、昨年度に引き続き、町民大会というよりセミナーの要素を盛り込み、交通安全及び防犯に関連する体験型の催しを開催する予定であります。小・中学生の交通安全・防犯ポスターの表彰は継続して行い、表彰式を当日会場で行う予定であります。小・中学生には、夏休みの課題の一つに選んでいただきましたので、子供たちが交通安全や防犯に関心を持つきっかけとなったことを期待しております。

今回は、図書館まつりと併せて開催することで相乗効果を期待し、昨年度以上の成果が出るよう準備を行ってまいりたいと考えております。

また、他のイベントの関係になりますが、観光協会では、ここ数年の新型コロナウイルスの流行に対応し、従来のワイン祭りや酒蔵まつりに代わるイベントとしまして、池田町由来の酒類とコース料理を愉しむイベントを令和3年度から実施しております。小規模ながらも、県内のみならず県外からも参加者が来町する人気のイベントとなっております。

今後につきましては、ここに来て再び新型コロナウイルス感染拡大の兆候が見られることから、飲食を伴うイベントの実施には注意を払った上で開催を検討してまいります。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 今年も11月に行われるということで楽しみにしておりますけれども、なかなか昨年から趣向が変わって、町民の皆さんへの周知がなかなかできなかったということがあります。

また交流センター等々で行われるのかなと思いますけれども、やはり商業と活用エリアを利用して、先日総務課が担当した、消防防災係が担当した総合防災訓練の自衛隊の炊飯車両の展示とか、やはりああいう目に見える形のイベントというのが、今回、本当に効果があるなという感じがしております。

なので、そういったところも含めて、消防団、先日は大北縦断駅伝が変わったところで、消防団のバイク隊が先導車を務めて、非常に評価も高かった。やはりそういったところも追い風になっていると思いますので、消防団や警察、そして自衛隊の方々等の車両展示も、これ今もそうですけれども、防犯ポスターの表彰をやると、表彰された子供たちしか毎年来ないんですよ。そうじゃなくて、やはりもっと子供たちとか大人が興味を持っていただけるような、そして、お金も比較的安価で、お願いすれば済みますし、やはりこれからは、交通安全・防犯は最重要課題、池田町も交通事故のない日数が伸びておりますので、さらに伸ばすように、ここでもう一個ギアを上げていただきたいと思いますが、担当課長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） 11月11日に予定しております交通安全防犯町民大会、周知の点につきましては、議員御指摘のとおり、まだ十分な周知のほうできていない状況かと思っておりますので、まだ2か月ございますので、周知の点につきましては十分行ってまいりますし、内容につきましては、やはり商業エリアの活用という御意見ありましたけれども、ちょっと今

年度につきましては、計画的には11月11日ということで予定がございますので、来年度以降につきましては、商業エリアの併用、活用ということを視野に入れながら、計画を考えていければと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 本当に利用しない手はないと思いますね。11月11日、気候的にも安定しているときでもありますし、農業も落ち着いてきているところでもありますので、ぜひそういうところで、来年に向けて、商工会も協力するようございまして、話を聞くと、日程さえ合わせていただければ、大いにそういったところも協力して、商工会の収穫祭と併せて、こういう町民大会をやってもいいんじゃないかという話も以前出たこともあります。

なので、自分たちでやるだけじゃなくて、いろんなところの団体でやってもらえば、余計要するに参加者が増えて、しかも1回で済ませるといえるか、なので、ぜひそういったところも、各課いろんなところで、今職員の皆さんの様々な職場環境、この後にもありますけれども、変わってきておりますので、そういった負担軽減にもつながると思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。楽しみにしております。

続いて、最後といたしますか、イベントの関係です。

やはり町民の皆さん、あと酒蔵を経営されている方から、今年はお祭りはいつですかと、やるものと思って、こういう電話がかかってきたり、問合せが多くあるということです。

確かに小規模ながらというのはありますけれども、やはりそれだと本当に小規模で、商店というか、そういうオーベルジュとか、そういったお店の方はそれで充分対応できるかと思っておりますけれども、やはりワインが、今回、札幌ワインはすごく、日本ワインコンクールで金賞を取りましたし、やはり池田町をワインの町として売り出していく、また地酒の町として売り出していくためには、ワイン祭りや酒蔵まつりは町が率先して取り組むべきだと思います。その点について、来年以降かと思いますが、町長の考えを端的にお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 大変人気でありましたワイン祭り、酒蔵まつりでありますが、これが規模縮小になった要因は、何といたってもコロナウイルスの感染拡大ということです。今年度も、また徐々に増えつつありますので、この状況いかんということになりますけれども、できれば前のような、にぎわいのある企画が実施できればなというふうに私自身は考えており

ます。観光協会とよく検討しながら、その辺に向けて、また協議をしていきたいなと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 町内外の方が非常に楽しみにしておりますので、ぜひ調整のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

最後の3つ目の様々なハラスメントに対する対応はということについて、最後の質問に移りたいと思います。町が抱えるハラスメントの現状はということです。

近年になって、職員の休職や早期退職が少し目立っているように思います。今年度当初は、4名の正規職員の方が、それぞれの理由で早期離職されています。年度途中で退職された方もおります。特に近年は、若手や中堅職員の方の離職が多いように感じます。

経験を積まれた職員の離職は、行政にとっても痛手であります。そして、職員定数は行財政改革推進委員会の答申に沿った数値になりつつあり、現場の職員の方はあまり余裕がなく働いている姿も目にしています。

実際、休職や早期退職の原因はどこにあるのでしょうか。また、町が抱えるハラスメントについて、町が把握している現状をお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） お答えをいたします。

職員を取り巻く環境は、通常業務に加え、国等の新たな政策等への緊急対応、構造的問題や未解決な事案が増え続ける一方で、財政問題等により人員は削減されるという状況で、さらにはコンプライアンス遵守、地域活動や日常生活での公務員としての振る舞い方で常にプレッシャーを感じ、多くのストレスを抱える職員がいると考えております。そのプレッシャーから逃れたい気持ちや不安な気持ちから体調を崩し、休職や退職するケースはあると思いますが、早期の退職に関しては、公務員も例外ではなく、終身雇用制度の概念が薄れ、転職される方もいるかと思ひます。

ハラスメントの把握については、池田町職員のハラスメントの防止に関する規程第7条に規定するハラスメント相談員に対し、同第8条により相談等の申出をすることになっておりますが、この申出はハラスメントを未然に防止する観点から、ハラスメントが生じるおそれがある場合やハラスメントに該当するか判断が難しい場合も申し出ることとなっており、申出

者はハラスメントの被害者だけでなく、ハラスメントを見た職員も申出できることになっています。

具体的なハラスメントの件数は、ハラスメント被害者の心のケアや療養の経緯、プライベートの秘匿を考慮し、全てを公表するものではないと考え、申し上げられませんが、直近の10年間で数件の事案がありました。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 少なからず数件の事案があったということですが、そういった点で端的にお尋ねしますけれども、そういったハラスメントにおける状況の中で、離職につながったというケースはあったでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 担当課長から現場のことは報告を。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 今のハラスメントに関する相談等は数件ありましたけれども、処分とかそういうことに至るような案件ではなく、また、それが退職につながるということも今のところはありませんでした。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 近隣市町村では大きな事案もあつたりとかして、やはりこういう敏感になっている時期でありますので、ぜひそういったところを慎重に、また対応をお願いしたいと思いますが、ハラスメントに対して、アンケートの実施についてお尋ねをいたします。

近隣自治体でも、役場職員に向けてのハラスメントのアンケート実施を行っているケースがあります。働きやすい環境の確保は職場における最優先課題でもあります。町でもアンケート実施を行うなど、休職や早期退職を少しでも少なくするための対応を取るべきではないかと思いますが、いかがでしょうかという点と、もう一点、ハラスメントの予防や発生時の対応方法と改善方法について、併せてお聞きします。

もしハラスメント等が確認された場合は、どのように対応し改善していくのか、お答えください。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ハラスメントに対するアンケートの件であります。今年5月に正規職員全員を対象に、ハラスメントだけでなく、心配事やストレス等に関するアンケートを実施し、そのアンケートを基に、個別に所属課長による面談を行いました。

また、ハラスメントの発生時の対処法といたしまして、ハラスメント相談員に相談することになっております。ハラスメント相談員の人選は、幹部職員だけでなく、職員労働組合の推薦者を含め、半数以上を女性とすることとし、気軽に相談できる体制となっております。ハラスメント相談員に相談があった案件は、職員で構成する苦情処理委員会にて、ハラスメントの事実関係の調査、対応措置の審議、指導、助言等を行い、その結果を町長に報告し、町長が必要な措置を講ずることとなっております。

ハラスメント予防としては、ハラスメント被害者だけでなく、ハラスメントを黙認しないことを繰り返し研修していくことで予防につながると考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 今、町の方針と申しますか、対応がありましたけれども、ハラスメント、セクハラやアカハラやパワハラや、様々なハラスメントが今あります。やはり町の方針と、次の質問にいて、またちょっと再質問したいと思いますけれども、町の方針と指針の作成について、各種ハラスメントの予防や対策など町の方針と指針等の作成の有無、ハラスメントをしないさせないための今後の対応について、まずお聞かせください。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 多様化するハラスメントに対応するため、従前の池田町セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程及び池田町パワー・ハラスメントの防止に関する規程を廃止し、あらゆるハラスメントに対応するため、池田町職員のハラスメントの防止に関する規程を令和5年4月1日に施行しました。

この規定の第3条に、1、職員及び組織としてのハラスメントに係る認識及び防止方法、2、職員及び組織としてのハラスメントに起因する問題の対処方法、3、ハラスメントに関する相談対応方法の3つの事項について、指針を定めることとなっております。現在、指針の整備を進めております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 指針の整備を進めるということでありませけれども、いつぐらいに完成して、どのように公表されるのか。やはりこういったところをしっかりと大きく公表することによって防止につながるのと、やはりまだまだ埋もれているハラスメントもあろうかと思えます。私がやっぱり肌で感じていて、この職員の方、ハラスメントの影響があるなというところも、やはりいろんな言動を基に感じることもあります。

そういったところで、まずは、いつ完成して、どのように公表するのかお聞かせください。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 実はハラスメントに関する規程を、先ほど今年度新たに施行したということで、大分相談員の関係ですとか受ける体制を考え直しました。以前は所属課長が相談員だったんですけれども、ハラスメントは所属課長が加害者、被害者となるおそれもありますので、ある程度広いところで相談を受けられるような体制を取っております。ちょっと明言はできませんけれども、今年度にはというように思っておりますし、ホームページ等で、できれば公表等していくのかなという考えですけれども、期限等ははっきりと明言はしませんけれども、なるべく早くつくっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 様々なそういったハラスメントに対応するものなんで、慎重につくらざるを得ないのは分かりますけれども、やっぱりスピードを持ってつくっていただいて、できればこういった、役場窓口でのところでは、こういうハラスメントの対応していますとか、そういった目に見えるもので分かるかと思えますけれども、ハラスメントは電話であったり、違うところでまた受けたり、様々なものがありますので、何かこういう目に見えるような形で、そういった予防効果の高まるような仕組みも併せてつくっていただけたらなと思えます。

ハラスメントは誰でも受ける可能性もあるし、与える可能性もあるものだということの認識の下でつくっていかないと、今でも、この中でも苦労している方もいらっしゃるかもしれません。それで、内に秘めて、なかなかそういったものは表に出せない、上下関係があれば、またなおさらです。やはりそういったところも、どうにかうまくクリアしていくためには、町全体で取り組んでいかなきゃいけないと思えます。

町長、お聞かせください。やはり今度は、町内の中のこういう町民と、例えば議員と職員とか、様々なこういう中でのハラスメントというものもあるかと思いますし、そうじゃなくて、町以外のこういうハラスメントに対応するものについては、どのように処理していくのでしょうか。担当課長だけではなかなか処理できないところもあるし、権限がまた及ばないところもありますけれども、その点についてはどのように考えますでしょうか。

議長（横澤はま君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） いろんな事案があると思いますけれども、公的な問題ということになりますと、ある程度法的なところにも相談をします。これは担当課もそうでありましてけれども、頻りに弁護士さんと相談をしたりということをやっております。やっぱり対外的な専門的な分野の方に相談して、その中から解決の道を探っていくということになるのかなと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） いずれにしても、ハラスメントは、みんなでさせるさせない、ある人が言いましたけれども、ハラスメントは本当に、セクハラなんかはそうですけれども、何をされたかよりも誰にされたかとか言う方もあります。やはり、本当にいつどこで起こるか分からないし、そういう言動も私たちが気をつけなきゃいけない。やはりそういったところの、住みよい町池田町、職員の方もそれなりに、しっかりと仕事に集中できる環境を私たちもつくっていかねばいけないと思いますので、引き続き力を合わせていければと思います。

以上で私の一般質問を終了いたします。

議長（横澤はま君） 以上で、矢口稔議員の一般質問は終了しました。

散会の宣告

議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 4時00分

令和 5 年 9 月 定例 町 議 会

(第 4 号)

令和5年9月池田町議会定例会

議事日程(第4号)

令和5年9月8日(金曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	山崎正治君	4番	大厩美秋君
5番	中山真君	6番	矢口稔君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	教育長	山崎晃君
総務課長	宮澤達君	住民課長	寺嶋秀徳君
健康福祉課長	宮本瑞枝君	振興課長	大澤孔君
建設水道課長	山本利彦君	会計管理者兼 会計課長	丸山光一君
学校保育課長	井口博貴君	生涯学習課長	下條浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	滝沢健彦君	監査委員	中村一雄君

事務局職員出席者

事務局長	山岸寛君	事務局書記	矢口富代君
------	------	-------	-------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前にお願い申し上げます。

発言される際は、できるだけマイクに向かってお話しいただきますようお願いいたします。

一般質問

議長（横澤はま君） 日程 1、昨日に引き続き一般質問を行います。

矢 口 結 以 君

議長（横澤はま君） 6 番に、1 番の矢口結以議員。

矢口議員。

〔 1 番 矢口結以君 登壇 〕

1 番（矢口結以君） 6 番目に 1 番の矢口結以、9 月議会定例会一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず 1 つ目に、池田町認定こども園についてということで、一時保育の現在の体制と町の考えを問う。

6 月の一般質問で、産前産後の保育における事由について質問し、保育士不足や親子の愛着形成のためとのことで、期間を延長することは難しいという答えでありました。産後の体の不調などで、もし家庭で上の子供を見られない場合やリフレッシュしたい場合には、池田保育園で行っている一時保育を利用するように答弁がありました。

現在、一時保育を担当する職員は基本的には 1 名で、人数が多いときには、池田保育園で

手の空いている保育士が入ることがあるということです。しかし、時には一時保育希望者が多い日があり、お断りせざるを得ない日もあるということを知りました。

そういったケースの場合、利用できなかった方へのその後のフォローなど、どのように対応しているのかお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

〔学校保育課長 井口博貴君 登壇〕

学校保育課長（井口博貴君） おはようございます。

それでは、回答します。

一時保育の現在の町の状況ですが、池田保育園では、申込みがあればできる限り、受け入れられるよう努めております。受入れができないケースといたしましては、前日または当日に依頼された場合は、保育士の配置があるため、受入れができない場合もあります。また、1家庭、月15回の上限があるため、それ以上の利用もできません。そのため、利用のできない御家庭の方には子育て支援のファミリーサポートの利用を御案内しております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 今、お話がありましたように、ファミリーサポートの利用を案内しているということなんですけれども、このファミリーサポートなんですけど、顔が見えない、実態が分からないことも利用のしづらさにつながっていると思います。

ファミサポ協力会員さんがどんなことが得意で、どんなふうに預かってもらえるのか、保健センターや児童館、交流センターかえでなど、親御さんの目に留まる場所などに掲示していくなどの必要があると思いますが、健康福祉課として社協さんとのさらなる連携を望みますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 社会福祉協議会のほうと協議していきたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） ぜひよろしく願いいたします。

次にまいります。

次に、会染保育園のアンケートについてです。

現在、会染保育園を統合するという案が町より提案されており、7月に教育委員会から、会染保育園の保護者向けに急遽アンケートが取られ、その結果も町のホームページで公表されています。

財政ありきの統合ではないと町長から議員に向け、説明がありましたが、アンケートの中には、新築で7億円、統合で4億円などという文面が提示され、統合を容認するのか、容認しないのかと保護者に決断を迫る質問であり、非常に消極的で、町長からの説明とはつじつまが合いません。

統合した場合のメリットは、子供たちがみんな一緒に過ごせることなどが示されましたが、一人一人の育ちを尊重する子供が真ん中の池田町とは真逆の方向性だと捉えています。なぜならば、年中、年長児では一クラス最大30名もの子供たちを保育士一、二名で見ることになり、集団であるがゆえ、統率せざるを得ない保育になり得るからです。果たして、保護者の皆さんはそのような保育を希望されるでしょうか。

さらに、町外で働く保護者も多い中、働く時間を調整しなければならないなどの弊害もあります。未満児においてはバスには乗れないため、保護者による送迎となりますし、アンケート結果からもそのような不安視する御意見や、地域のコミュニティがなくなるという懸念も示されております。町は今まで取ってきたアンケート結果にどのように応えていくのかお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） それでは、御質問にお答えしたいと思います。

行政の事業の方向性を定めるのにあらゆる角度から調査研究して、結論を導く必要があります。財政を勘案せず、事業を計画することはできませんが、方向を定める最大の要件であるとは言い切れないと考えております。

アンケートに、財政についての言及があるとの御指摘ですが、財政の要素を盛り込まない内容であれば意味をなしません。また、コミュニティがなくなるとのことでありますけれども、コミュニティは拠点を中心に形成されるもので、新たな拠点ができれば、そこで新たなコミュニティが生まれるものと考えております。

アンケート結果につきましては、何回か行った結果、過半数の方が統合に賛成をいただいております。その他いただきました御意見につきましては大いに参考とさせていただきます。以上です。

議長（横澤はま君） 矢口結以議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） コミュニティに関してなんですけれども、先日、池田と会染、中鷺地域の子育て当事者である親御さんからお話を伺いました。地域で子供に保育園がなくなってしまうかもしれない、そういったことを話したところ、とても寂しいというお話があったということをお聞きしました。

また、統合した後の実際の生活が見えないという御意見もありました。朝の忙しい時間に子供がぐずったらバスは行ってしまふ、自分で送ることになる、どこまでバスが来てくれるのか、仕事に間に合うのかなどなど、子育て世代のリアルな生活と統合案はマッチしてこないのです。

私は、行革審の出した第3案も検討に入れるべきですし、7億円もかけて保育園を建てずとも、小さい保育園を新たに建てるということも十分考えられるはずですよ。

現在、池田町と同じ人口規模である長野県の自治体を調べたところ、どの自治体も、民間を合わせ2園から4園ありました。1園に統合する方針を出した町長は、この町をどんな町にしたいのかお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（轟 聖章君） 昨日もお答えいたしましたけれども、現在ある保育園がなくなるということは、その地域の皆さんにとっては、その利便性から不便をおかけすることにはなるかと思えます。しかし、2つを1つにするということについて合理的な面も、これはお答えしているとおりでありますけれども、メリットという部分では十分応えられるものではないかと思えます。

また、ほかにいろんな自治体のお話をされましたけれども、ここには距離感というものがございます。大町では2つありますが、この距離が十数キロと離れております。池田町は直線距離では4キロ程度ということですので、決して遠い距離ではないというふうには考えております。

そういうことでありますので、多少不安な部分はありますが、そこについては十分、御意見を伺いながら、その問題に対して解消すべく施策をこれから考えていくということになるかと思えます。

いずれにいたしましても、今のところ、統合することが町にとりましても十分対応できるということの中では、最大の選択というふうに私は考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 先ほど、4キロ程度とありましたけれども、実際、中之郷地区から行きますと6キロくらいあります。保育園まで信号機などもありますので、15分以上かけて来なければならないということも視野に入れていただきたいなと思っております。

続きまして、追加で質問させていただきます。

三枝議員と共に行った保護者へのアンケート結果を追加で資料を出させていただきますので、御覧ください。

これは今年の8月末から9月の頭まで保護者の皆さんに御協力をいただきまして、子育てを終わったお母さんたちにも対象にアンケートを取ったものでございます。

この中で、やはり統合したら保育士不足が解消するかどうかと、また、2つ保育園があることで選択できることは大事だと思うかなどなど、町長がメリットとして出してきたものと相反する結果になっていることがお分かりになるかと思えます。

統合という方針ではなく、会染保育園をどう存続させるのかを考えるのが町の役目ではないでしょうか。少子化と財政難を理由に強引な統合をし、子供たちから予算を削るやり方は子供の人権を守る子ども基本条例や第2次教育大綱に違反するものと考えますが、町長、教育長それぞれのお考えをお聞かせください。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） 昨日もお答えいたしましたが、この会染保育園の問題につきましてはもう5年かけて町民の皆さんと対話をし、御意見を伺い、アンケートを取り、総合的に考えた結果、今日の結論に至ったということは御理解いただきたいなと思えます。

ただいまお示しいただいた御意見についても、過去には十分そういう御意見はありました。しかし、どこで決めるかというのは、やはりどこかで決めなければならないわけで、それは行政のほうで決めたということでもあります。

これがこれから予算という部分が出てきますので、その予算について議会が否決ということであれば、また、これはやむを得ないというふうに考えますけれども、十分、議会の皆さんも議会なりに、町民の皆さん、これは今、保護者の方の問題ばかりでなくて町の将来全体の問題でありますので、保護者の方ばかりでない町民の皆さんの御意見も十分把握をしていただく必要があろうかというふうに考えております。

今、通われている皆さんは当然、不都合を感じるということで、そういう回答には結びついていくのかなと思いますけれども、これから保育園を御利用される方あるいは御利用されてもう保育園に行くお子さんがいない方等の御意見も考えていかなければ、町全体の意見というふうには考えられないわけであります。

そんなことから、この判断、決断に対しましては、私は十分対応できると思いますし、昨日もお話ししましたように、保育の質あるいは保育士の不足等についても、十分対応できる策というふうに私は考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 町長が答弁をしておりますので、私が付け足すというふうなことはほぼないわけでありますけれども、教育委員会の立場として考えた場合、私が去年4月に就任をしておりますが、それ以前に教育委員会の中でこの問題についてはかなりしっかりと討議をしてきたというふうに話を聞いております。

その中で、教育委員会としては、現地に建て替えあるいは統合という2案を示したというふうに引き継いでおります。その2案を示したという意図ですけれども、教育委員会としてはどちらの状況になっても対応すると、そういう決意だったというふうに私は引き継いだつもりであります。

いろいろ御心配な点多々あると思いますし、そういう点についてはしっかり耳を傾けていかなければならないなと思っておりますが、教育委員会としては町の保育園が1つだからとか2つだからとか大きいとか小さいとか、そういうことによって保育政策または学校教育政策が変わるというものではないというふうに思っております。

したがって、1つだろうが2つだろうが、大きかろうが小さかろうが、教育委員会としてはできる限りのことを教育大綱に沿って行っていく、質の高い保育を目指していくということに尽きるかなというふうに思っています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） それぞれに思いを言っていただきました。教育長おっしゃるとおり、長年かけて、町、様々な委員会、教育委員会でアンケート等を取られてこられたのですが、それを独自に調査したところ、通園の件、防災を含む地域コミュニティ、子供の育ち、全面

改修して計画を立て直してください、子育て、少子化対策についての要望、60件以上ありました。行革審の意見も入れればさらに増えます。子育てを終えた方からも、町は衰退の方向にいくんじゃないか、悲痛な声をお聞かせいただいております。

昨日の薄井議員や服部議員の調査、意見収集、質問等も踏まえ、今、それを無視して統合しようとしていることを今一度、考えていただきたいと思います。

次の三枝議員にもつないで、こちらの質問は終えたいと思います。

すみません、先ほど、1つ質問を飛ばしてしまいましたので、また戻っていただいて、お願いいたします。

一時保育についてです。

一時保育を利用したいときに利用ができないというところ、こちらは保護者にとっては大変なストレスであります。2回目以降、利用される一時保育の登録者にはいつでも空き状況が確認できるよう、オンライン化するなどの工夫が必要と考えますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） いつでも利用確認ができるオンライン化につきましては、園内でも検討した経過がありますけれども、確認と予約をオンライン化してしまうと、いち早く予約できた家庭、本当に困って予約したかったのに利用できない家庭が出てくるのが予想されることから、公平性を保つため、オンライン化は見送っております。

月の初めと中間にその月の予約を受け付け、予約調整を行い、利用していただいておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） オンライン化は見送っているということですが、やはりこれはこのままでいいとは思っておりませんので、引き続き、様々な保護者の意見に耳を傾けていただいて、取り組んでいただくようお願いを申し上げます。

その次の質問にまいります。

未就園児のいる家庭への支援についてというテーマで、まず、産後ケア事業についての質問をさせていただきます。

産前産後、周産期、は、ホルモンバランスや様々な環境の変化の影響で、身体的にも精神的にもつらくなってしまう、またはそういった変化のあったお母さんが国の調べでは9割に

も上ります。誰もが産後鬱になり得る状況と、支援によってはお母さん自身が心を開くことができず、自分で選べないことでお母さんの気持ちはますます閉塞的になります。妊産婦における死亡原因の第1位は自殺によるもので、赤ちゃんへの虐待は実母によるものが多いという統計が出ています。

池田町においても妊娠期からの予防的な取組が必要であると考えます。現在、池田町における産後ケア事業は、保護者が申請をして、町が必要と認めた方が対象となりますが、宿泊型のみ助成金が出る規定になっており、課税、非課税世帯により異なりますが、町の負担は8割、自己負担が2割ということで、宿泊型ではなく通所型、それ以外でも利用したいという声がお母さん方からも上がっております。

資料におつけしました令和5年度母子保健対策関係予算の概要について御覧いただき、こちらの産後ケア事業について、必要とする方が誰でも受けられるように全ての妊婦が対象ということも書かれております。利用者全員を料金補助の対象とし、1回当たり2,500円の5回まで国からも支援されることとなりました。産後ケア事業、通所型などの助成について、今後導入の考えをお聞かせください。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） ありがとうございます。

町としましては、第6次総合計画で実施しましたアンケート結果や奈義町視察の結果等報告会、そして、関係機関が集まります要保護児童対策協議会、第6次総合計画の策定委員会の中でもこの件に意見があったこと等を報告させていただき、その中で通所型の産後ケア事業について含めて協議してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 協議していきたいということで、前向きに取り組んでいただけたかなと思っておりますが、池田町は産後ケア事業について、条件に当てはまり、助産院や医療機関が必要と認めた方としつつ、さらに町が審査をして利用を認めた方として、一旦ふるいにかけています。

本来であれば、希望するお母さんが全て対象になるべきですが、町が必要と認めるという判断を誰が行っているのか教えていただけますか。

議長（横澤はま君） 宮本課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 多世代相談センター、それから年齢にもよるんですが、社会福祉協議会の助産師さん、そして、地区担当の保健師という3者でまず協議をしまして、それから会議のほうに上げていただき最終的な決定という、町で決定という形を取っております。

その件につきましても、今後、先ほど言いました協議をしていくという内容の1つにしたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 引き続きよろしく申し上げます。

産後ケア事業の委託事業者である池田町の助産院おりんや松本市のあゆみ助産院ですが、それぞれ近隣市町村からも通われている方がおり、近くに頼れる方がいない家庭であったり、出産した施設などで引き続き支援をしていただきたいという施設を選びたい保護者が増えているため、契約助産院を増やす必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 今後、お母様方からのニーズを含めて、委託先のほうを増やしていく方向で調整中です。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） では、次の質問にまいります。

多世代相談センターが子ども支援包括センターとしての役割があるとのことで、信州大学医学部周産期のこころの医学講座、村上寛先生にお話を伺ったところ、各自治体で、母子保健における専門家の配置と多職種連携が必須であるとのことでした。

6月の一般質問で、子ども子育て課の提案をさせていただきましたが、幅広い悩みに対応していくため、子ども子育て推進室を集約し、令和3年に多世代相談センターができた。それぞれの方の話を丁寧に聞いていくという答弁でした。

子育て世代の様々な悩み事の背景には生活や人間関係などの問題は確かに隠れているかもしれません。しかしながら、産前産後の妊産婦さんやそれをサポートする父親にはもっときめ細やかな対応が必要です。時には医療機関につながらなければいけないケースもあります。

妊産婦さんへの対応や細かな判断を誰が行うのか、先ほども答弁ありましたけれども、さ

らにエジンバラ産後うつ病質問票を使うタイミングやその結果を受けてからのガイドライン等について、町の現状をお聞かせください。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、妊産婦さんへの対応につきましては、妊娠届を受理したところからスタートします。妊娠前期では地区担当の保健師が、そして、妊娠後期には社会福祉協議会の担当助産師が対応をしております。

妊婦のパートナーにつきましては、妊娠届を受理したときにこのような父子健康手帳というものを配布しております。そして、そのほかに育児のパンフレット等をお渡ししております。

また、昨年度末からは妊娠の後期またはハローベビークラス、母親学級とか父子学級、そのときに保健師が妊婦のパートナーに直接面談を行い、困っていることなどをお聞きしてフォローしております。また、時には妊婦とパートナーそろっての面談を実施し、対応等について一緒に考えることもあります。

産後につきましては担当保健師並びに助産師は、切れ目ない継続な支援を行うため、お子さんが生まれたら可能な限り早く御連絡いただけるよう、妊娠届受理の際に、このような名刺カードのものをパパとママにそれぞれにお渡しして、生まれたらこんなことをやりますよというものを渡し、入院中にお電話をいただけるようにできるだけお伝えしています。

それは、退院してからこういうことが心配だということが入院中に出てくるかもしれませんので、そういうところを含めてお聞きしております。そういうことで周知をしているということです。

妊産婦に安心を提供できるようにやっているわけですが、今、担当の助産師とかが訪問とか電話で相談などが受けられる体制となっております。訪問だけではなく、携帯電話というものも持っていますので、携帯電話に直接、助産師のほうに連絡が入ります。退院後も必要であれば、1週間に複数回の訪問、それから公用携帯へ直接架電できる体制、それから妊産婦の応援をし、状況を把握しております。

通常時の支援体制についてはこれまでお答えしたところではありますが、助産師、保健師だけで解決できない場合は、本人の同意を受け、多世代相談センターの担当者も一緒になって協議、検討し、対応を提案します。

エジンバラ産後うつ病の質問票は、多くの場合は産後1から3週間に行う保健師の訪問のときと産後1か月の健診、病院のときの2回利用しております。これは長野県精神保健福祉

協議会で発行しております産後うつ病早期発見・対応マニュアルを参考にし、対応しているものであります。

以上となります。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 出産後、早い段階から対応していただいているということですが、町の助産師さんや保健師の皆さんには本当にきめ細やかな対応をしていただいていると感じています。

E P D Sの点数ラインである9点は、あくまでも目安であるということをお聞きしました。引き続き助産師さんや多世代相談センターの皆さんが勉強会や研修会などを重ねながら、妊産婦さんに寄り添った対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮本課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） そのようにしていきたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） もう一点なんですけれども、助産師、保健師だけでは解決できない場合には、本人の同意を受けて多世代相談センターの方なども一緒になって検討していくということなんですけれども、やはり妊娠期からしっかりと信頼関係を築いておかないと、お母さん方は心を閉ざしてしまう、言いたいことも言えない、そういったことになっていきかねませんので、ぜひいろんな機関と連携をしていただいて、ここではちょっと話せなさそうだということであれば、すぐに産科を紹介するですとか出産した医療機関に相談をしてもらうようにこちらから働きかけて、病院に話しておいたからねというような話も必要だと思うんですが、そのあたりはいかがでしょう。

議長（横澤はま君） 宮本課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 矢口議員のおっしゃるとおりだと思います。医療が必要という場合には、保健師、助産師は医療職でありますので、医療が必要だという場合には医療のほうにつなげていくということは重要だと思いますので、今後もそのように対応していきたいと思います。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） こちらに関しても引き続きお願いいたします。

次の質問にいきます。

産婦健診の助成についてです。

現在、妊産婦健診の助成について、池田町は産後1か月の方に1回分の健診補助券が出されています。しかしながら、近隣市町村のほとんどで、産後2週間健診と産後1か月健診の2回分、資料には2,500円程度と書いてしまいましたが、上限5,000円程度がほとんどの自治体で出されています。

厚労省では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備することを目的に、妊娠期から地域における全ての産婦を対象に、産婦健康診査2回分にかかる費用について助成を行うという通達が出されております。

産後ケア事業と同様、これについても近隣市町村ともベースを合わせておく必要があると思いますが、早期に取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮本課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 産婦健康診査事業は、議員おっしゃるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援整備を目的とした事業であります。先ほど述べましたように、町は全ての妊産婦に対する助産師の訪問支援をかなりの回数行っております。これは他市町村ではなかなかないところであります。

ですので、産後健診については、町については1回というふうになっておりますので、御理解をいただければと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） お母さん方にお話を聞きますと、池田町だけ何で2週間健診のクーポン券、助成が出ないのかというような声も届いておりますので、ぜひ引き続き前向きに検討を重ねていていただきたいなと思います。

様々な機関にヒアリングして分かったことは、お産を終えたお母さんが出産した医療機関や助産院で継続的な支援が選択できないことが池田町の課題であるということが分かってきました。他市町村では配布されている産後の母乳育児相談クーポンなどありません。

不公平感なく、安心して産後の生活が送れるように利用期間や回数の見直し、育児相談補

助券など、サービスの拡充をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮本課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 現在、母乳相談につきましても町の社会福祉協議会の助産師が対応しております。また、矢口議員のおっしゃるお母さん方は、どちらかを選択できればいいかというところの調査につきましても町独自で確認をしながら、どのようなニーズがあるかというところを把握していきたいと思います。どちらか選択というところが必要であるのか、であれば、それはそれで検討という余地はあるかと思しますので、お願いいたします。以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） よろしく申し上げます。

次です。

親子の居場所づくりと相談窓口についてです。

現在、池田町は保護者自身が気づけないぐらいの悩み事や心配事や子育て情報を共有する場など、毎日を通して吐き出せる場所がないなと感じています。子供のための催しもとても大切なことで、町の取組には大変感謝しておりますが、保護者の心身の健康もとても大切なことです。

同じ境遇の人が近くにいることが分かったら、私は1人じゃなかったんだと気づけるものです。保護者同士のコミュニティづくりの支援、サークル活動につなげることで、ここに行けば誰かが必ずいてくれる、話を聞いてくれるという安心感を持てる場など、現在の取組に加え、ボランティアを広く募るなど、工夫しながら広げていく必要があると思いますが、町の姿勢をお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） この件につきましても、奈義町を視察する中で痛感している部分もあります。先ほどのような会の中でも協議してまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 先日、担当課長さん、宮本課長や会染児童センターにも相談をさせていただきましたが、図書館の出張おはなし会や児童センターから保健センターに出張ちょこ

とあそぼう会があるように、助産師さんが会染児童センターに出張していただくということも可能かと思しますので、こちらは会染児童センターの先生にも御相談をさせていただいたところ、ぜひそういう取組も前向きに考えたいということでお話をいただきましたが、御検討をお願いいたします。

続いての質問ですが、子供子育てガイドブックについてです。

子ども子育てガイドブックは、丁寧である反面、文章が大変多くなっており、必要な情報がどこにあるのか分かりにくいと感じます。必要な年齢で必要な情報が得られないと保護者の方が知らなかったで、その時期を過ぎてしまうという事態になりかねません。

一目で分かるようなイラストつきの一覧表であったり、ケーススタディーを書くなどの必要があるのではないのでしょうか。また、ガイドブックに載っていることも、他部署であるがためにつないでもらえなかった、案内してもらえなかったといった声もお聞きします。改善するお気持ちがありますでしょうか。どのようにお考えか教えてください。

議長（横澤はま君） 宮本課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） この件についても視察の中で同感の思いをしてきておりますので、協議してまいりたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 引き続き協議をお願いいたします。白馬村では情報を届けるために、子育て支援アプリなどの導入も始めています。今やSNSで情報を得る時代ですので、これからさらに検討をしていっていただきたいと思います。

さらに要望ですが、池田町がこれからどう生き残っていくのか、若者、子育て、移住政策に重点を置くべきだと思います。既にこの若い世代はマイノリティーであり、弱者であります。少子化対策をしていくなら、子ども子育て課を早急につくり、町民の生活に寄り添った政策をお願いしたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（鴫 聖章君） 課をつくるのは構いませんけれども、今でもそういう機能としては持っているというふうに考えておりますので、あえて課をつくるということはまた1つの、行政にとりましては負担が生じるということにもなりかねません。現在の機能を充実させながら、町民の要望に応えていくということで取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 広く声に応えていくということで多世代相談センターがあるわけですが、非常に網目が粗いために取りこぼされている保護者の皆さんもいらっしゃると思いますので、その辺の御配慮をお願いいたします。

次の質問にまいります。

池田町の歴史、文化財、自然などの保護保全、継承について御質問をさせていただきます。

池田町は8,000年前から人々が住んでおり、様々な村を合併しながら紡いできた歴史深い町です。町には文化財保護室があり、文化財展示室、資料館でも地域の歴史を色々知ることができますが、町内外の方に知られていない現状があります。

池田町の憲章には、地域の文化や自然を愛する人と書かれています。地域住民が町の文化財や地域の自然について身近に感じるための町の取組を教えてください。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 取組としましては、まずは文化財資料館のさらなる活用を目指すことが挙げられます。コロナ禍の令和2年7月に開館して以来、現在まで1,000人を超える方が訪れ、幅広く活用していただいております。

それまでは未整理の状態であった文化財資料を整理し、この資料館をつくったことで、目で見て分かりやすい池田町の歴史文化を町民や興味ある方に紹介することができるようになりました。

来館者の内訳は、町内の小・中学生をはじめ、歴史や文化に興味のある一般の方や歴史の研究や調査をしている研究機関や大学生などです。また、これまでに公民館のみのり塾での歴史講座や町の新任職員研修会にも協力し、多くの方に町の歴史文化を知っていただく機会を提供してきています。

今後も継続的な利用促進のために、資料館自身が情報を発信していくような活動を行っていきたいと考えております。

また、地域の自然については、小さい頃から自然体験を行い、地域への愛着形成や心を育む取組を進めております。認定こども園での自然保育、小・中学校での地域活動、土曜ふるさとクラブ、放課後子ども教室等です。

この活動の中には、保護者の方もともに行うものもありますし、多くの方が誇りに思う自

然を大切に活動を進めてまいります。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） ありがとうございます。

地域の歴史や文化を守り継承していくことは、地域の未来をつなぐことに直結していきます。池田町だけでは各分野の専門家を配置することは予算の関係からも極めて難しいと思いますが、かといってそのままにしていってもいいとは思いません。国の調査でも、地域外の関係者との接点を増やし、ネットワークを増やすことが大事だと言われています。

町長は、池田町に特産がないとおっしゃったことがありますが、特産はあります。文化や自然もその1つです。池田町の数か所で獅子舞があり、広津の楡室神社の獅子舞は大学生を含む若者が2020年に復活させ、今年も10月の例大祭に向け、練習が始まったとのこと。

また、池田小唄、上原良治さん、泉小太郎伝説、河川愛護団体等々、町民の皆さんが今ある大切なものを後世に伝えようと一生懸命頑張っています。しかしながら、農政と自然保護が連動していない、地主不在による森林荒廃、郷土史についての教育機会が少ないことから、住民が自分の町のことを知らないという事態になっております。

文化財、展示室、資料館の活用はもちろんのこと、町にどんなものがあるのか調査し、記録、広めていくことは自治体の義務です。各分野の専門家や大学の専門部と提携するなど、町行政としてしっかりおつなぎいただき、地域を継承することに努力いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えいたします。

当町の歴史、文化の継承についての御質問であります。それぞれの分野で御尽力されておりますことに敬意と感謝を申し上げます。

この分野につきましては、民間活力に大いに期待するところがありますが、行政としましてはその活動に支援を惜しまないつもりでおりますが、行政だけの情報ではとても網羅できるものではないというふうに考えております。

また、それぞれの分野において、その活動の発表会、展示会、イベント等が行われておりますので、大いに御参加いただきたいと考えております。町の歴史文化につきましては、学校や地域の活動や資料館見学等を通して、子供たちには継承されております。

私の発言で、特産がないとの御指摘ですが、私は過去には、特産品がないと申し上げたこととはあるかと思えます。議員御指摘の内容は先頃、新聞報道されました希少生物の件かと思えますが、その保護については専門家等との御意見を伺いながら対処してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 特産品がないというのも、地域で頑張っている方に大変失礼かと思えますので、言葉にはお気をつけいただきたいなと思えます。

池田町は、ポテンシャルがあるのに本当に何でやらないのか、もったいないという声も聞かれています。

子供たちは土曜ふるさとクラブや総合学習や小学校での地域探検、社会見学など、地域を知る活動をしているということでお話をいただきましたが、さらに地域住民に親しみを持ってもらうために、広報いけだでも町の文化財や自然を取り上げていくことも必要なのではないかと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（轟 聖章君） その件につきましては、常時ということではありませんけれども、折に触れて、文化の継承には注意を払っているところであります。町民の皆さんに池田町の歴史文化、大いに知っていただいて、郷土愛を育むということは大事なことかと思っておりますので、議員御指摘のようにこれからも継続して、歴史文化の継承については尽力していきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 引き続き、前向きに検討をお願いいたします。

次の質問です。

長野県自然環境保全条例というものがあります。この第4条に、市町村は県の施策に協力するとともに、市街地及びその周辺で、地域で環境緑地として確保することが望ましい地区について、その良好な保全に努める等、地域の実情に応じた自然環境の保全に関する施策を講じなければならないと書かれています。

池田町には、絶滅危惧されている動植物が数多くあります。今年は大峰高原で新たに1種、チョウチョウが絶滅した可能性があります。県外からの採集者による被害が原因の1つです。幼い頃から自然保護活動をされている町民から、条例がないことで採集者に罰則を科すこともできず、さらにほかの種に対する同じような被害も出てきてしまっている現状だと伺いました。

北アルプス地域においては小谷村、白馬村が特定の動植物について保護条例をつくり、村民の目があることで採集被害を抑制することができています。何もしないうちに池田町の特産が取られてしまっている現状に町としてどのようなことをやっていけるのかお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 町の一番の誇りである自然を保護する取組はとても重要です。町の貴重な動植物について情報を知り、採取を目的に訪れる方に対してどのような対策を取ればいいのか、どこの地域でも頭を抱えるとも難しい課題です。

自然環境保護条例を策定された先進地の情報、自然保護団体の活動を学びながら、今後も検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 次の質問にまいります。

特定外来植物についても広報等で通知をしているものの、町民に周知徹底されているとは思えません。専門家を招き、国の罰則や草刈りの時期、抜き取った植物の処分方法等の職員、町民向け研修を取り入れてほしいと思います。

オオキンケイギクやオオハンゴンソウを育てると罰金の対象になります。池田町でも空き家の周りにオオキンケイギクが繁茂していたりと手つかずの場所がありますが、そういった場所についてどのように町は対応するのかお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

特定外来植物駆除の町民への周知は、広報いけだを中心に行っておりますが、その内容や回数など、まだ広報のやり方につきましては今後も工夫が必要かと考えております。

また、空き家の周りにオオキンケイギクが繁茂しているケースにつきましては、空き家の

所有者に連絡を取りまして、所有者の管理をお願いします。中には遠方にお住まいの方などもおありまして、来町のタイミングがなかなか合わないなどの理由で対応が遅れてしまうことはございますが、基本的には所有者の管理をお願いする対応としております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 引き続きよろしくお願いいいたします。

次の質問です。

SDGsの項目で、生物多様性について昨年12月に国際条約が決まり、今年3月に環境省で生物多様性国際戦略が閣議決定されました。生物多様性や気候変動など、国際的な動きが起こってきておりますが、町はゼロカーボン宣言をしておりますし、協議会をつくってこの問題に取り組んでいくべきだと考えます。

森林整備や里山保全に取り組むことで、結果として防災対策や鳥獣害被害の予防、自然豊かな町につながっていくと思いますが、町の考えをお聞かせください。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

生物多様性や気候変動などに対する取組として、新たな生物多様性国際戦略が今年3月に閣議決定されたと認識しております。市町村に期待される役割として、地域に根差した地域住民に大切にされている里山やビオトープ、境内池、都市緑地等を地域住民が地域の企業体と一体となって保全することが期待されるとしていますが、当町においても人口減少や土地開発等の様々な要因により、生物多様性の保全が崩れ、鳥獣被害、防災面などへの影響も懸念されるところであります。

ただ、生物多様性という言葉自体の認知度はまだまだ低いと思われ、町としてはそのテーマに取り組むためにも町全体として最低限の意識の共有は必要であると考えます。

今年度は第6次総合計画の後期基本計画の策定年でありますので、町民全体への意識啓発も含め、生物多様性を横断的に捉えた視点から、環境面や他の分野における施策に盛り込めたらと考えます。

また、協議会といった新しい組織の立ち上げまでは、現在のところ考えておりませんので、よろしくお願いいいたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 本当にこの課題はこの地域にとっても重要な課題だと思っております。地域には地学や自然科学や歴史や生物などなどに詳しい方、大学の教授などたくさんの方がおります。池田町だけではなく、松川村や大町市などにもいらっしゃいますので、ぜひつながりを広げていていただいて、そういった自然を持っていていただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） 町内のそういった専門分野を得意とされる方とのつながり、そういったことは当然、機会をつくっていくことは町としても増やしていく必要があるかなと思っています。ただ、いきなり組織を立ち上げてということではなく、そういった結びつきを浸透させていく醸成期間というものが必要かなとは考えております。よろしく願いいたします。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） つながりの面で大切だということでお答えをいただきましたが、これは住民課だけではなくて、教育委員会ですとか生涯学習課ですとか、様々な多方面で必要なことだと思っておりますので、ぜひつながりを広げていていただきたいなというふうに思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 以上で、矢口結以議員の一般質問は終了しました。

三 枝 三七子 君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

7番に、2番の三枝三七子議員。

三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 2番、三枝三七子です。よろしく願いいたします。

では、通告の順番を少し変えまして、昨日の答弁を聞いていましたら、すばらしい答弁があったので、まず、デマンド交通とバスの小児料金のほうからお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、町長が昨日、池工の生徒さん、高校生たちのバス料金を無料化するというのを言及されました。その後、中学生についてはどうかという質問があったときにも、それはそれになってというような言葉があったかと思います。

私は今日、まず、質問しようと思っていました今年、小児料金がないのではないかということ町民からの提案制度というものを使って出された要望書がございました。町民の方からいただきました。池田町は町内の周回バスにおいては今、小児料金がないということでした。ですが、昨日の答弁から言うと町長、これは小児料金を無料化するというような理解でよろしいでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

〔町長 鴫 聖章君 登壇〕

町長（鴫 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

昨日の質問では、高校生のバス代無料と、また、中学生のバス代もそれに同等ということでお答えをいたしました。これは通学に対する支援でありますので、その他お子さんについては現状どおりというふうに私は考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） とても残念です。お配りしているものを見ていただくと分かると思うんですが、この周辺、大北地域、安曇野市までも小児料金を設けています。その中でほぼ半分以上が小児については無料となっています。ぜひ、まず小児料金を設けることから始めてもらえないでしょうか。また、なぜ当初から小児料金を設定しなかったのか、お聞かせ願いたいと思います。担当課長、よろしく願いします。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

三枝議員御指摘のとおり、町営バスの料金設定は運行開始以来、未就学児は無料でございますが、小学生以上は町内区間であれば150円、町外区間であれば300円という料金設定でございます。

当初になぜ子供料金を設けなかったかという理由につきましては、安価な料金設定であったため、特に大人と子供の料金の差を設けず、できるだけシンプルな制度が望ましいという考え方からでございます。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） それですが、池田町、子供の数は多くないですね。小学生が使う率も非常に低いはずで、これを無料にしないで、人口政策にかなり関わってくると思いますが、これは私、強く要望します。

そして、6月の一般質問で既にお願ひしました地域公共交通部会、研究部会ですか、年1回されているということでしたが、早急に開いてほしいということをお願いしましたら、町長が最後の答弁で、事業者と相談をするということをお答えになりましたが、6月からもう3か月たちます。部会は1回でも開かれたんでしょうか。お願いします。町長です。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（鴫 聖章君） 部会はまだ開かれておりません。

予定については担当課長からお答えをいたします。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） 地域公共交通会議の開催につきましては、新年度に向けた変更点等をその協議会で諮って、それを決定するという役割がございます。ですので、最終的にはそういった町営バスの来年度の運行についての内容を確認する役割がございますので、毎年1月に年1回ですけれども、公共交通会議のほうを開催しております。

協議を全然していないわけではございませんので、協議会の開催はしてはおりませんが、関係者と公共交通についての協議はさせていただいておりますので、御理解をお願いいたします。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） これ以上やり取りをしても、多分、今、どうこうしますということにはならないと思いますが、6月に私が、来年の4月から6月にまた国がデマンド交通について今、大型の助成金を出していますというお話をしたと思います。それについては議会でもデマンドのレクチャーを受けました。上田のほうでデマンドワゴンさくっとという、これ

は追加資料についています。一番最後のページです。

高齢者も電話で交通の足が呼べるということで、これはいいんじゃないかと、AIを使ったもので、費用も今、町内のエアバスに使っている4,500万円相当で全然賄えるものです。そして、利用価値が上がります。これを使うには、共創モデル実証プロジェクト、令和5年、これは令和5年ですが、来年ですね。この公募に応募しなければ実証実験すらできないんです。これをやってほしいということをも6月、一般質問で言いました。また1月まで待つんですか。

陸郷の方も足のことをとても心配されています。町内の御高齢の方からも免許返納したいけれども、できないという声が上がっています。年に1回じゃ間に合わないとは私は申し上げましたが、早急な対応をお願いします。これは要望です。

次の質問に移ります。

2番目に、これも6月の一般質問でやりました。八十二銀行のことです。

これは昨日、薄井議員が質問された内容とかぶるので割愛しますが、1つ、これも要望として御検討いただきたいと思います。

新しい松川の店長にお会いし、進捗状況等を聞きました。ATMのことも聞きました。私としては、八十二銀行がこの町になくなって一番困っているのは誰なのかということをお伝えしたいです。松本信金に口座を新たに設けないのは不思議だとまで言われましたが、そういうことができない御高齢の方がいらっしゃるんです。そういう方々は、なかなか八十二銀行までタクシーでも行けない、どうしようかと困っている方もいらっしゃいます。

私は八十二銀行のほうに駄目もとで言ってみました。出張窓口を池田町の町内か交流センターかえでできないものでしょうかと。月1回とか月2回でもいいです。そういった方法で、これは生活、インフラなので、そういった働きかけをしたら応えてくれますかというふうに聞きましたら、人件費をもし池田のほうで負担してくれる可能性があるのであれば、八十二銀行は検討のテーブルには載せられるという答えをいただきました。ぜひこれも御検討いただきたいと思います。

今、ここですぐお答えいただけるような内容ではないのは分かっていますので、私の今日の本題にまいります。

次、重ねていきますが、今、矢口結以議員も質問された会染保育園のことです。

まず、会染保育園にまだクーラーがございません。もう夏は、今日の涼しさから言ってい終わりかけています。このクーラーの問題はどうなったのか御説明を願いたいと思います。

町長、お願いできますか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） お答えいたしますが、会染保育園の空調設備についての御質問につきましては、池田保育園に統合する方針でありますので、来年度の夏の対応につきましては、池田保育園で対応するということといたしております。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 今年の夏、今、この庁舎で座っていらっしゃる方、クーラーを使わなかった方はいますかね。いないと思うんですよ。年々暑さ、猛暑です。

そして、私はこれ、6月議会が終わってからすぐ支援者から、何台でも、3台でも4台でもいいから、会染保育園に僕は寄附をしたいという申出を受けたということを町長室に伺い、矢口結以議員と申し上げました。即答は避けられたので、7月上旬にまた保育課長、教育長にもお伝えしました。でも、お返事はありませんでした。これはどういうことなんだろうね。

まず、個人的な寄附は受けられないのか受けられるのかお答えください。町長、どうぞ。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） 個人的な寄附はお受けすることはやぶさかではありませんけれども、その内容によるということも御理解いただきたいなと思います。方向性がはっきりしていない中で、幾ら寄附といってもそれを今、会染保育園に設置することについては、あまりにも合理性には欠けるというふうに判断しておりますので、寄附自体もお受けするということの結論には至らないということであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 方向性がはっきりしないからつけないということは、その子供たちは我慢をなさいということだというふうに私には聞こえてまいります。今年はデンソーという会社から企業寄附ということでスポットクーラーが4台ですか、保育園のほうには入ったようですが、視察に行ったとき、大変な強風でびっくりしました。あれは体温調節が難しい幼児が直接当たると体温が損なわれます。クーラーとは違います。

そしてまた、排気もダクトがちゃんとしておらず、室内に暖かい排気が回ってしまいます。それではどうしようもないじゃないですか。

この話を協議会で町長にも一度させていただきました。そのときに今ほど同じようなお答えだったと思います。来春にも統合するかもしれないのにもったいない、無駄になると言われました。何がもったいないんでしょうか。会染保育園に子供を預けている保護者の気持ちはお考えにならないですか、町長。お願いします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（鴫 聖章君） 全員協議会でもお話ししましたように、十分、保育園のほうではそういう点につきましては気を使いながら、今ある空調設備をうまく利用しながら、園児の皆さんには負担をかけないようにやりくりをしているという説明を園長からさせていただいたと思います。

私といたしましては、それまでもいろいろやりくりをしながらやってきたという経過もありますし、その後、保護者の方からもエアコンがないことに対する不満、あるいは子供さんからもその不満についての意見も何っておりませんので、十分、会染保育園の中であるエアコンで対応しているものというふうには考えております。そういう点で、今、早急につけるというのはいかがなものかということで判断をさせていただきました。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 私がなぜこの問題にこんなに引っかかるのかということをお伝えしますね。今年3月、会染保育園の説明会を3回開かれています。そのときにクーラーがっていないということその場で初めて聞いてびっくりしました。

そこでもそのとき、教育長に質問をしたとき、キュービクルという外部電源が要ということは6月の一般質問でお話をしましたが、その1,500万円相当もするキュービクルがないとクーラーがつけられないんだと言われて、私も黙ってしまいましたが、今回、議会が、あまりにもこれじゃかわいそうじゃないかということで、町長に議会から会染保育園にクーラーをつけてくださいという要望書を出しました、8月ですが。

そのときに、空調設備が設置できるよ、キュービクルという1,500万円もするような外部電源がなくても電源を確保できましたという報告も受けています。見積りとしては500万円相当だというふう聞いています。それでももったいないと言われる意味が私には分かりま

せん。

子供の健康と命がかかっている。それでもこれから冬が来ます。この間、連れてこられた園長は、ボイラーが不調でブルーヒーターもなかなか難しく危険だとおっしゃっています。エアコンがなくてどうやって冬を過ごすのでしょうか、町長。お願いします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（麩 聖章君） これから暖房の問題につきましては、これは非常に懸念しているところでありまして、また、実態としてブルーヒーターでもって対応しているというところでもあります。

そんな中で、今、検討しておりますのは、昨日お答えいたしましたように、池田保育園の見学会を早急に開くと。今月中旬には開きますけれども、もしそこで保護者の皆さんで、池田保育園に通ってもいいと、すぐにでもあるいは通いたいという保護者の皆さんがいれば、十分、それに対応して、この冬につきましては池田保育園で過ごしていただくということでは対応できるかなというふうに考えております。

今、暖房のためのエアコンをつけるということの考えはございません。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 何が何でも統合されたいということだと思えます。

先ほど矢口結以議員の答弁に対して、統合することは保育園だけの問題ではない、人口の問題だというふうな視野も広いところを分かって、私はほっとしております。

議員協議会のほうに来られ、御説明されたときに、統合という方向を決めたので、これから町民説明会をされるとおっしゃっていましたが、昨日の答弁では町民には説明をしないというふうに今度はまた答弁を変えられています。町民説明会はされるのでしょうか。町長、お願いします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（麩 聖章君） 全員協議会で町民説明会ということでお話ししたということであれば、誠に申し訳ありません。私は保護者説明会ということを考えておりましたが、言葉が間違っただのかなと思います。昨日お答えいたしましたように、町民説明会はいたしませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） これで最後にしますが、私、ぜひとも参加者を限らない町民説明会を開いていただきたいと思います。

なぜなら、コロナ禍において10分の10、国が出しますとって公共教育施設にはエアコン、空調設備をつけるという機会があったにもかかわらず、会染保育園には1台もついていません。池田保育園には4台、児童館にもついていません。会染だけつけない。方向性がはっきりしないからという理由が通るのでしょうか。町中、コロナ蔓延していましたよね。

これはもう本当に10年近い間、いろんな話合いがされてきたことを私も知っております。ですが、とても大事なことは、会染保育園が古い古いとおっしゃっていますが、会染保育園を古いまま放置してきたのは行政ではないでしょうか。

8年ほど前の耐震化工事のみ、3歳以上の保育室にも空調はないまま、屋根の全面補修もしていません。外壁の全面補修もしていません。雨漏りはポイント修復だけです。これで建物もつわけないじゃないですか。悪意はないですが、これは兵糧攻めに近いなと思って見ていました。こういう具体的な事実を町民説明会でちゃんと情報共有するべきです。

私はとても残念だと思っていますが、子供たちに負担をかけないようにと町長は先ほどおっしゃいましたが、今、子供たちは夏の間、ホールで、ホールにしかクーラーがついていないので、3歳、4歳、5歳は、お昼御飯を食べる時間をクラスごとに変えて、ずらして食べています。これはやはり負担をかけていることだと私は思います。

先ほど町長が言われたように人口問題のこと、後から申し上げますが、とても重要なことです。再度御検討いただき、そして、この間取られたアンケートは、すぐに統合するとは書いていない状態でのアンケートです。

最初、7月10日に議員協議会に来られたときも、令和8年をめどとおっしゃっていました。それが7月末にはいきなり来年です。熟考されて長い時間かけて決断されたのだと私は思っていますが、ここに来て二転三転しています。どうか本当に検討してください。よろしく願いいたします。

では、次の問題にいきます。

新しい農業法人についてです。

農業振興協議会というものが去年開かれました。全ての農業法人が、今、町にある法人が1つの統合された法人組織に統合されるということを目指しているということをお知らせします。

そういう方向に決まったようですが、私はこれで池田町の農業が10年先も安泰だとはなかなか思えません。

なぜならば、まず、農振協に出てきている委員の方々の10名中5名しか、町の地元の農業者はいません。そして、県からのアドバイザーが3名、つまり3分の2は県の方々です。そして、この会の性質が私はよく分かりません。

8月7日の協議会においては、町長は恐らく事務方に相談なく、今後全ての農業法人を含め、それを統合した新たな法人組織をつくることに同意され、事務方は具体的なすべが見つけれない、分からないと即答を避けたことについて、会長が、事務方が町長に沿わないのはおかしいと語気を強め、指摘する一場面もありました。また、その前の7月25日にも、去年11月に出された中間答申をやるのかやらないのかと会長が町長に迫る一幕もございました。

本来、この会での諮問というのは、農業を振興するための事項を検討することだと私は思っています。まず、このような状態を町長はどのようにお考えでしょうか。答弁を求めます。
議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） 農業問題についての御質問ですけれども、現在、農業の抱えている最大の課題は、農業者の高齢化、今後の農業の継承者の課題であります。現状の体制ではこの課題に対応することは極めて困難であると感じております。

どうしても新たな組織づくりを行っていかなければ、将来の農業の道筋は開けないものと考えております。そのための新たな法人化は避けられないものと考えておりますので、1つの方策として、新たな法人の立ち上げを検討しているところであります。

取りあえず以上でございます。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） いや、私が質問していることはそうではなくて、この会のこの状態はいかがなものかということです。なぜならば、去年出された11月の中間答申について、町は独自でそれを精査し、どのようなことができ、どのようなことはできないという精査をされたのでしょうか。

例えば、最近で言えば、行財政改革推進委員会というものがございましたが、例えば、そこで行革審委員会が町長に常に出席を求め、経常収支比率8割を方針とすることをここで認めなければ協議は先に進められないなどと会長が求めたりすれば、それは諮問を受けた協議の場ではなく、町長の上に立って行政を左右したこととなっていると、そういうふうに見え

たので、私は町長に、これはどうなっているのですかと聞いたのです。再度、答弁を求めます。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） この諮問の会議、農業振興協議会でありますけれども、大変多くの課題を含めております。本来でしたら、諮問でありますので私の出席なくとも開催をするということになっておりますが、何回かはそういうケースもありましたけれども、最近は私の出席も求められておりますので出席をしております。

会長についてのいろんなお話がありますけれども、池田町の農業問題の難しいところは、この農地の中に、町が依頼をして県が開発したという地域が含まれております。これが大変大きな問題となってきておりますので、県の関係者を含めまして、地元の農業関係者、地権者、また、議会の皆さんも御参加をいただいた協議会を開催しているところであります。

県の会長からいろいろ厳しい御指摘もいただいておりますけれども、それに従わなければならないというものでございませぬ。あくまでもこちらでは諮問でありますので、その諮問された内容について協議をいただき、答申を受けまして、また町としての見解、考え方をお示しすると。

ここではお互いの思っているところの協議を、意見を出し合うということで、協議はいまだに継続しているということでありますので、一方的に農振協の方針に従わざるを得ないというふうなことで考えているわけではございません。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 今、出ました県のお金が入って耕作を始めたとか開拓をしたという社口原について質問を移します。

これは私もいろいろずっと聞かされておまして、社口原はどうするんだろうと。そして、県職にある日尋ねました。耕作をしている状態で何とかならないだろうか。そうしましたら、あの補助金は県営中山間総合整備事業という土地を耕し、収益を上げるための補助事業なんですと言われました。

ですが、社口原の地質がもともと瓦礫で石が多く、大規模な農地改善が必要で、しかももともと獣のすみかだと地元の人も言っています。ですが、去年、池田ファームさん、もうこれ以上できないということで町に返されたということを知っていますが、この農地整備に

6,700万円相当充当されていますが、どのような農地整備をされたのでしょうか。簡単にお答えください。山本さんかな。すみません、お願いします。

議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきますけれども、一応、あそこにつきましては桑園でございました。産業構造の変化に伴いまして、養蚕業も衰退したと。そうしますと、荒廃化いたしますので、そこを何とかしなければいけないということで、地元からの要望に基づいて取組をしたものでございます。

現状のガレ場という状況がありますけれども、収益を上げるということで、大型機械を導入した耕作を目指したもので、そういったしますと、ある程度、表土をならして造成するといったことがございます。

そういったしますと、どうしても今までなかった石等が出る状況もございます。そこにつきましては、様々な交付金等を投入して、対策をしたわけでありまして、なかなか難しいと。現在、そういった状況でございます。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 今、山本さんがすごく大事なことをおっしゃったんですが、なかなか難しいんです、本当に。ストーンクラッシャーを投入したのかなと思って、県内、ストーンクラッシャーを探しましたが、ストーンクラッシャーというのは石を砕いて耕地にするというすごい巨大なパワフルな機械なんです、とても高いもので、持っているのは南信のほうで1台あるかないかだということが分かりました。

つまり、もともと社口原に県のお金を投入してよかったのかなという疑問がやっぱり生まれてきてしまいます。これはもう過去の話なのでしようがないですが、私は、やはり池田町は農地がとても広大なんです。農政課という専門の農業をする課が絶対必要だということを本当に親身に感じました。

社口原については、今、町民の臼井さんという御夫妻がぜひともやらせてほしいということをお話しされています。彼らについては農振協でもお話しされていますので詳しく言いませんが、彼らは本当に環境に準じた循環型オーガニック農業を今もやっていますし、これからもやり続けたいと。そして、ここでLLPという組合方式の農業法人をつくりたいということなんです。

これはもう本当に、彼らは本当にやりたいと言っているのだからここにお願いすればいいのに、

なぜか農振協が関わってきてしまう人・農地プランと地域計画、それと社口原と農業法人、3つ、本当は別々の問題なのに、1個にしているというのが前に進みたくても進めない原因じゃないのかなというふうに思うのですが、大澤課長、どうでしょうか。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 今、地域計画と農振協の関わりということでございますけれども、地域計画につきましては、去年はそれほど騒がれていなかったんですけども、ここに来て、国のほうで法制化に伴う地域計画の作成ということが出てきました。

ですので、去年の中間答申では、池田町の担い手が高齢化により今後難しいとか、そういうような答申の内容があったんですけども、それが国の考え方と非常に沿っていると私は考えておりますので、あくまでも地域計画というものが本当に10年後の担い手をどうするのかということと、池田町の農業者が高齢化により10年後、本当にいなくなってしまうということがちょうどクロスしてきた部分でございますので、これを一緒に私どもはやっぱり考えていかなければならないですし、農振協が再開したということで、最終答申に向かうわけでございますけれども、地域計画という大きなものを一緒になって考えていくというようなタイミングに来ているのかなと私は思っております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 分かりました。

そのように事務方がお考えであれば仕方がないなと思いますが、私、今回のこの質問をするに至りまして、町内の農業者の方々にヒアリングを何人が、一生懸命やってまいりました。

そこで聞いた言葉、伝えてほしいと言われた言葉をお伝えします。参考にしてください。何で全て県議に投げるんだ、地域計画だってほかの自治体は担当職員が各農業法人へ出向いで頼んで、状況をまとめてもらって書き出しているぞという声、そして、何でアンケートばかり投げてくるんだ、一度だってその答えを持ってきてもらってきたことはねえと言われました。そして、とても大事なことは、大きな法人ができたらみんなそこに投げ出すでねえ、耕作放棄地はもっと増えるよ、そんなこと分かるだろうと言われました。

私は今、課長のおっしゃることも理解はできるんですが、やはり社口原と新しい農業法人と地域計画は別々にちゃんと進めるべきではないかと。そのためにも農業だけのことをちゃんと考える課が必要だと私は町長に申し上げて、この質問を終わりたいと思います。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 私が申し上げたのは、地域計画に農振協の中間答申の内容等が重なる部分があるということでございますので、地域計画につきましては農業委員会、そして、振興課が中心となって別につくっていくということでございます。農振協と一緒につくっていくと、そういうことではございませんので、そこは誤解のなきようお願いいたします。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 分かりました。ありがとうございます。

では、非農用地についてまいります。

これも会染西部圃場がようやく出来上がってきました。大変広大な圃場です。しかし、ここで非農用地というものが漏れなくついてきています。これの在り方が今、大変問題になっているのではないかと私は思いますので、質問させていただきます。

この圃場、非農用地の扱いについて、令和3年の町民説明会では、県に認可を取るため、計画を提出するために一応、このような内容だったというサッカー場が示されていました。これで決定したわけではない、町民からこれを上回る案が出されれば変更もあり得ると言っていました。議会に対しても今年の3月、予算委員会に担当課長が説明に来られ、やはり同じような説明でした。これは決定ではなく、一応の認可を取るための書面ですという図面でした。

しかし、9月1日の農振協で県職がこの非農用地に触れたとき、いやいや、もう出されているこのサッカー場ですよと、多目的広場であれば、まだ内容は変えられるじゃないかという話を聞いていたと私は記憶していますが、実はもうそうではなかったと。これについて大変なことになったなという実感がございます。町長、これについてこれからどうされるのか御説明ください。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（鴫 聖章君） 今、継続的に県と調整をしているところであります。まだ具体的な方向は決まっておきませんので、その辺の状況につきましては担当課長からお話をいたします。

議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） ただいまの検討状況というお話でございますけれども、こちらの非農用地といったものにつきましては、圃場整備事業の中におきまして換地といった手

法で生み出されるものでございます。でありまして、一応、内容的に優良農地の中で農地を
違うものに変えていくといったものになりますので、農振の除外と農地転用と同等の扱いに
なってきます。

それにつきましては、厳格な要件等もありますので、そのあたりを調整、協議をさせてい
ただきながら進めているところでございますので、今、具体的にどうこうということは申し
上げられませんが、そこでお話しできるような段階になれば、また説明のほうをさせ
ていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） この場で御説明できない、御説明するタイミングが来たらという
ふうなお言葉がとても多くて不安です。というのは、これは予算は大体の金額が上がってき
ているじゃないですか。6億9,700万円です。予算の大体、外郭ももう決まっております、しか
も、大体こんな絵ですよというものが説明しかされていない。議会は承認を求められていな
い、議決もない。そして、町民の合意形成もないままここまで進んできています。

とても大変なことになっているなと思いますが、これはこのままシミュレーションどおり
されると2019年のような財政的な逼迫が起こる可能性が想像できます。町長の責任ある答弁
を求めます。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） 現在では当初計画に基づきまして7億円弱の規模の予算を計上して、
それに基づきましてシミュレーションを組み上げております。

それも含まれておりますので、今、シミュレーションをつくっているところでありますけ
れども、そのシミュレーションによりますと、それが財政に組み込まれておりますので、こ
れによる悪化というようなことは考えてはおりません。

また、非農用地につきましては非常に二転三転していることは事実であります。なかなか
整備をしてつくったところで、じゃその維持管理という部分も発生してまいります。その辺
も含めまして、今、それを最小限にするにはどうすればいいのか、それがこれから変更計画
という部分に入っていきますけれども、変更計画の中でそれが県・国に通っていくのかどう
か、それは県の見解を求めながら、今、計画を組み上げているところであります。

具体的にお話しする段階ではありませんので、お話ししてありませんけれども、財政的な

ことで考えますと、悪化するということは考えておりませんので御理解ください。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 悪化することはないということを今、この場で町長が言われたということを私は重く受け止めます。

ただ、この問題はこれだけの問題ではございません。結局、予算の外枠は埋まっている。議会はもう承認するしかないという状況に追い込まれているということです。これは会染保育園統合問題も同じです。新しい予算が統合により発生しなければ、町長の決断で全て進んでいく。そういうことになってしまいます。

この町は二元代表制です。議会はどこで意見を言えるのでしょうか。私は本当にこれは不安を感じました。

次の質問をさせていただきます。

最後の質問ですが、この町の人口についてです。

別紙の追加資料を御覧ください。1番を見ますと、これは県の人口の折れ線グラフですが、2016年から多死社会が始まっています。ああという気持ちになりますが、この町はどうなっているんだろうと思ひまして、今年の6月の一般質問から遡って過去にどれぐらいの人口がこの町から出ていっているんだろう、その世代はというふうに見たときに、追加資料2から4を御覧ください。子育て世代、働き世代がやはり流出してしまっています。

そして、そのとき、ああ本当に残念だなと思ったんですが、ここが大事なところですよ。その次のグラフを見てください。毎年、新しく入ってくる若い世代が一定数いるということです。プロモーションもしていないのに。そして、同じ数だけ出ていっている、ここがみそだと思うんです。

まず、私はこの町、全然まだやっていけると思っています。子育て世代も定住させられればいいんです。定住させるために保育園問題に戻りますが、保育園は2つあったほうがいいんです。先ほど教育長は、1つでも2つでももう精いっぱい教育委員会は支えていくとおっしゃっていただきましたが、子供の居場所は1つではなく2つあったほうがいい。2つよりも本当は3つあったほうがいい。合う人、合わない人、先生との相性もあります。

そして地域は、先ほど矢口議員が言われましたが、私と矢口議員で新たに取ったアンケート、今日配付していますが、御覧ください。地域のコミュニティは保育園、必要だという声

が相当数です。これは教育委員会の取ったアンケートよりも多くの方が答えています。それを重く受け止めてほしいです。

さて、いかにどうやって人口を定住させるかということですが、お話しします。

この資料をもう一個見てほしいんですね、原稿のほうですね。長野県にイターンで、新規就農者は微増ですが、増えてきているんです。ところが、この町にはなかなか入ってこない。それははっきり言えば、仕組みがないからだとは私は思っています。

ですから、ここで新しい法人をつくって、お給料を低収入で出せばいいじゃないのというふうにお考えかもしれませんが、それ以前に、まず私は提案したいことがございます。大北地域全体で連携した農業と観光の人財のワーケーションシステムです。そのための助成金を国は一生懸命、今、どんどん発行してくれています。

資料の農林水産業補助事業、TUNAGUプロジェクト研修生募集というものもございませし、それから、追加資料の最後につけましたが、経営を高度化する事業で農泊地域高度化促進事業もございませす。

そして、追加資料にもう一個ついていますよね。人材に特化した組合法人をつくって、農業と観光業、季節労働で年間のタイムスケジュールをつくっていくという組合もございませす。これは国が助成してくれているんです。ぜひ、本当に今すぐでも取り入れてほしいです。

私は、この町、とてもいいところだと思っています。ですが、今、行政の方向と町民の間には大きな乖離が生じています。

町長にお尋ねします。2期8年やってこられて、これから後半、半年です。町長は振り返って、どのようなことをされてきたのか。そして、どんな街にされたいと思っておられるのか、お答えください。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） 今まで2期8年近くになりますが、その間、いろんな施策を講じてまいりました。当然、少子化ということについてを主眼とした政策が中心となってきたというふうを考えております。

いろいろやってきたということでありませすけれども、1つは少子化の原点はやはり若年層の定住が大きなポイントとなってきております。若年層を呼び込むための要素といたしまして、住む場所、働く場、交通の便、子育て支援などが大きな要素となってきていると思ひませす。

住宅について、当町は宅地が少なく、また、集合住宅も少ない状況にありますので、大き

なハンデと感じております。そこで、施策として町有地の売却を行いました。現在はほとんどの土地に住宅が建ち、若者の定住につながってきていると感じております。

平成30年には、人口にして187人という今までにない減少となりましたので、建築に対する補助制度を設置しました。結果、令和元年、2年度平均して85人の減少に抑えることができたと感じております。しかしながら、財政上の問題もあり、中止することといたしましたが、同時に減少幅も従前のような状況に戻っております。

また、空き家バンクを立ち上げまして、空き家の利活用を推進し、現状は成約率ではかなり高いものとなっておりますが、登録数が少なく、登録の呼びかけを行っているところであります。

さらに日本アルプス国際学院を設立し、人材育成のため、人口増対策も含めて外国人の誘致を行いました。年間40人ほどの人口増をもくろみましたが、コロナパンデミックのため、中断を余儀なくされてしまいました。

子育て支援では出産祝い金、入学祝い金制度を設置し、近隣よりも優位な経済的支援策としております。

福祉関係では、18歳までの医療費の窓口負担を除いて無料化を近隣に先駆けて実施いたしましたし、子育て支援センターを起点として子ども子育て推進室、現在は広く相談を受ける窓口の一本化として多世代相談センターを立ち上げ、子育てを含むあらゆる相談に対応しております。現在のシステムは各方面から高く評価され、全国から等、問合せが来ているとのことでもあります。

教育面では、第2次教育大綱を制定し、ゼロ歳から15歳まで切れ目のない教育方針を確立し、移住につながるような魅力を出せたのではないかと感じております。

そんなところが今まで取ってきた施策の一面でありますけれども、今後につきましては、これからこの時点とは大分様子が変わってきているという認識を持っておりますので、どのように若年層の取り込み、また、少子化対策に対して有効な手段は何であるのか、総合計画等を通しまして施策に展開してまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、非常に人口減少速度が当初の計画から大幅にやっぱりマイナス方向に傾いてきておりますので、ここで大きな策を講じて、何とか人口減少を戻すというよりも、急激な人口減少を避けていくと。特に少子化を何とかしていくというのが今後の大きな課題であるかなと思います。保育園の問題もありますけれども、人口が増えた折にはまた新たな保育園の建設ということも、これは不可能ではないというふうにも考えております。

いずれにいたしましても、大変人口的には厳しい環境に立っているというのは事実でありますので、議会の皆さん、また、町民の皆さんと意見交換をしながら、この解決策について検討を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 若年層の人口を取り込むじゃなくて、もう来ているので定住を進めるだけでいいんです。出ていかないようにすればいいんです。ところが、議会で今年は、もう4か所ほど地区懇談会に行っています。

その中でもこういう声をもろに言われました。おらの息子は、夫婦は子供ができたで、松川に家を建てて出ていった。お一人の方がおっしゃいました。すると、知り合いの方も、うちの周りもそういう子、いるんだよね。嫌味じゃないですよ。今日、私がつけました追加資料の中でRESASの円になっている、2つあります。超過転入、超過転出というのを見てください。池田町から出ていっている先は松川村がトップなんです。とても残念です。池田町は松川に負けない、そう言えます。

鉄道はなくても、この本当にすばらしい自然を求めて移住してくる人が年間100人以上、毎年いるんです。その人たちを定住させれば、この町は未来がちゃんと開ける。そのためにすごくくだらない、細かいと言われるかもしれませんが、まず会染保育園にクーラーぐらいつけてください。統合するからもったいないと言わないでください。

そして、この町、先ほど言いましたが、もう外堀を埋めて、否応言われなくて、結局、それを事業化しなければいけないということがあまりにも多過ぎます。議会も町民もちゃんと意見を言いたい。そして、検討してもらいたいと思っています。声を聞かれない子供は黙り込んでしまう。

今、第6次総合計画後期のアンケート、返答率が、町民割合にすると五、六%しか戻ってきていません。1,500名にアンケートが投げられているので、その1,500名からいうと35%かもしれませんが、町民からいうと五、六%です。これでは何を審議していいか分からないはずです。どうか町長、ラスト半年、この町をもう少し変えていてもらいたいと思います。

これで私の質問を終わります。以上です。

議長（横澤はま君） 以上で、三枝三七子議員の一般質問を終了しました。

この際、暫時休憩とします。

休憩 午前 11時48分

再開 午後 1時00分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

一般質問を続けます。

山 崎 正 治 君

議長（横澤はま君） 8番に、3番の山崎正治議員。

山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 3番、山崎正治でございます。

9月の池田町町議会定例会一般質問を行います。

今回は5点について、町政にお伺いします。

1点目は、いじめ問題を問う、2点目は町の職員の職場環境について、3点目はコミュニティスクールの現状と課題、4点目は行財政改革推進委員会の準備と進捗状況、5点目は、岡山県奈義町を研修してということで行っていきたいと思います。

最初のいじめ問題を問うということですが、まさしく今、社会はハラスメント、いじめ問題で右往左往しております。20世紀は物の時代、21世紀は心の、そして、生命の時代と言われて久しいわけでございます。

最初の問題を問います。

教育は国家百年の計とうたわれ、人材育成こそ国家の要であり、また、100年後の日本を支える人物をつくるために長期的視点で人を育てることの大切さを説いた名言です。

そこで、古いようで新しい問題、それはいじめの問題です。池田町学校現場におけるいじめ問題にフォーカスいたします。

長野県いじめ防止等のための基本的な方針の中に、いじめはどの子供にもどの集団にも起こり得る、また、誰もが被害者にも加害者にもなり得る可能性がある。そのため、いじめを

受けた子供、いじめた子供だけでなく、観衆としてはやし立てたり、傍観者として見て見ぬふりをしたりした子供を含む、全ての子供の心身の健全な発達の大きな妨げとなっているとうたわれています。

後ろにデータがありますが、今、日本では小中高等学校及び特別支援学校におけるいじめ認知件数が61万5,000件、2021年度、自殺者が514人、2022年です。また、長野県2021年度のいじめの認知件数は9,668件、前年度8,638件であり、前年度より1,030件、11.9%増加、1,000人当たりの認知件数は44.0であります。学校種別では、小学校の認知件数が顕著に増加しております。このような状況下において、当池田町においても未然防止に対する意識の向上と対策、そして、問題解決の不断の努力が重要かと思えます。

そこで、質問いたします。いじめ問題について町長の所見をお伺いいたしたいと思えます。
議長（横澤はま君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの山崎議員の御質問にお答えをしたいと思います。

御指摘のとおり、いじめ問題につきましては、全国的にも増加傾向にあるのは事実であると認識しております。どうしてこういう問題が起こるのか、大変憂慮しているところであります。子供の世界ばかりでなく、大人の世界でもハラスメントという形で増加傾向にある状況かと考えております。常に子供たちの状況を把握し、意識を持って未然防止に努め、人の痛みの分かる教育に心がけたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 私は、常々思っておるわけですが、池田町の町長の美しいまちづくりということでも思っております。これは何も環境とか美しい花を咲かせることではないと常々思っていることです。それは美しい心をつくる。そのことを今日は、今回いじめ問題、そして、ハラスメント問題にフォーカスするわけですが、その美しい心、それはいじめは当然あってはならない。そして、ハラスメントもあってはならないという私の基本的な人間としての考え方でございます。そのことを含めて、美しいまちづくりに美しい心が必要だと、これが一番基本中の基本だということを、今日は町長の心というか、所信を述べていただきたいと思います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（麿 聖章君） 私は、町長として立候補するに当たり、美しいまちづくりということ
を主眼といたしまして、皆さん方に訴えてまいりました。御指摘のように、美しいという言葉
の中には環境ばかりではなくて、いろいろな部分が含まれてきております。その中に、や
はり心というものはあるのかなというふうに考えております。そういう点では、私は教育に
も力を入れてきたというふうに考えております。そんな中から、第2次教育大綱も生まれた
というふうに思っております。

大変、教育大綱の中には人の心を慮る、あるいは重んじていく、また、お互いの立場、心
を尊重するというようなところも含まれておりまして、やはり人と人との関係、この中にお
いてもそういうお互いを思いやる心というものが、一番重要な部分になってこようかと思
います。そんなところも含めまして、美しいまちづくりということを訴えさせていただいてき
ております。

いろんな施策はありますけれども、根底にはそういう心の教育をしていきたいというふう
に考えているところであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） それでは、次に進めさせていただきたいと思います。

池田町におけるいじめ問題の現状をお伺いしたいと思います。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） それでは、お答えします。

のいじめ認知数ですけれども、これは令和4年ですが、小・中学校合わせて42件です。

の不登校数予備軍は令和4年度ですが、小・中学校合わせて35人です。 の中間教室で
すが、9月1日現在、登録者は7人でございます。 のスクールカウンセラーは令和4年度で
すが、小・中学校合わせて8人でございます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 今、学校保育課長のほうから細かい数字が出たわけですが、
課長自身はこの数字を見てどんなお考えをお持ちでしょうか。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 私として、率にしてどんどん年々増えている傾向にはあります。自分が小・中学校のときはちょっと違うなと感じておりますが、ちょっと増えているなとは思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 課長のほうで、増えているという状況だということでお話ありましたが、いじめ問題は本当にナイーブな問題で、なかなか本人が手を挙げられない、訴えられない。ハラスメントもそうです。そのことをしっかり理解しなければならない。受ける側の、そして、周りの取り巻く環境というんですか、社会であったり、地域であったり、学校現場も当然そうですが、そういう意味でここに数字に出ているだけの数のある面では2倍かもしれない、5倍かもしれませんと、私はいじめ問題は思っております。なかなか水の中に入ってしまうというか、見えにくい数字だと思います。

では、次に移りたいと思います。

県の話に少し移りますが、県では、いじめ防止等の対策の目指す方向の中で未然防止、早期発見、いじめの対応と3つの指針を示して、特に未然防止の重要性を訴えています。この未然防止が大事です。今日はそのことについてお伺いします。

また、昨今、NHKの特番でありましたが、大阪吹田第6小学校、3年2組のいじめ予防のための特別授業が話題を呼んでいます。吹田小では、いじめの芽が見えると、生徒と先生が一緒になって芽を摘む活動をしています。

日本は予防に力を入れない、欧米は予防に取り組んでいると言われて、この小学校では欧米に見習って予防に力を入れ、活動を展開しています。この予防について、本当に先ほど申し上げましたが、いじめ問題はなかなかあっても見えにくい。どこまでがいじめであり、ふざけでありという境界線がないような状況でございます。そういった中で、この問題について、私は、いじめの問題が起きたときに、予防ということがこのNHKの特番見たときに、痛感したわけでございます。予防はあくまで受け身でない、数字だけ把握して、これでよしとするということではなくて、こちらから、全ての行政はそうだと思いますが、積極的にいじめがあるのか。摘んでいるという状態です。ですから、そのことについていじめに予防が必要だと。

次の問いになりますが、質問3です。池田町におけるいじめ問題の対策と課題をお聞かせ

ください。いじめ対策に予防を積極的に導入すべきであると考えますが、町の考えをお聞かせください。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） おっしゃるとおりかなというふうに思って聞かせていただきました。いじめはいつでもどこでも起こり得ると考えております。いじめに関するアンケートやふだんの生徒とのコミュニケーション、教師の観察等から早期発見に努め、指導、支援に当たっているところであります。

いじめはしないことが大切であるということは言うまでもありませんが、本人の自覚なしに起こってしまうこともあります。そのときに重要なことは、受けた本人が声を上げることであり、誰かに相談できることです。さらに、周りの生徒がおかしいと気づき、その行為を許さない雰囲気や環境をつくっていくことでもあります。加害者、被害者、傍観者という3者それぞれの立場からいじめをなくし、解決していく意識を持たせるよう取り組んでいるところであります。

年間を通して、道徳教育を中心とした相手の気持ちや立場を考える学習や小・中学校ともに人権旬間における人権学習の積み重ねがいじめ予防につながっていると考えています。また、小学校でのC A P学習も、嫌だと自己主張できる人間を育てるという意味で大きな予防効果があると考えております。学校の取組を確認しつつ、今後ともいじめ対策に真摯に向き合っていくつもりです。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 今、回答の中で教育長のほうで、文段の中段の辺りですか、そのときに重要なことは受けた本人が声を上げることである。このいじめ問題は、もう御存じのように、本人が声を上げられないんです。この認識は今日変えていただきたいと私は思います。声を上げられないからこそ、このいじめ問題が長年引き続いております。

皆さんも御存じかと思いますが、県ではいじめホットラインというのができたと聞いております、県会議員の方が御苦労なさって。それで、LINEでつながっていくんですね。ですから、かけやすい。もういじめに遭った人はそんな親にも話せないではないですか。そういうことを私はいじめ問題を見聞きしたときに感じております。いじめに遭った子供は、親にも話せないんです。

そして、今日本当にこのことを私が取り上げたのは、1分1秒を争っているんです。悩ん

で、本当にどこに相談していいのか。命を絶つということで、今日は、先ほど申し上げましたけれども、21世紀は命の時代だと、命を大切にする。ウクライナでも戦争が起きておりますが、本当に命を今考えるときです。1人の命が貴いです。その命が今日の連絡、相談する人がいないことによって、死を迎えている人が先ほど514名でしたか、こういうことが当町ではない数字で、多い少ないという状況ではなくて、このことに先ほども申し上げましたが、本人が声を上げることである。上げられないんです、教育長。そのことを今日認識していただいて、もう一度その所見をお伺いしたいと思います。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） おっしゃられているとおりだと思っておりますが、一方で声を上げることが重要だということは学校現場ではとても大切に考えていることでもあります。声を上げることが難しいということももちろん分かっておりますので、今言われたいじめホットラインについても子供たちには紹介をしておりますし、そのほか、いろいろなホットライン、それから今LINEでの相談というようなこともありますので、そういうことについても紹介はしております。おっしゃられるとおりでありますので、教育委員会としてもこのことについてはしっかり取り組んでいく覚悟であります。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） それに続いて、私は今日のこの中での主題であります。予防ということをもっと前面に出していただきたい、いじめ予防に。予防授業、授業の中で今日は予防授業をやっていく。どんなことが起きたらいじめにつながっていくのか。このことが吹田小に学んでいただきたい。出てからではなくて、また、あってからではなくて、芽を摘んでいるんですね。あ、それはいじめだよ。そう先生も生徒も、その授業をやることによって感じたというんです。あ、それはいじめにつながっている。本人はそう思わなくても、子供、やられた本人はいじめを感じているんですね。それがまたいじめの怖いところです。いじめる側はふざけ半分ですらやっていても、そのことが一生涯傷になる。人生を変えてしまう。また、先ほど言ったとおり、命にも及ぶことにもなると、そのことを今日はこのここにおられる皆さん、行政、そして、議員も含めて共通認識といたしたい。

町にいじめがないわけではありません。本当に私はそのNHKの番組を見たときに、また、鉄拳さんが有名ですね、常盤の。心の授業を南小でやったと聞いているんです。それを拝見して、本当に短期間ではあったかもしれないけれども、子供が生き生きとして、本当にいじ

め問題を問うではなくて、本当にお互いが尊敬し合い、そして、居場所があり、みんながそういう雰囲気の中で、今子供が学校へ行っても、いろんな人の顔をうかがっていると言うんですね、学校の先生、友達顔。どこに自分の居場所、学校の中にです、行ったときに。そういう状況もあると聞いております。そういうことを今日はここにいる皆さん共々にそのことを感じていきたいと思えます。

NHKの番組では、質問4になりますが、NHKいじめを考えるキャンペーン、行動宣言に今登録者数が8月初めに101万人を突破しました。これはもういじめは絶対行ってはならないという、国のというか国民の叫びだと私は思えます。そこで、今こそ当池田町にもNHKの行動宣言に登録して、いじめ行動宣言の町を内外に宣言することが、本当にいじめをやってはいけない。犯罪だと、そう思って、美しい心、美しいまちづくりの池田町を標榜しているわけですので、そういう意味でその美しいまちづくりの根底、底流を流れるものは、美しい心であると、そのために、舊町政はいじめ行動宣言の町を池田町はするんだと、そういう今日は力強いお言葉をいただきたいと思えますが、町長、できませんでしょうか。

議長（横澤はま君） 舊町長。

町長（舊 聖章君） その前に教育長のほうからお答えをさせていただきます。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 私が校長を務めた中学校でNHKの行動宣言を行ったことがございます。生徒会でいじめノックアウト宣言というのを示して、生徒集会の中で全校がいじめについて議論し、なぜいじめが起こるのか。自分に何ができるのかといった議論を重ねた後の登録でありました。宣言をすることが目標ではなく、児童・生徒が自分の問題として深く考え、いじめのない学校をつくっていかうとする強い意志を醸成することこそが重要であり、それに向かって教育委員会としても学校とともに努めてまいりたいと思っております。

その過程の中で、学校として生徒会や児童会がNHKの行動宣言に取り組みたいと考えるのであれば、これは支援していきたいと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 舊町長。

町長（舊 聖章君） 今、教育長からお答えがあったとおりかと私も思っております。宣言ありきではないと。それ以前に学校の生徒さん自らがそういうことに向かっている心を変えていくというところを目指して、その後、その先に、この宣言が必要であるというような意見がありましたら、大いに私も賛同してまいりたいというように考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 今、教育長さん、それから町長さんのほうから所信が述べられたわけですが、特に、行動宣言、いじめ行動宣言の町、このことは私は9月の定例会で本当に今行政の訴えたということで、残るかと思いますが、また、残っただけでなくて、本当にこれは先ほど言ったように、美しいまちづくりを標榜する池田町であるならば、美しい心をつくらなければならない。その意味でいじめ予防、いじめ宣言の町、これは必ず付着している。相反するものはないと私は思います。先ほど、町長さんの回答にもありましたが、であるならば、このことを本当にぜひまた皆さんの力でいじめ行動宣言の町をぜひつくり上げていていただきたいと思います。

また、予防授業については、教育長さんのほうで前任のところやったということですが、ぜひそういうことが過去にやったならば、この当池田町においても予防の授業をぜひこれからも、教育長を中心に学校現場で予防授業がそれぞれの3校等で行われて、本当に子供が楽しく学校に通えるような雰囲気づくりをしていただきたいとお願いいたします。

では、次の問題に移ります。

今度は、池田町の、これは矢口稔議員も昨日質問しておりましたけれども、ハラスメントの問題です。これは本当に今、テレビでもハラスメントで騒がれておりますが、このことも今、職場ではないという隠蔽ではなくて、隠蔽をしているということではないですけれども、本当にこのことに今直視していかなくてはならないということをつくづく思います。これは全ての池田町行政の根幹になるものだと思います。

大きい2番でございます。町の職員の職場環境についてお尋ねいたします。

職場環境の改善には待遇改善、業務量の適当性、人間関係の改善等があります。今、町では離職者が多いと聞いております。有能な人材が町から離れていくことを危惧いたします。

ここで質問いたします。ここ数年間の離職者数と休職者数の推移をお聞かせ願いたいと思います。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） お答えいたします。

令和2年度から3年間にわたる数ですけれども、まず離職者数ですが、令和2年度は5名、令和3年度は7名、令和4年度は4名でありました。

次に休職者数ですけれども、育児休業も含めまして令和2年度8名、令和3年度11名、令和4年度13名であります。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 総務課長にお尋ねいたします。

休職者数の育児休業も含めたということの内容になっておりますが、含めない数は今分かるでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 半ば分かるんですけれども、やはり個人がちょっと特定されてしまうようなおそれがありますので、議場での答弁は控えさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎委員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 数字が出たわけですが、総務課長としてはこの数字をどんなふうに今考えておられますか、今御所見をお伺いいたしたいと思います。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 離職につきましては、定年退職等もありましたし、新たに自分でやりたいことがあるというようなことを言っていた人もいました。また、中には昨今の人員削減等々、ちょっと気にして辞めた方もいたかなというように思います。

休職につきましては、なかなか仕事量の増加ですとか、人間関係等あったかと思えますけれども、なかなか職員間もいろいろな人間関係も多様化しているなど、業務も多様化しているというようなところが実感でございます。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 次の質問に移りたいと思います。

この春、職員のアンケートを取ったとお伺いいたしておりますが、その内容と検証結果をお知らせください。昨日、5月ということで質問の中で出たかと思えますが、よろしく願いします。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） それではお答えします。

春実施しましたアンケートは、課長個別面談事前アンケートであります。課長が職員と面談する内容の項目となっております。面談の項目は、仕事のことで相談したいこと、仕事のことで相談できる人がいるか、体調面で心配なこと、ストレスを解消する方法、人とのコミュニケーションについて、その他相談したいことということです。この内容は課長のみが把握するというものであります。課長がその職員と一緒に、対応を考えていくきっかけとなるためのアンケートです。

課の中では対応できない場合には、総務課長、衛生管理者に相談していただき、対応をしています。課長から本人同意を提出していただいた項目は、人員が減る中で業務について不安やストレスがあるかという質問項目については、提出をしていただきました。ある場合の理由につきまして人員が減る中で、業務についての不安という方は全体の8割の方でした。理由としましては、多かった理由が、人員が減る中で業務量が増えた、ミスが多くなった。いらいらが募るようになった、人間関係がぎくしゃくするようになったなどの意見が多くありました。人員が減り、余裕がなくなり、人間関係の悪化にも発展していると分析しております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） こういうハラスメントの問題も、なかなかナーバスな問題というんですか、中に入りにくい問題で、職員間の関係にもなりますし、プライベートな問題もあるかと思えます。

特に訴えたいのは、職場環境の中で、今、いわゆる業務量の多さということ福祉課長さんは言われているんですけども、私はそれ以上のものがあるかな、ここに数字が出ておりますが、ここに見えないものがあるかなということをおもう昨今でございます。

次の問題に移りたいと思いますが、今、池田町では、職場環境の中で人間関係の改善が最優先の課題であると思えます。職員内外を問わず、さわやかなあいさつを交わされ、お互いに尊敬し合い、風通しのよい職場をつくり上げていかなばならないと痛感いたします。これは何もきれいごとではございません。先ほどの子供のいじめ問題と町長さんがコメントにもありましたが、子供も大人も同じです。

そして、私が思うことに、子供のいじめ問題においても、大人のハラスメント等のいじめが大きく投影している。そういう社会、大人社会を見て子供は育っているわけです。見本となる大人がハラスメントがあったり、セクハラがあったり、また、いじめがあって職場に行きたくない。あるいは、そういうような状況が起きるということは、非常に子供の教育にはよくないと私は思います。

池田町にそれがたくさんあるとかないとかという問題ではなくて、先ほど申し上げたとおり、いじめは1人あってもいけないわけです。その子供が重度、いわゆるもう命を絶つという問題にも子供の場合は発展しますし、大人でも当然そのこともあり得るわけですね。いじめめというか、職場内での居心地の悪さがなってくるわけでございます。

そのことを改善することが、今まさにこの行革が進んでいる中で、大事な骨となり、骨格となっているということを感じます。そのことが本当に前向きに率先して行革が進んだならば、当然行革によって人員は減らされました、10名前後、当然負担は大きいと私も痛感して、常々皆さんのお仕事を見たときに、本当にこれは並々ならぬこと、努力されているなということ常々感じて尊敬の念に至るところでございます。

しかしながら、これはハラスメントがあってはならないということで今日申し上げておるわけですが、職場を離れる方も含めて、質問7に移ります。時間の関係もありますが、多様なハラスメントに対する心のケアも含めた対策をお聞かせください。

特に、御存じのように、3ページに移りますが、近隣の大町市では、今年の4月セクハラ問題が発覚して、男性課長が停職5か月の処分を受けました。市はこれを受けて、職員ハラスメント対策委員会の設置とコンプライアンス、法令遵守研修の実施を決めたと報道されております。

そこで質問いたします。8番、大きな問題になる前に、未然防止の重要性を鑑みて、職場環境の改善に資するハラスメント対策委員会の設置とコンプライアンス研修の実施を提言いたします。町のお考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 山崎議員、ただいまの質問7番いいですか、7と8整理してください。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） すみません。ちょっと飛んじやった。じゃ、7番先にお願ひできますか。すみません。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） それでは、質問7について、お答えさせていただきます。

昨日の矢口稔議員の町長の答弁と重複はするかと思いますけれども、ハラスメント発生時の対処法としまして、ハラスメント相談員に相談することになっております。ハラスメントの相談員は過去は幹部職員だけでしたけれども、それでは相談しにくいという面もございますので、本年度より職員労働組合の推薦者を含め、半数以上を女性とすることとし、気軽に相談できる体制といたしました。

ハラスメント相談員に相談があった案件は、職員で構成する苦情処理委員会にて、ハラスメントの事実関係の調査、対応措置の審議、指導、助言等を行い、その結果を町長に報告し、町長が必要な措置を講ずることとなっております。心のケアにつきましては、ハラスメントの被害者だけでなく、その他の事由で心の病で休職している職員も同様に、医師と相談しながら職員で構成する復職調整会議より、当該者個別の復職支援プログラムを作成し、復職に向けた支援を行っております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、その次の質問8についてお答えをいたします。

ハラスメント対策委員会の研修の実施を提言するということではありますが、ハラスメントにつきましては、大きな問題であると捉え、昨年度も職員研修を行い、今年度も行う予定であります。ハラスメント対策の組織としては、池田町職員のハラスメントの防止に関する規程に基づき、ハラスメント相談員、苦情処理委員会にて対応してまいります。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 昨日の矢口議員に対する回答にもありました、ハラスメント対策委員会は4月に設置されているということでございます。しかしながら、コンプライアンス研修については、まだそこに至ってはいないかなと思います。今後、このような形でまたコンプライアンス研修がしっかり、名称はともかく、常日頃行ってハラスメントが起きない、させない、そのようなまちづくりをお願いいたします。

ただ、1点だけ、このことについて昨日感じておりましたが、庁舎内だけで行っているということに私は疑問を感じました。この対策委員会は、これは弁護士が1人入っているということですかね、昨日お聞きした弁護士も関わっている。私は、大町でも行っているかと思っております第三者委員会というような形で、これからものが大きくなってから、今あるというこ

とではなくて、あってはならないわけですので、そのようなものも今後考えていくことを今日は提言して、要望してこの件については終わりたいと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

コミュニティスクールの現状と課題について質問いたします。

御存じのように、コミュニティスクール、学校運営協議会制度は学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映することで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともに学校づくりを進める法律に基づいた仕組みです。

そこで、質問をいたします。コミュニティスクールの現状と課題をお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） コミュニティスクールについてお答えを申し上げます。

昨年度より準備を重ね、今年度より本格的に国型のコミュニティスクールに取り組み始めております。池田保育園、小学校、会染保育園、小学校、高瀬中学校と3つの学校園運営協議会を立ち上げ、議員さん方にもそのメンバーとして御尽力をいただいております。

特に、地域コーディネーターの方には日常的に学校に入らせていただき、学校の実情や困り感を共有していただきながら、学校と地域の人材等をつなげていただいております。3つの運営協議会とも環境づくりや事業支援、地域学習指導、広報等のボランティアを募り、確実に活動を続けているところであります。

課題としては、ボランティアがなかなか集まらないことや、PTAとの役割分担をどうするかといったことがあります。また、地域から学校を支援していただくだけでなく、学校から地域にどんなことができるのかといった点も課題だと捉えております。今後とも試行錯誤を続けながら、よりよいコミュニティスクールづくりに向かっていきたいと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 私は、コミュニティスクールのことが全容分かっているわけですが、本当に新しい国としての施策であり、また、教育現場で新たな波が起こっているかと思えます。その中で私が感じていることは、学ぶことが少ないんじゃないかなと、コミュニティスクールにですね。学びの場が少ないんじゃないかという疑問を持っております。環境とかいろいろなことは、当然地域の文化とかいろいろなものに触れる、そういうことも大事かと思えますが、私はもっとそこに学びの場があっていいのではないかということを感じ

ている昨今でございます。

質問10になります。理系離れと言われて久しい今日ですが、もっとコミュニティスクールに学びの場があってもよいのではないのでしょうか、お伺いいたします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 先ほど述べたように、各運営協議会では、多くの授業支援も入れていただいております。例えば、高瀬中学校においては、技術家庭科でののこぎりとか、調理実習、手縫いの支援、書道や書き初めの支援、職業体験学習前の名刺交換マナー学習、戦争講話、高校入試面接指導支援、校外における総合的な学習の見守り等々であります。実に多岐にわたった活動が展開されていると私は思っております。

理科関係においても、学校から希望があれば、その意向に沿って対応していきたいと思えますし、いろいろな人材が地域におるといことも承知しておりますので、地域と学校をつなげてまいりたいなということを思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 10番の問題に続きますが、続いて池田町には理科、科学に特化した人材が多数おります。今、教育長さんおっしゃったとおりであります。その人材を無駄にしないように、活用していただきたい。今も理科を小学校で放課後やっているようなことも聞いておりますが、もっとそういう方を利用して、利用という言い方はおかしいので、活用していただいて、そして、今理系離れと言われております。何も文系はいいということではなくて、国を挙げて今理系離れ、特に女性は理系が苦手であったり、学ばないというか、そちらに向かないというような状況が現象として起きております。だからこそ、今日の質問になっておるわけでございます。

小・中学生に展開して、理科にもっと興味を持っていただく。難しいものを導入するではなくて、当然初歩からでいいんです。そういうものを導入して、興味を持っていただく。そのことが将来大学につながり、また地域、職場、その理系のことが活用されて、社会に貢献する人材ができていくのではないかと確信いたしますが、理系の大学へ進学する生徒の拡大につなげていきたいと思っておりますが、考え方を再度お伺いいたします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 理科に限らず、学校から要望があれば、適切な人材に入っていた

き、児童・生徒の支援に当たっていただきたいと考えております。現在、文系、理系という垣根を越えて、教科横断的に学び、考える人材の育成に向かっているところです。子供たちが様々な事象に興味関心を持てるような場を今後とも大切にしていきたいと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 文系、理系に限らず、学ぶ姿勢、学ぶことは大事だと思いますので、私はその理系に特に特化していただいて、オールマイティは当然いいんですが、理系のことについて、またもう一步、教育長さんに力添えをいただいて、お願いしたいと思えます。

次の大きな問題に移ります。

大きい4点目ですが、6月の定例会でもお伺いしました。行財政改革推進委員会の準備の進捗状況ということでございます。

6月の定例会で町長は、行財政改革推進委員会のスタートは10月だと私は明言したということをお心に残っております。実行性、これを実行する実行性があると私ないしは議会の皆さんが信じてよろしいのでしょうか。そのことをお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） その件につきましては、行財政についての検証を行うための委員会ですけれども、過日そのようにお話ししましたが、総合計画審議会と重なるため、10月中もしくは11月初旬には開催する予定にしているということで考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 少し遅れはしましたけれども、町長の今確信あるお話で、ぜひまた進めていただいて、検証をしていきたいと思えます。私もその一員でございます。

それでは、質問13に移りたいと思えます。

行財政改革推進委員会の10名で当初スタートしておるわけですが、10名のメンバーは今現在充足しておりますでしょうか、お伺いいたします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 今度の委員会は検証を行うことが目的ですので、その検証をスムーズに行うために、基本的に前任の方をお願いをしたいと思っております。しかし、任期中

に辞めた委員の方もいて、最終的には9名だったかと思ひますし、また、今後確認する予定ですが、再任を希望された元委員の方もいるかもしれませんので、10名は満たさないのではないかとこのように考えております。

前任の方のうち委嘱を受けていただける方での構成としたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） ちょっと10名には満たないというような話でございますが、ぜひまた努力をしていただいて、10名に近づけて、そして、真摯にまたこの検証委員会、行財政改革委員会を1年、2年になるかと思ひますが、進めていきたいと思ひます。

それでは、今日の最後の問題というかになります。6月に私の一般質問で少子化、子育てモデル地区である岡山県奈義町訪問研修を提案したところ、即刻快諾していただき、8月22日、23日に現地に町長さん、健康福祉課長さん、そして、行政関係の担当の職員の皆様が訪問したと、あまた研修をされたとのこと。まずもって私は敬意を表したいと思ひます。本当にありがとうございました。詳細は後日、議員協議会で発表とのことですが、本日はそのプレリユードというか、さわりをお話ししたいと思ひます。

最初に、質問14でございますが、奈義町で少子化対策や子育て支援の学びを教えてください。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、お答えいたします。

奈義町は平成の大合併の際、住民投票で合併しないことを選択し、その上で町民と最大の課題は人口減少であり、少子化対策は子育て世代だけの問題でなく、町のための最優先策であるということに共有したとのことでした。これは平成24年に奈義町子育て応援宣言を議会議決を経て行ったということにも表れており、議会も含めて、覚悟を持って町が一丸となり子育て施策に取り組むということに明確に示しているものであります。

その上で、少子化対策を確実に実行するため、一般社団法人の立ち上げ等、様々な施策が少子化対策に直結するものとして取り組まれてきました。

私が今回の視察で感じたことは、奈義町の子育て支援の中心には、奈義町は子育てをしやすい町だという安心感を町民に対し示すことに成功しているということです。若者用住宅、定住促進住宅、安価な分譲地等住むところがある安心感、子供を育てながらも短時間でも働

くところを紹介してくれる仕事コンビニというシステムがあり、いつでも働くことができる安心感、出生祝い金、在宅育児支援金をはじめとした各種支援金等による経済的負担が軽くなる安心感、なぎチャイルドホームが核となり、多様な地域の人に関わる仕組みで子育ての悩みや喜びが共有できる安心感、一時預かり等、町のみんが子育てを応援してくれるという安心感、このような安心感が奇跡の町と言われている根底にあるということを知りました。

また、このほかに町の中で経済循環のために、全町民が所持するなぎギフトカードによる行政ポイント、買物ポイント、給付金交付なども興味深いものでした。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 本当に今の福祉課長の内容にあったかと思いますが、町が子育て支援対策が最優先だと、このことを町全体、池田町も共有していかなければならない。そして、安心感があるということが私の耳に残りました。また、私も勉強させていただきます。

15番目の質問になります。少子化対策や子育て支援で池田町との違いを教えてください。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 町側の課題としまして、一番に感じているのは、住民と少子化や人口減少の問題の危機感の共有不足であるということ、そして、子育て支援施策が子育て世代の安心感につながっていないという面であるということです。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 最後の質問になります。

奈義町の少子化対策と子育て支援の先進性をいかに池田町に導入するかをお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

奈義町は出生率が2.96という驚異的な実績を出しております。これは恐らく日本一かと思えますけれども、人口5,600人の岡山県の町であります。当町ではなかなか手の届かない子育て支援策もありました。その要素を取り入れることは可能かと考えております。

具体的には、先ほど健康福祉課長がお話しした内容でありますけれども、私が一番感じたところは、担当者がその第1条件として、説明されたのは住宅政策でありました。町有地に若年層向け、有利な条件の住宅の建設、国からの低コストの払下げ、集合住宅の獲得、住宅建設について手厚い補助制度の設置等、徹底して住むところの確保に注力している点が印象的でありました。

今後は、当町の最大の課題であります住むところの確保について、どのような対策を取るかを検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 本当に今回は奈義町に訪問していただいて、本当に池田町もこれで一歩前進だなと思っております。本当に先ほども申し上げましたが、関係の職員の方、町長さんはじめ感謝申し上げます。

このことを今後、町民も見ております。奈義町へ行ったことも皆さん御存じです。そのことを行政以下、また議員がしっかりと行政に反映し、実効性のあるものにしていかなければならない、このように感じております。

今日は、いろいろなハラスメント等、それから奈義町のこと、そして、いろいろ御質問ありがとうございました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 以上で、山崎正治議員の一般質問は終了しました。

和 澤 忠 志 君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

9番に、8番の和澤忠志議員。

和澤忠志議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 8番、和澤忠志でございます。

それでは、9月の定例会一般質問をさせていただきます。

私は3つの問題について質問させていただきます。

1は農政問題についてと行政改革について、それから少子化対策、この3点でございます。それでは、初めに、農業政策についてお願いしたいと思います。

初めに、新法人の今時点の構成予定内容はどうなっているのか、いつまでに決まるのか。代表者は町内の人でなければならないのか。候補者はいるのか。それから、町主導で決めるのか。この点についてお答え願います。

議長（横澤はま君） 麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） それでは、和澤議員の御質問にお答えをしていきたいと思えます。

現時点で方向性は定まっておきませんので、構成内容、時期、代表者等については未定ということですが、方向性につきましては、今年度中には方向性を示していきたいというように考えておきますし、町主導でということですが、農振協に今諮問をしておきます。農振協の答申も受けまして、また、農振協とともに、あるいはまた、農業者の皆さんと共にこの方向につきましては検討を重ねながら、皆さんの理解、納得のいく方向性を示してまいりたいというように考えておきます。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 今のところは正式に決定していないということで、私も農振協の会議に出ていますけれども、まだはっきり決まていないというふうには認識しておきます。いずれにしても、この農業法人は池田町、代表者はやはり池田町の人じゃなければいけないというふうには私思うので、この件についてもこれはやはり町長、しっかり守っていただきたい。今は池田町ファームの人たちがあまりなかなか参加できないような状態ですけれども、やはり池田町の農地を地域で守るということになれば、どうしても代表者は池田町の農業者ということになるとおきます。その点については町長にしっかりお願いしておきたいと思えます。

それでは、2番目の質問に移りたいと思えます。

新法人の資本金は幾ら予定していますか。これはさっき回答がありましたがおきましたが、決まていないということなんですがおき、ただ農振協の話の中では会長の話によると、町は死守しますという回答を町長からいただいているというふうな話が出ておきるんですが、それは幾らかということはおき決定していないと思うんですが、要は町は死守する気がおきあるかどうか、その点につ

いてお聞きしたい。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） これは過去にもそういうことで出資をしたという事例があります。方向が決まり、そして、新しい法人の形態が決まりましたら、それにふさわしい形での出資等については考えていく必要があるかというふうには考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 当然、出資を過去にしたことがあるということで、サッポロヴィンヤード、これは町が200万円出資していますけれども、実際には経営には何もタッチしていないということで、お任せ切りという状態なんです。今度の農業法人はやはりそういう出資じゃなくて、出資したらやはり町で相当人を投入したりいろいろして、形態は違うと思うんですが、そこら辺の過去の今のサッポロヴィンヤードですかね、あそこの出資形態とは違うと思うんですが、そこら辺について、町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 今時点では形態がはっきりしておりませんので、どのように関わっていくか、これもこれからの協議の内容によってということになるかと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） しっかりと町で関わっていくようお願いしたいと思います。

それでは、次につきましては、設立時期とメンバー、これは今もう回答いただきました。一応今年中にどうにか設立したいと、構成は決まっていないということなんで、これについては飛ばしたいというふうに思います。

それでは、次の質問、令和6年試験栽培と計画ではなっていますが、池田ファームの土地に試験栽培をするような形になっています。この場合、令和6年から試験栽培するというふうに計画はなっているんですが、池田ファームの利用権はどうなるんでしょうか。試験栽培をすると、試験栽培の面積は、それから栽培利用権者はそういう場合は誰になるのか。これについてお答えをお願いしたいと思います。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 現在、令和8年12月までの利用権は池田町ファームとなっております。令和6年の生食用ブドウ試験栽培については、池田町ファームと調整はできておりません。また、果樹などの永年作物の場合、今後農地の利用権を受け継ぐ新たな耕作者が現れた場合のこともあり、試験栽培については現在白紙の状態となっております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 白紙という状況なんですが、これは本当に農振協の答申でいくと、もう本当に早く決めないと、いろいろな形の中で補助金がもらえないとか、いろいろな形の中でえらい日程スケジュールにこだわっていたんですが、今のところ全然これが進んでいないということもちょっと困ると思うんですが、この内容を見れば理解できますので、これについても今の町の回答でやむなしというふうに思います。

それでは、次、現状の鳥獣害防止の電気柵は、社口原の件なんでございます、社口原のところに電気柵が張ってあるんですが、社口原の今は鳥獣害の被害が出ているということなんですが、当然東側だけ張っても、西側から入ってきますから、道があるので。これについてなぜ周囲全体を電気柵で設置しないのか。これは池田ファームからこういう要請がなかったんでしょうか。それもお聞きしたいと思います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 電気柵を、個別の圃場を対象とした場合につきましては、耕作者が設置するものであるというのが原則であります。設置希望者から交付申請がありましたら、町の交付決定後、補助金を交付するという形式になっております。ということからして、池田町ファームより、この申請がなされていないということでありますので、御理解いただきたいと思います。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） そうしたことだろうとは思いますが、いずれにしても、そういう設置者が要望なくても、そういう被害があれば、町としてこれは全面的にやったほうがいいんじゃないかなというような話とか、そういうものは全然していないでしょうか。そこら辺もやはりそういう被害に遭っているんですから、町もそういう被害に遭わないように、周囲に張ったらどうかという提案があってもしかるべきものだと私は考えております。

いずれにしても、申請がなかったということなんで、しょうがないなというふうには思っています。

それでは、次に今の農振協の答申、社口原の振興とこれからの池田町の農業の後継者づくりということをセットにして答申をしているわけです。いろいろ答申内容を見ますと、非常にこれを一緒にすることで、何か非常に難しくなっていると。ですから、この答申内容がなかなか進まない。これが全然いつまでたっても見通しが見つからない。それで、新法人もやはり農業だけじゃなくて、上の社口原にブドウを作る、桃を作る、5年後収穫というのを抱き合わせると、誰も手を出したくないということになるんじゃないかなと私は考えておまして、この答申がいつまでもこれをこだわっていると、池田町の新法人はなかなかつくり不出来、できないんじゃないかなというふうに思うんですが、ですから、これはやはり切り上げて、町長のほうで決断してやっていって、スムーズに農業者の後継者づくりと社口原の開発については、別に考えていけばどうかというふうに思うんですが、その点について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） この件につきましては、諮問の中で社口原の件もありますけれども、池田町農業全体についてどのようにしていくかということで諮問しております。そういうことから、社口原を含めましての検討ということになっておりますけれども、議員御指摘の御意見もあることも事実でありますので、今後の課題としていきたいと思っております。

ただ、今後、農振協の委員長と議会との懇談会があるようでありますので、大いにその辺も含めまして委員長の意見、考え方の確認ということ、あるいは提案等々していただければいいのではないかなというように考えております。町は諮問している立場でありますので、総合的に考えていただくというのが今の方針ということになっております。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） これも先ほど三枝議員のほうから質問がありましたんですけれども、いろいろ構成内容のメンバーとか、いろいろそういう地元の農業者が主体となっていないということも指摘されていますけれども、本当にそこら辺について、町もここら辺は町の町長の諮問でできているわけですから、これはもう町長の決断でそういうことを相談していったらどうか。議会としてもそういうことは、今回の説明の中でお聞きしたいと思うんで

すが、やはり町の町長判断が最優先ということになりますので、そこら辺については町の町長の決断をお願いしたいと思います。

それでは、次に、移りたいと思います。

地域計画についてでございます。令和5年から令和6年の2年間で地域計画を立てると、まとめるということで、人・農地プランに代わりまして、国の政策が決定しました。その中で、このような、どのようなスケジュールでこれをまとめていくのか、私は農業集落支援事業のための人の採用というものもこの一連の中のものだと思っているんですが、これの採用についてはどのようになっているのか、推進員の構成メンバー、責任者は誰なのか。これについて、お伺いしたいと思います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

地域計画は、10年後の地域の農業の在り方、地域でどのような農業を目指すか、担い手確保、基盤整備等の方針などを定めるもので、地域で守りたい農地、1筆ごとに10年後の予定耕作者を記入した地図である目標地図とセットになるものであります。

この計画の効果としては将来の耕作者を決めた地図を作っておくことで現在の耕作者から次の耕作者に農地を引き継ぐことができるということです。農業経営基盤強化促進法の一部改正により、人・農地プランに代わる地域計画として法定化され、令和7年3月までに町が計画を策定しなければなりません。町が計画を策定しますので、責任者は私ですが、当町では振興課が中心となり、この業務を担当いたします。

手順としては、初めに、目標地図の素案を農業委員会に求めます。農業委員会では目標地図の素案を作成するために、現状や農地所有者の意向や農地を借りたい担い手の意見等を把握します。この意向調査の費用は、本定例会の一般会計補正予算に含まれており、今年度下半期で実施する予定となっております。

農業委員会では、この意向調査終了後、令和6年度上半期で目標地図素案の作成を予定しており、目標地図素案が町に提出されます。町では目標地図素案が提出されましたら、多様な担い手などによる協議の場を設けて、地域の話合いを実施し、結果を公表します。その後、話合いの結果を踏まえた地域計画案を作成し、農業委員会、長野県農業開発公社、JA大北、土地改良区などからの意見聴取後、計画案の公示、2週間の縦覧期間を経て令和7年3月までに策定完了となります。

以上が主な策定スケジュールとなります。

なお、集落支援員につきましては、地域おこし協力隊を中心とした農業の担い手育成等が主な任務となりますので、地域計画策定の直接の担当ではございません。現在のところ採用に至っておりませんが、引き続き適任と思われる人材に打診している状況であります。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 担い手だけで、10年後のその農地は誰が作っているかということだけだというふうにおっしゃっているわけですが、この農業は今、農振協が進めている米プラスアルファ、100とすれば、米を80、プラス20は果物、野菜等を作付けていくんだというものを定着しないと、経営が成り立たないというふうに言われているんですが、ただ、この10年後の担い手だけつくっても採算の計算というものは全然しないんでしょうか。それについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） この調査をして、10年後どんな耕作者がどういう農地を耕作していくかという計画を組んでいくということで、この計画によって、エリア分けをしたり、あるいはいなくなる部分も恐らく出てきますので、そのところについてはこういった形で農業者を当てていくか。その辺についての協議をして、いずれにしても農地の地図を効率のいい形態に今変えていくと、その中には高収益作物も取り入れていくということになってまいります。いずれにしても、この地域計画が基本としていろいろな形で将来の池田町の農業を設定していくということになります。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 10年後の担い手をつくるといっても、しかし、その地域で担い手になる人が10年後、担い手になっても経営ができるかどうか、これが一番重要なところですよ、これからは。まず担い手を決める。それから、経営が成り立つかどうか、それを町も指導していくということになると思うんですが、それについてはやはり町としてはまずは2年間で要は担い手をつくと、10年後の。それから要は経営についての指導を、経営が黒字になるような経営指導をしていくのかどうか。そこら辺について、ちょっと町長にお伺いしたいと思います。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） この件につきましては、もう県も一番懸念されているところでありますので、当然県も入っていただきながら、農業者の経営が成り立つ経営でなければ、持続可能という農業にはなってまいりません。当然そこには町も介在をいたしまして、アドバイス、あるいは研修を通しまして技術の習得等を進めていくということになるかと思えます。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） そうしますと、これは担い手をつくるだけで令和 6 年で終わらなくて、継続的にずっと経営状態を見ながら、経営を指導しながら、指導していくということになると、これはずっとそういう指導員が常にいなければいけないということになると思えます。特にこの仕事は一時的に今の振興課の人数だけでは、これは県の職員、応援にもらうとしても、今の丸山係長ともう 1 名ぐらいですかね、その人たちで再生協の人間を使いながらやっていくとは思いますが、ちょっと人数的にプロがもう二、三人足りないんじゃないかなと。ですから、これはやはりここ数年は人員のそういう技術者の人を二、三人、要は町で採用して、そして地域計画をつくっていかないと、とてもじゃなければできないというふうに思っています。その点について町長、どのようにお考えなんでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいま御指摘いただいたとおりでございます。人材が全てということになってきますので、場合によっては町職員として専門の農業の支援員を採用することもあり得ることかなと思えます。いずれにいたしましても、地域計画の策定を進めていく中で、将来のことも考えながら、人材についての検討も加えていくということになってくるかなと思えます。

大いに人の部分での補充は不可欠になるかと思えますので、これからその部分も含めて検討してまいります。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） この地域計画をつくるのに、やはり地元と農業者、農業者は一番よく知っているんです、いろんなこと。そういうプロと話し合いながら、一つのものをつくって

いくということになれば、どうしても素人じゃできないんです。素人というのは申し訳ないけれども、今の役場の職員では私は無理だと思います。ですから、専用の職員を、プロの職員を二、三人雇って、職員と共に町が指導するという体制をつくらないと、とてもじゃないがただつくってただけだと、何の効果もなく終わっていくと、10年後には誰もやり手がないというような姿になってしまうと思うんで、持続可能な農業をつくる、担い手をつくるということになれば、相当町で力を入れていかなければいけないと思うんですが、そこら辺はよく町長に肝に銘じていただいて、もう町長の考え次第でこの本当にこれは成功するか、成功しないか決まるわけです。ただ放っておいて、やれやれと言ってもこれはできません。

要は、国の支援がないから私はできませんじゃなくて、町の財源使ってもそういう支援を投入して、地域を守るべき人材を投入して、しっかり地域の皆さんと話して、10年後のあるべき姿、また、経営が持続可能のできるような形態を目指すような形にしていかないと、私はいけないと思うんです。

そういうことで、再度、町長にそこら辺は強くお願いしておきたいと思います。

それでは次の質問に移りたいと思います。

次は、水張りルールの次についてです。これにつきましては前回は質問しましたけれども、令和4年から令和8年に、5年間のうちに水を1年間入れないと今言っている、大豆、小麦、減反奨励金3万5,000円、これがかからないという政策が取られています。この政策に対して、要は新聞報道によると、畔や用水設備がない場合は対象外となっているとか、いろいろ対象外となる条件が示されていますけれども、そこら辺についてお伺いしたい。

それでは、水張りルールの町としての対象面積または対象外面積はどのぐらいでしょうか。町長にお伺いしたい。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） これについては振興課長のほうからお答えをいたします。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 御質問が2つ、まとめてでよろしいですか。

8番（和澤忠志君） はい、いいです。

振興課長（大澤 孔君） 分かりました。

それでは、まず、水張りの関係の対象外となる条件はということでございますけれども、国の定めている経営所得安定対策等実施要綱の中で、水田活用の直接支払交付金の交付対象農地についての記載があり、ここでは「畔などの湛水設備を有しない農地」や、「所要の用

水を供給し得る設備を有しない農地」は交付の対象外になると記載されていますので、畔や用水設備のない圃場はこの交付金を受けられないことを意味しております。「畔や用水設備のない圃場は水張り確認をしなくても交付金の対象農地であり続ける」ということではございません。

この5年間に水稻の作付を行った圃場と、この期間のどこか1か月間水田に水を張る湛水管理を行い、連作障害が発生していない圃場についてのみ、令和9年度以降も引き続き交付金の対象としていくのが本制度の趣旨でございます。

続きまして、対象面積の御質問でございますけれども、令和4年度実績では転作面積は234ヘクタールで、令和9年度以降も交付金を受けながら転作を行っていく圃場は、水張りの対象となってきます。このうち、令和8年度までに稲作を行う圃場は水張りの必要ありませんし、先ほど触れましたが、交付金を受ける予定のない圃場も水張りは必要ありませんので、実際の面積は234ヘクタールより大きく減ってくるものと考えておりますが、正確な面積までは現在把握しておりません。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） ただいまの回答の中に、水田に水を張る湛水管理を行い、連作障害が発生していない圃場のみ令和9年度も引き続き交付金の対象としていると、こういう文言があるんですが、湛水管理というものを具体的に例を挙げてもらいたい。

それから、連作障害が水を張っても、湛水管理をやっても障害が発生するという事になると対象外となるということなんでしょうか。連作障害の認定については誰がどのようにするのか、そこら辺についてお願いしたい。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） まず、湛水でございますけれども、要は水を張る、圃場に用水のかけ口から水をかけて1か月間水を張り続けるということでございます。その時期は特に限定されていないので、1年間の中で1か月間水を張るというふうに認識をしております。

そして、もう一個、連作障害がない、発生していない圃場ということでございますけれども、これにつきましては、私どももどういった確認をすればいいかということで、課の中でも迷っております。ですので、このあたりはまた国のほうからも何か指針が出てくるのかなと思いますけれども、今のところそういった形で国からはこの2つの条件を示されていると

いうことで御理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） これは実際まだ3年間ありますから、そのうち国から具体的な内容が来るといいますんで、それについてできたら出てきたところでまた確認をしたいと思います。

それでは、次に移りたいと思いますが、この水張りルールによって農家にどのような影響が出るのか。これは完全に、農家の減収となるような気がしますけれども、そこら辺今、町で考えられている想定、耕作放棄地が多くなるとか、これについて回答をちょっとお願いしたい。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 令和4年度から令和8年度までの間に稲作をしない、もしくは水張りの確認ができない場合は、令和9年度以降は水田活用の直接支払交付金は受けられなくなります。現在、家庭菜園のような転作で交付金を受けていない方にとっては影響は少ないと考えておりますが、この方々も将来にわたって交付金を受けられなくなりますので、相続や売買などで所有名義が代わったりした場合においても、交付金の対象外となる点では影響があると考えられます。

また、水が張れないなどで、令和9年度から交付金対象外となった農地はこれを理由に借手がいなくなることも考えられ、耕作放棄地になる懸念もございます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 今の回答で耕作放棄地になる懸念もございますということで、234町歩より減るとは思うんですけども、実際は対象外になるのはどのぐらいになるか知りませんが、相当の面積がもうこの交付金が出なくなると、できなくなります。ですから、耕作放棄地になる懸念じゃなくて現実となるということだと思えます。こういうことで、懸念じゃなくて現実となるんじゃないかなというふうに思っております、心配しております。

こういう交付金が対象外と、水が張れないということで、対象外になるところは畑作に要は畑作は続けられると思うんですが、奨励金、1反歩14万円、これをやめると14万円という、あるいはそういう補助金があるんですが、これは対象になるんでしょうか、対象外のところ

は。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 今おっしゃっていらっしゃるのが、畑地化促進助成という国の制度だと思います。これが令和5年度までの制度ということでございまして、令和5年度につきましては町の中でも3名の方が要望しました。合計2ヘクタールです。これは高収益作物を作った場合に1反歩当たり17万5,000円の支援があり、その後、5年間2万円の支援があるというような制度でございますけれども、要望したところ、補助金が見つらずに保留になっております。これは全国的に北海道のほうにこの補助金が行ったというようなことも聞いておりますけれども、なかなか手を挙げてもついていない状態でございますので、今回申請者の方からもどのような形にしたらいいかという相談を受けております。

ですので、これは今年度までということでございますけれども、今年度の国の補正予算等についてきた場合については、また必要に応じて要望を挙げていきたいと考えておりますが、なかなか国から補助金をつけていただけない、そんなような事情でございます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 私は、令和5年までという政策だとは知りませんでした。令和6年で、令和8年までありますから、その間に決断すれば、当然もう俺は水田は作らんで、畑だけで行くという人については補助金をつくものだというふうに思っておりました。

ところが今の回答だと、政府のほうで何かまだ分からないと、未定だということになると、畑作の補助金のアピールもなかなか我々のところ来ていないですよ。本当に住民に言って、水張らなくて、これから田んぼ作らんでいい人にはこういう補助金が出るんで、早めに申請して、それでやってくれという話はまだまだ浸透していないというふうに思うんで、これはどうにか県を通じてでも、何しろ令和6年、令和7年、令和8年までに決断すればいいそうですから、そこら辺について、認識がちょっと一般の農家はまだしていないと思うんです。まだ令和8年まで決断して、いや、俺は水張らないというなら補助金が出るんじゃないかというふうに私は考えていたんで、そこら辺について、これは重大な発言だと思います、本当に。

だから、令和5年度なんてもう過ぎてしまう、今さら対象になる人はほとんどいないと。今言ったように、北海道のほうはそういう形でどんどん予算が行ってしまっているというこ

となれば、国に全国的なそういうあれを対策しているんだから、予算をつけてもらうというのをこれは県を通じてでもやってもらわないと、農家がこれは本当に減収になってしまうわけですね。赤字続きの農家がやっていけなくなってしまうと。もう農業やめてくれというふうな形になると思うので、ちょっと大澤課長、そこら辺は非常に苦しいところだと思うんですが、どうなんでしょうか。そこら辺は。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） すみません、私、先ほど令和5年度までというふうに申し上げたんですけれども、高収益作物と畑作物の2種類がございます。高収益作物は17万5,000円、1反歩当たりなんですけれども、これについては令和5年度までの時限単価ということでございますので、この後、畑作物の14万円となりますので、私、令和5年度までと言いましたが、令和5年度までの単価ということで、御理解いただきたいと思います。失礼いたしました。

ですので、今後、どういった形で続いていくかは分かりませんが、一応今年度が高い単価ということでございますので、これについてはこの制度が続く限り、農家の皆さんに、しっかりお伝えをしていきたいと思ひますし、再生協も通じて、いろいろな広報の中にも記載をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 安心しました。

それでは、次、水張りルールの関係者への説明会、これを早急にやらないといけないじゃないかなと、もう早く判断しなければいけないんで、水の施設が壊れているところは直しても水張るといふところも出てくると思ひますし、そんなような事情があると思ひんで、早めにこれは町、今年から順次ということだと思ひんですが、早めにもう今年中に、もう来年の3月までにはもう全町に説明会を各部落に開く、あるいは1か所にまとめて、2か所でもいいですけれども、そういう農業者を呼んで説明会開くということと、各部落に行って細かく説明するということが必要だと思ひんですが、そこら辺について、ちょっと大澤課長、どのように思っているんですか。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 現在国が示している期限が令和8年でありますので、残りあと3

年となっております。今年度の農閑期から説明会などを実施し、順次進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 何しろ、早くやってください、早くやってください。

早くやれば早くそれだけ対策、自分たちも決めることができるということで、申請のほうにもいろんな経営計画にも影響していくというふうに思うんで、早くやっていただくよう、再度お願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

それでは、次、この水張りルールなんですが、減反政策を進めるための政策をやってきたのに、また水張りをしないと、要は交付金は出さないということは、これは非常に矛盾した政策だというふうに思います。こんなことをすれば、本当に農家はやっていられないと。それはぜひ撤回してもらいたい、こんな政策はというふうに思います。

この政策については、本当はこれは減反ですから、米を作ってもらいたくないと、だから減反してくださいと、だから麦、大豆を作ってください。麦、大豆を作ると、要は水はけをよくするためにもお金がかかる。それから大豆、小麦は買取り価格が安い、だから補助金出すから作ってくださいよという政策を自民党は永久的にこれをやるという約束をしたのに、中途半端に水張りルールをつくるということは、これは約束違反だということで、本当に、5年に一度水を張るということになれば、その畑が水田に戻ってしまうわけですから、その畑をまた直すのに二、三年かかる。それでまた水張らなくてはならないということになると、農業経営に非常に打撃を与えるということになります。

それで初めから畑を作っていた人については、今度は米を作りなさいということになれば、今度は米を作る道具を買わなければいけないということになりますし、本当にこの政策は農家いじめです。これはこんなことを町は受けてはいけません。もう県にやって、この政策を廃止するように、ちょっと要請してもらいたいと思うんです。

大澤課長、どうでしょうか。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 議員御指摘のように、農家いじめと感じている農家の皆さんも多くいると実感しております。減反政策により、水稻以外を作付してきたがために水がため

づらくなっていたり、今さら稲作や水張りと言われても困ってしまうなどの声があることは承知をしております。

ただ、この方針に反して水張りなどは実施せずに、令和9年度以降の交付金を受けられなくなるのは得策ではないと考えております。地方の弱いところでもありますが、国の方針に従わざるを得ないという現状もありますので、町としては国の方針を受け、農家の方々が不利益を被らないよう最大限努めてまいりたいと考えております。

また、先日の農業委員会の総会でも、国への要望の中にこの水張りの制度の見直しも農業委員の皆さんの全会一致で声がありました。これについても国のほうに要望していくという動きもございますので、併せてお伝えさせていただきます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 農業委員会の人、本当に農業を代表してよく分かっていると思います。本当に我々の農民の姿、現状を本当に、本当に今農業が一番大変なときなんですよ。もう米価が下落して、農業経営をやめたいというときに、さらにこういうことで収益を悪化するような事業を平気で国が出してくると、もうこんなのは断固として反対しなければ、農家は生きていけないですよ、これ、本当に。そういうことで農業委員会で要望するということなんで、ぜひ強気に推し進めていきたいと言ってもらいたいと思います。

一応は安心しております。町長に、ちょっとそこら辺の農業委員会と一緒に、町も一緒に町長もひとつ働きかけをお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 御指摘のとおりかと感じております。大いに国のほうに要望を上げていくということで、足並みそろえて進めていきたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

それでは、猿の捕獲のおりの設置についての取組について、現状についてお伺いしたいと思います。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 鳥獣被害対策実施隊により、令和3年度から広津地区に設置していた大型捕獲おりは本年8月に堀の内地区に移設し、現在ニホンザルの誘引を試みており、誘引がうまくいきましたら実際に捕獲していきます。ある程度捕獲ができた場合や、誘引がうまくいかない場合は、過去からの季節ごとの行動範囲を基に再度おりの設置場所を選定し、移設の上、誘引から取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 今のところどんな手応えなんですか、堀の内のほうは。手応えありなのか、全然まだもう手応えなしなのか、今現状をお知らせください。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） おりを設置して誘引をしている最中でございます。堀の内堂庭という山際に設置をいたしました。そこが猿の通り道になるというようなことで、誘引を行っているんですけども、なかなかまだ誘引に乗ってこないというような状況でございますので、引き続き餌をそこに置きながら、猿をおびき寄せながら、捕獲に入るとい、そんな段でございますので、御理解いただければと思います。

以上になります。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） しっかりいろいろ研究していますから、県からもそういう指導が、猿の誘引について、そういうのを共用するような形でなっていますんで、県の職員の意見を聞いたり、いろんな話の中でしっかり方向が出るようなことを、設置をお願いしたいというふうに思う。

それでは、次に移ります。

次は、鳥獣動物の焼却施設の建設です。予算1,000万円取ったんですが、この間聞いたら、いや、まだまだ話合いがついていないというような話で、これはどうなっているのか、ちょっとお伺いしたい。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 有害鳥獣の焼却施設設置について、今年度当初予算で設置者である池田町猟友会に対する事業費の補助金を計上しております。現在、設置予定地の地権者か

らは合意を得られておりますが、周辺関係者と調整をしている最中でございます。調整が図られれば、補助金交付決定の上、年度内完了を目指して設置者が事業を実施することになります。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 地権者は初めから了解を得ているんですが、周辺住民に何かちょっと問題か何かあるんでしょうか。何かそういう、住民の要望とか何かに応えられない問題が、課題があるのでしょうか。そこら辺について、課題があるとすれば、ちょっとお知らせしていただきたいと思います。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） やはり解体焼却場というのはどうしても迷惑施設という皆さん、認識があると思います。ですので、この地区に造るということ自体が皆さん、歓迎するような施設じゃないので、そのあたりの心理的な部分があるかと思えますし、また、焼却炉から臭いが出るんじゃないかという心配もありますし、排水の関係もございますので、それらをはっきりさせた時点でまた周辺の方と協議をしまして、理解を図っていきたいなと考えおりますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 十分住民の皆さんと話し合いを納得できるようにしていただきたいと思えます。

それでは、次に移りたいと思います。

それでは、行政改革の取組について、まず、行財政改革プラン、仮称です、これについての完成予定についてお聞きしたいと思います。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） それでは、お答えをいたします。

当初は前行革委の任期内で作成する予定で諮問しておりましたが、任期内では間に合っていないませんでした。しかしながら、ロードマップと財政シミュレーションがそれに当たるとい認識でありますので、新たに行財政改革プランを作成する予定はございません。ロード

マップ等を更新していくということによって、変えていきたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） ちょっと時間がないので、この回答については異議があるんですが、前回町長は11月までにつくるとおっしゃったんですが、ここで時間がないんでちょっと聞いておいて、後でまた調整をしたいと思います。

それで、次の質問については山崎議員のほうで答えていただいたりしてもらっているんで、飛ばしまして、時間がないんで、次、職員駐車場の見直しについてまとまっているのか。これについて回答願います。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 職員駐車場の料金の関係かと思えますけれども、庁議での検討、また、職員労働組合と協議をしました結果、土地借上料の半額程度を教育長と一般職で協力金として負担することといたしました。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） ちょっと私、何で管理職が入っていないのかちょっと不思議なんです。その点についてお答えを願います。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 一般職の中に管理職というものは含まれているものでございます。

以上であります。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 分かりました。

それで、これは契約までの、期限が来て、契約以後についてはまだ考えていないということではよろしいでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 町長は令和8年の契約期間までということではありましたけれども、職員の駐車場の負担に関しまして意向調査を行ったところ、なるべく近いところに確保

してほしいというような声もございましたので、まだ数年あるかと思しますので、またその辺については考えていきたいと思います。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） それでは、少子化と町の活性化について、一番上、北保育園の跡地を民間開発で、若者住宅建設にする考えはないのかということと、奈義町の視察の感想は聞きましたから、これに対して新しい来年度の少子化対策を考えているのか、ちょっとお願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 北保育園の跡地につきましては、若者向け住宅の整備を考えておりますが、基本的には民間の業者での開発を検討しております。

奈義町の視察につきましては、先ほどお答えしたとおりであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 私は、この北保育園の跡の今言った町長の回答に、リモートワーク住宅というものを造って、東京からリモートワークで要はこちらにいても仕事ができるというのを呼び込むのはどうかと。人口増対策で、若者を中心に都会でこれからますますリモートワークがどんどん進んでまいらると思うんですが、それを生かして、この風光明媚な池田町にリモートワーク住宅者優先補助金を出して、ぜひ若者を呼び込んでいただきたいと思いません。

花見でも 1 人、リモートワークをやっている人がいるんです。千葉県に勤めているんですが、住宅で仕事をして、聞いたら月に 2 回千葉県へ行くということで、この人は今年役員ですけれども、役員をやっているということで地域のそういう力も生まれてくると思うんで、リモートワーク、そういう形の中で人を増やしていけばどうかというふうに思います。

これは、町長に提案ということでしたいと思います。

それから、新しい少子化対策、これにつきましては、私は町が今できることは学校給食の無償化、これについては来年めどにできるんじゃないかなと。私も学校給食の監査になっていきますから、監査の中で給食組合に要は無償化を進めろという提言をしております。

それから、未満児の保育料の値下げ、これは要は会染保育園の統合、池田に統合することによって、経費が浮くわけですね。700万円浮いて、300万円は経費に使うと400万円浮きますから、この400万円の200万円ぐらいを使って未満児に1人5,000円ぐらいの値下げができるんじゃないかというふうに思います。これも私の提言ということで、回答は要りませんが、町で考えてもらえればどうかなというふうに思います。

それでは、次に最後の質問に移りたいと思います。

交流センターかえでの東側の商業エリアを町の活性化のためにイベント広場にしてほしいとの声が上がっています。町の考えを問う。お伺いしたいと思います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

今年度販売すべく公募いたしました。応募者がありませんでした。今後の活用につきましてはいろいろ御意見をいただく中で方針を定めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） ですから、住民要望でも町の活性化、どうなっているんだと、やはりあそこのイベント広場、今年の4月ですかね、何かあそこでイベントやりましたよね。そうしたら町の人が続々出てきて本当ににぎわっていました。本当に久しぶりに人のにぎわいを見ました。ですから、やはり街道の横ということもありますし、私は財政難で行財政改革委員の立場では、売れというような提言はしているんですが、やはり町の活性化、本当に考えたら、ああいう広場は町の活性化のために生かしたほうが私はいいいと思うんですが、ぜひそういうような形の中で方向づけをしていっていただきたいと思います。

最後に町長、そんな具合で回答をもう一度お願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 様々な御意見いただいておりますので、町のにぎわい、また、活性化に利するような活用を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 町長に期待しております。

それでは、私の一般質問、終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 以上で、和澤忠志議員の一般質問は終了しました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時05分

大 出 美 晴 君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

10番に、7番の大出美晴議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 7番、大出美晴です。9月議会の一般質問を行います。

最後のトリということで、皆さんお疲れのところ私もかなり疲れています。

質問は簡単に済ませたいと思いますので、簡潔な答弁をお願いをしたいと思います。私も質問の内容は簡単にしたいと思いますが、一部ちょっと気になるところがありますので、そこら辺は少ししゃべらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、1番の道の駅側のこれからの方向性について。

3月議会において指定管理にすると町長は答えましたが、その後の進捗状況はということをお願いいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） それでは、ただいまの大出議員の御質問にお答えをしていきたいと思っております。

先日の全員協議会で概要について説明、協議させていただいたとおり、県道東側のハーブガーデンの管理につきましては、来年度当初から指定管理者による管理に移行できるよう進めております。

それに併せて、指定管理者の候補者を決定するための審査会の委員に対する報酬と費用弁

償を本定例会で補正予算として計上しております。議決をいただきましたら概要に沿った内容で今月末をめどに募集を開始する予定であります。

以上、現時点での進捗状況といたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 今の回答、指定管理にすれば、私もそういう方向で働きかけはしましたけれども、私の思っているのは指定管理にすればいいということではなくて、もっと根本的な政策と申しますか、ハーブセンター、ハーブガーデン、あるいは圃場の管理をもう少し何というかなあ、その予算に合った形で管理する。あるいは任せると。金は出さないが、まあ、うまくやってくれというようなことで出せばいいのかなというふうに思って私はしつこく言いました。

要は、ハーブガーデンをこのまま指定管理にしてどうしたいのか。町長は花とハーブの町だからその拠点として生かしていけばいいじゃないかと言うんですけども、実際あそこを見ているに、そういう可能性というのは本当にあるのかどうかというのを私は疑問に思いますが、町長はどうですか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（鴫 聖章君） ハーブガーデンにつきましては、花とハーブの里づくりの拠点であります。ようやくここで形づけられてきたかなというふうに考えておりますし、また、協力者も生まれてきておりますので、ここを拠点として花とハーブの里という名実ともに発信できるような、そんな基地として整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

そんなところの意図も盛り込みながら指定管理の条件として加えていきたいというように考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） ちょっと私の記憶の中だけですけれども、平成21年、たしか平成21年だったかな。平成20年から平成21年にかけて、前町長があそこの道の駅、ハーブセンターひっくるめて、もともとは池田町の振興公社であった外部団体ということであったんですけども、私も最後のそこの事務局長として就いたわけですけれども、その中で指定管理にした

ほうがいいという結論に達して、指定管理になったいきさつがあります。

そのときにはハーブにこだわらないで、これは、町長が養町長の町政になったので、それはその形でいいわけなんですけれども、あのとき、もしハーブにこだわらないということで、温室も全てどんな形でやってくれてもいいというような形だったんですけれども、やらないでそのままの今の状態になってきているわけです。

今度、行革委員会から疑問が出て、農地が町の直営の場合には借りることができないという話になって、ある程度返したということになったんですけれども、そのときにラベンダーの植えてあるところだけが農作物売買をしないということで、あそこは町で借りて管理をするということなんですけれども、ラベンダーがそろそろ植え替え、あるいは圃場の整備を1回してからやらないといけないのではないかなというふうに、私もこの間ぐるっと回ってそんなことを思ったんですけれども、そういうことも頭に置いて指定管理に出すのでしょうか。ちょっとお聞きします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（養 聖章君） ラベンダー園は、言わば花とハーブの里の非常に象徴的な花といえる点でありますので、ラベンダー園をなくすという考えはございません。老朽化は当然ありますので植え替えをしながら保全をしていくと。

見ておきますと、ラベンダーの咲く頃にはかなりの観光客がお見えになって花を摘んでいる姿もあるようでありますので、ここは保持していくというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） ラベンダーの場合には、5年に1回ぐらいは植え替えしないといけないということで、過去からそういうふうに来てきたと思うんですけれども、今回もあれからすると15年近くたつという中で何回か替えてきているはずですよ。

今回、協議会で出たときに予算が1,000万円ちょっとということなんですけれども、そういう圃場整備をする、あるいはガラス温室が非常に気になるんですけれども、何で気になるかということ、あそこで経済効果が上がっているかということ非常に私は疑問があります。あそこではほとんど経済効果が上がらないんじゃないかと。一番お客さんが来る6月から、今年の場合なんか8月までのところ、暑過ぎてあまり入らないというようなことも見受けられるような気はします。

ですので、前から言っていますけれども、あそこを花とハーブですから、別にハーブについてはほかで栽培したり管理したりしてもいいわけですし、ラベンダー畑、全部ラベンダーじゃなくてもいいはずですので、そこに移してあの中で花の栽培、ポット栽培もできるのではないかと私は前々から言っていますけれども、そういうことも今度の指定管理の中に組み込むのでしょうか。お聞きします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（麩 聖章君） そういった細かい点については含まれていないかと思います。これは指定管理者の選定後に協議の中でどんな方向づけをしていくか、町の要望等をお話ししながらそれに沿った方向で進めていただくということになるかと思います。

議員ご指摘のこともよく分かりますので、それも含めまして温室の生かし方については、十分研究、調査してまいりたいというように考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 参考にだけ言っておきますけれども、ラベンダー畑、もし指定管理者から替える、かなりのお金がかかりますよといった場合には、そんなにかからないというような方向で、強く管理者のほうでうまくやってくれというようなことも要望をお願いしたいと思います。

というのは、防草シートを貼るに当たって、あそこ、3反歩、4反歩ぐらいなところだと思わすけれども、防草シートを買えば1メートル幅の100メートルのもので1万8,000円から2万2,000円の間であります。一番高い農協でもそういうようなことです。1反歩にすると、大体20万円かな。4反歩あると二四が八十万、100万円。苗は1,000円も2,000円もするはずありませんので、そういうことも含めて200万円ぐらいで妥当な線だと私は思っていますので、これ以上のことは私は言えませんが、あとは町のほうでうまくやっていたきたいというふうに思います。

ですので、私、この4年間の間にそういう話、多分指定管理を出したら出てくると思いますので、そこら辺を参考にさせていただきたいと思います。私は、まだ議員としていないはずですので、もしあまりにも膨大なお金がかかるということであれば私は反対しますので、よろしく願いいたします。

ハーブセンターではない、道の駅ハーブガーデンについては以上といたします。

続いて、他市町村との交流について、いまだに池田町は交流を深めていないが、何か障害になるものがあるのか、あるいは町長の方針なのか説明をお願いいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問ですが、他市町村との交流は、また、他市町村の様子を知ったり、住民同士の交流が持てたり、災害時に助け合ったりとメリットがあることは重々承知しております。

しかしながら、他の問題が山積する中、職員の削減や少子高齢化なども相まって、その事業に割ける人員がいなというところが現実です。様子を見て状況が好転したら着手するということも考えてまいりたいというふうに思います。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 今、言った中に1つ、私は抜けているような気がするんですよ。何かというと経済効果。やっぱり他市町村と姉妹提携、あるいはそれに類似したような交流をするということになると、そこには商業ベースでの効果といいますか、活性化が出てくるというような気が私はしています。

現に、岐阜の池田町は、いつとき向こうの町役場からリンゴの贈答用のものがハーブセンターに注文が来たりとかというようなこともありましたし、それから、特にあそこは、揖斐茶があってお茶の栽培が結構盛んなんですよ。当然向こうも高齢化が進んではいるんですけども、まだまだ元気にやっていると思います。

観光協会のほうでつないでいる池田町との販売といいますか、イベントが11月頃にあるんですけども、そんなときにも、このところコロナ禍で駄目だったんですけども、今年もしかしたら声がかかるか、ちょっと町のほうの関係で分かるかどうか分かりませんが、そんなこともやれば結果的には経済効果が上がる、商品を持って行って販売できるとか、また、向こうからの販売も可能になってくるし、それから、人の交流が始まってくればやっぱりそれだけで、泊まる施設が池田にはないということがちょっと致命的な欠陥になるわけなんですけれども、それでもほかのことで経済効果が上がってくると私は思っています。

いろんなことがほかに重要な課題が山積していて、まだ、この交流問題に着手できないというのは分かるんですけども、町長は、今回奈義町にも行きましたし、積極的に町長自ら可能性のあるところ、あるいは、今の現状のところで視察を兼ねてアプローチをするということをしていけば、何かの形で話が進んでいくのではないかなというふうに私は思うのです。

が、どうですか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） 御指摘のとおりだと思います。交流が始まれば経済効果が当然生まれてくるかなと思いますが、今、直近で具体的なことといたしましては、台湾の小・中学校とオンラインで交流するということが決まってきております。これは、また詳しいお話をさせていただきますけれども、行ったり来たりはちょっと当面無理なので、それはお断りしておきながら、台湾の皆さんとの交流をしていくと。その中からは、また、台湾との交流も生まれる可能性もあるかなと。

これは、なかなか経済的な問題もありますので難しいと思いますが、それでも物産につきましましては、台湾への輸出という点での道筋は開けていく可能性はあるかなというふうに考えています。

国内の町村との交流ということは、今この後に出てきます横浜磯子区との自治会との交流をやっておりますので、現状を見ますと、さっきお話ししましたように、職員はこの交流をこなすので精いっぱいというところに来ておりますので、なかなか他市町村との交流を新たな道を開くというところは、今ちょっと無理かなというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） そんなことも含めて、横浜磯子区との交流はこれからどう進めて行くのかという話になりますけれども、いずれにしましても、今回、久々に子供たちの交流があったわけですけれども、そうすると何らかの形で経済効果が上がってくるというようなことにつながっているはずで。

ですので、そういう町民たちが、そこに最初は横浜との交流はかなりの規模でやっていたと思うんですよ。私も関わってから、二十何年たちますけれども、その中でかなりの商品の動きというようなものもあったと思いますけれども、横浜との交流はこれからどうしていくのかお聞きします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問ですが、横浜の事務局の皆さんも大分高齢化してきております。大変な思いをされていることとはと思いますが、その中で事業を続けていただいております。町といたしましても、交流の意義は十分あると思っておりますので、互いに対

応できる限り交流を続けていきたというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 横浜との交流は、横浜磯子区のほうの代表でありました渡部さんが、生きていたといいますか、ときには、かなり積極的に交流があったわけですが、コロナもあってちょっとできなかったということもあるんですけども、これからほかの人たち、確かに高齢化はしてきていますけれども、この間も久々に会いましたけれども、元気にやっていますし、これから私的といいますか、民間のグループでいろんな磯子区とのイベントにも参加したりして、これからは磯子区のほうでもイベントがどんどん再開されるという話も聞いていますので、そういうところに、交流も含めて物販もしながらできるだけつなげていきたいというふうに思っているんですけども、もっと欲を言えば、町がもう少し積極的なアプローチといいますか、そういうことができる可能性はあるのかどうかということをやっとお聞きします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） 横浜磯子区との交流につきましては、こちらは山がある、向こうは海があるということで、子供たちの交流にとりましては、私は大変有意義であるというように考えております。

しかしながら、なかなか、こちらは行政、向こうは自治会ということで、逆にこちらよりも向こうのほうが大変じゃないかなというふうに考えているところであります。

積極的にこちらがすればするほど、向こうはその負担というものがまた起きてくるというふうにも言えるのではないかと思いますので、向こうのペースに合わせて、こちら歩調を合わせていくというようなことで取り組んでいきたいというように考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） まあ、細く長くというような感じで、いずれにしてもつなげていくということをお願いをしたいと思います。

続いて、先ほどちょっと言いましたけれども、岐阜県の池田町との交流は、防災協定を結んだだけで進展がないようだが、どうするのかということをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） この件につきましては、先ほどもお答えいたしましたように、現実、職員の対応がもうとても無理でありますので、現在は防災協定を結んでおりますが、これ以上の進展は今までは考えていませんが、今後の状況を見てまた検討してまいりたいというようには考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） この問題も町長の手腕にかかっているというふうに私は思っています。町長が積極的に交流を求めて向こうに行けば。

この前も、そういう防災協定を結ぶまでの段取りは私もたしか関わったはずですので、そんなような形で、議会を通して向こうの町長のほうも積極的だという話があったので、つなげていったようなところもありますので、こちらが積極的になれば、向こうもそれに対応してくるんじゃないかなというふうに私は思っています。

続いて、他の市町村との姉妹連携の可能性はあるのということでお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） これも、岐阜県池田町のことと同様になりますけれども、他町村との姉妹連携等については可能性はなくはないと思いますが、他市町村からの話があれば進展する可能はありますが、今のところ積極的に働きかけるという考えではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） もう一つ気になっているのは北海道の池田町です。いずれにしても、池田サミットがあった時代の流れで、議会ではそこも顔を出していますし、向こうも町長がたしか変わったはずなので、どんな考え方になるとかちょっと分かりませんが、そういうところも、まあ、ワインつながりというようなところもありますし、姉妹都市になったから何ができるのということもあるんですけども、やっぱり何かそういう冠がついているといような経済効果が上がってくるような気がするんですけども、そういう面での考えというのは、町長ありますか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） 考えとしては十分ございます。ただ、今の現状では、ちょっと対応しかなるというところでありますので、ご理解ください。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） ぜひ積極的にお願いをしたいと思います。

これは先ほどから言っているので、次の質問は省きたいと思います。

続いて、3番のシニア世代の対応についてということをお願いをいたします。

池田町の65歳を超えた高齢者、いわゆるシニア世代は、もう既に40%を超えています。これからさらに増加していくことは簡単に予測できます。人生100年時代といわれるようになったのですが、実際に働ける、あるいは、動ける状態がいつまで続くか問題です。いつまでも働いたり運動できる環境が必要であるが、町長の考えをお聞きします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） 少子化の問題が先ほど来問題になっておりますが、加えて、当町では近隣に先駆けて高齢化の問題がクローズアップされてきております。これも現実であります。

しかも、高齢化もいいんですけれども、やはり健康でいるということが大事かというふうに考えております。健康でいられるのはどうすればいいかというと、議員御指摘のとおり、働くことや体を動かすこと、やっぱり体を使っているということが大事かなと思います。

町といたしましては大かえで倶楽部をはじめとして、各種健康教室、また、各自治会でっておりますふれあいサロン、ゴム体操等を開催しているところであります。しかしながら、参加をするのは本人の意思でありますので、参加を促すような働きかけや、PRに努めているところであります。家から出て大いに体を動かし、健康を保っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 私も大かえで倶楽部の理事の一人でもありますし、ここにも書いたとおり、健康寿命100歳時代みたいなことをいわれていますし、寝たきりだと幾ら年を取っても、何と言いますかうまく言えませんが、本当の幸せな人生なのかなということと思

います。ですので、できるだけ年を取っても健康であり、自分の足で歩き、自分の体で自分で自ら移動できるということが一番幸せではないのかなというふうに思います。

何でシニア世代の対応についてということで質問をしたかということ、やはり、ここにもデータが出ていますけれども、高齢化率41.2%、令和5年4月1日現在、町でそう出ています。滝ノ台、一番高齢化率が高くて64.4%。こうやって見ると渋坂2丁目、東町、吾妻町といって新しい家が建たないところが高齢化率が高いような気がします。内鎌なんかは後ろから4番目で32.9%で、結構やっぱり若い人たちが家を建てて、来ているような気がします。ですので、やっぱり新しく来た人たちが、最近では若い人たちが来ているのかなということもあります。

その中で、高齢化率が41%を超えたということは、結構お年寄りが池田町に住んでいて、新しい人たちの、次に質問しますけれども、自治会とのコミュニケーションの在り方という問いの中で、そういうコミュニケーションがうまく取れるのかどうかということが心配されるわけですが、併せてお願いいたします。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（麩 聖章君） 少子高齢化が本格的になった今、昔と同じようなことはできないかと思えます。自治会の活動を必要最小限にして役員の数を減らし、また、その仕事を減らしたり、DXによる効率化を図るなど、時代に合った形に自治会も変革していく必要があります。その道筋をマニュアルなどによって町としても示していきたいと思っておりますが、自治会の皆さんも改革に向けて動ける今、頑張っていたきたいというように考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 町民任せみたいな答えのような感じもするわけですが、結局、自治会の中のコミュニティが本当に世代を超えて、若い人から年寄りまでというようなのが、本当は昔だったらあったんですね。町民運動会だとかいろんな町の行事があって、そういうところに老若男女といますか、そういうので交流をしながら和気あいあいと自治会といますか、その集落の団結とかそういうのが保てたわけですが、今はそういうのが、全然ということもないんですけれども、ないというような感じもします。

その中で、独居老人といますか、そういう問題も多少あるように聞いています。それをすぐには回避できないと思えますけれども、今の自治会の在り方、当然町長も今答えられた

ように分かっていると思いますけれども、もう少し積極的な町の関わりといいますが、そういうのがこれか問われてくると思いますけれども、そこら辺積極的にこれから考えていく考えはありますでしょうか。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（甕 聖章君） これは自治会協議会でも常に話題になっているところであります。町といたしましても、自治会の在り方については十分、今検討しているところであります。

具体的にどうするかというところを今詰めて、打ち出せるかどうかというところに来ておりますけれども、地域のことでありますので地域の皆さんが主体性を持って取り組んでいただけるような施策じゃないと、なかなか町からの押しつけ的な施策では皆さんもついてきていただけないのかなと思います。

いずれにいたしましても、これは非常に大きな課題として受け止めておりますので、町も十分関与しながら自治会改革に向けて取り組んでいきたいというように考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） ぜひ積極的に早めをお願いをしたいと思います。

高齢化してくると、今回、昨日同僚議員からも質問の中で出たんですけれども、自治会要請というものがどんどん高齢化という形の中で問題になってくるというか、要望が出てくるというケースも多々あるような気がします。

昨日、積極的にそういうこともやるということで話を聞きましたので、そんなにここについては言いませんけれども、ただ問題は、昔だったら田がかりといいですか、道普請だったり川ざらいだったりとか、今は全町清掃ということで3月に行っていますけれども、本来、川ざらいといいですか、堰をきれいにするのは田がかりというか、要は、田んぼに関わるところの人たちがその川の整備をするというのが当たり前なことだったんですけれども、今、担い手といいですか、そういう農地を一括管理している人たちがどうしても増えてくると、そこまで手を出せないということ、そして問題は、地権者たちが高齢化していて、なかなかそこに、気にはなるけれども手を出してはいけなと。

あるいは、その川自体が民間の会社に貸し付けてあるので、じゃ、そこは整備は誰がするのかという問題もたまに出てきているような状況もあります。この間も池田農協のといいですか、アトマの裏のところもそうだったんですけれども、そんなような問題もでてきてい

ます。ですので、自治会の体制とかそれから高齢者の問題というのはぜひ積極的にできるだけ早く、町が関わってどんなふうな形が一番いいのかということのを常に模索していけるような状態でいてほしいなと思います。

あと、デマンドバス、タクシーの取組については、今日、午前中に同僚議員から質問があって答えがありましたけれども、一応お答えをお聞きしたいと思います。

議長（横澤はま君） 町長。

町長（麿 聖章君） これは、さっきの議員さんのお答えにしたとおりであります、10月にアンケートを取るようになっておりますので、そのアンケートを基本といたしましてどんな交通形態がいいのか、池田町は非常に難しい地理的な条件もございます。

そういうことで、安易にデマンドということでは考えられないかなと思いますので、いろいろな施策、形態、池田町に合った交通形態を考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） デマンド交通については、ちょっと私の質問と相反するような部分があって、健康的に長生きをするということであれば、先ほど言いましたように、自分の足で歩いて移動ができるというようなこと。車は無理にしてもほかのもので移動できるということであればいいと思うんですけれども、年々あちこちでデマンドタクシーとか、そういうようなものが始まり始めていますので、ぜひ積極的に池田町も取り入れていってほしいなという気持ちがあります。

最後ですけれども、ここにも町長が言いましたけれども、ゴム体操とかというような形で体を常に柔らかく柔軟にして、そして、多少転んでもけがのしないようなことでといたしますか、そういう体の調整をしていきながら、私もたまに、昔はやっていましたけれども、最近はずいぶんになっちゃうんですけれども、自転車に乗って行動するというようなこともやっていますけれども、そういうことができるうちはそういうものに乗って、交通事情がかなり厳しくといたしますか、なっていますので、そんなことも考えながら進めていかなければいけないと思いますけれども、そんなような、常に自分の体を大切に、年を取っても自分でいつまでも行動できるというような町にさせていただきなというふうな思いを持って、今日の一般質問を終わります。

議長（横澤はま君） 以上で、大出美晴議員の一般質問は終了しました。

以上で、一般質問の全部を終了します。

散会の宣告

議長（横澤はま君） これで、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3時48分

令和 5 年 9 月 定例 町 議 会

(第 5 号)

令和5年9月池田町議会定例会

議事日程(第5号)

令和5年9月21日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 認定第1号より認定第5号、議案第43号、議案第44号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第45号について、討論、採決
- 日程第 4 議案第46号より議案第48号について、討論、採決
- 日程第 5 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 議案第49号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 2 同意第5号について、上程、説明、採決
- 追加日程第 3 諮問第1号、諮問第2号について、一括上程、説明、採決
- 追加日程第 4 発議第6号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 5 発議第7号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 6 発議第8号、発議第9号について、一括上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 7 総務福祉委員会の閉会中の継続審査の件
- 追加日程第 8 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 追加日程第 9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 追加日程第 10 議員派遣の件

出席議員(11名)

- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 矢口結以君 | 2番 | 三枝三七子君 |
| 3番 | 山崎正治君 | 4番 | 大厩美秋君 |
| 5番 | 中山真君 | 6番 | 矢口稔君 |
| 7番 | 大出美晴君 | 8番 | 和澤忠志君 |
| 9番 | 薄井孝彦君 | 10番 | 服部久子君 |

11番 横澤はま君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	甕 聖章君	教育長	山崎 晃君
総務課長	宮澤 達君	住民課長	寺嶋 秀徳君
健康福祉課長	宮本 瑞枝君	振興課長	大澤 孔君
建設水道課長	山本 利彦君	会計管理者兼 会計課長	丸山 光一君
学校保育課長	井口 博貴君	生涯学習課長	下條 浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	滝沢 健彦君		

事務局職員出席者

事務局長	山岸 寛君	事務局書記	矢口 富代君
------	-------	-------	--------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（横澤はま君） 日程 1、各担当委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより、各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順といたします。

最初に、中山眞予算決算特別委員長。

中山委員長。

〔予算決算特別委員長 中山 眞君 登壇〕

予算決算特別委員長（中山 眞君） おはようございます。

令和 5 年 9 月池田町議会定例会、予算決算特別委員会総合審議の内容を会議規則第77条の規定により御報告します。

開催日時、令和 5 年 9 月 15 日 9 時半より、開催場所、議会協議会室、参加者、議員 11 名。

協議事項、令和 5 年度池田町議会 9 月定例会において付託された事件。

以下、説明を省略し、意見のあった内容を御報告します。

審議経過及び意見、認定第 1 号 令和 4 年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

意見として、ふるさと納税は一部積立てができたことは評価できるが、課題は自主財源の確保である。今後見守っていきたい。

財政危機はまだ脱出していない。3 億円削減プロジェクトで削った補助金を元に戻してから。

意見、令和 8 年度までは財政再建策を推進していくべきだ。目標数字の到達が最優先である。

新年度予算に対しての要望、意見等を言う機会がない。今後検討していくべきだ。

AIを活用したデマンドバス利用を早く進めていくべきだ。町への要望の中に組み入れてほしい。

意見は以上です。

審議結果、全員賛成で可決されました。

次に、認定第2号 令和4年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について。
意見、池田町で働き場所がない。工場誘致をトップセールスで積極的にやってもらいたい。
土地利用計画が大きな足かせとなっている。また、排水用の下水道を柔軟に利用すべきだ。
企業誘致も大事だが、池田町からの企業流出も懸念される。今後は未然に食い止める策も必要になってくる。

求人募集に苦戦している現状、企業が存続するための働き手確保も考えていかなければならない。

審議結果、全員賛成で可決されました。

次に、認定第3号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。
意見、国民健康保険料が高く、負担になっている人も多い。基金を弾力的に使ってほしい。
滞納者が1か月ごとの更新となっていて、負担がかかり、無保険状態になることを心配している。せめて3か月か半年ごとにできないか。

意見は以上です。

審議結果、全員賛成で可決されました。

次に、認定第4号 令和4年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

意見はありませんでした。

審議結果、全員賛成で可決されました。

認定第5号 令和4年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

意見はありません。

審議結果、全員賛成で可決されました。

議案第43号 令和4年度池田町水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について。

意見はありませんでした。

審議結果、全員賛成で可決されました。

議案第44号 令和4年度池田町下水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について。

これも意見はありませんでした。

審議結果、全員賛成で可決されました。

議案第46号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第5号）について。

意見、地域計画のアンケート調査や担い手問題に、もっと人数や体制強化を図るべきだ。

農業委員会だけでは荷が重い。

林中の圃場整備が地域計画の中に大きく絡んでくる。行政も重要視してもらいたい。

農業問題は大きな転換期。地域計画の中に圃場整備推進も入れていくべきだ。

地中埋設物とかアスベスト調査は繰り返し問題が出ている。しっかり精査するべき。

専門の研修室を設けるぐらいに、産業振興課や建設水道課には専門員を置くべき。

次に、非常勤であっても専門の調査員を設けて、事前にきちんと精査すれば、無駄な支出がなくなる。

審議結果、全員賛成で可決されました。

次に、議案第47号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

意見はありませんでした。

審議結果、全員賛成で可決されました。

議案第48号 令和5年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。

意見はありませんでした。

審議結果、全員賛成で可決されました。

報告は以上です。

他の委員に補足の説明がありましたら、お願いします。

以上。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

総務福祉委員会関係の審議報告を求めます。

大厩美秋総務福祉委員長。

大厩委員長。

〔総務福祉委員長 大厩美秋君 登壇〕

総務福祉委員長（大厩美秋君） これより、予算決算特別委員会、総務福祉委員審査報告を行います。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和5年9月11日午前9時30分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側予算決算特別委員、議会事務局、行政側、町長、教育長並びに総務課、住民課、健康福祉課、会計課の課長及び課長補佐、係長。

9月11日に審議した事件は、認定3件、議案3件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため、文章上変えてある場合があります。御了承ください。

令和5年9月池田町議会定例会、予算決算特別委員会における総務福祉関係の審査報告。協議事項、1、総務課関係について。

認定第1号 令和4年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

意見、財政全般に当たり、経常収支比率等専門的な解釈は難しい。日々財政分析をしている専任担当者でないと分からないところもある。関係する担当者は、町長をぜひ補佐し、連携をしていってほしい。

問、町民から池田町の財政は大丈夫かと聞かれる中、令和4年度は約5,000万円の黒字となり、町長は好転したというが、どのように町民に説明したらよいか。

答、積立てに回した部分を、歳入歳出の差引きに加えれば数字は上がるが、将来に備えて公共施設等整備基金や減債基金へ積む方針の下、行っている。そういう視点も大事にしながら、決算の広報(11月号)をお示ししたい。

問、広報の決算は、数字だけが変わっているように感じる。内容についての説明も丁寧な対応を望むが。

答、広報で意見を踏まえて示したい。

問、令和4年度の基金残高は、前年比約3億1,000万円増となったが、主な要因は。また、将来に向けて、どのような目標を立て、シミュレーションしているのか。

答、要因として一番は、交付税の伸びが大きい。国のほうでも国税が伸びたことで追加の交付になった。また、厳しめに見ていたこともあり、決算で億単位の積み残し増しとなった。町税や地方消費税交付金も増え、歳入増となった。歳出では、人件費、公債費等は多めの予算確保もあり、確定で減となった。目標を立ててやっているわけではないが、財調は5億円をキープしながら、今後も決算余剰金の2分の1が積み増しされていくが、別の基金へ変え

ることも考える。公共施設等整備基金は積めるときに積んで、大規模改修や修繕に備えていく時期と考える。

問、消防団活動服等被服費に当たるが、制服の劣化が心配される。安全面も考慮し、対応は。

答、消防被服関係だが、各分団の在庫があるが、足りないものは購入している。被服費も高騰しており、一式数万円かかる。工夫して購入している。

問、消防委員会でも全面的に変える時期と考えている。生命と財産を維持していく団員のモチベーション維持に非常に大事である。来年度予算で、ふるさと納税等を使って、しかるべき対応を。

答、消防委員長から話は聞いている。今後の検討ということで考えている。

問、結婚・縁組がなかなか進まない。マッチングするなどの予算はあるのか。

答、いけだDIネットについては無料である。

問、Wi-Fiステーションの整備事業があり、庁舎では2つのWi-Fiが飛んでいるので、片方は使っていないと思う。高速のWi-Fiで対応できると思うが。

答、解約をしているため、現在は使っていない。

問、庁舎内エアコン更新事業で、容量計算が間違っているのでは、設計監理委託料を払っていてもエアコンが効かない。どのようにしていくのか。

答、効率よく効かせる容量計算は設計業者をお願いしている。屋根の構造など、相当苦労された上で設計をされているものと認識しているが、再度業者に確認をする。

問、ふるさと応援基金の活用において、子育て教育支援で給食費補助費があるが、近い将来全面的に補助するという方向もある中、本来寄附金という中で給食費を寄附に頼り、ここから出すのはいかなものか、見解は。

答、給付金のガイドラインを町のほうで定めた。町としては問題ないと考えている。他市町村も自由な使い方をしているというイメージがある。子育てに力を入れる点では、寄附金を使わせていただきたく考える。

議案第46号 令和5年度池田町一般会計補正予算(第5号)について。

問、財政管理一般経費で、旧北保育園のアスベスト含有建材調査について、ほぼ同時期に建設された南保育園や北保育園の設計資料等で建材・資材の調査を行えば、削減につながるのでは。

答、現時点、過去のデータ検証はしていない。南保育園のデータがあれば参考にしていく。

建設年度の若干の違いにより変わる可能性もあるが、調査したい。

要望、設計仕様書は竣工時に上がってきていて、全て書かれているはずである。経費削減に努力をお願いする。

問、庁舎管理経費で太陽光の話があったが、庁舎の太陽光は売却するのか。自家消費型という認識でよかったか。

答、自家消費型である。非常用電源等に活用している。

問、庁舎清掃等委託料で、防火水槽が汚れていることは分かるが、自治会要望からも上がっている。平等に扱っていただきたいが。

答、自治会要望では1,000万円前後、また撤去でも経費がかかり、内容が違うこともあるので、すぐに実施できないという実情がある。御理解願う。

続いて、住民課関係について。

認定第1号 令和4年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

問、賦課徴収費の電算委託料約1,600万円であり、内訳では軽自動車税の委託料が高額であるが、理由は。

答、軽自動車購入時の紙による申請が電子申告となったり、納税者のデータを地方税共同機構の管理システムへ送ることにより、町で発行した納税証明書が必要であったものが電子的に軽自動車検査協会で確認できるシステムが令和5年1月から開始され、これに伴ったシステム改修費が必要となり、委託料の増加となった。

問、ごみ収集量が池田町は近隣市町村で一番多いということで、広報で担当者をお願いしたが、これは社会構造が違うから、他市町村と比べないでほしいと言われた。人口で割ってはいけませんということである。比べるなら、池田町として比べるべきではないか。なぜ自己肯定感を下げようような広報をしているか。

答、総合計画の中では、1人当たりの重さというところが指標になっている。安曇野市などとの比較になりかねないことも十分承知している。池田町としてごみ減量に取り組む。

問、ごみ削減で、1人当たり年間何キロ削減できれば、これだけ支出が削減できるという金額を具体的に示したほうがよいと思うが。

答、僅かな部分であるため、これだけ落ちるから減らそうという考えではない。あくまでも、地球温暖化に意識を持ってもらうことを基本にしている。住民の皆さんに、そこから訴えていきたいというのが本音である。誤解されないような啓発になるように見直したい。

問、葬祭センターが大分老朽化している。今後はどんな方向性なのか。

答、老朽化は間違いなく進んでおり、毎年一定の改修をしている。建て替えになると松川は抜ける方向なので、町単独で建て替えか、大町と合流するのか、今後議論の対象になると考える。

問、町営バスの収入は704万9,400円ということだが、高校生の通学はどのくらいか。子供についてもどのくらいか。

答、高校生の定期券で100万円から120万円ほどである。子供の料金は設定しておらず、150円か300円である。

問、防犯組合の運営費の補助があるが、自治会に入っていない方はここに入っているのか。

答、自治会活動交付金と同じ人数で自治会から頂いている。

問、各地区の件数分だけ町も負担しているから、その分、件数分だけ払ってくださいますは理論的には理解できる。今後、自治会に入るメリットも町として考えていただきたいが。

答、防犯に関してもメリットがあることを裏づける形になればいいと思っている。防犯に限らずメリットを考え、未加入者の増加を防ぎたい。

認定第3号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

質疑ありませんでした。

認定第4号 令和4年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

問、被保険者が増えてきたということだが、社会保険から国民保険に変わるという人が増えたのか、会社を辞めて、やむを得ず国民保険を対応するというような人たちが増えたのかお聞きする。

答、後期高齢医療については、75歳の誕生日に強制加入するものであり、75歳以上の方が増えているということである。また、65歳以上で一定の障害を持っていらっしゃる方については、希望により高齢者のほうに移ることができるようになっている。

続いて、議案第46号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第5号）について。

こちらは質疑ありませんでした。

議案第47号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

こちら質疑なしです。

議案第48号 令和5年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。

質疑ありませんでした。

続いて、健康福祉課関係について。

認定第1号 令和4年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

問、多世代相談センターへの相談件数が高止まりであるが、コロナの影響がこういった相談にどのように影響があったのか。また、不登校に関する相談などの傾向は。

答、コロナで貸付金等があるということを知って来た方がおり、生活困窮が明るみに出たという印象が強い。不登校に関しては多いと感じる。教育委員会とも協力しながら、できる限り対応している。家庭問題や学校の先生との関係性など、教育委員会との密な連携を引き続き行っていく。

問、認知症相談件数が、大北の件数は112件で、池田はゼロ件である。なぜか。

答、昨年度まで、広域で契約を結んでやってきた。初期集中支援チームにより、医療につながったり、相談員受診につながるということが困難な方に、初期段階で介入できるように支援チームを組んでいくということがある。国で進めてきた事業でもある。基盤を合わせながらやってきたケースがある。ゼロであったわけではないが、あづみ病院と直接契約を結び、新たな体制を組んだ。

問、児童虐待相談に関して、ゼロ歳から6歳、12歳までの件数が多い。保育園や学校に関する相談についても多いが、どのような相談がされているのかお聞きする。

答、児童虐待について、通告等が主な件数になっている。法改正により、1回でもたたくという行為も虐待として認定していく。保育園に関する相談が多かった。保育園で自分の居場所がない、保育の生活になじむことができないなどの発達の課題も多かった印象である。

問、就労支援をしていただいている企業が池田町も5件、また10月も増えることを聞いている。障害者の就労への導きなど、どのようになっているのか。

答、障害者手帳を持っている方で、就労Bというふうになっている。事業所同士の交流はないが、多世代相談センターに相談を受けたときに、いろいろな選択肢ができるように、新しく開始された事業者には職員が直接見に行き、つなげられるようにしている。できるだけ選択肢を増やしていく考えである。

問、減塩運動を盛んに取り組まれ、第2次食育推進計画が出てきている。今後のイベントなど、食育推進を図っていただきたいが。

答、昨年度は各地区で、減塩食品の試食会、お母さんたちの検診の場でも19回ほど行ってやっている。減塩イコールおいしくないというイメージが、意外とおいしいということで、購入に至ったりした。少しずつ広がっていけば。生活習慣というのはすぐには変わらない。10年、20年かかるかと思う。継続的にやっていく。県の事業で、循環器病等予防するため、ベジチェックという野菜をどのくらい摂取しているか等を踏まえ、啓発などしていくつもり

である。

問、歯科検診はかかりつけ医に行きたい方が多い。対応は。

答、契約はなかなか難しいところがあり、医師会の先生方と相談しながらという形になると思う。

続いて、認定第3号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

問、池田町の要介護認定者の傾向とピークは。

答、現在がピークであると考え。今後、右肩上がりで増える傾向と予想している。

続いて、議案第46号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第5号）について。

問、産後ケアに関する通達が国から6月30日付で出ている。今後どのように進めていくか。

答、一般質問で回答したように、今後も検討していく。

続いて、会計課関係について。

認定第1号 令和4年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定については、質疑ありませんでした。

続いて、議会事務局関係について。

認定第1号 令和4年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定についても、質疑ありませんでした。

以上、総務福祉課関係の質疑を申し上げました。

他の委員に補足があれば、お願いします。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

引き続き、振興文教委員会関係の審議報告を求めます。

大出美晴振興文教委員長。

大出委員長。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

振興文教委員長（大出美晴君） おはようございます。

予算決算特別委員会、振興文教委員関係についての審査報告を申し上げます。

日時、令和5年9月12日火曜日午前9時30分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員11名、議会事務局、行政側、町長、教育長並びに振興課、建設水道課、学校保育課、生涯学習課の課長及び課長補佐、係長。

9月12日に審議した事件は、認定3件及び議案3件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため、文章上変えてある場合がありますので、御了承ください。

令和5年9月池田町議会定例会、予算決算特別委員会における振興文教関係の審査報告です。

まず、農業委員会及び振興課関係について。

認定第1号 令和4年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

質問、今年の土地利用計画は出来上がっているのか。

答、5年ごとに見直しをすることになっている。タイミング的にははっきりと言えない。

要望、来年あたりが5年目になると思うが、少しでも解消するよう、庁内でももんでいただきたい。

質問、農業振興協議会が設置されたのはよいが、庁内での合意形成がうまくなされていない。改善したほうがよいのでは。

答、今は県の助けをもらいながら検討している段階です。

質問、認定農業者等の当事者を入れながら、町長主導で人選を変えていったほうがよいのでは。

答、諮問した立場なので、口出しができないのが現状。メンバーに加わってくれる人もいない。

質問、農業振興協議会の最終答申はいつか。

答、設置要綱によりますと任期を設けていない。11月までには最終答申を出すことで進んでいる。

質問、担い手や農業経営者の在り方を考える上で、何人かのプロを雇う必要があると思う。人材の増加について、町長の考えは。

答、プロとして通用する人を確保することで動いている。地域計画も早く取り組んでいき

たい。

質問、池田町の農業をどうするか。今後の農業の在り方は。

答、人材の確保が体制の強化につながると思う。ここの充実が今後の農業振興の要になる。

質問、地域の特産にもっと注目し、力を入れていくべきでは。

答、米プラスアルファということで、高収益作物である園芸作物を取り入れていくことを模索中である。

質問、ゆう浪漫委員会は有効なのか。費用対効果はどうか。

答、大北全体と安曇野市が関わって活動している。観光のPR活動は盛んに行っている。池田町を知ってもらい、認知度を高めていくための活動でもある。

要望、池田町のお祭りを全国に広めることを提案する。

質問、花見ほたるの会へ20万円、蛍を買うのに50万円出しているが、全部で70万円か。

答、令和4年度までは20万円である。カワニナを買う費用が足りないということで、令和5年度から50万円にした。

質問、ゆう浪漫の関係で、費用対効果があるのか。池田町は抜けることができるのか。

答、大北全体と安曇野市の活動の中で、協力し合って呼び込んでいくということも一つである。池田町負担の活動費については今後の課題とする。

質問、新規需要米の推進はどうなっているのか。試験的にしているのか。

答、飼料米のみである。国の方針は交付金を減らす方向である。交付金制度については、各地説明会を行っている。

質問、商業等活用エリア整備事業のプロポーザルによる募集を行ったことがあるが、どうなっているのか。

答、買手・借手が出てこなかった。舗装して駐車場とかイベントに使用したいと思っているが、町長の考えがあると思う。町長としては、皆さんの声を収集して方針を決めたい。

認定第2号 令和4年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について。

質問、町長のトップセールスで工場誘致を図り、若者の働く場所をつくれぬか。

答、黒田精工の例を見ても、募集人数に達していない。若者の好む業種とマッチさせるのは大変難しい。一概に働く場所があるだけでは人が集まらない状況になっている。

議案第46号 令和5年度池田町一般会計補正予算(第5号)について。

質問、持続可能な農業を10年後まで続けるために、もうかる農業を目指すべきでは。

答、農業委員会で意向調査をし、必要に応じて各経営体とコミュニケーションを図り、よ

りよい経営に向け、町でも支援していく姿勢である。

質問、除雪機の事故が増えている。運用や保険の関係について聞く。

答、機械は回転式のものではない。町の職員が作業を行うので、労災などは保険対応している。

質問、損害賠償の関係は。

答、職員が作業する中で、業務上の破損事故等は町の保険で対応する。詳細は総務に確認する。

質問、地域計画の作成業務の委託先は。

答、安曇野市で実績のある松本市の事業者である。

建設水道課関係について。

認定第1号 令和4年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

質問、水道の断水が最近多いようだが、水道管の交換や修繕はどうなっているのか。

答、全部を一度に交換は高額になるので、毎年度計画的に行っている。

質問、森林計画を県でつくったということだが、町の林業政策にどう生かされるのか。また、森林環境税の使い道は。

答、大北広域に1人職員を派遣し、アドバイザーとして計画を作成し、取り組んでいるところである。譲与税の使い道は危険木の除去に使った。

質問、道路修繕の要望が自治会から多く出ているが、優先順位を決めて行うとのことだが、県道については県に催促するなどして、地域住民に回答してほしい。

答、県には取りまとめて要請している。実施については、来年度にならないと分からない。回答をいただけるか県に確かめてみる。

認定第5号 令和4年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

質疑なし。

議案第43号 令和4年度池田町水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について。

質問、一般会計に計上しているのと特別会計に計上しているのはどう違うのか。

答、簡易水道は広津地域、一般水道は町なかである。今回は広津が一般会計に含まれた。

議案第44号 令和4年度池田町下水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について。

質疑なし。

議案第46号 令和5年度池田町一般会計補正予算(第5号)について。

質問、上下水道の加入者数を聞く。

答、上下水道が21件、下水道については16件である。

学校保育課関係について。

認定第1号 令和4年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

質問、岡麓終焉の跡地等文化財の管理はどうなっているのか。また、保育園のアレルギー園児に対する対応は。

答、岡麓終焉の家は相続が解決していない。早急に話を進め、施設の生かし方を検討したい。他の文化財も保護とPR活動を深めていく。また、保育園のアレルギー園児については、安全に配慮して提供している。

質問、中学校の部活動が地域移行すると国で決めたが、現在どのような部活動をしているのか。また、今後の見通しは。

答、他地区と連携しながら拠点校を定め、練習等を一緒に行っている。

質問、部活動の外部指導者は有償か。

答、補助金が出る。

質問、給食センターの給食米に池田町産の米をもっと使用してほしいが。

答、施設組合で協議していく。

質問、ICT支援業務経費について、もっと身近で効率のよい使い方はできないのか。また、現在の評価はどうなっているのか。

答、ただいまの提案を受け、学校とも協議していく。また、現在の評価は先生方から喜ばれている。

質問、記念館の来館者が減っているが、新たなイベントを企画し、増加を図るべきでは。

答、てるてる坊主童謡祭を開催するなど努力している。来場者増のため、今後も新たな企画取組に力を入れていく。

質問、学校教職員特別支援教育研修会の経費が多いが、経費の削減方法はないか。

答、全国的に名の知れている方なので謝礼は高い。しかし、指導は適切で、的確なアドバイスもあり、現場では有用である。

質問、特別保育事業で柔軟な対応ができないか。

答、検討していく。

質問、GIGAスクール構想推進で端末修理代が発生しているが、効率のよい使い方はできないか。

答、損害保険も使い、有効な活用をしていく。

質問、ICT支援業務委託料について、自治体と企業が契約し人材を雇い、国がその給料を払う制度があるが。

答、そのような制度があることを初めて知った。検討していく。

質問、3歳未満児の一時保育4時間以上と以内の差が激しい。1時間単位にならないか。

答、保育料については検討していく。

議案第46号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第5号）について。

質疑なし。

生涯学習課関係について。

認定第1号 令和4年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

質問、子供会育成会の活動計画、報告、そして交付金の流れを聞く。

答、活動内容は、毎年計画と活動実績の報告を提出してもらう。交付金については、自治会ごとそれぞれである。

質問、交流センターの来館者数増や利用者増のための施策を積極的に考えては。例えば、車椅子でもスムーズに出入りできる入口等、またリモートワークのシステム構築を。

答、検討し改善していく。

質問、美術館・創造館の入館者の今年度の状況は。

答、入館者数の報告は受けていない。静岡ビル保全に当初の計画について、運営協議会を開き、内容の確認の申入れを行う。

質問、町民のための町民プールの開放を。

答、今後予算を考え、町民プールの開放を検討していく。

要望、クラフトパーク・創造館の管理利用を他人任せでなく、町民の力で。

質問、クラフトパークの外来種の除去を来場者に協力してもらう施策を。

答、検討したい。

質問、クラフトパークにおいて、以前のような積極的なイベントの開催を。

答、クラフトパークは振興課、観光協会だけでなく、生涯学習課としてもいろいろな引き合いがあるので、引き続き営業活動を行っていく。

議案第46号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第5号）について。

質問、クラフトパーク管理経費で看板を撤去するとあるが、必要では。

答、撤去するが、時間をかけて新たに復活させる予定。

質問、看板は観光PRのためにも必要。

答、重々承知している。

以上、振興文教関係の質疑を申し上げます。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

大厩美秋総務福祉委員長。

大厩委員長。

〔総務福祉委員長 大厩美秋君 登壇〕

総務福祉委員長（大厩美秋君） これより、総務福祉委員会審査報告を行います。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和5年9月11日、予算決算特別委員会終了後、午後2時45分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、総務福祉委員、議会事務局、行政側、町長、教育長、総務福祉委員会に関係する各課長。

今定例会において本委員会に付託された事件は、陳情3件であります。

以下、説明を省略し、質疑及び審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため、文章上変えてある場合もあります。御了承ください。

令和5年9月池田町議会定例会の総務福祉委員会の審査報告。

協議事項、1、陳情第4号 移住促進等関連補助金及び下水道引込工事費の見直しを求める陳情書。

意見、人口増加、若者を維持していくという政策を取らざるを得ないと思う。財政に無理のない範囲で行ってほしいと思う。人口増、子供の人口増のために、アップするのを考

えてもよいのでは。

意見、下水道工事引込費用の負担が池田町が唯一であることはマイナス。

意見、行財政難から一旦ストップをかけたという経過があるが、住宅解体や改修、新築、中古に関して、それぞれ考えていかなければと思う。制度も全部含むというのも難しい。

意見、下水道工事負担金については、近隣自治体と不公平感をなくすことが必要。

意見、空き家を減らす取組も重要では。

意見、町の予算として、どのくらいになるのか分からないが、子育て世代に来てもらいたい。採択したい気持ちがある。

意見、行政による削減をさらに議会が削減した経緯がある。議会に対して批判はあったが、現状をしっかりと理解し、近隣自治体との格差を埋めていく時期に来ている。

表決の結果、全員の賛成で採択となりました。

続いて、陳情第7号 現行の健康保険証を残すよう国に意見書提出を求める陳情。

問、当町において、マイナンバーカードに関するトラブルの発生は。

答、現在までに、池田町でのトラブルは聞いていない。

意見、マイナ保険証の運用が安定するまで紙を併用するというのが一番いいのでは。

意見、現行のマイナンバーを否定するわけではないということ、保険証をどうするかということ。

意見、保険証の代わりとして資格確認書が発行され、有効期限も1年から5年に変更される。マイナ保険証と並立もされる。トラブルの改善を見込み、しばらく動向を調査してもよいのでは。

意見、国、メディアでもいろいろ騒がれている。国がそのまま推し進めるか分からない状況である。継続審査がよいのでは。

以上の意見を考慮し、表決に継続審査を加えることとしました。

表決の結果、採択2名、不採択ゼロ名、継続審査3名で継続審査となりました。

続いて、陳情第9号 「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書。

意見、高齢化率が高いため、マイナンバーカードに移行、義務づけるというのは混乱がある。

意見、議会でもしっかり研究していくべき。

意見、陳情第7号と同様の内容であるので、今後の動向を調査しながら、継続審査でよいのでは。

以上の意見を考慮し、表決に継続審査を加えることとしました。

表決の結果、採択2名、不採択ゼロ名、継続審査3名で継続審査となりました。

続いて、閉会中の継続調査について。

意見、デマンド交通については、同僚議員からレクチャーを含んだ中での説明会等が開催されている。引き続き変更なく調査の継続でよいのでは。

異議なしにより、開催中の継続調査は以下の3項目とする。

- 1、池田町の町づくりと住民福祉の向上について。
- 2、デマンド交通を含めた公共交通の在り方について。
- 3、ゼロカーボン社会の推進に関する調査研究について。

以上で、総務福祉委員会に付託された事件の報告を終わります。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

大出美晴振興文教委員長。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

振興文教委員長（大出美晴君） 引き続き、振興文教委員会の審査報告を申し上げます。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和5年9月12日火曜日、予算決算特別委員会終了後、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、振興文教委員6名、議会事務局、行政側、町長、教育長、振興文教委員会に関する各課長、補佐、係長。

今定例会において本委員会に付託された事件は、議案1件、請願2件及び陳情1件であります。

以下、説明を省略し、質疑、意見及び審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため、文章上変えてある場合もありますので、御了承ください。

議案第45号 池田町立美術館条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なし。

採決の結果、全員一致で委員会として可決しました。

請願第5号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書。

意見、毎年提出され、進まない30人学級であるが、ぜひ実現してほしい。また、義務教育の国庫負担も増額してほしい。

採決の結果、全員一致で採択とした。

請願第6号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書。

意見、昨年も出されたと思うが、元に戻すことは当然である。

採決の結果、全員一致で採択とした。

陳情第8号 私立学校に対する公費助成をお願いする陳情書。

意見、私立学校へ通わず保護者にとって負担が大きい。国の責任で公費助成を行い、負担を減らすことは必要。

採決の結果、全員一致で採択とした。

意見書案について。

請願第5号、請願第6号、陳情第8号について意見なく、採択の結果、全員の賛成で可決しました。

閉会中の所管事務の調査について。

1、地域で育む保・小・中の在り方。

2、地酒・地ワインの振興について。

以上で、振興文教委員会に付託された事件の報告を終わります。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、振興文教委員会の報告を終了します。

以上で各委員会の報告を終了します。

認定第1号より認定第5号、議案第43号、議案第44号について、
討論、採決

議長（横澤はま君） 日程2、認定第1号より第5号まで及び議案第43号、第44号を各議案ごとに討論、採決を行います。

認定第1号 令和4年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

認定第1号を起立により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

議長（横澤はま君） 起立全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第2号 令和4年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

認定第2号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第3号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

認定第3号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第4号 令和4年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

認定第4号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第5号 令和4年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

認定第5号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

議案第43号 令和4年度池田町水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第43号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第44号 令和4年度池田町下水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第44号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第45号について、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程3、議案第45号 池田町立美術館条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第45号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第46号より議案第48号について、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程4、議案第46号より第48号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第46号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第5号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第46号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第47号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第47号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第48号 令和5年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第48号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程5、請願・陳情について、討論、採決を行います。

陳情第4号 移住促進等関連補助金及び下水道引込工事費の見直しを求める陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

陳情第4号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

請願第5号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について、討論を行います。

まず、この請願に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この請願に対して賛成討論がありますか。

10番、服部久子議員。

10番（服部久子君） 請願第5号について、賛成討論をいたします。

OECD加盟国38か国の国の予算に占める教育費の平均は4.1%ですが、日本は2.8%で、最低となっております。

コロナ禍で不登校の児童・生徒が増え、学習障害も増える傾向にあります。児童・生徒の

一人一人に目が行き届く教育を進めるため、また教員の職場環境を改善するため、少人数学級を進めることに賛成です。そのための教育費の国庫負担の増額を求めることにも賛成です。

よって、この請願に賛成いたします。

議長（横澤はま君） 次に、まず、この請願に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この請願に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

請願第5号を挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本請願は採択と決定しました。

請願第6号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書について、討論を行います。

まず、この請願に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この請願に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

請願第6号を挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本請願は採択と決定しました。

陳情第8号 私立学校に対する公費助成をお願いする陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

陳情第8号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情第7号 現行の健康保険証を残すよう国に意見書提出を求める陳情について、陳情第9号 「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書については、総務福祉委員長にて継続審査となりましたので、申し添えます。

この際、暫時休憩とします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時34分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

中山眞議員から発言を求められておりますので、これを許可します。

中山議員。

〔予算決算特別委員長 中山 眞君 登壇〕

予算決算特別委員長（中山 眞君） 先ほどの委員長報告で漏れがありましたので、ここで発言をしたいと思います。

この定例会中に議会で取りまとめた行政に対する要望書がありますので、これを読み上げたいと思います。内容だけ話します。

1、池田町の人口減は、近隣他市町村と比較しても著しいものがあります。これを防ぐため、積極的な人口増・人口減対策を明らかにしてください。また、町土地利用調整基本計画は、人口増対策の観点から早期に見直しを行ってください。見直しに当たっては議会と協議してください。

2、町農業者の高齢化により、今後、担い手のない遊休農地が急速に増加するおそれがあります。これへの対策として、地域計画策定は極めて重要です。令和5年度から6年度までの2か年で地域計画が策定できるよう、人的支援体制も含め、万全な体制を構築してください。また、町農業振興協議会は、町農業者の考えを十分に配慮した運営ができるよう進めてください。

3、イノシシ、鹿、猿などの鳥獣被害が年々増えています。近隣自治体と連携し、効果的な捕獲ができるよう取組を強化してください。

4、池田・松川学校給食センターで使用する給食米の池田町産米を増やすよう取り組んでください。

5、町職員として、建築土木などの専門技術員を採用してください。また、庁内で、建築土木などで造詣の深い方の学識を活用することを検討してください。

6、地域交流センター東の空き地は、町のイベント広場としての活用など、利用方針を明確にしてください。

7、保育士確保のために保育士の給料改善に努めてください。

以上です。

日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

追加案件として、議案1件、同意1件、諮問2件、発議4件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議案第49号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 追加日程 1、議案第49号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、議案第49号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第6号）の提案理由の説明を申し上げます。

この補正予算は、8月19日、20日に発生した豪雨災害により被災した町道615号線三郷地区及び相道寺地区農地の復旧工事をするものであります。

歳入歳出それぞれ496万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ49億1,420万3,000円としました。

歳入では、款10地方交付税81万1,000円、款12分担金及び負担金に受益者負担金として8万4,000円、款14国庫支出金に326万7,000円、款21町債に補助災害復旧事業債として80万円、それぞれ増額計上しました。

歳出では、款12災害復旧費、項1公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費に266万2,000円、項2農林水産業施設災害復旧費、目1農業用施設災害復旧費に230万円、それぞれ工事請負費を主なものとして増額計上しました。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって、提案理由の説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第49号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

同意第5号について、上程、説明、採決

議長（横澤はま君） 追加日程2、同意第5号 池田町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 同意第5号 池田町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をいただくことになっており、このたび、森泉恵子氏がこの10月11日をもって任期満了となるため、再任しようとするものであります。

森泉氏は、住所、池田町大字会染6969番地30で、昭和28年9月10日生まれの70歳であります。平成30年4月より教育委員として就任され、現在5年5か月、教育行政に御尽力されています。他の委員からの信望も厚く、人格、識見ともに優れている方であり、今後も教育行政の一層の向上と推進が図られるものと確信しています。

なお、任期は令和5年10月12日から令和9年10月11日までの4年間であります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御同意賜りますようお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって、提案理由の説明を終了します。

本件は人事案件であるため、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

同意第 5 号を挙手により採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第 5 号は同意することに決定しました。

諮問第 1 号、諮問第 2 号について、一括上程、説明、採決

議長（横澤はま君） 追加日程 3、諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを一括議題とします。

滝沢総務係長の退席を求めます。

〔総務課長補佐兼総務係長 滝沢健彦君 退席〕

議長（横澤はま君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 諮問第 1 号及び諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての提案理由の説明をいたします。

人権擁護委員につきましては、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、町長は、当町の住民で議会の議員の選挙権を有する者のうちから、議会の意見を聞き、法務大臣に推薦することとなっております。

当町の人権擁護委員 3 名のうち、今回 2 名が令和 5 年 12 月 31 日付で任期満了となりますので、委員 2 名を人権擁護委員として推薦したいと考えております。

諮問第 1 号では、住所、池田町大字池田 4170 番地 7、縣美智子氏、生年月日は昭和 32 年 9 月 19 日であります。

縣氏は、町の民生児童委員や県消費生活審議会委員などを務め、人権擁護委員としては、現在 3 期目をお務めいただいております。人格、識見が高く、社会の実情に通じており、適任者と考え、推薦したいと考えます。

次に、諮問第 2 号では、住所、池田町大字会染 5096 番地 1、滝沢みゆき氏、生年月日は昭

和48年10月13日であります。

滝沢氏は、大町市職員として、主に戸籍・年金事務等に長年従事されました。市役所の窓口では人権擁護に携わる機会も多かったので、その知識を人権相談に生かしていただけるものと考えます。また、人格、識見が高く、社会の実情に通じた方で、適任者と考え、新たに推薦したいと考えます。

なお、任期につきましては、両名とも令和6年1月1日から令和8年12月31日となります。議員の皆様のご意見をお願いし、御説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって、提案説明を終了します。

お諮りします。

諮問第1号については、お手元に配付しました意見のとおり答申したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、お手元に配付した意見のとおり答申することに決定しました。

お諮りします。

諮問第2号については、お手元に配付しました意見のとおり答申したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、お手元に配付した意見のとおり答申することに決定しました。

滝沢総務係長の復席を求めます。

〔総務課長補佐兼総務係長 滝沢健彦君 復席〕

発議第6号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 追加日程4、発議第6号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増

額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

7番、大出美晴議員。

大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 発議第6号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書について。

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年5月9月21日提出。

提出者、池田町議会議員、大出美晴。賛成者、池田町議会議員、三枝三七子。池田町議会議員、山崎正治。池田町議会議員、中山眞。池田町議会議員、薄井孝彦。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣。

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書。

説明を省略し、記以下を朗読します。

1、どの子にも行き届いた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げること。

2、教育の機会均等とその水準の維持・向上のために必要不可欠な事務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月21日、長野県池田町議会、議長名です。

議長（横澤はま君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって、趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第6号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第7号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 追加日程5、発議第7号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書について議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

7番、大出美晴議員。

大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 発議第7号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書について。

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年9月21日提出。

提出者、池田町議会議員、大出美晴。賛成者、池田町議会議員、三枝三七子。池田町議会議員、山崎正治。池田町議会議員、中山眞。池田町議会議員、薄井孝彦。

長野県知事、県議会議長。

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書。

説明を省略し、記以下を朗読します。

1、へき地手当及びへき地手当に準ずる手当の支給率をへき地における教育の機会均等と教育水準の向上を図るため都市部との格差、いわゆる相対的へき地性が一層拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の水準に戻すこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和5年9月21日、長野県池田町議会、議長名。

議長（横澤はま君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって、趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第7号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第8号、発議第9号について、一括上程、説明、質疑、討論、採
決

議長（横澤はま君） 追加日程6、発議第8号 私立学校に対する公費助成をお願いする陳情書について（国への要望）、発議第9号 私立学校に対する公費助成をお願いする陳情書について（県への要望）を一括議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

7番、大出美晴議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 発議第8号 私立高校への公費助成に関する意見書について。

私立高校への公費助成に関する意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年9月21日提出。

提出者、池田町議会議員、大出美晴。賛成者、池田町議会議員、三枝三七子。池田町議会議員、山崎正治。池田町議会議員、中山眞。池田町議会議員、薄井孝彦。

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣。

私立高校への公費助成に関する意見書。

以下、説明を省略し、記以下を朗読します。

- 1、私立高校への就学支援金制度の拡充並びに経常費補助の増額を行うこと。
- 2、私立高校の教育条件改善のために施設、設備費の補助を行うこと。
- 3、私立高校の保護者負担を軽減するため学納金の補助を行うこと。

よって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月21日、長野県池田町議会、議長名。

発議第9号 私立高校への公費助成に関する意見書について。

私立高校への公費助成に関する意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年9月21日提出。

提出者、池田町議会議員、大出美晴。賛成者、池田町議会議員、三枝三七子。池田町議会議員、山崎正治。池田町議会議員、中山眞。池田町議会議員、薄井孝彦。

長野県知事、長野県総務部長。

私立高校への公費助成に関する意見書。

以下、説明を省略し、記以下を朗読します。

- 1、私立高校への就学支援金制度の拡充並びに経常費補助の増額を行うこと。
- 2、私立高校の教育条件改善のために施設、設備費の補助を行うこと。
- 3、私立高校の保護者負担を軽減するため学納金の補助を行うこと。

よって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月21日、長野県池田町議会、議長名。

議長（横澤はま君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって、趣旨説明を終了します。

発議第8号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

発議第9号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

発議第8号について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第8号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第9号について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第9号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

総務福祉委員長より、閉会中の継続審査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

総務福祉委員会の閉会中の継続審査の件

議長（横澤はま君） 追加日程7、委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

総務福祉委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出書があります。

お諮りします。

陳情第7号及び陳情第9号について、委員長からの申出書のとおり、閉会中継続審査とす

ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

各常任委員会より、閉会中の所管事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務調査の件

議長（横澤はま君） 追加日程 8、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件について議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、池田町議会規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いて、お諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（横澤はま君） 追加日程9、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について議題とします。

議会運営委員長から、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

議員派遣の件について日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

議長（横澤はま君） 追加日程10、議員派遣の件について議題とします。

この件については、池田町議会会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

議長（横澤はま君） 甕町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（麿 聖章君） 9月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

9月4日から本日までの18日間にわたる長い会期の定例議会、大変御苦労さまでございました。提案いたしましたそれぞれの案件につきまして、慎重に御審議をいただき、原案どおり認定及び御決定いただき、誠にありがとうございました。

本定例会の審議の中でいただきました御意見や御指摘は、今後の行政執行の中で生かしていくよう努力してまいります。

令和5年度の事業執行も上半期が終了し、下半期の執行となります。私の任期も、あと半年余りとなりましたが、計画された行政事務事業に取り組むとともに、課題の多い中ではありますが、一つ一つ精査し、方向づけできるよう、職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。

体調管理も難しい季節でありますので、議員各位にはくれぐれも健康に留意され、健康で御活躍されることを御祈念申し上げ、定例議会の閉会に当たり御礼のごあいさつといたします。

誠にありがとうございました。

閉議の宣告

議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は、全て終了しました。

議長あいさつ

議長（横澤はま君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、9月4日より本日までの18日間にわたり、令和4年度一般会計並びに各特別会計決算の認定、令和5年度各会計の補正予算等の重要案件を慎重かつ熱心に御審議をいただき、議員並びに理事者、関係職員の御協力によりまして順調な議会運営ができましたこと、深く厚く御礼申し上げます。

令和5年度も財政が非常に厳しい状況の中、予算が執行された一般会計並びに各特別会計

ともの確なる決算処理となり、理事者をはじめ職員各位の鋭意な努力に対し、改めて敬意と感謝を申し上げます。

また、監査委員におかれましては、長期間にわたり決算審査をいただき、大変御苦労さまでございました。

今後の行政運営に当たりましては、本定例会の審議及び審査報告等の中にありました意見、要望等に十分配慮され、事務事業の適切な執行により、町の活性化により一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

閉会の宣告

議長（横澤はま君） 以上をもちまして、令和5年9月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 零時 11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年9月21日

議 長 横 澤 は ま

署 名 議 員 中 山 眞

署 名 議 員 矢 口 稔